第 17 回

参議院政府開発援助（ＯＤＡ）調査

―― 派遣報告書 ――

スリランカ民主社会主義共和国、バングラデシュ人民共和国班

カンボジア王国、ラオス人民民主共和国班

ザンビア共和国、南アフリカ共和国班

ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国班

令和　5　年　12　月

報告書の作成にあたって

参議院は、平成15年７月28日の参議院改革協議会報告書の提言「ＯＤＡ経費の効率的運用に資するため、新たにＯＤＡに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度からＯＤＡ調査のための議員派遣を行っている。

第 17 回目となる令和５年度のＯＤＡ調査派遣は、南西アジア地域としてスリランカ民主社会主義共和国、バングラデシュ人民共和国班、東アジア・南西アジア地域としてカンボジア王国、ラオス人民民主共和国班、アフリカ地域としてザンビア共和国、南アフリカ共和国班、中南米地域としてブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国班の４班で実施された。

本報告書は、上記４地域に派遣された議員団の調査結果を１冊に取りまとめたものである。各派遣団に１章を割り当て、参加した議員の総意により、調査の概要及び所見を記述している。

報告書は、過去の取扱いと同様に、議員各位に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

厳しい財政事情の中、政府開発援助の一層の効率化が図られるよう、本報告書が関係委員会等における国政審議に活用されることを切望するものである。

最後に、今回のＯＤＡ調査派遣に当たり、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。

令和５年12月記

参議院政府開発援助調査派遣団

スリランカ、バングラデシュ班　団長　　中　西　祐　介

カンボジア、ラオス班　団長　　高　橋　はるみ

ザンビア、南アフリカ班　団長　　舞　立　昇　治

ブラジル、パラグアイ班　団長　　江　島　　潔

目　次

第１章　スリランカ民主社会主義共和国、バングラデシュ人民共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程 …… 3
　第１　派遣団の構成 …… 3
　第２　調査日程 …… 4
Ⅱ．スリランカ民主社会主義共和国における調査 …… 8
　第１　スリランカ民主社会主義共和国の概況 …… 8
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 11
　第３　調査の概要 …… 13
　第４　意見交換の概要 …… 24
　第５　ＪＩＣＡ海外協力隊員、国際機関代表者等との意見交換 …… 30
Ⅲ．バングラデシュ人民共和国における調査 …… 33
　第１　バングラデシュ人民共和国の概況 …… 33
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 35
　第３　調査の概要 …… 37
　第４　意見交換の概要 …… 46
　第５　国際機関邦人職員、日系企業との意見交換 …… 52
Ⅳ．派遣議員団としての所見 …… 54

第２章　カンボジア王国、ラオス人民民主共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程 …… 63
　第１　派遣団の構成 …… 63
　第２　調査日程 …… 64
Ⅱ．カンボジア王国における調査 …… 67
　第１　カンボジア王国の概況 …… 67
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 70
　第３　調査の概要 …… 72
　第４　ＪＩＣＡ海外協力隊員等との意見交換 …… 80
Ⅲ．ラオス人民民主共和国における調査 …… 81
　第１　ラオス人民民主共和国の概況 …… 81
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 84
　第３　調査の概要 …… 86
　第４　意見交換の概要 …… 97
　第５　ＪＩＣＡ専門家等との意見交換 …… 103
Ⅳ．派遣議員団としての所見 …… 105

第３章　ザンビア共和国、南アフリカ共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程 …… 115
　第１　派遣団の構成 …… 115
　第２　調査日程 …… 116
Ⅱ．ザンビア共和国における調査 …… 119
　第１　ザンビア共和国の概況 …… 119
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 122
　第３　調査の概要 …… 124
　第４　意見交換の概要 …… 136
　第５　ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換 …… 138
Ⅲ．南アフリカ共和国における調査 …… 139
　第１　南アフリカ共和国の概況 …… 139
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 143
　第３　調査の概要 …… 145
　第４　意見交換の概要 …… 152
　第５　ＪＩＣＡ技術協力関係者、ＯＤＡ関係邦人事業者との意見交換 …… 154
Ⅳ．派遣議員団としての所見 …… 155

第４章　ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程 …… 165
　第１　派遣団の構成 …… 165
　第２　調査日程 …… 166
Ⅱ．ブラジル連邦共和国における調査 …… 170
　第１　ブラジル連邦共和国の概況 …… 170
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 172
　第３　調査の概要 …… 174
　第４　日系団体、ＪＩＣＡ海外協力隊等との意見交換 …… 184
　第５　ブラジル日本移民関連施設の視察 …… 185
Ⅲ．パラグアイ共和国における調査 …… 186
　第１　パラグアイ共和国の概況 …… 186
　第２　我が国のＯＤＡ実績 …… 188
　第３　調査の概要 …… 190
　第４　意見交換の概要 …… 203
　第５　パラグアイ議会関係者、日系社会代表、日系企業関係者、ＪＩＣＡ
　　専門家、ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換 …… 209
Ⅳ．派遣議員団としての所見 …… 211

付録：参考資料

参議院政府開発援助（ＯＤＡ）調査派遣の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 223

第１章

スリランカ民主社会主義共和国、バングラデシュ人民共和国班報告

第１章　スリランカ民主社会主義共和国、バングラデシュ人民共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程

第１　派遣団の構成

○期間

令和５年８月 29 日（火）～令和５年９月７日（木）［９泊 10 日　うち機中１泊］

○派遣団の構成

団長	参議院議員	中　西　祐　介	（自民）
	同	今　井　絵理子	（自民）
	同	小　沢　雅　仁	（立憲）
	同	三　浦　信　祐	（公明）
同行	総務委員会調査室首席調査員	皆　川　健　一	
	委員部第二課課長補佐	西　尾　真　純	

第２　調査日程

	午前	午後	宿泊
１日目 ８月29日 （火）	【移動】 成田発	【移動】 →クアラルンプール着 クアラルンプール発→コロンボ着	コロンボ
２日目 ８月30日 （水）	【説明聴取】 在スリランカ日本国大使館 【移動】 コロンボ発→アヌラダプラ着	【案件視察等】 サプライチェーン強化を通じた中小規模農家の生計向上プロジェクト（技） アヌラダプラ県北部上水道整備事業（円）	アヌラダプラ
３日目 ８月31日 （木）	【移動】 アヌラダプラ発→イッバーガムワ着 【案件視察等】 ＪＩＣＡ海外協力隊活動（障害児・者支援） 【移動】 イッバーガムワ発→クルネガラ着 【案件視察等】 ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換	【移動】 クルネガラ発→ヴェヤンゴダ着 【案件視察等】 ハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線建設事業（円） 【移動】 ヴェヤンゴダ発→コロンボ着 【案件視察等】 国際機関代表者との意見交換	コロンボ
４日目 ９月１日 （金）	【案件視察等】 障害者の就労支援促進プロジェクト（技） グナワルダナ首相との意見交換 ＮＧＯ関係者との意見交換	【案件視察等】 セーマシンハ財務担当国務大臣との意見交換 クマラシンハ女性及び子ども関連担当国務大臣との意見交換 ラナシンハ灌漑及びスポーツ・青年大臣との意見交換	コロンボ
５日目 ９月２日 （土）	【案件視察等】 青少年教育訓練センター建設計画（無） コロンボ大学等日本留学関係者との意見交換	【案件視察等】 コロンボ港整備関連事業（円） 海上安全能力向上計画（無） ＪＩＣＡ専門家との意見交換	コロンボ
６日目 ９月３日 （日）	【移動】 コロンボ発→ダッカ着	【説明聴取】 在バングラデシュ日本国大使館 【案件視察等】 マンナン計画大臣との意見交換 【説明聴取】 ＪＩＣＡ事務所	ダッカ

７日目 ９月４日 （月）	【移動】 ダッカ発→コックスバザール着	【案件視察等】 ロヒンギャ避難民キャンプ ・ラーニングセンター（ＵＮＩＣＥＦ） ・ユニクロスキル開発センター（ＵＮＨＣＲ） ・食糧配給センター（e-voucherシステム）（ＷＦＰ） ・シェルター等配給所（ＩOM） 【移動】 コックスバザール発→ダッカ着 【案件視察等】 国際機関邦人職員との意見交換	ダッカ
８日目 ９月５日 （火）	【案件視察等】 ハシナ首相との意見交換 【移動】 ダッカ発→ナラヤンガンジ着 【案件視察等】 アイビー・ナラヤンガンジ市長との意見交換	【案件視察等】 運河整備プロジェクト（円） バングラデシュ経済特区（円/技） 【移動】 ナラヤンガンジ発→ダッカ着 【案件視察等】 日系企業との意見交換	ダッカ
９日目 ９月６日 （水）	【案件視察等】 ダッカ都市交通整備事業（円） ハズラット・シャージャラール国際空港拡張事業（円）	【移動】 ダッカ発→バンコク着 バンコク発	機中
10日目 ９月７日 （木）	【移動】 →羽田着		

（備考）（円）は円借款、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクトを示す。

スリランカ民主社会主義共和国　調査対象案件等

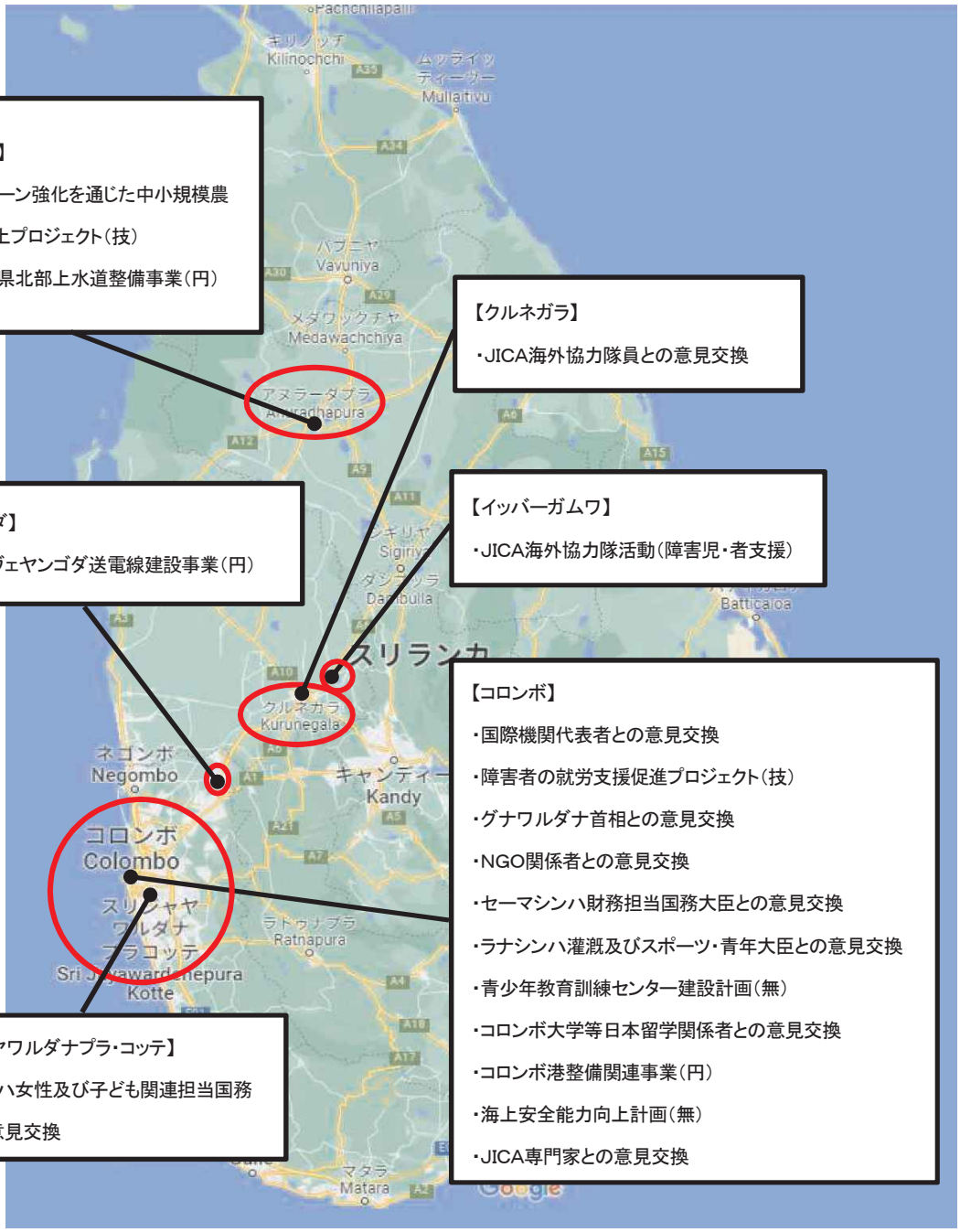

地図データ ©2023 google

バングラデシュ人民共和国　調査対象案件等

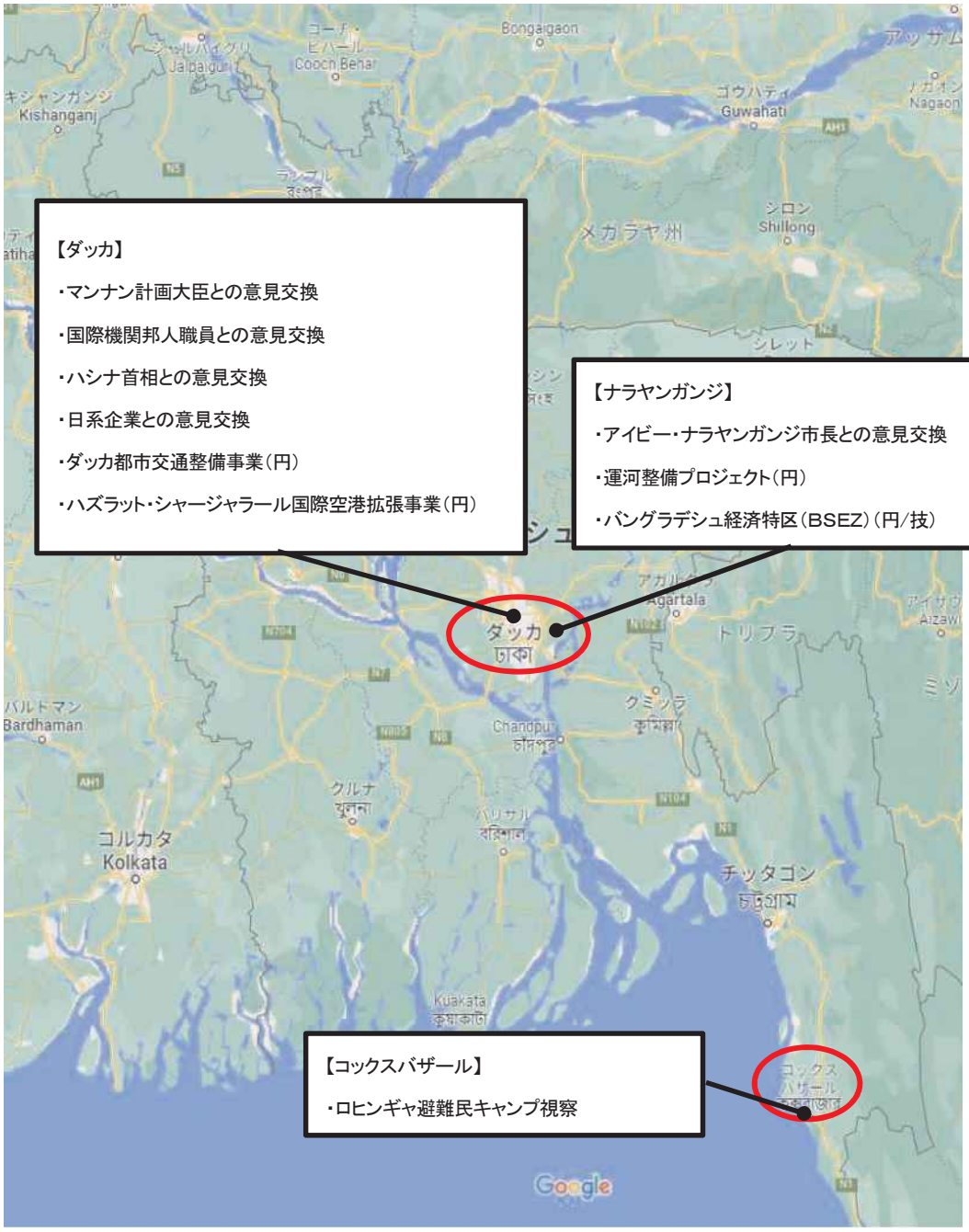

地図データ ©2023 google

Ⅱ．スリランカ民主社会主義共和国における調査

第１　スリランカ民主社会主義共和国の概況

（基本データ）
面積：６万5,610平方キロメートル（北海道の約0.8倍）
人口：約2,218万人（2022年、スリランカ中央銀行）
首都：スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ
民族：シンハラ人（74.9%）、タミル人（15.3%）、ムスリム（9.3%）
言語：公用語（シンハラ語、タミル語）、連結語（英語）
宗教：仏教（70.1%）、ヒンドゥー教（12.6%）、イスラム教（9.7%）、キリスト教（7.6%）
政体：大統領制（共和制）
議会：一院制（定数225議席）
名目ＧＤＰ：771億米ドル（2022年）
１人当たりＧＤＰ：3,474米ドル（2022年）
在留邦人数：678人（2022年10月）

１．内政

スリランカにおいては、政治的混乱、連続爆破テロ、新型コロナウィルス感染症等の影響により観光客数や海外労働者送金額が大幅に減少したことで経済が停滞し、外貨準備高が激減した。外貨不足により燃料、医薬品・食品等の必需品の輸入供給が困難となり、2022年３月末以降大統領退陣を求めるデモが各地で続く中、４月４日、大統領と首相を除く全閣僚が辞職した（５月９日には首相も辞職）。７月９日、大統領退陣を求める大規模抗議活動が発生し、一部参加者が大統領官邸、大統領府、首相官邸を占拠した。これを受け、ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領は国外に脱出し、14日に辞任した。20日、ウィクラマシンハ首相が新大統領に選出され21日に就任した。22日、ディネーシュ・グナワルダナ首相（元外相）含む主要閣僚が任命された。

２．外交

スリランカは非同盟の立場を維持しつつ、歴史的、文化的にも関係が深い隣国インドとは、政治・安全保障上極めて重要な国として良好な関係維持に努めている。また経済社会開発の観点から日本を含む先進諸国との関係強化を重視しているが、紛争終結前後から、中国との関係も強化されてきている。また、南アジア地域協力連合（ＳＡＡＲＣ）の加盟国であり、発足当初よりその発展に積極的に関与し、2006年にはアセアン地域フォーラム（ＡＲＦ）にも加盟するなど、域内及び東南アジア諸国との協力関係強化にも力を入れて

いる。

３．経済

2009 年の紛争終結直後は高い経済成長を実現していた。一方、2019 年の爆破テロ事件及び同年のゴタバヤ・ラージャパクサ大統領就任後の大規模減税を含む大きな政策変更を受け、スリランカ経済は徐々に悪化した。新型コロナ感染拡大により主要産業の観光業が打撃を受け、海外からの送金額も減少した。2022 年には、外貨準備高の減少や輸入規制、スリランカ・ルピー安等を背景とした急激なインフレによる実質所得の減少や食料・燃料等の物資不足、長時間の停電による生産活動停滞といった経済危機により、同年の経済成長率は、コロナ禍の影響を受けた 2020 年（▲4.6％）よりも低い▲7.8％となった。

慢性的な貿易赤字と財政赤字を背景として、債務残高が増大した。2022 年４月 12 日、スリランカ財務省はＩＭＦによる経済調整プログラムに沿った債務再編が行われるまでの間、対外債務の支払いを一時的に停止する措置を発表した。同年９月１日、ＩＭＦによる約 29 億米ドルの支援プログラム（拡大信用供与措置（ＥＦＦ））につきスタッフレベルで合意した。2023 年３月 20 日のＩＭＦ理事会で同支援プログラムが承認された。同年９月に同支援プログラムの第１次レビューミッションがスリランカに派遣された。また、債務再編については、日印仏が共同議長となって債権国会合を立ち上げ、協議がなされている。

４．日本・スリランカ関係

（１）政治関係

1952 年の国交樹立以来、日本とスリランカとの間には、特に大きな政治的懸案もなく、貿易、経済・技術協力を中心に良好な関係が続いている。2014 年には日本の総理大臣として 24 年ぶりに安倍総理大臣がスリランカを訪問した。また 2015 年 10 月には、ウィクラマシンハ首相訪日に際し、安倍総理大臣との首脳会談後に「包括的パートナーシップに関する共同宣言」が発出された。また、2016 年５月にはシリセーナ大統領訪日に際し、安倍総理大臣との首脳会談後に、共同で「メディア・ステートメント」を発出した。さらに、2017 年４月にもウィクラマシンハ首相が訪日し、安倍総理大臣との首脳会談後に共同声明「包括的パートナーシップの深化・拡大」を発出した。2018 年３月にシリセーナ大統領による、大統領就任後２度目の訪日が実現した後、2019 年 10 月にはシリセーナ大統領が天皇陛下の即位の礼に出席するために訪日した。2019 年 12 月には、ゴダバヤ・ラージャパクサ政権成立後初めての南西アジア域外の外務大臣として、茂木外務大臣がスリランカを訪問した。外交関係 70 周年を迎えた 2022 年９月には安倍元総理大臣の国葬儀に参列したウィクラマシンハ大統領が岸田総理大臣と首脳会談を実施したほか、2023 年５月にも日経フォーラム「アジアの未来」出席のため訪日したウィクラマシンハ大統領が岸田総理大臣と２度目の首脳会談を実施した。また、2023 年７月には林外務大臣が４年ぶりにスリランカを訪問した。

（２）経済関係

日本とスリランカの貿易額は約 645 億円（2022 年）で、日本はスリランカにとって重要な貿易相手国（輸入、輸出とも第 13 位）である。日本の輸出額は 262 億円であり、主要輸出品目は、自動車部品、一般機械、電気機器、織物用糸及び繊維製品、プラスチックである。日本の輸入額は 383 億円であり、主要輸入品目は、紅茶、衣類及び同付属品、魚介類（まぐろ、えび等）、植物性原材料、非金属鉱物製品（宝石）である（2022 年、日本財務省貿易統計）。

2022 年 10 月現在、日系進出企業は 91 社（現地商工会所属企業は 76 社（2023 年７月時点））であり、製造業、商社・サービス業、建設業が進出している。

（３）文化関係

文化無償協力については、2020 年度までの累計で 29 件、約 1,149.03 百万円を供与（草の根文化無償資金協力を含む）した。

日本文化への理解や関心を大きく促進することを期して、国際交流基金の協力を得て 2017 年２月から映画「男はつらいよ」（現地語吹き替え、英語字幕）のテレビ放送を開始し、また、同年中に文化無償事業として「プロジェクトＸ」などのＮＨＫ番組のテレビ放送を開始した。さらに、2020 年には、国際交流基金放送コンテンツ紹介事業の一環として、「あさが来た」、2023 年には「ひよっこ」が放送された。また、2016 年から 2022 年にかけて主要ケーブルテレビの１つにおいて「WAKUWAKU JAPAN」チャンネルが設定され、グルメ番組や旅番組など日本の民放番組（日本語音声、英語字幕）の 24 時間視聴サービスが提供され、2023 年には国営放送局のひとつでフジテレビのドラマ「リッチマン・プアウーマン」が放映された。更なる訪日観光への追い風として期待される。

2022 年の日スリランカ外交関係樹立 70 周年では、記念レセプションの開催の他、70 周年記念と銘打った七タイベント、サンフランシスコ講和会議記念イベント、盆踊り大会等をスリランカのパートナー機関とともに盛大に祝った。

（出所）外務省資料より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対スリランカＯＤＡの意義

スリランカは伝統的な親日国であり、1952 年の国交樹立以来、我が国はスリランカと国際場裡での協力を含め、友好関係を維持している。また同国は、我が国にとって海上輸送路の確保や、南アジアのみならず中東・アフリカ諸国との経済関係を発展させる上で、地政学的な重要性を有する。

スリランカは、各種産業が成長を遂げる一方、運輸や電力などの経済基盤の未整備や、地方部における社会サービスの質、地理的な影響による自然災害の発生といった課題を抱える。同時に、約 26 年にわたる国内紛争の影響により、北部や東部を中心に基礎インフラが荒廃するなど、開発が遅れている地域がある。

我が国がスリランカを支援することは、同国の更なる経済成長を促し、現地に進出している我が国企業の活動環境の改善に貢献することにつながる。また、紛争後の同国の国民和解に向けた取組と経済・社会発展を促し、南アジア地域全体の民主主義の定着と安定に大きく寄与するとともに、海上輸送路の安定に貢献するという観点からも意義がある。

２．ＯＤＡの基本方針

「包摂性に配慮した質の高い成長の促進」

スリランカの開発基本方針を踏まえ、スリランカの一層の成長と安定化を促すため、質の高い成長のための基盤・制度整備を中核とした支援を行う。また、同国の紛争の歴史や開発の現状を踏まえ、後発開発地域にも留意した公平かつ公正な支援を行うとともに、災害などの同国の脆弱性に配慮する。

３．重点分野

（１）質の高い成長の促進

スリランカの経済発展を促進しつつ、我が国進出企業の活動環境の整備・改善にも寄与する運輸・電力・上下水道などのインフラ整備を、我が国技術の活用も視野に入れつつ、ハード・ソフトの両面で積極的に支援する。

（２）包摂性に配慮した開発支援

開発が遅れている地域の産業発展を通じた生計向上に向け、農業分野を中心とした産業振興・人材育成、住民の生活及び生産活動に直結する基礎インフラ整備、さらに女性の経済力強化を支援する。

（３）脆弱性の軽減

保健・医療などの分野を中心に、関連施設の整備や能力強化などの社会サービス基盤の改善支援を行うとともに、防災能力強化に向けた政府の体制整備を支援する。

４．援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2015	703.58	13.39	21.66
2016	331.37	17.05	21.12
2017	554.06	18.60	24.24
2018	300.40	14.04	18.18
2019	―	34.33	10.34
2020	―	23.85	9.93
2021	―	6.30	15.72
累　計	11,267.07	2,236.73	882.37

（注）円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース。技術協力はＪＩＣＡ経費実績ベース（各省庁の行っている技術協力や留学生受入れを除く）。

《参考》主要援助国のＯＤＡ実績（2020年）：支出総額ベース

１位：日本、２位：米国、３位：韓国、４位：ドイツ、５位：フランス

（出所）外務省資料より作成

第３　調査の概要

前述のとおり、スリランカ政府の対外債務支払停止措置により円借款事業に多大な影響が生じているほか、経済危機が同国の経済・社会に様々な影響を及ぼしている中ではあるが、今次調査団は、かかる足もとの状況をも踏まえつつ、より中・長期的な視点に軸足を置き、我が国の開発協力の効果を検証すべく調査を行った。各視察の概要は以下のとおりである。

１．サプライチェーン強化を通じた中小規模農家の生計向上プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

スリランカにおいては、貧困削減、地域格差是正及び地域経済の安定化の観点から、農業生産性の向上と農家の生計向上が依然として重要な課題となっている。本事業では、農家の栽培技術の不足や限られた市場へのアクセスの課題に対し、ＪＩＣＡが農家の生計向上に有効なものとして推進している市場志向型農業振興（ＳＨＥＰ）アプローチを活用し、農家がより市場のニーズに合った作物を生産し、主体的に販売先を探求できるようになることを目指すものである。また、農家及び市場関係者が抱える問題の改善に資する、サプライチェーンの強化に関する活動を通じ、農家の生計向上を目指すものである。

（２）視察の概要

アヌラダプラのプロジェクト対象地域（村）を訪問した。現地の行政官（農業普及員）による歓迎の挨拶、日本人専門家によるプロジェクトの概要説明、対象農家代表から今後の活動計画の発表があった。

＜説明概要＞

当該プロジェクトは、ＳＨＥＰアプローチを活用し４年半の日程で計画しているものである。ＳＨＥＰとは、農家が作物を栽培してから売るというものではなく、売るために栽培するという考え方である。元々農家というものは、作物を栽培してから売ることを考えるケースが多いが、その場合、マーケットでのニーズに合わず安価でしか販売できないという事態がよく起こる。このプロジェクトでは、まず農家がマーケットに行ってマーケットのニーズがどのようなものなのか情報を得たうえで、どのような作物を栽培するかを自ら決めるという、従前の農家の意識を変えることに取り組んでいる。意識改革の後、農家のモチベーションを引き出しながら、要望がある作物の栽培方法や出荷方法を指導していく。

また、ＳＨＥＰではジェンダーの取組に重点を置いており、ジェンダー研修を実施している。これは、農家の意思決定において女性の参画が重要であると考えているからである。

＜質疑応答＞

（Ｑ）皆さんの所得が向上することで、子どもたちが将来豊かになり、しっかり勉強して

スリランカという国が大きく豊かに幸せな国になることを願って、このプロジェクトを進めている。是非頑張ってほしい。

（A）プロジェクトをしっかりと進めたい。

（Q）このプロジェクトを大切に思っている。今回の経験を通じて次の世代につなぐのが大事である。頑張ってもらいたい。

（A）皆様方の応援に感謝する。

（Q）是非プロジェクトを成功させて、生活の向上を図っていただきたいと思う。所得が向上したらどんなことを実現したいか、子どもたちに何をしてあげたいか。

（A）本プロジェクトに対する日本の支援に深く感謝する。向上した所得で主に子どもへの教育に投資したい。

（写真）プロジェクトに参加する農家と共に

２．アヌラダプラ県北部上水道整備事業（円借款）

（１）事業の概要

スリランカの北中部州のアヌラダプラ県北部では、住民の多くは地下水を利用しているが、国の水質基準を上回る有害な高濃度フッ素が検出されており、健康被害が大きな問題となっている。そのため地下水源から表流水源への切り替えが求められている。この協力は、同地域においてマハカナダラワ貯水池を水源とする上水道施設の整備を支援することにより、安全かつ飲用可能な水の供給を図り、対象地域の保健衛生水準の改善に寄与するものである。また、人口密度が低いために水道管を敷設していない遠隔地へも給水を実施することを予定している。

（２）視察の概要

現地における日本が整備した上水道設備を訪問し、プロジェクト責任者から概況説明を受けた。

＜説明概要＞

アヌラダプラ県北部は、仏教遺跡（世界遺産）が有名な観光地だが、同地域には、貯水池が無く、都市化や観光客の増加による水需要の増加に対応できていない。住民は井戸水を飲料水として利用しているが、人体に有害な高濃度フッ素が地下水から検出されており、健康被害が深刻である。そのため、上水道施設の整備を通じて、これら課題に対応し、保健衛生の改善に貢献している。

フェーズ１について、98.7%完成しているが現時点でスリランカ政府の対外債務支払停止措置の影響によりストップしていること。さらに、設計段階で中断中のフェーズ２の早

期再開への要望やコントラクターへの未払い金等の課題に対する日本側への支援が要請された。

＜質疑応答＞

（Q）フェーズ１が遅れている理由は。

（A）スリランカ政府の対外債務支払停止措置の影響により現段階でコントラクターへの支払い資金が得られていない。

（Q）本プロジェクトは非常に重要であり、引き続き支援したい。日本企業の強みを活かした貢献はできているか。

（A）現施設のポンプ等については特段のものはないが、日本の横河ソリューションサービス株式会社のＳＣＡＤＡ（Supervisory Control and Data Acquisition）を通じた、水道インフラの広域分散監視システムを導入している。フェーズ１、２の再開に向けて支援をお願いしたい。

（Q）今回、財務担当大臣に会う予定なので、現場からの要望をお伝えしたい。

（A）承知した。よろしくお願いしたい。

（写真）上水道設備内で説明を受ける派遣団

３．ＪＩＣＡ海外協力隊活動（障害児・者支援）

スリランカ北西部州の施設で障害児・者支援活動をしているＪＩＣＡ海外協力隊員の活動を視察した。当該施設において、２歳から 18 歳までの障害児・者合計 40 人を対象に、施設の教師とともにカードを使ったゲームや日本の歌の授業の様子を視察した。

＜説明概要＞

当該施設には子どもたちが 40 人所属している。小さな子どもたちが 18 人、高校生以上の職業訓練のため通っている子どもたちが 22 人である。小さな子どもたちは、絵を描いたり、歌を歌ったり、ダンスをしたりして過ごしている。職業訓練として、布製品のマットなどを作成したりしている。ここには、下は２歳から 18 歳くらいまでの子どもたちが通っており、このような施設はスリランカの北西部州に 21 カ所ある。

＜質疑応答＞

（Q）ここの施設はどのような位置付けなのか。教育施設なのか。

（A）障害通園施設である。教育省ではなく社会福祉省の管轄なので、学校という扱いではない。あくまでも福祉施設である。

（Q）スリランカには特別支援学校というものはあるのか。

（Ａ）スリランカでは通常の学校内に特別支援学級というものはあるが、医療支援が中心となっており、知的障害などで合わない子どもたちは家で過ごしているケースが多い。ただ、北西部州にはここのような施設がたくさん作られており、知的障害の子どもたちが通園できている。
（Ａ）スリランカの特別支援学級においては、インクルーシブ教育として通常学級と同じような環境で学べるようにしているところもあり、この取組に対し日本も支援している。
（Ｑ）ここの子どもたちはどのような障害を持っているのか。
（Ａ）比較的軽度の知的障害やダウン症の子どももいる。脳性麻痺の子どももいるが、交通事情などにより通うのが難しいため少ない。
（Ｑ）ここにいる女性たちは子どもたちの母親なのか。
（Ａ）そうである。子どもを預けるために来て、ここで仕事をしてもらっている。現実問題として別の場所で仕事をすることは困難である。
（Ｑ）子どもたちは毎日通ってくるのか。１日どれくらい預かっているのか。
（Ａ）平日は毎日開いている。ただし、子どもごとに通うスケジュールは異なっている。規則では 7:30～13:30 までだが、おおむね８時頃に来て 14 時頃に帰ることが多い。
（Ｑ）ここまでの送迎はどうしているのか。
（Ａ）親が送迎している。自家用車やバイクは少なく、ほとんどは路線バスで通っている。
（Ｑ）先ほど見せてもらったアクティビティは何を目的としているのか。
（Ａ）遊びながら手と目の訓練をしている。日本の幼児教育に採り入れられている手技を参考にして、様々な年齢層の子どもたちに合った幅広いアクティビティが考えられたらと思っている。
（Ｑ）国全体としてこのような障害者施設は多いのか、実際に足りているのか。
（Ａ）こういった施設は北中部州には 21 か所あり、取組が進んでいるが、他の州ではまだ十分ではないと聞いている。
（Ｑ）スリランカでの他の地域の施設体制と比べどのような違いを感じるか。
（Ａ）他の州は管轄外なので承知していないが、北西部州では施設の立ち上げ当初からＪＩＣＡボランティアと先生たちが一緒に子どもたちに寄り添っていることに感銘を受けた。
（Ｑ）働いている先生方を見て誇らしく思う。
（Ａ）子どもたちの生き生きとした様子は我々の励みとなる。

（写真）障害児・者教育を行うＪＩＣＡ海外協力隊員と共に

（Ｑ）「障害は個性である」として、日本としてそうした個性を活かせるような支援をしていく重要性を感じている。
（Ａ）是非とも引き続きの支援をお願いしたい。

４．ハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線建設事業（円借款）

（１）事業の概要

スリランカは、これまで発電設備への投資を先行してきた結果、基幹送電網の老朽化が進んでいる。送配電損失率は他のアジア諸国と比較しても高く、また、一部の故障が広範囲の供給支障につながるなど、連系脆弱性の問題を抱えている。この協力では、同国北中部州のハバラナから首都近郊のヴェヤンゴダに対する電力供給の重要拠点間において、低損失大容量送電線の敷設、変電所の建設・増強などを支援するものである。これにより、従来型の送電線と比べて年間約 22%の送配電損失率低減が見込まれ、ＣＯ２排出量の削減にも貢献が期待されている。

（２）視察の概要

現地における送変電設備を訪問し、プロジェクト責任者から概況説明を受けた。

＜説明概要＞

スリランカでは送配電網の更新は進んでおらず、システム全体の老朽化に伴い、送配電損失率は事業開始時点で 13.0%と高い状況であった。本事業によって、送電容量を増強するとともに送配電損失率を改善する。本事業は日本が技術開発した低損失送電技術を活用し、送電損失が低減することにより、ＣＯ２排出削減を通じた気候変動の緩和に貢献している。現時点で、送電網の 99%が完成しているが、ＪＶ（三菱商事、ジェイ・パワーシステムズ、スリランカ現地企業の Ceylex Engineering (Pvt.)Ltd.）への支払遅延の影響により、あと一歩のところで北部地域まで電気が行き渡らない状況にある。

＜質疑応答＞

（Ｑ）このプロジェクトにより送電時の電力ロスを 13%から８%へ低減することはＣＯ２排出削減の観点からも有意義であり、スリランカの経済や国民の生活向上へつながることを期待したい。

（Ａ）全て完成すればご指摘の経済や国民の生活向上につながるので、引き続きの支援をお願いしたい。

（Ｑ）スリランカが経済回復を目指していく中で本プロジェクトが今後益々重要になるものと考える。

（Q）スリランカ政府が目指す、2030 年までの再生可能エネルギー普及率 70%の実現について、再生可能エネルギーは素晴らしいが、電力供給に波があり停電が多いという国内の不満について、供給する側としてどう考えるか。

（A）水力は干ばつがあって安定的に供給できない。もし、日本がＬＮＧ発電なり、再生可能エネルギーなり、安定的な電力供給に支援していただけるなら有り難い。

（Q）スリランカの経済発展のため日本はきちんとサポートしていきたい。完成を祈っている。明日、財務担当大臣と会うので、現場の要望をお伝えしたい。

（A）承知した。よろしくお願いしたい。

（写真）送電施設内で説明を受ける派遣団

５．障害者の就労支援促進プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

就労を希望する障害者が円滑に労働市場に参入できるよう、複数の関連機関とともに障害者雇用促進のための事業計画を立案し、障害当事者や職場に対して的確な助言ができる支援者など事業の実施に必要な人材の育成を通じて、障害のある求職者と企業や公的機関に対する就労支援サービスを提供するための体制構築を目指すものである。

（２）視察の概要

障害者の就労支援促進プロジェクトによる雇用先（コロンボ郊外にある事務用品の会社）を訪問し、ＪＩＣＡ専門家からプロジェクトの概況説明を受けた。

＜説明概要＞

スリランカでは社会福祉制度が十分に発達しておらず、 障害者が社会参加する機会、特に就労機会が偏見や差別によって阻害されている状況である。本プロジェクトは、スリランカ政府からの要請の下、障害者のための就労支援制度を現地関係者と一緒にデザインし、その実施に必要な人材育成、政府と民間企業の連携強化、広報活動等を行うことによって、スリランカにおける障害者の一般就労を促進することを目的に実施している。

ベースライン調査の結果、求職者と企業をつなぐための労働福祉行政連携体制を構築する必要があり、昨年夏よりＤＳＳ（女性子ども社会エンパワーメント省社会サービス局）とＤＯＭＥ（人材雇用局）を中心とした労働福祉連携プログラムを開始した。今年８月までに全 25 県での取組が始まり、これまでに 63 企業で 87 名の障害者が就職したほか、県単位で立案したアクションプランに基づいてジョブフェアやキャリアガイダンスイベント

がＤＳＳとＤＯＭＥのイニシアティブにより様々な地域で開催されている。今年２月に開催した成功事例の表彰イベントは現地メディアでも報道されるなど、 広報を通じて「権利に基づく障害者の社会参加」にかかる情報発信にも力を入れている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）私も聴覚障害児の母親でもあり、息子とのコミュニケーションは全て手話である。息子は今 19 歳でプロレスラーである。最初、障害者だからできないという考え方も日本にはあったが、自分の夢を見つけ、夢を叶えることを応援する環境が日本でも醸成されてきたと思っている。スリランカでも障害があるから諦めるのではなく、障害者でも工夫をして様々なことができるという希望を持っていただけたら良いと思う。学校教育と職業訓練の連携が大事だと思うが、どのように考えるか。

（Ａ）取り組んでいるのはインクルーシブ教育といって、特別支援学級ではなく、障害者と健常者が同じ仕組みで教育を受けることである。しかしながら、進学の際にドロップアウトしてしまう子どもたちもいるので、職業訓練など必要な支援をしている。

（Ａ）教育と雇用のつなぎ目が非常に弱いというのはどこの国でも大きな課題である。教育側からもアプローチし難く、就労側からも手が出しにくい問題である。当該プロジェクトでは現地の大学と連携しながら、教育側から合理的配慮を求めることをしている。

（Ｑ）この会社では障害者も健常者も同じ給料が支給されると聞き、非常に素晴らしいと感じた。一方で、健常者側から不満は出ないのか。どのように理解を進めているか。

（Ａ）会社のために、みんなが同じ立場にいる。会社の方針として従業員皆が幸せに働くことを大事にしている。お金の多い少ないということよりも、会社のために皆が喜んで働け、楽しい職場にすることを大切にしている。障害者の就労に大事なのは家族の献身であり、就労が実現し、本人と家族が満足した様子を伺うことが、なにものにも代えがたい喜びである。我々の取組のみならず、他の会社などの取組もリサーチしていただいて、認知や賞賛していただける機会があれば有り難いし、モチベーションにもつながると考えられる。

（Ｑ）日本として引き続き障害者支援に取り組みたい。

（Ａ）引き続きの支援をお願いしたい。

（写真）雇用先における作業の様子

６．青少年教育訓練センター建設計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

青少年・雇用省が設立されて以来、スリランカの青少年支援活動は、その活動に関与し、活動活性化に貢献する関係者や関係機関が増加することに伴い、過去に例のない急激な発展を見せている。しかしながら、資金・施設の不足のため、青少年活動の近年の著しい興隆に充分に見合う程の施設の拡充や機会の提供は行いえない状況にあった。特に青少年活動の支援・育成を担当する機関のひとつであるＮＹＳＣ（青少年教育訓練センター）は、施設の不足のために青少年活動の適切で効率的運営に大きな支障を来たしていた。種々の青少年活動をひとつのまとまった施設の中で行う中央施設としての教育訓練センターの設立は、上述のような状況下で構想されたものであり、総合的青少年活動の振興を目指すものである。

（２）視察の概要

1980 年代に無償資金でコロンボ郊外に建設されたスポーツ・青年省傘下の職業訓練施設を視察した。同施設で働くＪＩＣＡ海外協力隊員と共に日本語の授業や調理実習等の様子を視察した。

＜説明概要＞

青少年への職業教育の機会を拡大すること、文化・芸術創造活動とスポーツ・レクリューション活動の場を提供すること、青少年の社会教育を実施し、社会の開発と国家の建設に関する知識と青少年の果たすべき役割に対する認識を深めさせること、及び国内外の青少年の親善と相互理解を深めることなどの青少年教育訓練事業の中心施設を設立し、同国の青少年教育活動の一層の充実と進行に貢献することを目的に支援した初めての総合施設となっている。

（写真）ＮＹＳＣ関係者と共に

＜質疑応答＞

（Ｑ）ここでの教育方針や授業料について伺いたい。

（Ａ）６ヶ月で２万ルピーくらいである。ここではスキルを身に付けるだけでなく、リーダーシップを育てるような取組も行っている。

（Ｑ）スリランカの青少年育成における当センターの役割は益々重要であり、日本として引き続き支援を行っていきたい。

（Ａ）よろしくお願いしたい。

７．コロンボ港整備関連事業（円借款）

（１）事業の概要

コロンボ港は、スリランカの約 90%の海運貨物を取り扱う商業港であり、港湾、海運及び航空省傘下のスリランカ港湾公社（ＳＬＰＡ）が管理運営している。同港には、造船・船舶修繕・改造を行うコロンボ・ドックヤード社（尾道造船株式会社のグループ企業）も所在している。ＪＩＣＡは、Ｊａｙａコンテナ・ターミナルの新規建設等をはじめとして、これまで約 800 億円（承諾額ベース）の円借款供与により、コロンボ港の整備・拡張に寄与してきたものである。

コロンボ港整備関連の円借款

案件名	借款額（百万円）	借款契約署名日
コロンボ港開発計画	7,600	1980/10/21
コロンボ港開発計画（2）	6,362	1984/4/23
コロンボ港開発計画3（ステージ2機器）	2,579	1985/5/13
コロンボ港開発計画（4）	1,955	1987/10/13
コロンボ港拡張計画（Ⅰ）	6,329	1990/3/28
コロンボ港拡張計画（Ⅱ）	11,021	1991/3/18
コロンボ港拡張計画（Ⅲ）	21,055	1992/3/31
コロンボ港拡張計画（Ⅳ）	7,728	1993/8/12
コロンボ港改善計画	5,668	1994/7/4
コロンボ港改善計画（Ⅱ）	5,742	1995/8/31
コロンボ港緊急改良計画	2,048	1999/8/4

（出所）外務省資料より作成

（２）視察の概要

1980 年代に円借款で整備したＪａｙａコンテナ・ターミナルやオペレーション・ルームを視察し、ＳＬＰＡ担当者より概況説明を受けた。その後、コロンボ港を一望できるコントロール・タワーを視察し、港湾公社港湾長より、中国企業を含む企業体が整備工事をＳＬＰＡから受注している東コンテナ・ターミナルやインド企業が主体となって開発を進める西コンテナ・ターミナルを含めた同港全体の整備状況について概況説明を受けた。

＜説明概要＞

コロンボ港はスリランカの約 90%の海運貨物を取り扱う商業港である。港湾、海運及び航空省傘下のＳＬＰＡが管理運営する。同港には、造船・船舶修繕・改造を行うコロンボ・ドックヤード社（尾道造船株式会社のグループ企業）も所在する。完工すると世界で 23 番目に大きなコンテナ・ターミナルとなる。現状、コンテナの積替えがここの用途の 80%を占めており、インド洋の各国からの積替えが多い。

＜質疑応答＞

（Ｑ）オペレーション・ルームにあるモニターでどのような管理をしているのか。

（Ａ）ヤードの操業状況と個々の船舶の動向を監視することである。担当者一人で船舶１隻の監視を担当している。

（Ｑ）ターミナル内にコンテナがたくさん積まれているが、このモニターでどのコンテナがどこに積まれているか分かるものなのか。

（Ａ）コンテナの積み方などは完全に事前に計画されたものである。コンテナの搬入時に船会社やエージェントから連絡があったときに計画を立てそのとおりに積まれていくので、その状況は全て把握している。

（Ｑ）コロンボ港と競合する港湾はどこになるか。

（Ａ）インド洋にある港の中では最大である。ただし、コンテナ積替えについてバングラデシュのマタバリ港が完成したら競合する可能性がある。現在ターミナルの深さが 14.25 メートル、今後 18 メートルの深さまでとなる予定である。ここは満ち引きが少なく他港より 0.6 メートルのアドバンテージとなっている。新しいターミナルができると年間最大 1,400 万コンテナまで引き受けることができる。

（写真）コンテナ・ターミナル内で説明を受ける派遣団

８．海上安全能力向上計画（無償資金協力）

（１）事業の概要

スリランカは、日本と中東地域を結ぶシーレーン上の拠点として重要性が増しており、海難事故や自然災害等からの救助対策などへの船舶の安全航行にかかる対応能力向上が求められている。加えてスリランカ政府は、同国を海事、商業などの戦略的拠点とするため、海上安全能力の増強も課題としている。この協力では、同国沿岸警備庁に２隻の巡視船を配備し、海難救助、海上犯罪の予防・鎮圧に向けた法執行能力や、船舶からの油などの流出事故対応などの海上安全能力及び海洋環境保全能力の強化に寄与するものである。

（２）視察の概要

2018 年に無償資金協力でスリランカ沿岸警備庁へ供与した巡視船２隻について、沿岸警備庁より概況説明を受けた。その後、船内を視察し、油流出事故対応の方法等の説明を受けた。

＜説明概要＞

海上保安分野における国際協力は、自由で開かれたインド太平洋構想（ＦＯＩＰ）の観点からも重視されている。2013 年のマヒンダ首相と安倍総理大臣の会談を契機に、海上保安強化に関する協力を開始したところであり、その後、油防除分野については継続的に支援を強化した。現在は、技術協力「海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト」にて、油防除に関する技術移転を行っている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）今後出入り船舶が増える見込みのある中で、機材更新やメンテナンス不足の課題があるが、巡視船の増船や将来を見据えた人員体制は十分なのか伺いたい。

（Ａ）一番の課題は、経済危機のため予算が計上されておらず、スペアパーツの入手ができないことである。日本からの支援で供与されると有り難い。

（Ｑ）ＦＯＩＰの重要拠点であるコロンボ港の重要性は認識しており、ＪＩＣＡや大使館とも相談いただいた上で、支援の可能性も考えていきたい。

（Ａ）スペアパーツの調達について是非とも支援をお願いしたい。

（写真）沿岸警備隊関係者と共に

第４　意見交換の概要

１．ディネーシュ・グナワルダナ首相との意見交換

派遣団は、９月１日、ディネーシュ・グナワルダナ首相と意見を交換した（同席：ワックンブラ州議会及び地方政府担当国務大臣、ディサナヤケ・スポーツ及び青年活動担当国務大臣、グナワルダナ国会議員及びディサナヤケ次官等）。

（**グナワルダナ首相**）非常に重要なタイミングでの訪問を歓迎する。ウィクラマシンハ大統領が２度訪日され、また、 債務再編についても中心的な役割を果たしている日本の支援に大変感謝している。それにより、スリランカは安定的な経済回復の道を進んでいる。日本からの投資も歓迎したい。ＬＲＴについては当時の政権による誤りであり、後悔している。ＩＭＦの支援を受け、本プロジェクトを再開したい。また、発電、空港、通信等のプロジェクトもある。

（**派遣団**）本日はお時間をいただき感謝する。今回、参議院としてコロナ禍明けに 10 年ぶりに重要なパートナーシップとしてスリランカを訪問した。日本とスリランカ両国はＦＯＩＰの重要なシーレーンを共有するところ、スリランカの発展のために開発協力に取り組んでいきたい。また、債務問題についても国際社会と連携して取り組んでいきたい。今回、アヌラダプラなどを訪問し、上水設備や電力施設を視察した。債務問題が解決しないと前に進まないという現場の声を聞いた。ＩＭＦプログラムに従って債務削減などの改革が着実に実施されることを期待したい。また、日本で働きたい人が多いと伺った。将来、特定技能制度の活用も含めて、両国間の経済交流がさらに活発になることを期待する。首相の役割は非常に大きく、国有企業改革等、今後の取組の内容を伺いたい。

（**グナワルダナ首相**）ＩＭＦとの合意に基づき、電力セクター等の民営化を進めているところである。また、再生可能エネルギーについても外国からの投資を奨励している。火力、灌漑、保健、教育等の分野での日本の各種支援に感謝する。さらに日本で働きたい若いスリランカ人に多くの機会を与えられるように期待している。スリランカでは日本語も人気があり、スリジャヤワルダナプラ大学等で学ばれている。また、民営化と言えば、かつて通信分野で日本の支援があった。また、久保田ＵＮＤＰ代表等、当地で国際機関の日本人もスリランカを支援してくれている。

（**ワックンブラ国務大臣**）かつて、日本の内閣府の「世界青年の船」事業において、若者の人材交流制度があった。また再開してもらえるとありがたい。

（**派遣団**）コロナ禍までは、スリランカはＪＩＣＡ海外協力隊員が多く活躍していた。こうした草の根の活動や両国間の若年層の交流がさらに拡大することを願っている。また、昨日、久保田ＵＮＤＰ代表等国際機関の日本人と意見交換をした。今後、スリランカの経済発展にとって、通信と金融のシステム化が重要であると考えるところ、こうした分野でも連携していきたい。

（**ディサナヤケ次官**）昨日、久保田ＵＮＤＰ代表がオックスフォード大学と協力して作成

した調査報告書を持って首相府に来訪した。スリランカの脆弱性と貧困を改善するための多角的な面から調査した非常に重要な報告書である。

（**派遣団**）貧困層にたんぱく質が不足しているため、養鶏によってたんぱく質を補うというプロジェクトがあると伺ったところである。大小様々なプロジェクトを通じて、スリランカの経済的発展や自立を支援していきたい。本日はこれから財務担当国務大臣、女性及び子ども担当国務大臣、灌漑及び青年・スポーツ担当大臣とも意見交換をする予定である。議員間の交流も進めていきたい。

（**グナワルダナ首相**）スリランカ日本友好議連は活発であり、スリランカの中で最も古い歴史を有している。自分の選挙区であるマハラガマには日本の支援で建設された青少年教育訓練センター（ＮＹＳＣ）がある。青少年プログラムは地方にまで広がった。大統領も述べているとおり、コロンボ市内や郊外の交通発展に大きく裨益するＬＲＴプロジェクトの再開を強く希望している。

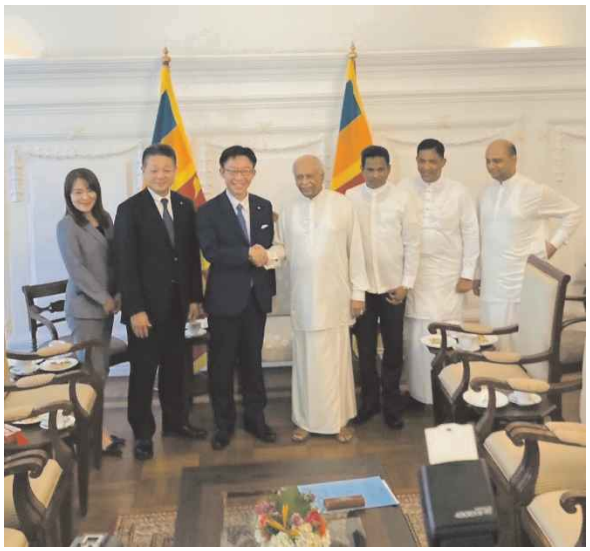

（写真）グナワルダナ首相と共に

（**派遣団**）大使やＪＩＣＡ所長とも緊密に意思疎通を図り、そうしたプロジェクトが前進することを期待したい。

（**ワックンブラ国務大臣**）地方にあるユース・センターでは約 2,500 人の若者が日本語を学習している。

（**グナワルダナ首相**）再度のスリランカ訪問を心待ちにしている。日本からの多くの観光客が訪れてくれることを願っている。

２．シェハン・セーマシンハ財務担当国務大臣との意見交換

派遣団は、９月１日、シェハン・セーマシンハ財務担当国務大臣と意見を交換した（同席：シリワルダナ財務次官、ラトナヤカ副次官、セナナヤケ財政政策局長、デシルバ財務管理局長及びアベイセケラ対外援助局長）。

（**派遣団**）今回、参議院ＯＤＡ調査団としてコロナ禍明け 10 年ぶりにスリランカを訪問した。再開直後の派遣にスリランカを選ばせていただいた。今回の視察を通じて、スリランカの親日ぶりやＯＤＡ事業の貢献の様子を実感することができた。日本としてスリランカの債務問題の支援を継続していきたい。先日、大臣の選挙区であるアヌラダプラを訪問した。地元の人々から、現在中断している上水道や電力プロジェクトが早期に再開されるように大臣に伝えて欲しいと言われてきた。両国関係の更なる発展や経済成長の方途について意見交換をしたい。

（**セーマシンハ国務大臣**）公的債権者会合の立ち上げ等、債務再編における日本のリーダーシップや支援に感謝したい。アヌラダプラに行けずに申し訳なかった。上水道のプロジェクトは慢性的な腎臓病の解決に役立っているところ、早期の完工を願っている。その他、農業をはじめとする様々な分野でもＪＩＣＡの支援を受けている。観光や環境分野でもご支援いただけるとありがたい。

（**シリワルダナ次官**）現在、経済改革の履行と債務再編の取りまとめを進めている。対内、対外の債務状況を踏まえつつ、国営企業の民営化など経済改革を進めている。日本のタイムリーな資金保証が３月のＩＭＦプログラムの承認につながったことに感謝する。

債務再編協議がまとまり、進捗を示すことができれば、スリランカは２回目のトランシェを受け取ることができる。債務再編プロセスを計画どおりに進めることはスリランカの信頼を高める上でも重要である。もし遅延が生じれば、予期せぬ悪影響が生じる可能性があり、懸念している。日本の働きかけを強く求めたい。

（**派遣団**）詳細な説明に感謝する。日本としてスリランカの債務再編を引き続き支援していきたい。ＦＯＩＰを履行する上でも、債務の持続可能性を踏まえた債権国と債務国の適切な関係が重要である。インド洋は全ての人に開かれたものであり、また、スリランカの港湾はスリランカのものである。債務再編が取りまとまり、スリランカが持続的に発展するように後押ししていきたい。

（**アベイセケラ局長**）経済危機を受け様々な事業が影響を受けており、スリランカ自身の資金で完成させようとしているものもあるが、現下の経済状況下ではなかなか厳しいところである。こうしたプロジェクトの運用のための委員会を立ち上げ、検討を重ねている。また、その他、ＮＯＲ（National Operation Room） という委員会も立ち上げ、総合的な検討をしている。これまで日本からは円借款は累計で約 90 億ドル、無償は約 20 億ドルの供与を受けている。特に経済危機の中でも燃料や保健分野で支援をいただいたことに感謝している。その他、技術協力、奨学金、ボランティア等の支援をいただいている。

（**セーマシンハ国務大臣**）当地のＡＤＢ、ＵＮＤＰ、世界銀行等の国際機関では日本人が活躍しており、日本がスリランカにとって益々中心的な役割を担っていくことを期待している。参議院の皆様も 10 年と言わずに是非近く再び当地をご訪問いただきたい。

（**派遣団**）スリランカ日本友好議連はスリランカの中で最も古い歴史を有している議連のひとつと伺っている。また、草の根支援やＯＤＡの大型案件である空港拡張やデジタル放送の施行など重要なものがある。普段から付き合いを深くして、両国関係が深まるよう、祈念している。

（写真）セーマシンハ財務担当国務大臣と共に

３．ギータ・クマラシンハ女性及び子ども関連担当国務大臣との意見交換

派遣団は、９月１日、ギータ・クマラシンハ女性及び子ども関連担当国務大臣と意見を交換した（同席：ペレーラ女性省次官、ソマシリ国務大臣秘書官及び水越スリランカ大使）。

（**派遣団**）今回、参議院ＯＤＡ調査団としてコロナ禍明けに10年ぶりにスリランカを訪問した。今回の視察を通じて、スリランカの親日ぶりやＯＤＡ事業の貢献の様子を理解することができた。日・スリランカ間ではスリランカの債務問題が注目されているが、日本は様々な分野で関心を持っており、スリランカを継続的に支援している。昨日はクルネガラで障害者支援を行っている学校を訪問した。本日はモラトゥワにある文房具の会社「ＤＳＬエンタープライズ社」を訪問した。同社ではＪＩＣＡの専門家の支援を受け、障害者を積極的に雇用していた。こういった日本の支援がスリランカをインクルーシブな社会にし、脆弱層の生活向上に貢献している様子を見るのは日本の誇りである。

（**クマラシンハ国務大臣**）日本とスリランカは長年の友好関係を保ってきた。スリランカにとって日本はアジアの国で最も急速かつ最大に発展した重要な国と認識している。また、子どもや子どもの教育を大切にしていることで知られている。本日は日本におけるジェンダー平等問題についても伺いたい。スリランカもジェンダーの平等については課題が多く、225名いる国会議員のうち女性の議員はわずか12名である。またこれら議員の多くが議員である配偶者の死去により未亡人となったため選挙に当選したり、比例代表のリストに載り、人脈を利用して当選した者である。自分の力で選挙に勝った女性はその一部に過ぎない。

（**派遣団**）日本では衆議院では10％が、参議院では25％が女性議員である。

（**クマラシンハ国務大臣**）日本の方がジェンダー平等が進んでいると理解した。スリランカでは最近の経済危機を受け、麻薬中毒者と性的暴力が増大しており、これらの影響から女性及び子どもを守る必要がある。女性は男性に依存する必要がないよう雇用され、自立する機会を与えられることが重要である。日本は幼児教育にも力を入れていると承知している。自分の姪が日本に暮らしているが、幼稚園の給食が充実していたのを見て感心した。スリランカには約59万人の幼稚園児がいるが、一部は栄養失調が問題となっているため、給食を提供する必要があり、本年はすべての幼児のために予算が確保できた。また、農村や漁村の未成年女性の結婚や出産も問題であり、こういった女性は家庭内暴力の影響を受けやすい。最近、政府は11カ所の暴力被害者用のシェルターを支援した。

（**派遣団**）日本でもコロナ禍で家庭内暴力が増加したため、法改正を行い、24時間いつでもショートメッセージやチャットで相談できる窓口を設けている。若い人は電話よりもチャットでの問い合わせを好む傾向があり、聴覚障害の女性も文字で対話ができるため、有効な支援となっている。

（**派遣団**）スリランカには男女の教育機会の不平等もあるのか。

（**クマラシンハ国務大臣**）教育の機会は皆に平等に与えられている。大学では女子学生の

割合が高い。就職の機会も同様である。その点ではスリランカは進んでいる。ただし、特にプランテーション産業などの単純労働者に顕著だが、給与の不平等が課題である。

（水越大使）スリランカでは企業の役員も女性が少ないのではないか。

（派遣団）女性の役員を登用している会社や仕事と家庭の両立などの良い事例を表彰することなどにより、光を当てることが有効かも知れない。

（クマラシンハ国務大臣）他の課題として北部などの紛争の影響を受けた地域には紛争寡婦が多く、 これらの女性の支援も必要であり、政府は手当を支給している。これらの地域には紛争で障害を抱えた人も多い。スリランカには障害者のためのケアセンターが440 校あり、これらは中央政府の補助金を得て州政府が管轄している。日本の障害者の教育の実態を学ぶため訪日したいと考えている。また、スリランカは障害者権利条約に基づき、最近、障害者基本法の改正案を提出した。また、手話法も今後制定する予定である。

（派遣団）日本では障害者基本法の下、手話が一つの言語として認められ、全国で手話言語条例として広がっている。また、ＩＣＴ教育も障害者の教育には有効である。

（派遣団）是非一度来日し、日本の幼児及び障害者教育の現場をご覧いただきたい。

（写真）クマラシンハ女性及び子ども関連担当国務大臣と共に

４．ロシャン・ラナシンハ灌漑及びスポーツ・青年大臣との意見交換

派遣団は、９月１日、ロシャン・ラナシンハ灌漑及びスポーツ・青年大臣と意見を交換した（同席：グナラトネＮＹＳＣセンター長）。

（派遣団）日本語が堪能で、茨城県で 1990 年代より中古自動車販売を行い、日本とスリランカを行き来してきた大臣は、日本とスリランカの双方に精通している若手閣僚であり、今後、日・スリランカ関係を強化していくに当たり、かけがえのない存在と理解している。スリランカの経済回復に必要なもの、日・スリランカ関係促進のためにできることなど本日は幅広く御意見を伺いたい。

（ラナシンハ大臣）自分は日本から多くのことを学び、それをスリランカのシステム改善にも役立てたいと考えている。例えば経済回復には国営企業の民営化や税制改革が必要である。また、スリランカの年功序列制度や国営企業のみに導入されている年金制度も改善が必要である。汚職問題や強固すぎる労働組合も問題である。公務員を抱え込みすぎた大きな政府をコンパクトに効率化していくことが重要と考える。具体的には税制改革で言えば、スリランカの税制度は複雑すぎる。日本のように消費税を 10%などと分か

りやすくすることが有効だと考える。

（派遣団）そういった声を是非スリランカの政治に反映させてほしい。また、スリランカと日本の友好促進のため、若手議員の交流を始めてはどうか。こういった若手交流が続けば、日・スリランカ関係にとって大きな財産となる。

（ラナシンハ大臣）是非実現に向けて動きたい。

（派遣団）日本に戻り次第、党の青年局に伝えたい。

（写真）ラナシンハ灌漑及びスポーツ・青年大臣と共に

第５　ＪＩＣＡ海外協力隊員、国際機関代表者等との意見交換

１．ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換

派遣団は、８月 31 日、ＪＩＣＡ海外協力隊員（障害児・者支援、環境教育、体育教育）と懇談し、自身の活動とともに現地の人とのコミュニケーションをはじめとする活動における様々な苦労、特別支援学校の状況、体育教育の現状、環境教育の状況、ＪＩＣＡの研修制度の在り方、資材不足に関する日本からの支援制度の構築等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊の方々と共に

２．国際機関代表者との意見交換

派遣団は、８月 31 日、国際機関代表者（ＡＤＢスリランカ事務所長、ＵＮＤＰスリランカ事務所常駐代表、ＵＮＤＰ人権専門官、ＵＮＩＣＥＦ教育チームリーダー）と懇談し、スリランカ政府の抱える諸課題に対する各国連機関が実施する支援、国民サービス向上に資するための国営企業の民営化の在り方、日本の労働組合事情を経験した上での国営企業改革の困難性、コロナ禍及び経済危機以降のスリランカの児童が直面する教育の遅れ等について意見交換を行った。

（写真）国際機関代表者の方々と共に

３．ＮＧＯ関係者との意見交換

派遣団は、９月１日、ＮＧＯ関係者（スランガニ・ボランタリーサービス代表、ピースウィンズ・ジャパン・スリランカ事務所代表）と懇談し、日本からの支援の裨益効果と今後の支援の在り方、スリランカの自立性を促進するための途切れない支援と人づくりの必要性、日本のＯＤＡ予算の使途の柔軟性等について意見交換を行った。

（写真）ＮＧＯ関係者の方々と共に

４．コロンボ大学等日本留学関係者との意見交換

派遣団は、９月２日、コロンボ大学等日本留学関係者（コロンボ大学学長、ＩＴ人材育成の教育機関（ＬＮＢＴＩ）の学長）らと懇談し、スリランカにおける日本文化の浸透状況、スリランカにおける日本語教育の在り方、スリランカ国外への人材流出の課題、日・スリランカ間での教育者の交流の必要性等について意見交換を行った。

（写真）コロンボ大学等日本留学関係者の方々と共に

５．ＪＩＣＡ専門家との意見交換

派遣団は、９月２日、ＪＩＣＡ専門家（障害者就労、女性のエンパワーメント、公共投資管理）と懇談し、スリランカよりジェンダー平等指数が低い日本が同分野で支援することの困難性、日本の対外発信強化の重要性、ＯＤＡ支援のハード面からソフト面への移行の在り方等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ専門家の方々と共に

＜参考＞

今回のスリランカにおける派遣において、視察先及び政府要人との意見交換の終了後、現地報道機関等から多くの取材を受け、後日、現地の新聞等媒体への掲載やテレビニュースで紹介があったことを伺った。このことは、我が国のＯＤＡについて、同国の関心が非常に高いこと、また、今回のＯＤＡ調査が現地において非常に有意義であったことの表れであるものと思料する。

（写真）アヌラダプラ上水道施設視察後に現地ＴＶ局から取材を受ける派遣団

JAPANESE MPs TO PROMOTE CLOSER BILATERAL TIES WITH SRI LANKA

A Parliamentary delegation from Japan called on Prime Minister Dinesh Gunawardena at Temple Trees yesterday (September 1) to discuss further strengthening of bilateral cooperation and people-to-people relations between Japan and Sri Lanka.

The Prime Minister welcomed the delegation and said that Japan has consistently assisted Sri Lanka in many spheres such as infrastructure development, energy, railways, health, education and youth skill development.

（写真）スリランカ首相との意見交換後に現地新聞に掲載された派遣団

"Sri Lanka moving towards achieving stability"

Minister of State for Finance, Shehan Semasinghe, Secretary to the Treasury, Mahinda Siriwardane with Japanese and Maldivian officials.

Sri Lanka is moving towards achieving rapid economic stability, said Minister of State for Finance Shehan at a discussion in Colombo with members of the Japanese Upper House led by Yusuke Nakanishi, Japanese MP Nakanishi Yusuke and Misukoshi Hideki, the Japanese Ambassador to Sri Lanka.

The Minister also said that Sri Lanka's people too have endorsed the current progress on debt restructuring. People are also confident that due to meaningful steps taken by the government and the international support Sri Lanka is receiving, an economic collapse will not happen again.

The Japanese team in Sri Lanka and Ambassador Misukoshi Hideki said that Japan will always give its support towards Sri Lanka's economic revival.

The Minister also met Chairman of the Maldives Monetary Authority, Ali Hashim at the Ministry of Finance.

（写真）スリランカ財務担当大臣との意見交換後に現地新聞に掲載された派遣団

Ⅲ．バングラデシュ人民共和国における調査

第１　バングラデシュ人民共和国の概況

（基本データ）
面積：14.7 万平方キロメートル（日本の約４割）
人口：１億 6,630 万人（2021 年、世界銀行）
首都：ダッカ
民族：ベンガル人が大部分を占める。ミャンマーとの国境沿いのチッタゴン丘陵地帯には、チャクマ族等を中心とした仏教徒系少数民族が居住
言語：ベンガル語（国語）、成人（15 歳以上）識字率：75.6％（2020 年、バングラデシュ統計局）
宗教：イスラム教徒 88.4％、その他（ヒンズー教徒、仏教徒、キリスト教徒）11.6％（2020 年、バングラデシュ統計局）
政体：共和制
議会：一院制（総議席 350）
実質ＧＤＰ：2,852 億ドル（2021 年、世界銀行）
１人当たりＧＤＰ：2,503 ドル（2021 年、世界銀行）
在留邦人数：1,054 人（2022 年 10 月時点）

１．内政

1971 年独立後、数回のクーデター（２度の大統領暗殺含む）と軍政を経て、1991 年に議院内閣制に移行した。その後、二大政党であるアワミ連盟（総裁：ハシナ首相（ムジブル・ラーマン初代大統領の娘））とバングラデシュ民族主義党（ＢＮＰ）（総裁：ジア元首相（ジアウル・ラーマン元大統領夫人））の対立が続いている。

2009 年に発足したハシナ政権（２期目）は、好調な経済成長を実現し、開発分野での成果や国会での実質一党支配を通じ、権力基盤を着実に強化した。2018 年 12 月に野党参加の下、総選挙が実施され、アワミ連盟が勝利、2019 年１月にハシナ政権（４期目）が発足した。2021 年３月にムジブル・ラーマン初代大統領生誕 100 周年、独立 50 周年を盛大に祝賀した。2023 年 12 月～2024 年１月に次期総選挙が実施予定である。

2016 年７月、日本人７名を含む多数の外国人犠牲者を出すダッカ襲撃テロ事件が発生した。ハシナ首相はテロを一切容認しない「ゼロ・トレランス」を掲げ、過激派摘発に全力で取り組んでいる。

1990 年代以降、バングラデシュと国境を接するミャンマー・ラカイン州から避難民が流入。2017 年８月以降、新たに 90 万人以上の避難民が流入し、６年経過した現在も、ホストコミュニティの負担が高まる中、人道的観点から受け入れを継続している。

２．外交

全方位外交で、インド・中国等近隣諸国と緊密な関係を維持している。湾岸諸国ともイスラム教、海外労働者で密接な関係を築いている。2023 年４月に独自のインド太平洋アウトルックを発表した。南アジア地域協力連合（ＳＡＡＲＣ）の提唱国・推進国である。国連平和維持活動（ＰＫＯ）の主要要員派遣国である（約 6,500 人）。国際場裡では非同盟諸国（ＮＡＭ）等途上国グループで活躍している。

３．経済

保健・教育等の開発目標で目覚ましい成果を挙げたミレニアム開発目標（ＭＤＧｓ）を実現しており、2015 年に「低中所得国」に移行した（世銀による分類（一人あたりＧＮＩ 1,316 ドル））。国連による分類は後発開発途上国（ＬＤＣ）だが、2026 年に卒業予定である。ＢＲＩＣＳに続く新興経済圏（ネクスト 11）の一つでもある。ハシナ政権は、2041 年までの先進国入り（ビジョン 2041）を目標に掲げ、インフラ強化、産業多様化、投資促進、ガバナンス強化、貧困撲滅、保健・教育、防災、気候変動等の課題に取り組んでいる。輸出は過去 10 年で約２倍に拡大し、大半が欧米向けの衣料品である。輸入は中印からの石油製品、綿・綿製品や機械等である。大幅な貿易赤字を海外移住者・労働者からの送金で補填している（2022 年度：約 332 億ドル）。

４．日本・バングラデシュ関係

（１）政治関係

1972 年の国交樹立以来一貫して我が国と友好関係を有し、極めて親日的な国民性である。2022 年は外交関係樹立 50 周年であった。

2023 年４月のハシナ首相訪日時に両国関係を「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」に格上げした。

（２）経済関係

主要貿易品目

【輸出】縫製品（ニット含む）（85.0％）、繊維類、皮革・皮革製品、魚介類

【輸入】鉱物石油製品、綿花、原子炉・機械、鉄鋼品

主要貿易相手国

【輸出】米国、ドイツ、英国、スペイン、フランス、ポーランド

【輸入】中国、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア

（３）文化関係

国費留学生の受入、文化無償協力、青少年招聘事業、ジャパンフェストなどを実施している。

（出所）外務省資料より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．概要

バングラデシュは穏健なイスラムの民主主義国であり、南西アジア諸国初のＣＴＢＴ及びＮＰＴ批准国、南アジア地域協力連合（ＳＡＡＲＣ）の提唱国でもあるなど、南西アジア地域の平和と安定に重要な役割を果たしている。また、近年同国は高い経済成長を遂げており、潜在的な生産拠点として、また１億７千万人の新たな市場としての注目を集めており、日本企業の進出も拡大しつつある。

その一方で、バングラデシュは人口の約３割が貧困状態にある。脆弱なガバナンス、電力、運輸などの基礎インフラの未整備、サイクロンや洪水等の自然災害に対する脆弱性などの課題を抱えており、これらが同国の経済社会開発を阻む要因となっている。

1972 年の国交樹立以来、我が国は、バングラデシュの貧困削減に向けた努力を後押しするため経済協力を継続してきており、我が国は同国に対する最大の援助国の一つである。

2014 年５月の日・バングラデシュ首脳会談にて、安倍総理大臣は「2014 年より概ね４年から５年で、円借款を中心に最大 6,000 億円の経済協力」を行う用意がある旨表明した（2017 年６月に署名した 38 次円借款案件をもって達成。）。また、同年９月の首脳会談では、安倍総理大臣は、「ベンガル湾産業成長地帯（ＢＩＧ－Ｂ）」構想を中心に、バングラデシュの経済インフラ整備、投資環境整備、連結性向上への協力の具体化を進めていきたい旨述べた。同構想の三本柱は、①経済インフラの開発、②投資環境の改善、③連結性の向上である。

２．援助の意義

（１）同国の独立以来の強い親日感情に支えられた良好な二国間関係を更に増進させることにより、国際場裡での協力関係の強化が図られる。

（２）同国における投資環境の改善などを通じ、今後の貿易・投資など二国間の経済関係の拡大に貢献する。

（３）同国の持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成を支援することにより、同国のみならず、南アジア地域全体の安定的な発展が図られる。

３．援助の基本方針

「中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」

バングラデシュ政府は、全国民が中所得国レベルの生活を享受できる社会を実現するため、「ＧＤＰ成長の加速化、雇用創出及び貧困削減」、「全国民が経済発展に参加し恩恵を享受できるための包括的な戦略」、「持続可能な発展のための、災害や気候変動に対する強靭化、天然資源の有効利用及び都市への一極集中への対処」に重点を置いてきた。このような状況を踏まえ、我が国は、持続可能かつ公平な経済成長による同国の成長と貧困からの脱却を後押しするため、同国の経済活動の活性化並びに社会の脆弱性の克服への取組を支援している。

４．重点分野

（１）中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化

バングラデシュ政府が政策目標として掲げる「2031 年の高位中所得国化」、「2041 年までの先進国化」実現に向けて、貧困層にも配慮しつつ、持続可能な経済成長の加速化を支援する。そのため、運輸・インフラを整備し、人とモノの効率的な移動の促進、地域間格差の解消に貢献する。発電所及び送配電網の整備等を通じて、電力供給量の増加を図る。

また、民間セクターの活動を振興し、民間投資を誘致・増加させるため、投資環境の改善を支援する。

（２）社会脆弱性の克服

貧困、飢餓、教育、保健、ジェンダー、水・衛生などのＳＤＧｓの達成に貢献する。また、災害予警報、地震対策、河川管理等を中心に防災・気候変動対策及び農村部の生活環境改善・生計向上に資する支援を行う。

５．援助実績

（単位：億円）

年　度	円借款	無償資金協力	技術協力
2015	1,322.65	26.98	46.23
2016	1,735.38	35.77	41.55
2017	1,782.23	45.23	46.11
2018	2,003.71	54.21	41.89
2019	2,757.86	34.74	32.58
2020	3,732.47	41.34	26.24
2021	3,105.64	39.63	41.43
累　計	27,063.93	5,055.63	999.45

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース。技術協力はＪＩＣＡ経費実績ベース（各省庁の行っている技術協力や留学生受入れを除く）。

《参考》主要援助国のＯＤＡ実績（2020年）：支出総額ベース

１位：日本、２位：米国、３位：英国、４位：ドイツ、５位：韓国

（出所）外務省資料より作成

第３　調査の概要

１．ロヒンギャ避難民キャンプ視察

・ラーニングセンター視察（国際機関連携無償、ＵＮＩＣＥＦ）

（１）事業の概要

ＵＮＩＣＥＦの支援によるラーニングセンターでの教育支援である。バングラデシュ政府は、帰還を前提として一時的に受け入れているロヒンギャ避難民に対するベンガル語での教育を認めておらず、ミャンマー語カリキュラムによる初等教育が行われている。

教育セクター全体の対応では、331,165 人の学習者(女子 161,995 人)がおり、これにはキャンプとホストコミュニティで就学している３歳から 24 歳までの児童・青年が含まれている。ホストコミュニティとロヒンギャコミュニティ出身の教師とファシリテーター8,941 人(女性 4,447 人)がおり、3,530 のラーニングセンター、2,283 のコミュニティベースの学習施設、その他 458 の学習施設が、ロヒンギャとホストコミュニティの子どもたちのための教育プログラムで利用されている。学習施設は２部制で、教師とファシリテーターが複数の学年や科目を教えている（2023 年７月現在)。

（写真）ラーニングセンターに参加する子どもたちと共に

（２）視察の概要

ＵＮＩＣＥＦの支援によるラーニングセンターにおいて、避難民への教育の状況を視察した。

＜質疑応答＞

（Ｑ）よく勉学に励むこと、得た知識を人のため、平和のために生かしてほしい。

（Ａ）日本の支援にとても感謝している、日本に強みのある科学技術を勉強するための教材を支援してほしい。

（Ｑ）教育分野で女性に寄り添った対応が取られていることに感動した。大切なことなので引き続き頑張ってほしい。

（Ａ）私どもの関係者に伝えたい。
（Ｑ）教育は人間の可能性を引き出すものである。それを支える人がいることが大切である。外交努力が大事であり、引き続き日本の役割を果たしていきたい。
（Ａ）現場にいる人は誰もが一生懸命に仕事をしている。ＵＮＨＣＲやＩＯＭ（国際移住機関）が全体の調整に努めている。各国の政府の支援がいかに重要であるかを含め、皆様のメッセージをきちんと伝えたい。

・ユニクロスキル開発センター視察（ＵＮＨＣＲ）

（１）事業の概要

避難民の生活生計、スキル向上を目的としてＵＮＨＣＲとファーストリテイリング（ユニクロ）が運営している。バングラデシュ政府による制約（避難民を「雇用」してはいけない、避難民が生産した物をキャンプ外で販売してはいけない)が厳しい状況にある。

ユニクロの支援とＮＧＯフォーラムとの提携により、ＵＮＨＣＲは４つの生産センターで生理用ナプキンと女性用下着を生産しており、さらに２つのセンターにより、ナプキン270 万枚と下着 70 万枚の生産目標を掲げている。1,000 人以上の避難民女性、特に若者が様々なセンターで生産活動を行っている。ユニクロプロジェクトは、ロヒンギャ避難民の若い女性たちにささやかな生産スキル開発の機会を提供することで、経済的な能力を向上させることを目的としている。

（２）視察の概要

ロヒンギャ避難民の生活生計、スキル向上を目的とし、ＵＮＨＣＲがユニクロと連携して運営する施設を視察した。

＜質疑応答＞

（Ｑ）この施設の参加者は、どのように選ばれているのか。
（Ａ）まずはやりたい意思のある方を募集するとともに、実務に耐えうる能力をある程度有することが確認できた方を対象としている。
（Ｑ）見たところ女性しかいないようだが、参加対象は女性のみなのか。
（Ａ）ロヒンギャ避難民の女性は特に生活生計、スキル向上の機会に恵まれていないため、女性を対象として支援を行っている。
（Ｑ）ここに参加する避難民のモチベーションはどこにあるのか。

（写真）ユニクロスキル開発センター担当者から説明を受ける派遣団

（Ａ）技術力の向上と、ボランティアとしてではあるが多少の金銭が得られる点である。

・食糧配給センター（e-voucher システム）視察（国際機関連携無償、ＷＦＰ）

（１）事業の概要

Ｅバウチャーにより避難民が野菜、コメ、油、卵などを購入できる施設である。令和３年度国際機関連携無償等を活用してユーグレナ社がホストコミュニティ(緑豆､コメ農家)に技術支援を行っており、その緑豆やコメも販売されている｡今年に入り､資金難のため、避難民に配布するＥバウチャーの月額が月 12 ドルから８ドルに削減された。

購入可能な製品は、生鮮食品約７品目を含む、19 品目の食料品である。このうち、米、豆類、油、砂糖、卵、その他の６品目は常時あり、6 品目は、市場の状況や季節によって異なる。Ｅバウチャーを使用すると、人々は都合の良い時間に食べ物にアクセスできるようになる。

（２）視察の概要

ロヒンギャ避難民がＥバウチャーにより食料を購入できる施設を視察した。ＷＦＰより、Ｅバウチャーの月額が 12 ドルから今年３月には 10 ドル、６月には８ドルに削減された旨説明があり、また、それぞれの額で買える食料の量を展示物により確認した。

＜質疑応答＞

（Ｑ）配給が削減されることでどのような影響があるのか。

（Ａ）ロヒンギャ避難民は、日本やＷＦＰの支援に大変感謝しており、避難民からの引き続きの支援を求める声をお伝えしたい。特に支給額が段階的に削減されたことは避難民の低栄養状態の慢性化や精神衛生上非常に苦しい。

（写真）Ｅバウチャーが段階的に削減された様子

・シェルター等配給所視察（国際機関連携無償、ＩＯＭ）

ロヒンギャ避難民用の仮設住宅の資材となる竹などを日本を含むドナーの支援により購入し、集約・配布する施設を視察した。また、屋上からキャンプの全景を視察した。

＜質疑応答＞

（Ｑ）キャンプ内の自治はどうなっているのか。

（Ａ）村長に相当するような人を選び、キャンプのコーディネーターから情報を収集し、要望等を調整している。
（Ｑ）実際問題としてキャンプ内からの避難民の流出にどう対応しているのか。
（Ａ）厳しく対応しているが、実態として避難民は地域にとって非常に安い労働力でもあるので、インフォーマルな労働力として次第に地域経済の一部になっている。一方、彼らは自由に出入りできるわけではない。

（写真）キャンプ地の遠景

（Ｑ）キャンプがこの地に作られたのは地形的なものなのか。
（Ａ）ミャンマー国境に接しており、ミャンマー側に戻ることも物理的に可能ではある。一方で、ミャンマーからの違法薬物等の影響を受ける懸念もある。
（Ｑ）本日垣間見た状況を日本に帰って伝える。今後、日本の国会議員が当地を訪れたらなるべく現場を見せていただきたい。
（Ａ）どのような形での訪問でも我々は嬉しく思う。いくつかの国際機関にも伝えたい。

２．運河整備プロジェクト（円借款）

（１）事業の概要

包括的中核都市行政強化事業（円借款）は、対象５中核都市（ナラヤンガンジ市、コミラ市、ロングプール市、ガジプール市、チッタゴン市）において、都市インフラの整備と行政官への研修・技術指導等を行うことにより、同中核都市の都市環境の改善と行政サービスの向上を図り、対象都市の経済発展及び住民の生活向上に寄与するものである。

ナラヤンガンジ市については、道路（43.42km）、橋梁（16か所）、排水路運河（18.12km）、街灯（112.50km）を整備した。また、職員の研修も併せて実施した。

（２）視察の概要

包括的中核都市行政強化事業により、ゴミ投棄などで汚染された運河を浚渫し周辺の遊歩道等を整備した運河整備プロジェクトを視察し、ナラヤンガンジ市の担当者から説明を受けた。

＜質疑応答＞
（Ｑ）街に街灯が少ない中で遊歩道の中に街灯のようなものも整備されているのか。

（Ａ）仰るとおり、バングラデシュには街灯が少ない。ナラヤンガンジ市内では合計して100㎞程度にわたり街灯が整備されている。本事業による協力が市全体で 40 億円規模である中で、本運河の整備は市の最大のプロジェクトである。この場は3.8㎞が整備されており、街の中心にあることから、市民の憩いの場となっており、夜になると人がたくさん集まる。

（写真）運河整備プロジェクト関係者と共に

３．バングラデシュ経済特区（ＢＳＥＺ）（円借款/技術協力）

（１）事業の概要

・外国直接投資促進事業（円借款）

バングラデシュは近年、平均で６％以上の経済成長を達成している。成長の原動力は輸出の約８割を占める縫製業であるが、持続的な経済成長を達成するため、縫製品輸出依存から脱却し、他の製造業の付加価値を高め、輸出競争力の高い産業の育成が必要である。そのためには高い競争力を伴う外国直接投資の促進が有効である。

この協力は、バングラデシュにおける日本向け経済特区の開発事業などの実施や、事業資金を供与することを通じて不十分な金融アクセスや不足したインフラ、煩雑な行政手続きなど、投資環境を改善することにより、外国直接投資の促進を図り、同国の経済発展に寄与するものである。

・経済特区管理・投資促進能力強化プロジェクト（技術協力）

バングラデシュ経済特区庁（ＢＥＺＡ）の本部及び地方経済特区における投資関連手続の申請受付・許認可を一括して担うワンストップサービスセンター（ＯＳＳＣ）の自立的な運営体制の確立や、経済特区の運営管理・投資促進にかかる能力強化を通じて、経済特区における投資環境の改善を目指している。経済特区におけるワンストップサービスの提供や通関制度の導入等は、特区に入居する日本企業を含む企業の円滑な投資や事業運営に寄与することが期待される。

（２）視察の概要

ＢＳＥＺ内のアクセス道路及び盛土状況を視察した。盛土は、雨季等における雨量の急激な増量にも対応している。その後、ＢＳＥＺ事務所にて工業団地（経済特区）の説明を受けた。

＜説明概要＞

工業団地（経済特区）の開発は速く、設立から４年で開業式典を行うという、例のない

スピードであった。経済特区開発・運営の進捗状況は、現時点で、計画承認済 52、開発工事着工済 27、操業開始済 19 である。2041 年までに 100 の特区を設立することが政府の目標である。

本年秋頃にＯＳＳＣの開所式を行う予定である。ただし、この時点ではまだ完成されたオペレーションは出来ず、概要等をオンライン等を用いて説明する程度のものとなる。

＜質疑応答＞

（Ｑ）ここの土地はＢＳＥＺが所有しているのか。

（Ａ）土地の使用権を得て、50 年間政府から借りている。

（Ｑ）日本が造成したＢＳＥＺのニーズをどのように考えているのか。

（Ａ）造成前から様々な企業から意向聴取をしながら検討した。

（Ｑ）進出企業の選定はどのように行っているのか。

（Ａ）日本企業を含む海外からの投資促進、産業の多角化、競争力強化を目的としつつ、企業を選定している。

（Ｑ）ＢＳＥＺにおける電源、上下水道等のインフラニーズをどのように見ているのか。

（Ａ）過去の経験を踏まえて、政府と協議している。ＪＩＣＡと相談しつつ、ＢＥＺＡ・電力公社等の関係政府機関と不都合が生じないよう調整を行っている。送電線は現状低圧のものしかないので、特別高圧での配電ができるよう検討中である。

（Ｑ）ワンストップサービスの意義はどこにあるのか。

（Ａ）様々な手続を１回でまとめて行うことで手続の迅速化を図るものである。申請方法などの透明化を図りたい。

（Ｑ）ワンストップサービスはいつ頃から開始できるのか。こういう手続にはノウハウの蓄積が必要である。

（Ａ）本年秋頃に開所式を行い、まずはオンラインでの手続の概要等の説明から始めたい。

（Ｑ）実際のロジスティックスの流れはどうするのか。

（Ａ）ＢＳＥＺの入口に通関システムを設けることを考えており、当該システムの教育は日本で行っている。

（Ｑ）システムの教育は個別の企業で行ってもらうのか。

（写真）経済特区関係者から説明を受ける派遣団

（Ａ）ＢＳＥＺ内のスキルセンターで行う予定である。

（Ｑ）今後ＢＳＥＺが目に見える形で出来てくれば、経済的なインパクトは大きい。是非、経済的なインパクトを与えるＢＳＥＺの活躍について大使館を通じて大きく広めていただきたい。

（Ａ）承知した。

４．ダッカ都市交通整備事業（円借款）

（１）事業の概要

バングラデシュの首都ダッカは、1990 年から 2015 年にかけて人口が 662 万人から 1,760 万人まで増加しており（国際連合人口部、2018 年）、人口増に伴う急激な交通需要の増大が慢性的な交通渋滞や大気汚染を引き起こしている。本協力は、日本の支援によって改定された都市交通マスタープラン「ダッカ都市交通戦略計画」において、最優先路線として位置付けられている同市北部と中心部を接続する約 20 キロメートルのＭＲＴ６号線を整備することにより、ダッカ都市圏の輸送需要への対応を図り、交通混雑の緩和を通じた同国全体の経済発展に寄与するものである。また、自動車交通から公共輸送へのモーダルシフト（輸送手段の転換）を促進してダッカ都市圏の大気汚染抑制に寄与する。

（２）視察の概要

ウットラノース駅にて駅構内を視察した後、ＭＲＴ６号線に乗車し、パラビ駅までの間を往復した。

視察後、ＭＥＩＣ（Metrorail Exhibition Information Centre）にて、2016 年のダッカ襲撃テロ事件の犠牲者への慰霊献花を行った。

＜説明概要＞

全長約 21km、バングラデシュ初の都市鉄道案件（2022 年 12 月部分開業、2023 年 10 月開業予定）である。渋滞が激しいダッカ市において年間 2,500 億円の経済損失緩和に資する見込みである（南北の移動：約 120 分→約 40 分に短縮）。日本の技術を多数採用している（車両仕様は、鉄道ビジネスにおいて世界で最も成功を収めている日本の鉄道技術及びノウハウを基礎としてつくられた都市鉄道の標準システムである「STRASYA」をベースとした Metrorail 基準に準拠している）。

＜質疑応答＞

（Ｑ）運行スケジュールはどうなっているのか。

（Ａ）８時から 20 時までで、現状、運行のための人員が足りないため金曜日は運休である。最近は通勤客も増えてきている。

（Ｑ）定期券はあるのか。。

（Ａ）定期券という概念が国民に浸透していない。今後の検討課題である。

（Ｑ）車両の仕様を決定する際は、ベンダー側からの提案か。

（Ａ）ＪＩＣＡから仕様を提案した。

（Q）乗客の反応はいかがか。
（A）きれいな車両であり、非常に感謝されている。
（Q）日本での車両内と異なり広告がひとつもないがその理由は。
（A）開業したばかりでもあり、広告の導入等についてはこれからの検討課題である。
（Q）今は車両が新しくきれいだが、今後はメンテナンスの問題が重要である。
（A）メンテナンスの問題もこれからの検討課題である。

（写真）ダッカ・メトロに乗車する派遣団

５．ハズラット・シャージャラール国際空港拡張事業（円借款）

（１）事業の概要

ハズラット・シャージャラール国際空港における航空旅客数は、2010 年から 2018 年にかけて、年平均約８％増加した。同空港は、同国内で離着陸する国内・国際線旅客機の約75%が利用しており、急成長する同国の社会経済を支える基幹インフラとして重要な役割を担っている。同空港の国際線旅客数は、2020 年には既存の国際線旅客ターミナルの年間旅客処理能力の上限である 800 万人を超過し、2035 年には 2,000 万人に達すると予測されている。また、航空貨物量は、2021 年には既存貨物ターミナルビルの年間航空貨物取扱量の上限（約 33 万トン）に達しており、2030 年には約 82 万トン、2035 年には約 112 万トンに達すると予測されている。本協力は、同空港において、国際線第三旅客ターミナルや貨物ターミナルの整備等を行うことにより、急増する航空需要に対応し、空港の容量拡大、利便性及び安全性の向上を図り、同国の経済成長促進に寄与するものである。

（２）視察の概要

ソフトオープンを控え工事中の空港第三ターミナルを視察し、三菱商事をはじめ工事関係者より今後の工事計画等につき説明を受けた。

＜説明概要＞

バングラデシュの急速な経済成長と共に、年間国際便旅客能力も現在の年間 800 万人から 2035 年には 2,000 万人程度まで増える見込みである。バングラデシュの空の玄関口として拡張の必要があり、新ターミナルが 2024 年開業予定である。また、メトロに接続されることによるアクセスの向上も見込まれる。現在、計画の 88.4%（実績ベースで 84.3%）の工事の進捗状況であり、ほぼ予定どおりである。工事は新型コロナ感染症の流行時期も継続して行われた。このプロジェクトは、ダッカ・メトロやマタバリ港関連とともに、バングラデシュ政府の最重要案件と位置付けられており、総事業費は約 3,000 億円にも上る

ものである。今後は、ターミナル延伸プロジェクトにおいて、旅客能力を 1,200 万人から 1,600 万人に拡大しようと検討中である。また、開業後の運営オペレーターに係るコンセッション受注に向け、日本企業がバングラデシュ政府と交渉中である。

＜質疑応答＞

（Q）現行のターミナルに比べてどの程度の規模になるのか。

（A）床面積は現在の羽田空港国際線ターミナルと同程度だが、天井が非常に高いので、屋内は羽田空港よりも大きく見える。

（写真）空港ターミナル関係者から説明を受ける派遣団

第４　意見交換の概要

１．ムハンマド・アブドウル・マンナン計画大臣との意見交換

派遣団は、９月３日、ムハンマド・アブドウル・マンナン計画大臣と意見を交換した（同席：カルマカー・プログラミング担当次官及びバキ工業エネルギー担当次官）。

（**マンナン大臣**）バングラデシュへの来訪を歓迎する。日本は旧インド時代を含め、長年にわたる信頼のおけるパートナーである。日本にはバングラデシュの独立をいち早く支持していただき、国父ボンゴボンドゥは日本を心から尊敬していた。1973 年の訪日を機に、ジャムナ橋や発電所の建設等が決まり、今では教育をさほど受けていない人々でも日本を知らないバングラデシュ人はいない。

日本はバングラデシュの最大の援助国であり、2016 年のダッカ襲撃テロ事件の悲劇はあったものの、現在まで友好な関係を築いてきている。今回のＯＤＡ調査は非常に重要なミッションであり、是非バングラデシュの更なる開発のために何が有効か調査・検討いただければ幸いである。

（**バキ次官**）近年は 20 億ドルから 30 億ドルの円借款に加え、財政支援もいただいており、感謝する。またＪＩＣＡ海外協力隊も戻ってくると聞いており、うれしく嬉しく思う。バングラデシュは 2041 年の先進国入りを目指しており、引き続き日本の支援をいただければ幸いである。

（**派遣団**）温かい歓迎に感謝する。日本とバングラデシュは昨年外交関係樹立 50 周年を迎え、今年はＪＩＣＡによるＯＤＡ供与が開始されてから 50 周年となる。この歴史的な節目にＯＤＡ議員調査団として初めてバングラデシュを訪れることができたことをうれしく嬉しく思う。長年の友情を基礎に、ＦＯＩＰの進展という大きな構想の下で、二国間の関係強化を更に図っていきたい。バングラデシュの 2041 年の先進国入りを見通し、今取り組んでいるダッカ国際空港の第三ターミナルやマタバリ港開発等、ＢＩＧ－Ｂのプロジェクトを着実に進展させていきたい。今回の訪問ではロヒンギャ避難民キャンプも視察予定であり、ハシナ首相への表敬やダッカ・メトロ等の視察も含まれている。今後のプロジェクトの着実な進捗及びバングラデシュの発展のため、しっかり調査を行いたい。

（**マンナン大臣**）多くの人がマタバリ開発やＢＳＥＺ、ダッカ国際空港第三ターミナル等の日本の支援を認知している。ダッカ国際空港新ターミナルについては、その管理運営も日本に任せる予定である。

（**カルマカー次官**）マタバリ石炭火力発電第２フェーズ（３号機、４号機）は中止になってしまったが、できれば再考願いたい。

（**派遣団**）石炭火力発電の技術も年々向上しているので、日本の技術も活用しつつ何ができるか検討していきたい。

（**バキ次官**）ＪＤＳ（人材育成奨学計画）のプログラムは 2025 年までとなっているが、そ

の後も延長をお願いしたい。

（派遣団） ＪＤＳを修了した人材はどういったところで活躍しているのか。

（バキ次官） バングラデシュ中央銀行、歳入省庁等、幅広く活躍している。

（マンナン大臣） 多くのバングラデシュ人は欧米よりも日本、ワシントンよりも東京に行きたいと思っている。また、鉄道の整備（広軌化、複線化）についても支援いただければ幸いである。ロヒンギャ避難民については、引き続き厳しい状況に置かれており、バングラデシュ及びミャンマー双方への人道支援をお願いしたい。また防災面での支援もお願いしたい。さらに、ダッカ～成田間の直行便が再開したので、こちらへのサポートもお願いしたい。

（派遣団） 日本は少子高齢化が進んでおり、労働力の代替を担うデジタル化が急務である。ＩＴ人材の育成も緊要な課題である。これらについてバングラデシュではどのような状況か伺いたい。

（バキ次官） バングラデシュでは「スマートバングラデシュ」というＩＴ施策を推し進めており、国内のデジタル化にも力を入れている。バングラデシュの人口構成は若く、潜在的なＩＴ人材が豊富に存在する。日本によるＩＴトレーニングをお願いしたい。これは日本のＩＴ労働市場への貢献にも繋がるものと思われる。スマートシティへの支援もお願いしたい。

（派遣団） 特定技能の職種も拡大できるよう、今後後押ししていきたい。

（カルマカー次官） チッタゴン～コックスバザールへ繋がる道路については、バシカリを経由するより効率的なルートが判明したので、そちらへの支援もお願いしたい。

（派遣団） 岸田総理大臣はＦＯＩＰ進展の一環として「ベンガル湾からインド北東部を結ぶ産業バリューチェーンの構想」を発表した。同構想の具体化に向け、様々な協力を展開していきたい。

（マンナン大臣） 本年 10 月７日のダッカ国際空港第三ターミナルのソフトオープニング式典への日本のハイレベルの来訪を期待したい。ジャムナ橋、パドマ橋に続く第３の橋の建設が必要であり、協力をお願いしたい。これは更なる日・バングラデシュ間の連結性の向上に繋がる。

（派遣団） 今後の産業多角化も重要である。RMG（縫製品）に替わる産業としてどのような産業が挙げられると考えているか。

（バキ次官） ＲＭＧのほか、10 億ドルを越える輸出産業として、皮革、農産品、ジュート、医薬品がある。特に医薬品は国内需要の 98％を自国製で賄い、ＦＤＡ認証の医薬品を 100 ヶ国以上に輸出している。ただし、2026 年のＬＤＣ卒業以降は、医薬品製造特許の制限が厳

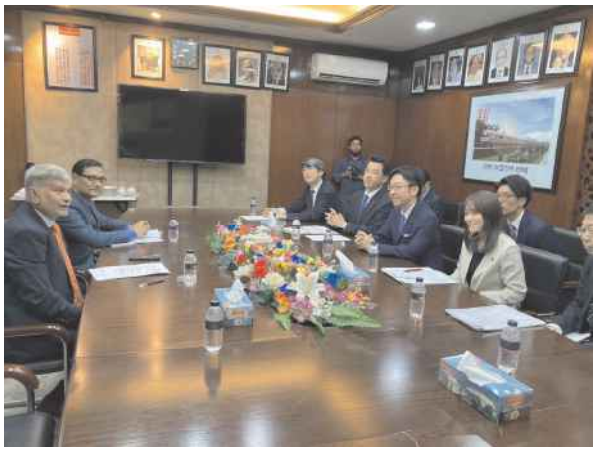

（写真）マンナン計画大臣との意見交換

しくなることが今後の課題である。

２．シェイク・ハシナ首相との意見交換

派遣団は、９月５日、シェイク・ハシナ首相と意見を交換した（同席：ミア首相府筆頭次官及びモメン外務次官等)。

（**ハシナ首相**）バングラデシュへの訪問を心から歓迎する。
（**派遣団**）今年は国父ボンゴボンドゥの訪日から 50 年、またＯＤＡの供与がバングラデシュに開始されてから 50 年の記念の年であり、次の 50 年を見据えて協働していきたい。国父訪日のビデオを拝見したが、現在のバングラデシュは当時の日本の高度成長期に似ている。バングラデシュのインド太平洋アウトルックはＦＯＩＰと軌を一にするものであり、ダッカ・メトロや空港、経済特区等、しっかり進めていきたい。
（**ハシナ首相**）ショナルガオンホテルやジャムナ橋等、日本が独立初期からバングラデシュを支援してくれたことに感謝する。その他ルプシャ橋やパドマ橋など、日本から支援いただいたものはバングラデシュ国内にどこにでもある。
（**派遣団**）日本企業の進出も進んでいると伺っている。
（**ハシナ首相**）ＢＳＥＺやマタバリ開発等を進めている。また今後はコックスバザールのリゾート開発（サブランビーチ）や水族館の建設もお願いしたい。特にサブランビーチは日本独占で開発権や土地を提供する用意がある。
（**派遣団**）「美ら海水族館」や美しいビーチを見に沖縄に来ていただきたい。
（**派遣団**）ビーマン航空の直行便も再開したところ、更なる観光客の増加に期待する。
（**ハシナ首相**）バングラデシュでは日本食の人気が高まっており、自分の孫も普段は大して食べないのに、寿司だけはよく食べる。更なる日本食輸入あるいは関連産業の誘致を進めたい。
（**派遣団**）本年４月の貴首相の訪日に伴い、日・バングラデシュの関係は「包括的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。今後は安全保障分野での協力も重要である。
（**派遣団**）バングラデシュがＯＳＡ（政府安全保障能力強化支援）供与国の第１号になることを重視している。ＦＯＩＰの実現性を高めるためにもしっかり協力していきたい。
（**ハシナ首相**）インド太平洋は古くから海上の要路であり、自分の願いは古代から受け継がれてきたビジネスや交流が今後も安全に行われることを担保していくことである。そのためにはどの国とも協力していく。
（**派遣団**）自分は女性活躍や子ども支援、障害者支援等に携わってきた。こうした問題を解決していくのが政治の役割と考えるが、バングラデシュにおける教育や福祉政策はどのようになっているか。

（**ハシナ首相**）高校までの全ての教育課程においてバングラデシュでは女児の方が男児よりも就学率が高い。また、女児への教育は無料である。46％の女性が働いており、与野党党首、国会議長等、国会の要職を女性が占めており、女性の進出は進んでいると考える。日本からも更に学んでいきたい。

（**派遣団**）2041 年の先進国入りに向け、我々としてもしっかりサポートしていきたい。更なるご活躍を祈念する。

（**ハシナ首相**）父ボンゴボンドゥは農業国から工業立国になった日本を尊敬していた。バングラデシュも同じビジョンを描いている。国内のデジタル化を目指す「スマートバングラデシュ」も更に推進していきたいと考えており、引き続き日本と協働していきたい。

（写真）ハシナ首相との意見交換

３．アイビー・ナラヤンガンジ市長との意見交換

派遣団は、９月５日、ナラヤンガンジ市において、アイビー・ナラヤンガンジ市長と意見を交換した。

（**アイビー市長**）当市にお越しいただき光栄に思う。本日は、ＪＩＣＡ支援で運河整備プロジェクトと経済特区を見ていただく。ナラヤンガンジはかなり昔であるが、バングラデシュの首都としてビジネスや政治の中心として機能していた時期もあった。本年４月にハシナ首相と岸田総理大臣が共同声明を発表したが、ほとんどの項目が地方育成に関するものであり、ナラヤンガンジ市が行っている行政に係るものであった。その際にナラヤンガンジ市と徳島県鳴門市が友好都市となった。ナラヤンガンジ市での運河の遊歩道整備、ＢＳＥＺのほか、新たなプロジェクトも計画している。ナラヤンガンジ市における最も優先度の高いものは、廃棄物処理である。街を見ていただいたと思うが、ゴミのポイ捨てが多く、市民の意識改革のための教育を進めるキャパシティ・ビルディングに協力していただきたい。日本の教育・モラルをキャパシティ・ビルディングを通じて還元してもらいたい。インフラ関係のみならず、阿波踊りにおける学生間交流や日本語教育センター設立など、文化的な交流が深くなることで、バングラデシュの人々にとって有為になることを期待している。

（**派遣団**）歓待に感謝する。ここに来る前、ハシナ首相と面会した。ハシナ首相はすばらしい人格者で暖かさを感じる方であり、アイビー市長はとてもエネルギッシュでパワフルな方であるとお見受けした。昨年は日本とバングラデシュの外交関係樹立 50 周年を迎え、また、ＪＩＣＡによるＯＤＡ供与が開始されてから 50 周年となり、両国間の一層の関係強化が期待される。ハシナ首相が国父ボンゴボンドゥと 1973 年に日本を訪問さ

れた時は、当時の田中首相の晩餐会の最後に阿波踊りを踊った。その 50 年後にはナラヤンガンジ市と鳴門市との友好都市が締結された。私の出身は徳島県であり、阿波踊りは、日本の伝統的な踊りの中でも特に女性の踊りがとても綺麗に見える踊りである。是非、アイビー市長が次に来日する機会があれば、レクチャーしたい。

（アイビー市長） ３ヶ月前に大阪に行って、関西国際空港で阿波踊りのビデオを見た。一生懸命練習したい。

（派遣団） 歓待に感謝する。本日ハシナ首相とも面談する機会を得て、今後、両国関係を強化する責任世代として参った。日本でも国と基礎自治体との関係は持続可能性の確保の観点から重要である。特に廃棄物問題は直面する課題として共有しなければならない。キャパシティ・ビルディングの視点からも、日本はゴミ焼却技術を含めて誇るものがあり、持続的に発展するために、ゴミの分別や回収日など日頃から地域行政とコミュニケーションを取りながら取り組むことで、街のブランディングを上げることにもつながっている。さらに、地域を良くする上で、環境教育も重要となっている。鳴門市と姉妹都市となったこの機会に、両市間で連携を取りながら、市長におかれてはリーダーシップを発揮できるよう期待している。

（派遣団） このことは非常に重要なポイントで、今バングラデシュに対して直接投資を民間企業がかなりチャレンジしているが、生活環境がクリーンになるだけで多くの民間企業の投資がこの地にやってくることも期待できる。

（アイビー市長） ナラヤンガンジで 20 年間働いていて、働き出した初日からクリーンシティを達成するためにゴミの管理の大切さを考え続けている。企業や国からもゴミの分別管理等の重要性や処理技術の必要性がいわれているが、実際にプロジェクトとして動いているものは現時点ではない。日本に行きゴミ処理や埋め立ての現場を見てシステムを学んだ。現在、ゴミの分別管理のシステムは、小さいエリアではあるがコックスバザールにある。電力大臣の発案で一度中国企業が参入したが失敗してしまった。是非こういった分野でのＪＩＣＡや日本の協力をいただけたら幸いである。

（派遣団） 長い時間をかけ教育と思想を通じて、環境への配慮やゴミ分別などを市民に意識を持ってもらうことが重要である。教育を通じたモラル育成を粘り強く続けて行くことが大切である。

（写真）アイビー・ナラヤンガンジ市長との意見交換

（アイビー市長） この問題を解決するためには、教育、罰則、技術の３つの要素が必要であり、だからこそ日本はきれいなのである。バングラデシュはいつになったら街がきれいになるのか。当市に足りない部分や人の管理の面からサポートしていただけると有り難い。また、2016

年に富山県に行ったときに、富山県はまさにスマートシティであると感じた。交通網がしっかりしていて、バングラデシュでも導入したいが、様々な課題がある。市の権限が弱く政府からの財政支援もない上に、市の税収の50%あまりも国に取られる中で、市独自で様々なプロジェクトに取り組んでいる。日本においても対政府のみならず地方都市に対しても支援していただけたら有り難い。ひとつ提案があり、例えば、ダッカ周辺の都市でナラヤンガンジを含むひとつの都市だけでよいので、そこを国のモデルシティとして作り上げることを支援していただけたらと思う。

（**派遣団**）ナラヤンガンジ市と鳴門市が取り組んでいる都市間の連携は、新しい日本の外交スタイルを考える上で大きなヒントがあると思っている。ナラヤンガンジ市の取組を日本に多く紹介したい。

第５　国際機関邦人職員、日系企業との意見交換

１．国際機関邦人職員との意見交換

派遣団は、９月４日、国際機関邦人職員（ＵＮＦＰＡ、ＵＮＨＣＲ、ＷＦＰ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）と懇談し、ロヒンギャ避難民キャンプでの食料不足の状況、同キャンプでの安全な出産や保健分野への支援の実施状況、ロヒンギャに対する国際社会の関心低下への懸念と支援の持続性、ロヒンギャに対する日本からの支援の重要性等について意見交換を行った。

（写真）国際機関邦人職員の方々と共に

２．日系企業との意見交換

派遣団は、９月５日、日系企業（三菱商事、住友商事、伊藤忠商事、豊田通商、ユーグレナ、丸久、東京リーガル）と懇談し、それぞれの企業におけるＯＤＡ事業との関わりや課題、円借款プロジェクトにおける日本企業の高い受注率の現状、日本国内でのバングラデシュの知名度・重要性を高めることによる両国関係の更なる発展の必要性等について意見交換を行った。

（写真）日系企業の方々と共に

＜参考＞

今回のバングラデシュにおける派遣において、視察先及び政府要人との意見交換の終了後、現地報道機関等から多くの取材を受け、後日、現地の新聞等媒体への掲載やテレビニュースで紹介があったことを伺った。このことは、我が国のＯＤＡについて、同国の関心が非常に高いこと、また、今回のＯＤＡ調査が現地において非常に有意義であったことの表れであるものと思料する。

（写真）バングラデシュ計画大臣との意見交換後に現地ＴＶ局から取材を受ける派遣団

No Thanks　Allow

Sheikh Hasina sought Japanese assistance to build a sea aquarium in the country.

BSS
05 September, 2023, 08:35 pm
Last modified: 05 September, 2023, 08:45 pm

（写真）バングラデシュ首相との意見交換後にインターネットニュースに掲載された派遣団

（写真）ナラヤンガンジ市長との意見交換後に現地ＴＶ局から取材を受ける派遣団

（写真）ナラヤンガンジ市長との意見交換後に現地新聞に掲載された派遣団

Ⅳ．派遣議員団としての所見

ＯＤＡ調査派遣第１班は、令和５年８月 29 日から９月７日までの 10 日間、スリランカ民主社会主義共和国及びバングラデシュ人民共和国を訪問した。新型コロナ感染症の影響で参議院のＯＤＡ調査派遣は一時中断していたが、今般４年ぶりに再開し、スリランカは平成 25 年以来 10 年ぶり２回目、バングラデシュはＯＤＡ調査が始まってから初めての調査となった。

スリランカは、伝統的な親日国であり、1952 年の国交樹立以来、我が国はスリランカと国際場裡での協力を含め、友好関係を維持している。また、我が国にとってアジアと中東・アフリカの中間に位置するシーレーン上の戦略的要衝であり、地政学的な重要性を有する。一方、深刻な経済危機への対応が課題であり、債務再編問題、インフレ、食料・燃料等の必需品不足、財政改革、産業基盤強化など課題が山積している。同国を支援することは、現地に進出している我が国企業の活動環境の改善に貢献することにつながり、内戦終結後の同国の国民和解に向けた取組と経済・社会発展を促し、南アジア地域全体の民主主義の定着と安定に大きく寄与するとともに、シーレーンの安定に貢献する観点から意義があることである。

バングラデシュは、1972 年の国交樹立以降、我が国は、バングラデシュの貧困削減に向けた努力を後押しするため経済協力を継続してきており、同国に対する最大の援助国の一つである。両国は緊密な友好関係を構築・維持しており、バングラデシュの国民感情は極めて親日的である。一方、同国は人口の約２割が貧困状態にある後発開発途上国である。脆弱なガバナンス、電力、運輸などの基礎インフラの未整備、サイクロンや洪水等の自然災害に対する脆弱性などの課題を抱えており、これらが同国の経済社会開発を阻む要因となっている。強い親日感情に支えられた良好な両国関係を更に増進させることにより国際場裡での協力関係の強化が図られ、また、同国における投資環境の改善などを通じた貿易・投資など両国間の経済関係の拡大に貢献する観点からも、我が国のＯＤＡが果たす役割は大きい。

こうした観点から、南西アジア地域の要衝にある両国における調査を通じて得た派遣議員団の所見は以下のとおりである。

１．両国に共通する課題

（１）自由で開かれたインド太平洋（ＦＯＩＰ）関係に向けた支援の重要性

自由で開かれたインド太平洋（ＦＯＩＰ）の考え方は、地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ＡＳＥＡＮの中心性、一体性を重視し、包括的かつ透明性のある方法で、ルールに

基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させるものである。こうした考え方に賛同してもらえるのであれば、我が国はいずれの国とも協力していくものである。

自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱として、①法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、②経済的繁栄の追求（連結性、ＥＰＡ／ＦＴＡや投資協定を含む経済連携の強化)、③平和と安定の確保（海上法執行能力の構築、人道支援・災害救援等）が挙げられる。

今回訪問した両国は、いずれもアジアと中東・アフリカの中間に位置するシーレーン上の戦略的要衝である。南西アジアの連結性の観点から、現状、インド洋周辺で最大の港湾であるコロンボ港の発展のための支援と、今回残念ながら視察することはできなかったが、バングラデシュのマタバリ港関連事業への支援は我が国にとって重要である。マタバリ港開発事業が完工した暁には、インド洋周辺で最大級の規模となる両港が連携して稼働することにより、インド洋周辺の経済活動が益々発展することにつながるのではないか。併せて、インド太平洋地域の平和と安定に向け、両港における海上法執行能力や海洋状況把握（ＭＤＡ）能力の強化、人材育成、物資供給等において、我が国の支援の重要性が改めて認識できたところである。

（２）我が国と両国間における若者の交流強化の必要性

今日、両国との間では官民様々なレベルでの人的交流が行われているが、今回の訪問における政府要人等との意見交換を通じ、両国国会議員の対話を継続し、これまでの友好関係をさらに深化させることが両国の発展の盤石な基礎たりうることを認識し、特に両国の国会議員を含む若い世代の人的交流の有効性について認識が共有された。

今回の調査では、国際機関、ＪＩＣＡ専門家、日系企業等との意見交換を通じ、様々な分野において若い世代が積極的に活躍していることが確認された。そこで、特に、産業界や学術分野において我が国の若い世代との人的交流を行い、我が国の進んだ技術・手法等を取り入れることにより、両国における更なる経済的発展につなげることが可能ではないかと考えられる。

（３）支援内容及び事業の周知の重要性

今回の派遣において、視察先及び政府要人との意見交換の終了後、現地報道機関等から多くの取材を受け、後日、現地の新聞等媒体への掲載やテレビニュースで紹介があったことを伺った。このことは、我が国のＯＤＡについて、両国の関心が非常に高いこと、また、今回のＯＤＡ調査が現地において非常に有意義であったことの表れではないかと考えられる。

我が国の支援内容や事業の周知については、今回のような派遣団訪問時のみならず、常日頃から在外公館、ＪＩＣＡの職員やＪＩＣＡ専門家等が海外メディアの取材に応じたり、インターネット上の配信等を通じて日本の支援の必要性や成果をアピールしたりすることは大変有効である。引き続き積極的に日本の支援を周知することを進められたい。これにより、支援先の関係者のみならず支援国・地域において現地国民への理解が広がるほか、我が国においても支援に携わる有能な人材のリクルートが期待できると考えられる。我が国ＯＤＡ支援のプレゼンスを高めることにつながるものと考えられ、在外公館をはじめ、ＪＩＣＡ等の更なる積極的な取組を求めたい。

さらに、今回の派遣で印象に残ったのは、派遣団が各視察先を訪れる際には在外公館職員やＪＩＣＡ職員が同行するが、その際、これらの職員が視察先の現地関係者から温かく受け入れられ、親密に交流している場面を多く目にしたことである。これは、職員が必要な時に限って支援先と接触しているのではなく、常日頃から現場に足繁く通って良好な関係を結ぶよう努力し、そして実際にそうした関係を構築していることの表れではないかと考えられる。

このように、我が国のこれまでの歩みに加えて、援助関係者が常日頃から積み重ねている「現場力」が支援の場で説得力を持ち、我が国の信頼を集める源泉になっていることを実感した。政府はもちろんのこと、日本社会全体がこのことを大切にしてサポートすべきである。

２．スリランカにおける課題

（１）債務再編問題の経緯

スリランカでは2009年の紛争終結直後は高い経済成長を実現していた。一方、2019年の爆破テロ事件及び同年のゴタバヤ・ラージャパクサ大統領就任後の大規模減税を含む大きな政策変更を受け、スリランカ経済は徐々に悪化した。新型コロナ感染拡大により主要産業の観光業が打撃を受け、海外からの送金額も低下した。2022年には、外貨準備高の減少や輸入規制、ルピー安等を背景とした急激なインフレによる実質所得の減少や食料・燃料等の物資不足、長時間の停電による生産活動停滞といった経済危機により、同年の経済成長率は、コロナ禍の2020年（▲4.6％）よりも低い▲7.8％となった。

慢性的な貿易赤字と財政赤字を背景として、債務残高が増大し、2022年４月12日、スリランカ財務省はＩＭＦによる経済調整プログラムに沿った債務再編が行われるまでの間、対外債務の支払いを一時的に停止する措置を発表した。同年９月１日、ＩＭＦによる約29億米ドルの支援プログラム（拡大信用供与措置（ＥＦＦ））につきスタッフレベルで合意した。2023

年３月 20 日のＩＭＦ理事会で同支援プログラムが承認された。同年９月に同支援プログラムの第１次レビューが行われ、同年 10 月にスタッフレベルで合意し、レビュー結果に係る理事会承認を待っている状況である。また、日印仏の共同議長の下で債権国会合が開催され、主要債権国の間で債務再編について協議がなされている。

（２）債務再編後に向けた協力の在り方

同国の昨年の経済危機により、我が国のＯＤＡ支援における円借款は、事業が一時的にストップしている状況にある。今回視察した、アヌラダプラの上水道事業やハバラナ・ヴェヤンゴダ送電線事業は、スリランカ政府の対外債務支払停止措置の影響によりコントラクターへの支払い資金が得られておらず、工事がストップし、あと一歩で地域住民に水道や電気が届かない状態が続いている。また、現在、バンダラナイケ空港ターミナル拡張事業を含めて多くのプロジェクトが停止している。スリランカ自身の資金で完成させようとしているものもあるが、現下の経済状況下ではなかなか厳しい状況にあり、これらプロジェクトの運用のための委員会を立ち上げ、検討を重ねているところである。

現在、スリランカは経済改革の履行と債務再編のとりまとめを進めており、対内、対外の債務状況を踏まえつつ、ＩＭＦから求められている国有企業の民営化など経済改革を進めている。国有企業等の民営化において経験やノウハウを有している我が国の積極的な支援が求められる。ＩＭＦプログラムの順調な履行により、一刻も早く円借款が復活しこれらの中断している事業の再開が期待される。ＦＯＩＰを履行する上でも、債務の持続可能性を踏まえた債権国と債務国の適切な関係が重要であろう。

（３）我が国の技術を取り入れた人材育成・教育の必要性

スリランカ政府の対外債務支払停止措置により円借款事業が大きな影響を受ける中、支援の中心となったのは技術協力分野のものであった。今般の視察では、農家の生計向上や障害児・者支援等に関する技術協力の側面に触れることができた。技術協力とは日本の知識・技術・経験を活かすことで経済社会開発の担い手となる人材の育成・教育を行う協力である。農家の生計向上については、我が国では当然のように浸透している、買う側の視点に立って生産する観点から農家の意識改革に取り組むためには、我が国の知識・ノウハウの伝達が不可欠である。また、障害児・者支援については、我が国の進んだ技術・手法を活かすためにも、インフラ整備だけではない、人と人とのつながりが必要となる支援である。

いずれの支援についても、「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教える」といった形での支援、すなわち、単に物を与えるだけではなく、手法を教

えて将来の成長発展につながるような支援が行われているものと評価できる。債務再編の途上にあるスリランカへの支援の在り方について、当面は我が国らしい創意工夫を通じて、成長段階に応じて、将来のスリランカの発展につながるようなきめ細かい支援を継続するべきである。

３．バングラデシュにおける課題

（１）持続可能な経済成長の実現と強靱な社会の形成

バングラデシュは、2022 年で人口 1 億 7,000 万人を擁する一方、平均年齢が 28 歳と非常に若者が多い国である。また、イスラム教に基づき女性への制限が各種あるものの、女性が長く首相を務める等、社会構造が柔軟でジェンダー指数が 146 カ国中 71 位と中高所得層の女性の地位が比較的高い。さらに、2010 年以降は年６％を超える経済成長率であり、債務持続性リスクは低く、これまでは十分な外貨準備高が維持できているとされている。

バングラデシュ政府は、全国民が中所得国レベルの生活を享受できる社会を実現するため、「ＧＤＰ成長の加速化、雇用創出及び貧困削減」、「全国民が経済発展に参加し恩恵を享受できるための包括的な戦略」、「持続可能な発展のための、災害や気候変動に対する強靱化、天然資源の有効利用及び都市への一極集中への対処」に重点を置いている。このような状況を踏まえ、我が国は、持続可能かつ公平な経済成長による同国の成長と貧困からの脱却を後押しするため、同国の経済活動の活性化並びに社会の脆弱性の克服への取組を支援することが求められている。

我が国は、同国にとって最大の二国間援助供与国であり、「中所得国化に向けた、貧困からの脱却と持続可能かつ公平な経済成長の加速化」の取組への支援を基本方針としている。具体的には、マタバリ深海港、ダッカ・メトロ、ダッカ国際空港第三ターミナル、経済特区（ＢＳＥＺ）を念頭においた投資促進事業等、「ベンガル湾産業成長地帯（ＢＩＧ－Ｂ）構想」の下での更なる協力の推進が求められよう。

一方で、大臣の発言の端々に、様々な分野における大規模なインフラ整備に関する我が国への強い支援要請があり、ともすれば「依存体質」を感じるものもあった。いわゆる「ハコモノ」は造るだけでなく造った後の運営や維持管理が大切であり、そこを含めたワンパッケージでの支援が重要であろう。さらに、政府や地方行政の機能・ガバナンスの強化、災害リスクの軽減といった気候変動への対応など、ソフト面の課題に対応する必要があり、大規模なインフラ整備だけでない持続可能性のある支援が、今後のバングラデシュとの関係強化において重要ではないかと考えられる。これにより、ＦＯＩＰの履行の更なる推進や、国際場裡での我が国への協力にもつながるものと考えられる。

（２）ホストコミュニティに焦点を当てたロヒンギャ避難民支援の必要性

2017 年８月以降ミャンマー・ラカイン州からの避難民がバングラデシュ側へ大量流入し、以前からの避難民と合わせ計約 96 万人が避難民キャンプに滞在している（2023 年５月時点）。ミャンマーへの帰還が進んでおらず、中長期の対応が必要であり、バングラデシュ政府は 2020 年 12 月よりバシャン・チャール島への避難民移転を開始している（約３万人が移転済、2023 年５月時点）。ただし、2021 年 10 月に国連が活動枠組みに係る基本合意（ＭＯＵ）を締結するも島の安全性等の懸念もある。さらに、問題の長期化により、治安悪化、自然災害への脆弱性及び生計機会の欠如等、ホストコミュニティにも深刻な負荷がかかっており、ホストコミュニティへの支援ニーズも高い状況にある。

今回、参議院の公式派遣団として難民キャンプを訪問した。広大なキャンプ地内に粗末な住居がひしめくように立ち並んでおり、避難民の実際の生活の模様を目の当たりにしたことは大きな意義があった。国際機関等からの支援により、避難民への教育、生計手段・スキル向上などが実施されており、特に子どもたちが苦しい中でも将来の希望を持って勉強に取り組んでいる様子が垣間見えた。

我が国としても、持続可能な「自発的、安全、尊厳のある」避難民帰還を重視するとともに、ミャンマーの民主体制の回復を含む事態の改善が不可欠であるとの立場は引き続き維持すべきものである。その上で、ＪＩＣＡによる深井戸掘削や給水施設整備の支援、ホストコミュニティに対する、①保健、②給水、③自治体を通じたインフラ整備及びジェンダーに基づく暴力対策の展開など、様々な支援に取り組んできた。今後とも、既存の支援枠組みを継続するとともに、技術協力や専門家・ＪＩＣＡ海外協力隊経験者の派遣等を通じて、避難民滞在長期化を見据えたホストコミュニティ及び可能な範囲での避難民向け協力を展開する必要がある。

４．終わりに

今回の調査に当たっては、スリランカ及びバングラデシュにおける視察先の関係者、外務省及び在外公館、ＪＩＣＡの方々に多大な御協力をいただいた。また、地域の課題や活動の実態等について、ＪＩＣＡ海外協力隊員、国際機関、ＮＧＯ、ＪＩＣＡ専門家及び現地日本企業の方々から生の声を伺う機会をいただいた。調査において得られた成果は、今後の我が国のＯＤＡ政策の在り方をはじめとする国政の議論において活かしてまいりたい。

御協力いただいた皆様方に改めて感謝の意を表すとともに、親日的な両国への支援に励まれている皆様がより一層活躍されることを祈念したい。

第２章

カンボジア王国、
ラオス人民民主共和国班
報告

第２章　カンボジア王国、ラオス人民民主共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程

第１　派遣団の構成

○期間

令和５年７月 30 日（日）～令和５年８月５日（土）［６泊７日　うち機中１泊］

○派遣団の構成

団長	参議院議員	高　橋　はるみ	（自民）
	同	松　山　政　司	（自民）
	同	森　屋　　隆	（立憲）
	同	宮　崎　　勝	（公明）

同行	環境委員会調査室首席調査員	杉　山　綾　子
	委員部第三課課長補佐	渡　邉　将　史

第２　調査日程

	午前	午後	宿泊
１日目 ７月30日 （日）	【移動】 羽田発→	【移動】 →バンコク着 バンコク発→プノンペン着 【説明聴取】 在カンボジア日本国大使館	プノンペン
２日目 ７月31日 （月）	【案件視察等】 プンプレック浄水場拡張計画（無） 国立母子保健センター（無）（技） ＪＩＣＡ関係者との意見交換	【移動】 プノンペン発→シェムリアップ着 【案件視察等】 シェムリアップ上水道拡張整備事業（円） ＪＩＣＡ海外協力隊員等との意見交換	シェムリアップ
３日目 ８月１日 （火）	【案件視察等】 アンコールワット遺跡修復事業（文）（草文） バイヨン寺院遺跡修復事業（拠） 遺跡修復事業関係者との意見交換	【移動】 シェムリアップ発→プノンペン着 プノンペン発→ビエンチャン着	ビエンチャン
４日目 ８月２日 （水）	【案件視察等】 タゴン灌漑農業改善計画（無） ナムグム第一水力発電所拡張事業（円） ＪＩＣＡ関係者との意見交換	【案件視察等】 ビエンチャン県パサン小病院母子保健棟建設計画（草）、引渡式 【説明聴取】 在ラオス日本国大使館	ビエンチャン
５日目 ８月３日 （木）	【案件視察等】 ラオス国立博物館（ＪＯＣＶ） カムチェン計画投資大臣との意見交換 ＪＩＣＡ専門家との意見交換	【案件視察等】 ブンフェン保健大臣との意見交換 セタティラート病院及びチャンパサック県病院整備計画（無） ラオス日本人商工会議所関係者等との意見交換	ビエンチャン
６日目 ８月４日 （金）	【案件視察等】 ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換 プット教育スポーツ大臣との意見交換 ビエンチャン国際空港（円）（無）（技） 空港関係者等との意見交換	【移動】 ビエンチャン発→バンコク着 【説明聴取】 在タイ日本国大使館 【移動】 バンコク発→	機中
７日目 ８月５日 （土）	【移動】 →羽田着		

（備考）（円）は円借款（有償資金協力）、（無）は無償資金協力、（技）は技術協力、（草）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（文）は一般文化無償資金協力、（草文）は草の根文化無償資金協力、（拠）はユネスコ拠出金（旧：ユネスコ文化遺産保存日本信託基金）、（ＪＯＣＶ）はＪＩＣＡ海外協力隊を示す。

カンボジア王国　調査対象案件（位置図）

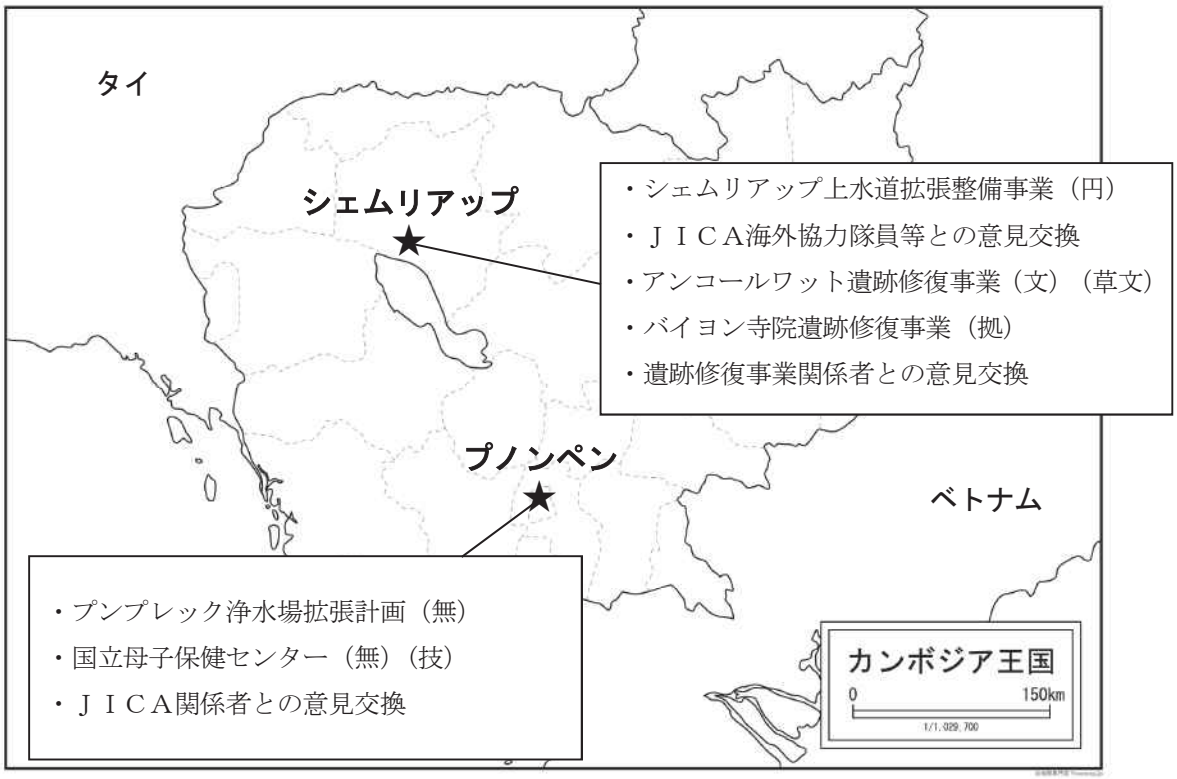

（出所）<https://www.freemap.jp/free.html>を基に作成

ラオス人民民主共和国　調査対象案件（位置図）

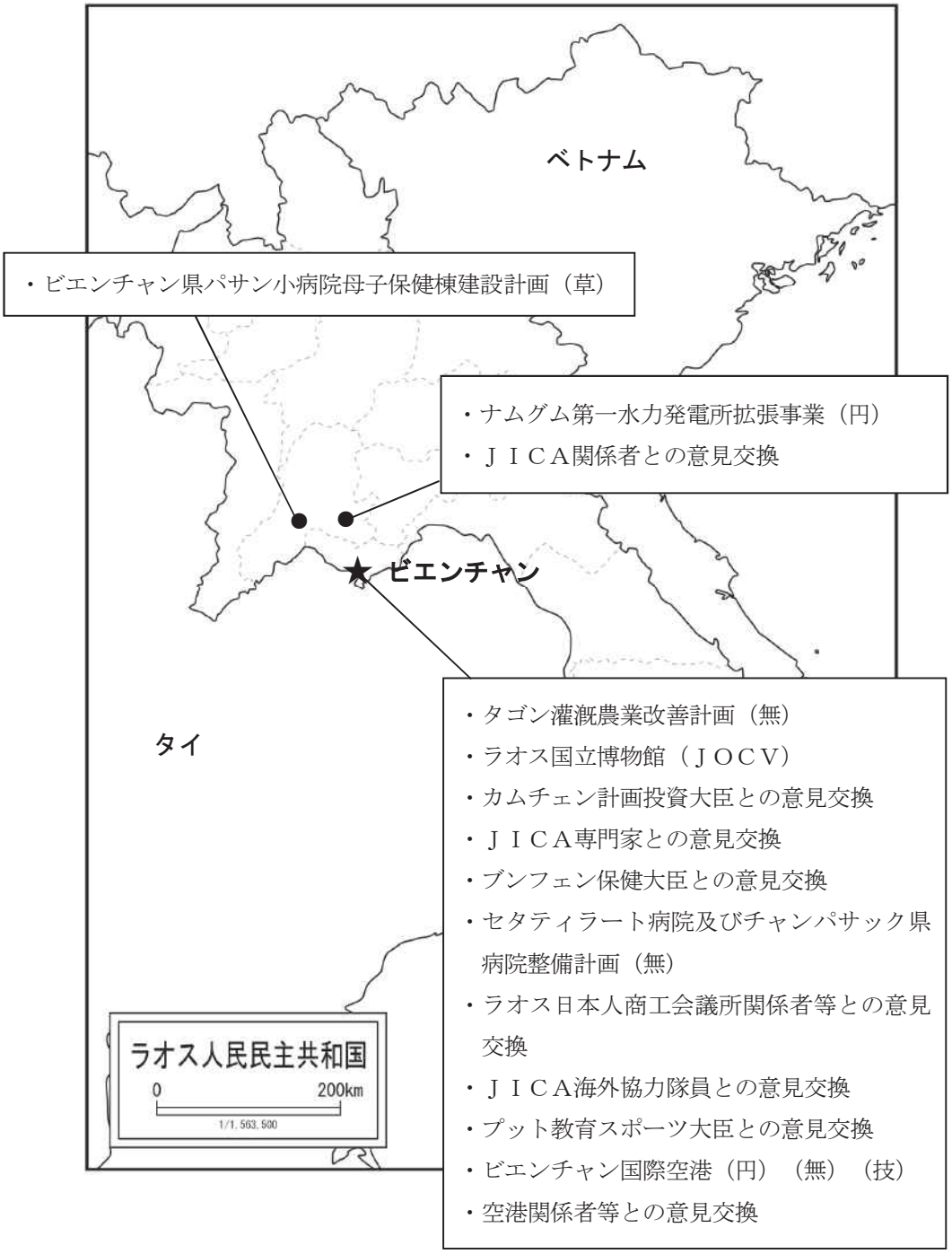

（出所）<https://www.freemap.jp/free.html>を基に作成

Ⅱ．カンボジア王国における調査

第１　カンボジア王国の概況

（基本データ）
面積：18 万 1,035 平方キロメートル（日本の２分の１弱）
人口：約 1,720 万人（2022 年：国連人口基金）
首都：プノンペン
民族：クメール人（９割）のほか、中国人、ベトナム人、チャム人など
言語：カンボジア語
宗教：仏教（95%）、イスラム教（３%）、キリスト教（２%）
政治体制：立憲君主制
議会体制：二院制／上院：62 議席任期６年、国民議会（下院）：125 議席任期５年
経済体制：市場経済
ＧＤＰ：約 299.6 億米ドル（2022 年：世界銀行）
一人当たりＧＤＰ：約 1,787 米ドル（2022 年：世界銀行）
経済成長率：5.2%（2022 年：世界銀行）
インフレ率：5.3%（2022 年：世界銀行）
主要産業：農業、縫製業、建設業、観光業
在留邦人数：3,363 人（2022 年 10 月）
進出日系企業数：449 社（2022 年 10 月）
通貨：リエル（１米ドル＝約 4,145 リエル、2023 年８月 16 日現在）

１．内政

1970 年から内戦が続いていたカンボジアでは、1991 年のパリ和平協定により内戦が終結。1993 年の国連カンボジア暫定統治機構（ＵＮＴＡＣ）監視下における総選挙を経て、現在の「カンボジア王国」が成立した。1997 年の政変など国内情勢の不安定化が懸念された時期もあったが、1998 年の総選挙以降は、フン・セン首相率いる人民党が、様々な課題を抱えつつも安定した政権を運営してきた。

ところが、2013 年の総選挙及び 2017 年の地方選挙で、当時の最大野党である救国党が躍進（救国党の得票率は、2013 年総選挙で 44.3%、2017 年地方選挙で 43.8%）すると、2017 年９月、司法当局はケム・ソカー救国党党首を国家反逆罪で拘留し、同年 11 月には最高裁が救国党に解党命令を下した。その結果、2018 年の総選挙では人民党が全 125 議席を独占した。

その後、2022 年の地方選挙において野党復活の兆しが見えると、2023 年７月の総選挙を前に、政府による旧救国党系野党・蝋燭の火党関係者の逮捕、独立系ラジオ局ＶＯＤ（ボイス・オブ・デモクラシー）の閉鎖等の事案が相次ぎ、最終的には、国家選挙

管理委員会が、有力野党である蝋燭の火党とクメール統一大国党の選挙参加申請について書類不備を理由に却下する事態に至った。欧米各国はこうした対応についてカンボジア政府を批判するも、同政府は同年６月、野党関係者による無投票への呼びかけへの対応として、①国・地方選挙への立候補要件に過去２回の選挙での投票歴を追加、②無投票などの呼びかけへの罰則追加等を内容とする改正選挙法を議会に提出、成立させた。

７月の総選挙の結果は与党・人民党が 125 議席中 120 議席を獲得し圧勝（王党派のフンシンペック党が５議席を獲得）。８月 22 日には 38 年間首相を務めたフン・センが退き、長男であるフン・マネット氏が新首相として就任した。

２．外交

中立・非同盟、近隣国をはじめとする各国との平和共存を旨とし、国際社会からの援助と投資の取付けを基本方針としている。国際社会での地位向上を追求し、平和構築協力にも積極的で、2006 年以降、地雷除去専門家チームをアフリカ諸国等に派遣している。最近ではウクライナにも３名の専門家を派遣した。

偏重外交が過去の内戦をもたらしたとの経験から、バランス外交を志向する一方、大規模な投資と支援を背景に中国の影響が増大している。中国は、インフラ整備・投資・軍事協力でプレゼンスを拡大するほか、2023 年７月の総選挙２日後にはフン・セン首相に対し祝辞を発出するなど、総選挙に対する前向きな評価を国際社会に示した。

一方、カンボジアにおける民主主義の状況を懸念する欧米は、選挙支援や軍事支援の停止、政府高官等に対するビザ発給停止や資産凍結措置を適用するなどの制裁を実施している。

ベトナムとの関係は、ベトナム人によるカンボジア支配という過去から、一般的な国民感情としては反越感情は強いものの、与党・人民党との関係では、1970 年代末にベトナムの後ろ盾によって人民党が政権についた経緯もあり、伝統的友好関係にある。

ロシアとは、1980 年代に旧ソ連が人民党政権を支援した過去はあるものの、カンボジア現政府はウクライナに関する国連総会決議に賛成している。

３．経済

2004 年から 2007 年までの４年間は、10％を超える高い経済成長を記録していたが、サブプライムローン問題をきっかけとした世界同時不況の影響により 2009 年には経済成長率が 0.1％に低迷。翌 2010 年には 6.1％に回復し、その後は縫製品等の輸出品、建設業、サービス業の堅調な伸びや、海外直接投資の順調な増加を背景に、年率約７％の安定した経済成長を続けている。2020 年は新型コロナ感染症拡大の影響で内戦終結後初のマイナス成長となったが、2021 年以降はプラス成長、2022 年で５％超のプラス成長が見込まれている。

順調な経済成長と貧困削減への取組の結果、2016 年７月には低中所得国入りを果たした。持続可能な成長を維持するためには、産業や輸出先の多角化、競争力の強化、

生産性の向上に加えて、法の支配やガバナンスの強化が課題として指摘されている。

４．日本・カンボジア関係

（１）政治関係

日本とカンボジア両国間の正式な外交関係樹立は 1953 年である。カンボジア内戦の影響により停止した時期はあったが、1991 年のパリ和平合意以来約 30 年、日本は積極的にカンボジアの平和定着、民主主義の発展、経済社会開発のための協力・支援を行ってきており、カンボジアは伝統的な親日国となっている。国連改革では日本の考え方（常任理事国入り）を支持しており、各種選挙や決議案においても、我が国の支持要請にほぼ応じている。自由で開かれたインド太平洋構想（ＦＯＩＰ）を発表した際も、ＡＳＥＡＮ諸国の中で最初に支持を表明した。

1993 年から 38 年にわたり首相を務めたフン・セン前首相は、現職の岸田総理大臣を含む歴代の日本国総理大臣との交友が深く、2022 年には岸田総理、フン・セン首相（当時）間で、計４回もの首脳会談を行っている。2022 年 11 月には、両国の関係をこれまでの「戦略的パートナーシップ」から「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることに合意した。

2023 年８月に新首相に就任したフン・マネット氏との関係については、2022 年、マネット氏が陸軍司令官時代に陸上幕僚長の公式招待により訪日。岸田総理、林外務大臣（当時）、岸防衛大臣（当時）を表敬し、両国の安全保障分野での協力を推進することで意見の一致を見るなど着実に関係を構築している。

（２）経済関係

日本とカンボジア両国間では、投資協定が 2007 年に締結され、その後 2009 年からは官民合同会議が開催されるなど、投資環境の整備が進められてきた。その結果、日本企業の投資（特に製造業）が順調に進展しており、2010 年に 50 社であった日本人商工会会員は 2022 年度末時点で 256 社に増加。貿易額で見ると、2009 年の総額約 238 億円から 2022 年は総額約 3,215 億円へと約 13.5 倍に拡大している（出典：財務省貿易統計）。

貿易総額内訳（2022 年）

日本の輸出：約 672 億円	建設機械、車両、電気部品等
日本の輸入：約 2,543 億円	衣類等

（出所）外務省資料等より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対カンボジア経済協力の経緯と意義

カンボジアに対する我が国ＯＤＡの歴史は古く、1968 年から開始している。その後、カンボジア国内情勢の悪化を理由に一時停止していたが、内戦終結後の 1991 年から本格的に再開した。援助開始当初は無償資金協力や技術協力による支援を実施していたが、1998 年のフン・セン政権誕生後の政治的安定性の高まりや経済再建に向けた着実な努力を受け、円借款による経済インフラ整備も開始。カンボジア政府の改革努力に対する積極的な支援を行ってきており、累積の援助総額は、中国に次いで第２位となっている。

カンボジアは、ベトナム（ホーチミン）とタイ（バンコク）を結ぶ南部経済回廊の要衝に位置しており、同国の発展はＡＳＥＡＮの安定と繁栄、地域経済統合と連携促進のためには不可欠である。また、パリ和平合意以降、我が国が担ってきたカンボジア復興・開発への積極的な貢献は、日本のＯＤＡによる平和構築支援の成功例になっている。

また、カンボジア政府はこれまで、国家が直面する課題の克服に向け、開発目標（「国家戦略開発計画（ＮＳＤＰ）」、「産業開発政策（ＩＤＰ）」など）に基づき取組を進め、順調な経済成長と貧困削減を達成してきた。我が国もこうした取組を積極的に支援してきた。その一方で、都市部と地方部の格差、プノンペンにおける都市問題の深刻化といった課題は依然残されていることから、今後も、カンボジア政府の課題克服に向けた取組を支援しつつ、更なる友好・協力関係の醸成を図る必要がある。

２．基本方針

対カンボジアのＯＤＡ基本方針には、大目標として「2030 年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」が掲げられている。我が国がこれまで行ってきた支援（経済基盤強化、社会開発促進、ガバナンス強化等）を更に強化、具体的にはより高いレベルでのインフラ整備、次世代の人材育成等に着手する。また、都市部と地方部の格差、首都プノンペンにおける都市問題の深刻化などについて、解決を図ることとしている。

３．重点分野

カンボジアに対する我が国の重点支援分野は以下のとおり。

（１）産業振興支援

地域の連結性強化、産業振興に向け、ハード及びソフト両面における物流網（道路、港湾、税関等）の強化・円滑化の促進、投資環境の整備、産業振興に不可欠なエネルギーの安定供給、産業人材の育成に取り組む。

あわせて、フード・バリューチェーン構築を踏まえた農村部の生計向上と農業振興

に取り組む。

（２）生活の質向上

都市化の問題に対応するため、国民生活の質向上の観点から、上下水道、排水、廃棄物、電力（無電化地域の縮小）、都市交通（都市鉄道、バス、車両登録）など都市生活環境整備に資する分野での支援を行う。

また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（ＵＨＣ）達成に向け、保健医療・社会保障分野における取組を推進し保健システムの強化を図る。

（３）ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現

中・長期的な視点に立ち、ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現を目指すべく、行政機構の組織強化、公務員の能力強化を通じた行政サービスの質の向上、民法・民事訴訟法等に関する法制度整備・法曹人材の育成、選挙改革などの民主主義の更なる定着に向けた取組や、環境管理への取組、地雷・不発弾対策などの支援を行う。

４．援助実績

カンボジアに対する我が国経済協力は、1968 年より実施。カンボジアの内戦により一時ＯＤＡを停止していたが、内戦終結後の 1991 年から本格的に再開。

（参考）我が国の対カンボジア援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	235.02	42.53	36.23
2018	128.15	75.97	35.00
2019	294.17	96.69	34.63
2020	250.00	75.70	18.33
2021	263.36	99.45	37.11
累計	**2,336.46**	**2,362.74**	**987.65**

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はＪＩＣＡ経費実績ベースによる。

（出所）外務省資料等より作成

第３　調査の概要

１．プンプレック浄水場

（１）支援の概要

プンプレック浄水場は、プノンペン市中心部に位置するプノンペン水道公社(PPWSA: Phnom Penh Water Supply Authority) 本部に併設された、首都プノンペンの上水道事業を支える中心的な施設である。プノンペンの上水道整備に関しては、内戦後の復興支援として、日本が 1993 年から支援事業を開始。マスタープランを策定（1993 年／プノンペン市上水道整備計画調査（技術協力））し、それに基づき浄水場や送配水管網の建設・改修（1994 年／プノンペン市上水道整備計画（緊急改修事業）（無償)、1997 年／第２次プノンペン市上水道整備計画（無償)、2001 年／プンプレック浄水場拡張計画（無償））のみならず、技術協力による人材育成・人材開発を通じた運転維持管理能力の強化（2003 年／水道事業人材育成プロジェクト（技プロ）等）を他のドナーと連携して行ってきた。その結果、プンプレック浄水場の浄水能力は、1995 年に 10 万立方メートル／日、2003 年には 15 万立方メートル／日に増えたほか、24 時間給水を実現、1993 年には 25%だった水道普及率は 90%を超えた。その成功は「プノンペンの奇跡」とも言われている。

カンボジアの国家戦略開発計画では、2025 年までに都市部人口の 100%に対して安全な水へのアクセスを確保するという目標を掲げ、上水道施設の整備に取り組んでいるが、近年の経済成長に伴い、市街地の拡大や商業施設が急増し、2022 年には給水需要は 64.2 万立方メートル／日、2030 年には 157.8 万立方メートル／日まで増加することが見込まれている。ひっ迫する需要に対応するため、2022 年 11 月、プンプレックの浄水能力を拡大するためのプンプレック浄水場拡張計画（無償 33.6 億円）のＥ／Ｎ署名を行った。これによりプンプレック浄水場の浄水能力は 19.5 万立方メートル／日まで拡張される予定。

（２）視察の概要

事務所において、プノンペン水道公社総裁のロン・ナロ氏から説明を聴取するとともに、浄水場内を視察した。

＜説明概要＞

プンプレック浄水場における日本の支援は、2023 年でちょうど 30 年となる。最初に日本の技術協力により策定したマスタープラン（フェーズ１）が、現在のプノンペンの上水道整備の原点となっている。この長年の様々な事業が「プノンペンの奇跡」と言われるようになったのは、施設や

（写真）プンプレック浄水場

機材整備のみならず、日本の技術者による人材育成が功を奏している。

この 30 年で、プノンペンの浄水場の機能は格段に上がっている。30 年前と比較した数値は以下のとおり。

	1993 年	2022 年
給水能力／日	6.5 万立方メートル	63 万立方メートル
水道管網	280 キロメートル	4,205 キロメートル
給水カバー率	20%	94%
浄水場稼働時間／日	10 時間	24 時間
無収水率（※）	72%	8.74%
水道料金徴収率	48%	99.99%

（※）漏水や盗水のため水道料金を徴収できなかった水

（出所）PPWSA 資料より作成

マスタープラン（フェーズ２）に沿って 2014 年には日本の円借款で市内に新たにニロート浄水場が完成した。これにより１日の水の供給量を 13 万立方メートル増加することができた。現在は、日本の支援で改訂された 2030 年までを対象としたマスタープラン（フェーズ３）に基づき開発を進めている。うち、プンプレック浄水場では、4.5 万立方メートル／日の浄水能力をプラスするために、新たな浄水設備を建設する予定となっており、既に日本政府からの無償資金協力による支援が決定されている。2030 年にはプノンペン市内全域及びプノンペン近郊で給水カバー率 100%が達成できる見込みである。

＜質疑応答＞

（Ｑ）水道料金の徴収について貧困層への支援も行っているとのことだが、事業全体の採算は取れているのか。

（Ａ）日本の支援を受けて作成したファイナンシャルモデルがあり、そのモデルに沿って収入と支出を管理している。水道料金だけでなく、投資や借款の返済についても管理できている。仮に、持続可能な収入を得ることが難しくなるような場合は、開発パートナー国の監督の下で政府と協力して収支状況を調整することになるだろう。

（Ｑ）建設から 30 年経過し、老朽化による施設・設備のランニングコストが大きくなってきているのではないか。

（Ａ）水道料金への影響も踏まえ、古い設備に故障等があっても（すぐに新たな機材を入れるのではなく）修繕・改修して稼働維持している。給水ポンプや電気関係設備は 15 年ごとの入替えが必要であるため、改修費用を捻出できるよう努力している。

（Ｑ）本浄水場はプノンペンの中心地に位置するが、プノンペンの再開発や土地代等

に鑑み、浄水場を郊外に移転することは考えていないのか。

（Ａ）移転の予定はない。移転するとなると、新たな浄水場建設費のほか、給水のための水道網を広げる経費が必要となり、水道料金が高くなってしまう。水質を維持しながら安価な水供給を維持していきたいと考えている。

２．国立母子保健センター

（１）支援の概要

国立母子保健センターは、産婦人科・新生児科における最大かつ最高レベルの病院として、カンボジア周産期医療の中核機能を果たしている。内戦後、近隣諸国と比べて劣悪であった保健医療サービス提供体制改善のため支援（1995 年／国立母子保健センター建設計画（無償）等）が開始され、1997 年に開院した。通称「ジャパン・ホスピタル」。

日本からの支援は施設整備や医療機材供与のみならず、母子保健サービス体制の再構築に向けた技術協力として、産科ケア体制の整備、助産師等の研修制度開発を通じた人材育成等のソフト面の支援も行ってきた。

また、2016 年には、国立母子保健センター拡張計画（無償）を実施し、研修棟の新設、既存施設の改修並びに機材の整理を行い、当センターを起点とし、地方の医療従事者に対する研修が行われている。

（２）視察の概要

国立母子保健センター長のキム・ラタナ氏から説明を聴取するとともに、病院内を視察した。

＜説明概要＞

国立母子保健センターは、全ての国民の良好な医療サービスへのアクセス実現というビジョンのもと、産婦人科・新生児科の臨床機能、国家計画の実施を通じたカンボジア各州の母子保健に関する医療支援といった行政機能、助産師等の人材育成といった研修機能を担っている。

センターには本館、細胞診及び入院個室棟、研修棟の３つの建物があり、それぞれ 1997 年、2004 年、2016 年に日本の無償資金協力で建てられた。一般病床が 180 床（うち産後ケア用は 90 床)、そのほか、回復室、新生児ケア室、ＩＣＵ等を備えている。ＩＣＵは現在は２床。そのほか、分娩室が３室、手術室が３室ある。

カンボジアの保健データ（2021-2022）を見ると、１－２歳児の予防接種率（76%）や新生児・幼児の出生 1,000 人当たりの死亡数（５歳未満児 16 人、乳児 12 人、新生児８人)、助産師等が分娩介助する出産割合（99%)、栄養不足の子供の割合（22%）と改善している項目が多い一方、肥満児割合が２％から４％に増えている等のデータも見られる。

（写真）新病棟検査室

今後のセンター運営に関する要望としては、感染症専門診療科がないため、新型コロナ感染症の教訓をいかして、別診療科、別室で管理できる体制としたい。また、女性に特化した総合診療科、内臓内科を導入しようと思っている。婦人科系疾患の患者が来ても、他の疾患があるとこの病院で診察が受けられないことがあった。患者のたらい回しを避けるために、総合診療科を設けたい。診療科の増に伴い、手術室を３室から更に増設、病床も 50 床増やしたい。

＜質疑応答＞

（Ｑ）入院患者はどのような層が中心か。

（Ａ）全ての患者を受け入れることをビジョンとして掲げている。支払能力がなかったとしてもお金を取ることはせず、センターが負担している。

（Ｑ）病床拡充、手術室増設、新型コロナ感染症経験を踏まえての感染症専門診療科の設置等が今後の課題とのことだが、日本にどのような支援を期待するか。

（Ａ）先月、カンボジア保健省を通じて日本政府・ＪＩＣＡに対して新病棟建設の無償資金協力による支援を要請したところ。増床されれば、それに伴い医療機器の供与もお願いしたい。

（Ｑ）日本が支援した医療機器がかなり古くなっているようだが、機器の更新の必要性や支援の在り方について伺いたい。

（Ａ）日本に支援してもらった機材は現在もセンターの予算で修理・改修しながら使っている。1997 年に供与された機材の６割は、今でも現役で使われている。

３．シェムリアップ浄水場

（１）事業の概要

シェムリアップ市の上水道施設は、1995 年にフランスの援助により建設され、2003 年時点での浄水能力は 1,378 立方メートル／日であったところ、老朽化により既存施設が閉鎖を余儀なくされたことから、日本の無償資金協力（16.1 億円）にて、8,000 立方メートル／日の浄水能力を持つ浄水場整備が開始され、2006 年に完成した。

一方、2011 年時点で、22.1 万人の市民に加えて、年間 280 万人超の観光客が訪れるシェムリアップ市の水需要の拡大は著しく、更なる浄水能力拡大が必要とされていた。新たに、約６万立方メートル／日の浄水能力を持つ浄水場を整備するため、2012 年にシェムリアップ上水道拡張整備事業の借款契約調印（円借款 71.61 億円。その後、大幅な為替変動に起因する追加借款の供与等もあり、最終的には 155.78 億円。）、2023 年

５月に完工した。
なお、日本の支援は浄水場整備のみならず、マスタープランの策定、水道事業体の施設の運営維持管理能力や水道経営能力の向上等の技術協力も行われている。

（２）視察の概要

シェムリアップ水道公社総裁チャン・セングラ氏及び株式会社神鋼環境ソリューション（コベルコ）シニアエキスパートの竹山俊通氏より説明を聴取した後、オペレーションルームを視察した。

＜説明概要＞

シェムリアップ市の上水道事業は 1996 年から日本の支援を受けている。旧浄水場は無償資金協力による支援であったが、新浄水場は円借款で建設し、施設の規模は６万立方メートル／日である。借款契約の調印は 2012 年で施工期間は 2020 年３月から 1,000 日間を予定していたが、新型コロナ感染症等の影響で遅れが生じ、2023 年の５月に完成し、竣工式が行われた。

浄水場建設は日本企業（コベルコ）の監督の下、土木工事を現地企業が実施、機械工事は現地企業とプノンペン水道公社が実施した。電気工事は日本企業が実施し、主要な設備や水処理に必要な薬品も日本メーカーから納品された。

建設現場はシェムリアップの南部で市街地とトンレサップ湖の間に位置する 150 メートル×200 メートルの３ヘクタールの土地である。標高は海抜７メートルと低く、雨季には周囲が水没することから４メートルの盛土をして基礎を海抜 11 メートルまで上げて浄水場を建設した。取水施設のあるトンレサップ湖から浄水場までの一帯も、雨季に水位が約３メートル上昇し水没するため、船を使って移動する。水処理方式は、取水した水に薬品を投入することで水中に含まれる不純物を集めて塊を作り、沈殿させてろ過をする方式（急速ろ過方式）で、コベルコが提案したサイフォン機構を利用した重力式開放型ろ過設備（開放型サイフォン・フィルター／ＯＳＦ：Open Siphon Filter）を導入している。トンレサップ湖の水を原水とするため既存の浄水場と比較すると塩素の必要量が多く、６万立方メートルを浄水する場合、１日１トンの塩素が必要となる。塩素はタイから輸入している。雨季と乾季で原水の濁度は大きく異なり、現在は雨季のため濁度が 1,000 程度まで上がるが、乾季は 100 を下回るときもある。濁度が変動することから、塩素の使用量も季節で変動する。

オペレーションルームは１階の入口横にあり、浄水場内に加え市内の各給水区域の水圧や流量が確認できる。ここから水圧や流量の制御のほか、主要な設備の制御が可能。セキュリティも踏まえ、映像での確認も可能である。制御室のオペレーターはシェムリアップ水道公社の職員が常時２名おり、３交代、24 時間体制で運転を行っている。２か月をかけて、職員へ運転指導のトレーニングを行った。

＜質疑応答＞

（Ｑ）完成までの総事業費（円借款）はどの程度か。

（Ａ）拡張事業自体は第１期が 70 億円強、第２期で約 63 億円、第３期で約 20 億円。全部で 155.78 億円となっている。

（写真）オペレーションルーム

（Ｑ）新浄水場の完工により、浄水の供給量についてはどう変化したか。

（Ａ）旧浄水場が 8,000 立方メートル／日の浄水能力を持ち合わせているほか、フランスの支援による浄水場の整備もあったため、シェムリアップ市の中心部はカバーできている。新型コロナ感染症で観光客が減少したため市の給水は十分に賄えていた。今回、新浄水場完成により９万トンまで浄水能力が増強されたため、観光客が戻ってきたときにも十分対応できる。

（Ｑ）更に遠隔への水の供給を目指すとのことだが、今後はこの浄水場を拡充するのか、若しくは他の場所に建設する計画か。

（Ａ）今回の新浄水場の完成によって９万トンの浄水能力が確保できたので、少なくとも 2030 年までの市内の水需要は十分満たすと考えている。また、遠隔地の給水のために 400 キロメートルの配水管を延長する計画がある。2030 年以降については、水需要予測を再検討しプロジェクトを進めていくが、浄水場を拡張する場合は建設場所は隣接の土地となる見込み。

（Ｑ）メインとなる水道本管（主管）については分かったが、そこから先、各家庭への配管はどうなっているのか。

（Ａ）各家庭への配管はシェムリアップ水道公社が整備している。現在、追加で 400 キロメートルの配水管を拡張するため予算要求をしている。

（Ｑ）シェムリアップ市民は、本浄水場の建設が日本の支援によるものとの認識しているか。

（Ａ）今回の新浄水場建設のほか、1996 年に無償資金協力で整備された浄水場についても、市民は高い関心を持っており、満足している。カンボジアではポル・ポト時代に上水道施設は荒廃してしまったが、1996 年に日本の支援が始まり、24 時間の浄水給水が実現できたことは決して忘れておらず大変感謝している。

４．アンコールワット遺跡修復事業

（１）支援の概要

アンコールワットは、12 世紀前半にスーリヤヴァルマン二世により、ヒンドゥー教の神ヴィシュヌ神をまつる寺院として建てられた。アンコール遺跡一帯は、1992 年にカンボジアで初の世界遺産としてユネスコ世界遺産一覧表に記載された。

アンコールワット正面から壕を渡り西塔門入口へと続く西参道の向かって左側は、

上智大学のチームが 12 世紀当時の建設方法を忠実に再現しながら 1996 年から修復を続けている箇所である。この修復事業のために、日本から、アンコール遺跡の修復保全活動を行うカンボジア政府機関・アプサラ機構（APSARA：Authority for the Protection of the Site and the Management of Angkor Region）に対して、一般文化無償「アンコールワット西参道修復機材整備計画」（2013 年／0.95 億円）として移動式クレーン等の修復機材の供与を実施している。

また、入口から寺院に向かう参道脇の北側に位置する北経蔵は、ユネスコ拠出金（旧：ユネスコ文化遺産保存日本信託基金）を通じて、早稲田大学を中心とする日本国政府アンコール遺跡救済チーム（ＪＡＳＡ）が 2000 年から 2005 年にかけて修復した。

（２）視察の概要

現地で 25 年にわたり修復作業に携わっている上智大学アジア人材養成研究センター特任助教の三輪悟氏から説明を聴取した後、修復事業の現場等を視察した。

＜説明概要＞

上智大学による支援で修復が開始されてから 30 年を経て、ようやく西参道の修復工事が本年（2023 年）11 月に完工となる。新型コロナ感染症の影響で、当初 2020 年に完工予定だった作業が遅れはしたが、コロナ禍でも遺跡の修復作業を止めなかったカンボジア政府の決断に感謝している。

「カンボジア人によるカンボジアのためのカンボジア遺跡保存修復」を哲学として、人材育成を積極的に進めてきた。一緒に働いているカンボジア人技術者４名を（彼らのモチベーションを高めるために是非）紹介させてほしい。３名は考古学の専門家、１名は建築の専門家。遺跡修復は日の当たらない目立たない作業だが、専門性を持ってコツコツやってくれている彼らがいてこその事業である。既に人材は育ったといえる。この敷石一つをとってみても、カンボジア人の専門家が継続的に状態を見ていけば、保存修復は可能。補修を繰り返して、今後も使っていくことが大事。現在はカンボジア政府が直轄でアンコールワット内の保存修復工事を手がけている。これだけの工事を独自にできるようになったことが、人材育成が功を奏している証である。

（写真）遺跡修復事業の説明

５．バイヨン寺院遺跡修復事業

（１）支援の概要

バイヨン寺院は、12 世紀末にジャヤヴァルマン七世によって建立された仏教寺院。アンコールワットと同様、アンコール遺跡一帯として 1992 年にユネスコ世界遺産一覧

表に記載された。

日本政府はユネスコ拠出金を通じて、1994 年から現在まで、日本国政府アンコール遺跡救済チームによる遺跡保存修復及び人材育成を継続的に支援してきた。バイヨン寺院の北経蔵及び南経蔵の散在した石を集積、特定し元の姿に近づけるよう修復を行ってきた。2022 年からは中央塔の安定化作業に取り組んでいる。

（２）視察の概要

日本国政府アンコール遺跡救済チーム技術補佐の石塚充雅氏から説明を聴取した後、修復事業の現場等を視察した。

＜説明概要＞

アンコール遺跡には世界各国の遺跡修復チームが集まっている。複数のチームが全体としてまとまりを持って修復事業を進めている例は、他国の遺跡修復と比べても珍しい。バイヨン寺院も、日本のほか、ドイツ、韓国の遺跡修復チームが活動している。1993 年以降、アンコール遺跡保存開発国際調整委員会（ＩＣＣ：日本とフランスが共同議長）が定期的に開催され、それぞれの国の遺跡修復チームが活動状況を報告し、今後の修復方針を調整できる場となっている。今年はＩＣＣ設立 30 周年であり 11 月に大きな会議が開催予定となっている。

（写真）修復作業の様子

日本の遺跡修復チームには、地盤構造の専門家、微生物の専門家など様々な分野の専門家が参加している。出身母体をみても、奈良文化財研究所、東京文化財研究所、東京大学、筑波大学、東京芸術大学、東京農工大学など多岐にわたる。目指すべき修復の姿は「一見すると何も手を付けていないかのように見えるが、よく見ると修復している」というレベルを目指している。欧米的な価値観だと「形」として残すことが重要だが、日本は木造文化であり、いつか朽ち果てる建物そのものを残すよりも、建てる「技術」を残すことが大事とされてきた。これまでバイヨン寺院は日本国政府アンコール遺跡救済チームが中心となって修復を行ってきたが、最近ではアプサラ機構が中心となり修復している箇所も増えてきた。その場合であっても、アプサラ機構は日本に助言等を求めてくるため良い関係が築けており、非常に修復事業は進めやすい。

第４　ＪＩＣＡ海外協力隊員等との意見交換

１．ＪＩＣＡ関係者との意見交換

派遣団は、７月 31 日、プノンペンにおいて、ＪＩＣＡカンボジア事務所関係者と懇談し、活動状況等について聴取するとともに、カンボジアに対する支援の意義や課題、今後の在り方等について意見交換を行った。

２．ＪＩＣＡ海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、７月 31 日、シェムリアップにおいて、シェムリアップ州公共事業運輸局・下水道ユニット（水質検査）、同局・公共工事部技術課（土木）、シェムリアップ州教育青年スポーツ局（小学校教育）で活動するＪＩＣＡ海外協力隊員３名及びシェムリアップ浄水場関係者１名と懇談し、活動の状況や日常生活の様子等について概要を聴取し、意見交換を行った。

３．遺跡修復事業関係者との意見交換

派遣団は、８月１日、シェムリアップにおいて、アンコールワット遺跡修復事業及びバイヨン遺跡修復事業の関係者２名と懇談し、遺跡修復の方法や今後の見通し、カンボジア人の育成を現場で行う際の課題等について意見交換を行った。

Ⅲ．ラオス人民民主共和国における調査

第１　ラオス人民民主共和国の概況

（基本データ）
面積：23 万 6,800 平方キロメートル（日本の本州とほぼ同じ）
人口：約 734 万人（2021 年：ラオス政府）
首都：ビエンチャン
民族：ラオ族（５割）のほか、計 50 の少数民族
言語：ラオス語
宗教：仏教（80％）、精霊信仰等
政治体制：ラオス人民革命党の一党支配体制（13 名の党政治局員が権力の中枢）
経済体制：市場経済メカニズム導入
ＧＤＰ：約 157.2 億米ドル（2022 年：世界銀行）
一人当たりＧＤＰ：約 2,088 米ドル（2022 年：世界銀行）
経済成長率：2.7％（2022 年：世界銀行）
インフレ率：23％（2022 年：世界銀行）
主要産業：観光業、農業
在留邦人数：755 人（2022 年 10 月）
進出日系企業数：161 社（2023 年４月、在ラオス日本国大使館調べ）
通貨：キープ（１米ドル＝約 19,523 キープ、2023 年８月 16 日現在）

１．内政

1975 年 12 月、ラオス人民民主共和国の建国以来、ラオスは人民革命党による一党指導体制を維持してきた。国家元首はラオス国民議会に選出される国家主席であり、現職は、トンルン・シースリット国家主席兼党書記長。人民革命党は、党大会を５年に一度開催し、５年ごとの政策方針と党書記長、政治局員、書記局員及び中央委員等の党指導部人事を決定している。

2021 年１月の第 11 回党大会にて、トンルン首相（当時）が党書記長に昇格するとともに、党政治局員 13 名、党書記９名を含む中央委員 71 名が選出された。

同年２月には、第９回国民議会議員選挙及び第２回地方議会議員選挙を実施。３月の国民議会初回会合にて、国家主席にトンルン党書記長（兼任）、新首相にパンカム国家副主席をそれぞれ選任し、新政府指導部が発足した。

2022 年 12 月、国民議会通常会議において、パンカム首相（当時）の引退及びソーンサイ副首相（当時）の首相就任が承認された。

２．外交

1975 年以降は、ソ連を始めとする社会主義国との関係を重視したが、1986 年の改革路線の採用以降は、全方位外交の基本方針の下、社会主義国家（ベトナム、中国、ロシア）との関係を重視しつつ、外資誘致と経済援助獲得のため西側諸国を含む幅広い協力関係を模索している。1997 年にＡＳＥＡＮに加盟し、2004 年及び 2016 年にはＡＳＥＡＮ議長国、2012 年にはＡＳＥＭ首脳会議を主催する等、国際場裡における存在感を高めつつある。

ベトナムとは、対米・対仏の独立闘争を共に戦った兄弟国として「大いなる友好と特別な団結、包括的な協力関係」を維持している。党・政府のハイレベルから地方行政機関・大衆組織に至るまで活発な交流がなされている。

中国との関係では、2000 年代後半から貿易・投資が急増し、2009 年に両国関係は「包括的かつ戦略的パートナーシップ」に格上げされた。2019 年には「ラオス・中国運命共同体構築マスタープラン」の署名がなされるなど、様々な分野で関係が拡大している。2021 年には首都ビエンチャンと中国（雲南省昆明）を結ぶ、ラオス中国高速鉄道が開通した。

タイとは、1975 年の革命以降、国境問題で緊張関係にあったが、1990 年代からは、貿易・投資面で圧倒的な存在感を示している。なお、タイ東北部の人々とラオ族は同根の民族で、言語も類似していることなどから、歴史的・文化的にもつながりが深い。生活物資等の多くはタイ経由で輸入されている。

３．経済

1975 年以来の計画経済の行き詰まりから、1986 年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手、同年の第４回党大会にて市場経済化と経済開放を柱とする改革路線を採択した。これにより 1992 年から 1996 年までは年５％～８％台の経済成長率を記録するなど、一定の経済効果がもたらされた。

しかし 1997 年のアジア通貨危機に際しては、自国通貨安とインフレ、近隣国経済の失速に直面し、1998 年の経済成長率は４％台まで下落。その後、政府の財政・金融面における統制強化や外国投資・支援等の着実な流入を背景に、数年で成長率は概ね６％～７％まで回復した。2010 年以降の成長率は５％台～８％台が続いていた。

2020 年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、成長率 0.5%と大きく景気が後退した。2022 年には国境再開や異動制限緩和の恩恵を受けて経済は緩やかに回復傾向にあったものの、ウクライナ危機により、燃料価格・物価の高騰、インフレ、通貨下落、公定レートと市中レートの乖離等の影響が生じている。

なお、2021 年の第 11 回党大会では、スローガンの一つとして引き続きＬＤＣ（後発開発途上国）脱却が掲げられ、貧困削減、汚職問題の解決、人材育成、社会の公平性の確保、改革の断行などが今後の重点課題とされた。同時に、これらの課題を踏まえた第９次国家社会経済開発５か年計画が承認されたが、ＧＤＰ成長率の目標値は第８次５か年計画の 7.5%から大幅に引き下げられ４％台に設定されるなど、これまでの高

度成長路線から、持続可能な経済開発路線への方針転換が見て取れる。

目下の政策課題としては、経済危機を回避すべくデフォルトの防止を含む財政状況の改善、都市部と農村部との格差是正、鉱業・水力発電以外の産業の多様化、コロナで増加した失業者対策が今後の課題となっている。

４．日本・ラオス関係

（１）政治関係

ラオスは日本と半世紀以上の外交関係を結んでおり、伝統的な親日国である。2015年の外交関係樹立 60 周年を契機に、日・ラオス関係は包括的パートナーシップから、戦略的パートナーシップに格上げされた。2021 年４月には、両国関係の発展に向けた指針となる「日・ラオス戦略的パートナーシップの前進に向けた行動計画」を発表している。国際政治においても日本を支持する立場に回ることが多く、国連の安保理改革では常任理事国入りを含めて日本の立場を支持するほか、内陸国にもかかわらず国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）に加盟し、日本の捕鯨に関する立場を一貫して支持するなど、我が国の支持要請に対して協力的な姿勢を見せている。2025 年の大阪万博開催に当たっても、世界で最初に口上書をもって支持表明を行った。

（２）経済関係

日・ラオス間では、投資の促進による社会経済開発の加速を目指し、2008 年に日・ラオス投資協定が締結された。毎年、日ラオス官民合同対話が開催され、ラオスにおける投資環境の改善に成果を上げている。近年は、チャイナプラスワン、タイプラスワンの投資先として、ラオスでの事業展開を検討する日系企業が増加しており、ラオス日本人商工会議所の会員数は、2009 年設立時の 27 社から 2023 年５月には 110 社となり、会員以外を含めた日系企業総数は 2023 年４月時点で 161 社となっている。

他方、内陸国ゆえの輸送コストの高さ、労働力の供給量の少なさ、ラオス国内の不十分な法整備等が課題となっている。

貿易総額内訳（2022 年）

日本の輸出：約 134 億円　車両、車両部品、一般機械等

日本の輸入：約 248 億円　衣類、食料品、原料品等

（出所）外務省資料等より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対ラオス経済協力の経緯と意義

ラオスに対する日本のＯＤＡは 1958 年に行われた日本・ラオス間の経済及び技術協力協定の署名に始まる。無償資金協力としては、インフラ整備、教育、保健医療等の社会開発、農業・農村開発等の支援を行ってきた。また、技術協力については、人材育成、社会基盤整備、農業・農村開発、保健医療、教育分野を中心とした協力を実施してきた。過去、電力・運輸分野を中心としたインフラ整備や財政支援を円借款により行った案件もあったが、ラオスの財政状況に鑑み、2016 年以降新規円借款案件は実施していない。

ラオスはインドシナ半島の中心に位置し、タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー及び中国といったメコン地域全ての国と国境を接する要衝であることから、ラオスの安定と繁栄はＡＳＥＡＮの一体性確保と地域全体の平和と安定に不可欠である。加えて、ラオスと日本は 2020 年に外交関係樹立 65 周年を迎え、前述のとおり国際場裡においても緊密に協力するなど、極めて良好な友好関係を築いており、対ラオス支援は、同国及びＡＳＥＡＮの発展を通じた我が国の安全と繁栄及び日・ラオス関係の更なる深化に貢献するものである。

２．ＯＤＡの基本方針

我が国の対ラオス国別開発協力方針においては、「後発開発途上国（ＬＤＣ）脱却を目指した自立的な経済社会基盤の強化」を大目標に、日・ラオス開発協力共同計画（2016 年９月）に準じた形で４つの重点分野を定め、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成と同国の開発目標達成に貢献するとともにＡＳＥＡＮが進める統合や連結性の強化、域内の格差是正を目指すこととしている。

３．重点支援分野

（１）財政安定化をはじめとするガバナンス強化及び分野横断的な課題への対応

分野横断的な課題の解決に極めて重要なガバナンス支援（財政安定化、行政能力、法制度整備）を実施するとともに、不発弾処理等ラオスの社会経済発展の障壁となっている課題について対応・支援する。

（２）周辺国とのハード・ソフト面での連結性強化

持続的な経済成長を目指した基盤整備を実現するため、ＡＳＥＡＮ連結性強化に資するインフラ（国際幹線道路、空港、国境手続改善、人材育成強化）の整備及び維持管理を支援。このほか、周辺国との電力融通の促進を支援する。

（３）産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成

自立的な社会経済開発の鍵となる人材を育成するため、教育環境の整備、高等教育、日本への留学事業の支援を実施する。また、日本企業のラオス進出を促す投資・貿易環境整備を行う。あわせて、農業セクターの振興及び農民の所得向上支援として、フードバリューチェーンを構築し、都市と地方の格差是正を図る。

（４）環境・文化保全に配慮した均衡のとれた都市・地方開発を通じた格差是正

均衡のとれた社会基盤整備、経済発展の実現のため、上下水道整備、都市交通改善、観光開発、廃棄物管理等を通じた社会構築に資する支援を実施する。また、森林保全、気候変動対策及び貧困削減のため、森林資源の持続的管理制度確立と生計向上のための支援を行う。このほか、国内格差是正に留意する観点から、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（ＵＨＣ）の達成のため、医療人材の育成、保健医療サービスのアクセス改善と質改善を通じた保健システム強化を行う。

４．援助実績

1991 年以降（2011 年を除き）、日本は対ラオスのＯＤＡトップドナーである。また、ＪＩＣＡ海外協力隊（旧青年海外協力隊）の隊員第一号が 1965 年に派遣されたのはラオスであった。

（参考）我が国の対ラオス援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	－	50.21	22.54
2018	－	44.68	23.30
2019	－	25.93	28.57
2020	－	44.51	13.69
2021	－	40.79	29.74
累計	**484.36**	**1,735.85**	**848.72**

（注）円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はＪＩＣＡ経費実績ベースによる。

（出所）外務省資料等より作成

第３　調査の概要

１．タゴン灌漑施設

（１）事業の概要

ラオスにおいて、農業は就労人口の約７割を占める主要産業であり、ラオス政府としても、灌漑農業関連施設の整備は優先分野として取り組んでいる。

ビエンチャン郊外タゴン地区では、1966 年から、日本のＪＩＣＡ海外協力隊員（旧青年海外協力隊員）等による灌漑整備、稲作、園芸作物、家畜飼育の技術協力が開始されていた。1970 年に近代的灌漑農業開発のモデル地区に指定され、1978 年にはアジア開発銀行の借款も受けながら灌漑施設が整備された。その後、1987 年には、灌漑用ポンプや施設を日本の無償資金協力により改修。その後、30 年以上にわたり当該灌漑施設は有効利用されてきたが、経年劣化によりポンプ機能が低下、灌漑面積が約 40％減少している状況となっていた。

本事業は、タゴン地区において既存の灌漑用ポンプを改修することにより、十分な灌漑用水の供給を図り、同地区における農業の生産性向上に寄与するものである。具体的には、揚排水用ポンプ（５基)、分水工（76 か所)、水門（９か所）の改修及びコントロールハウスの建て替え等を実施する。供与限度額は 8.37 億円。2020 年３月に完工した。

（２）視察の概要

ラオス農林省灌漑局副局長のヴィンヴィライ・サヤポン氏から説明を聴取した後、現地を視察した。

＜説明概要＞

このタゴン地区では、ラオス人民民主共和国建国前の 1960 年代から日本に支援してもらっている。灌漑施設だけでなく農地改良支援も行われており、おかげで生産性が向上し、ビエンチャン市民に農作物が供給できている。

本事業は、30 年以上前に改修した灌漑用ポンプの老朽化が進行したため、我々からお願いして支援してもらったもの。新しいポンプはボタン一つで水が出るようになった。ポンプ以外に、水路の改修も予算を確保し実施してきたが、まだ十分とは言えないので、引き続きＪＩＣＡや大使館を通じて支援のお願いをしているところ。

（写真）奥に見えるのが改修されたポンプ３基

ここタゴン地区のみならず、サワンナケート県での灌漑施設についても現在調査を進めている。ラオスには農業従事者が多いが、現在、国内の灌漑施設における水の供給量は

１％程度にすぎない。タゴン地区プロジェクトを成功例として次につなげられるよう、日本政府にも支援をお願いしたい。

タゴン灌漑施設について、揚水ポンプは全部で３基あり、ナムグム川から水をくみ上げている。本日はポンプ１とポンプ２が稼働している。１つのポンプの深さは 19 メートル、１日で３万立方メートルをくみ上げる。乾季にくみ上げる水量は 150 万立方メートル。地区全体で 658 ヘクタールの農地（水田・畑、家畜など）があるところ、この灌漑設備でカバーしている農地は、2016 年には 270 ヘクタールだったが、現在は 390 ヘクタール（５つの村）に拡大している。地区の水田では、主にもち米が栽培されている。それ以外はキャッサバや家庭用野菜など。農地へ流れる大きな水路は、深さ 1.5 メートル、距離にして 9,000 メートルほど。メイン水路から更に枝分かれして農地へ水を運ぶ。

＜質疑応答＞

（Ｑ）タゴンでは農家に対する農業技術支援も実施しているのか。

（Ａ）肥料等の指導をすることで生産性がぐっと上がった。

（Ｑ）新しい支援の必要があるとのことだが、具体的にはどのような支援が求められているのか。

（Ａ）支流の水路の改修が必要。壊れている水路があるので、改修のための支援が欲しい。灌漑水路の末端まで水が供給できておらず、地区内全ての農地に水が供給できていない。水路の半分程度が赤土むき出しとなっているため、ブロックやセメントで固めて整備したい。

（Ｑ）これまでの古いポンプはかなり故障等があったのか。新しいポンプの使い勝手はどうか。

（Ａ）旧ポンプは 50 年使用したが、メンテナンス・改修のための予算が必要であった上に、３基のうち２基は使えない状況だったため、全ての農地へ水を供給できていなかった。新ポンプの使い勝手はとても良い。

（Ｑ）今後の灌漑用水供給状況について、どのように見込んでいるか。

（Ａ）今後、農産物が多くなれば、灌漑設備も拡大する必要ある、川に近い農地であれば雨季はポンプが必要ないところが多いが、このタゴン地区は通年ポンプが必要。ＪＩＣＡと協力相談しながら、水路のコース・配置を調整し、雨季には電気でポンプを使わなくてすむよう検討中。

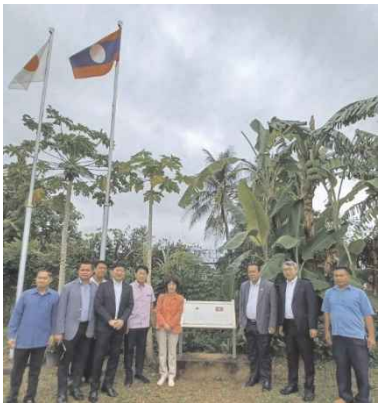

（写真）副局長（左から３人目）らとともに

２．ナムグム第一水力発電所

（１）事業の概要

水資源の豊富なラオスでは、水力発電をメインとした電源開発が積極的に進められているが、発電量の多くは周辺国（タイ、ベトナム、カンボジア等）へ輸出されている。一方、ラオス国内では、高い経済成長を背景に電力需要が伸びており、必要な電力をタイ等から逆輸入するという現象が起きていた。また、乾季と雨季では水力による発電量の変動が大きいこともあり、特に乾季のピーク時間帯におけるビエンチャン首都圏の電力確保が課題となっていた。

本事業は、ナムグム第一水力発電所（以下「ナムグム１」という。）に水車発電機を増設（６号機）することにより、ビエンチャン首都圏のピーク電力需要への対応能力の強化を図り、もって同国国内の安定的、持続的かつ効率的な電力供給の拡大に寄与するものである。2013 年６月に借款契約調印、借款額は 55.45 億円。2022 年３月に完工した。

（２）視察の概要

ナムグム１本部にて、同発電所所長のソンチャイ・シチャンタラー氏及び日本工営株式会社の中戸直司氏から説明を聴取した後、オペレーションルーム、発電施設等を視察した。

＜説明概要＞

ナムグムダムはラオス内戦（1953 年～1975 年）のさなかに過酷な環境の中で建設された。建設現場は反政府ゲリラの拠点に近かったため、関係者は、機関銃の音がする中、陸路ではなく川の下流から船で現場に通った。船が転覆し日本人技師が犠牲になった痛ましい出来事もあった。

ナムグムダムは、コンクリート式ダムで高さが 75 メートル、堤防の長さが 468 メートル。これは 1971 年の運転開始当時においては最先端の技術である。一部の機械は建設当時のままで 40 年以上故障していない。せき止めたダム湖の面積は琵琶湖の半分に相当し、貯水効率は世界第２位。第一期では、その後の第三期までを見越して設計・工事をしていた。第二期、第三期以降のダム拡張は円借款だが、開発以外の部分について（その後の補修、発電機や変電所等の補修等）は無償資金協力で対応してきている。第一期工事では１、２号機の合計で 30 メガワットの発電量だったが、現在は中国が建設した７、８号機まで加えて 275 メガワットに増えた。

なお、ナムグム１の建設に当たっては、日本が 400 万ドルを無償資金協力で拠出する一方、米国が工事全体の半分以上の資金を拠出していることは事実。費用拠出割合こそ少ないが、ナムグム１の発電機は全て日立製作所の機械であること等を踏まえれば、やはり日本のＯＤＡの象徴といえる。

オペレーションルームではラオス人オペレーター８人が３交代で勤務。日本から供

与された 50 年物の機械をいまだに利用しているが、システムはアップデートしており、簡単に操作できるようになっている。日本の専門家に技術支援してもらったおかげで、現在はラオス人のみで発電量のコントロールができている。ナムグム１はビエンチャンからも近く、若手技術者のインターンシップや研修も行っている。雨季はナムグム１以外の発電所の発電量が増えるので、ナムグム１の発電量は少し抑えている。逆に、乾季にも水量が枯れないダムとしてビエンチャンを停電させないよう頑張るというのがナムグム１の使命である。

（写真）右奥から１号機、左手前が最新の６号機

＜質疑応答＞

（Ｑ）６、７、８号機の増設が決まった経緯は。また、７、８号機が６号機より先に完工したのはなぜか。

（Ａ）水力発電所の拡張に当たって発電機を何台増設するかを検討した際に、４万キロワット、８万キロワット、12 万キロワットの増設の３パターンが考えられた。日本は４万キロワットを選択したのだが、中国から、将来的に 12 万キロワットまで増設する可能性があるのであれば中国が８万キロワット増設する旨の申出があり、３基増設することになった。中国は決まってからの取り掛かりが早い。中国本国から人をたくさん連れてきて一気に工事をしてしまう。日本は国際競争入札のための仕様書の準備、手続等を丁寧に行うため時間がかかり、６号機は 2018 年に着工。工事中にラオス国内で大きな洪水が発生したこと、コロナの影響を被ったことで８～９か月工期が伸び 2022 年３月に完成した。

（Ｑ）東南アジアのバッテリーとしてラオスに 22 基の水力発電施設があると聞いたが、他の周辺国々への売電と国内利用の割合はどの程度か。

（Ａ）ナムグム１の成功の後、多くのダム建設計画が持ち上がり、環境問題で難しいとされていたような計画であっても結果として全て実現している。大半がタイ（一部はベトナム）への輸出専用の発電所となっている。ナムグム１で発電される電力は、一度ＥＤＬ（ラオス電力公社）に売って、その後ＥＤＬがマネージングすることになっている。したがって、国内消費と他国への売電の詳細な割合はＥＤＬで管理している。ナムグム１はもともと国内（ビエンチャン市内）の電力不足の解消が大きな目的であった。ラオスには水力によるエネルギーはたくさんあるが、もともと人口の少ないラオス国内で電力は使いきれず、余剰電力を、タイやベトナムに売電しているという事情がある。ラオスの発電所は全てビエンチャンの中央給電指令所で一つにつながっている。そのあたりをうまくマネージするのが現時点の課題。一方で、独立の電力会社が管理している輸出専用の水力発電所も多いが、ラオス国内に電気が足りないときはタイから電力を逆輸入しているこ

ともある。自国でせっかく電気を作っているのに大型ダムはほとんどが輸出専用でタイに送電されているのはおかしな話である。

（Q）中国が建設した７、８号機のオペレーションルームは別の場所にあるとのことだが、ふだんから双方で連絡をとっているのか。有事の際（放水時等の調整）はどのように連携しているのか。

（A）現場レベルでは相互の連携・調整は行っていない。データのやり取りもなし。実際のところ、電力供給指示は全てビエンチャンの中央給電指令所からくるので、１－６号機と７、８号機の間でのやり取りがなくとも、支障はない。

（写真）１－６号機のオペレーションルーム

３．ビエンチャン県パサン小病院

（１）事業の概要

本事業は、ビエンチャン県北西部のフアン郡のパサン小病院に、モルタル製新母子保健棟１棟（200 平方メートル）、病院備品（妊産婦健診用ベッド１台、処置用ベッド１台）を新たに整備することにより、対象地域住民の保健医療サービス利用環境の改善を図り、対象地域の保健医療サービスへのアクセスと質の改善に寄与するもの。パサン小病院は 2003 年に開設、内科・産婦人科・歯科・救急科において、20 名の医療者が勤務している。2021 年の外来患者は 10,588 人、妊産婦健診は延べ 2,038 人となっている。

同小病院の裨益対象地域はパサン地区の 10 村（人口約 16,900 人）、贈与契約署名は 2022 年９月、供与限度額は 10 万米ドルである。

（２）視察の概要

パサン小病院母子保健棟の引渡式に参加した後、同病院長のワンハー・チョンセン氏及びビエンチャン県知事のカムパン・シッティダンパー氏の案内により新母子保健棟を視察し、説明を聴取した。

（写真）新母子保健棟の前で医療従事者らとともに

＜説明概要＞

母子保健棟の建設は、2022 年 10 月に着工、2023 年５月に完工した。１階建て、４つの部屋と２つのトイレを備えている。パサン地区はビエンチャンの中でも発展が見込まれる地区である。人口 16,900 人のうち、女性が 8,403 人。民族はモン族が 51%、カム族 25%、ラオ族 22%。ユーミエン族２%。モン族が多いため病院長はモン族であ

る。毎月 20 人程度がパサン地区で出産している。パサン地区には診療所が３つある。診療所がない村にはボランティア医師の派遣と薬袋の配布をしている。診療所では対応できない症例であれば、このパサン小病院で対応する仕組みとなっている。

周産期医療について、この地区ではこれまで自宅出産が多く、妊娠経過を病院で検査することはほとんどなかった。ラオス政府は自宅ではなく病院での出産と妊婦健診受診を積極的に進めている。また、子供の予防接種についても、これまでは副反応で発熱する機序が知られておらず敬遠されていたが、出産前に妊婦に対して必要性・有用性を伝えることにより接種率が上がった。また、民族によっては、出産後１年以内に再び妊娠・出産する産婦が多く母体に負担がかかっているため、少なくとも１年は空けるよう家族計画を指導している。特にモン族は多産であり、女性１人で 10 人以上産むこともある。中には、自分が何人産んだのか覚えていない女性もいる。モン族の妊婦には毎月電話をかけて呼び出し、妊娠経過のフォローをしている。母親のみならず、新生児の栄養状態に関するアドバイスもしている。伝統的にモン族は、新生児に大人が咀嚼したお米（かゆ）を食べさせる。また、新生児を年長の兄弟に預けて、父母が畑仕事に行くケースも多い。病院としては、新生児が必要な栄養を摂取できるよう、６か月間は母乳で育てることを推奨している。

現在の課題としては、新生児健診のための機器がまだそろっていないので、県の保健局にお願いしているところ。

（写真）パサン地区住民と

４．ラオス国立博物館

（１）施設の概要

1980 年にラオス革命展示ホールとして設立、2000 年に現在の名称に変更され、2017 年にビエンチャン中心部より約６キロ離れた現在の場所に移転。13 万点以上の収蔵品を所有し、先史時代から現代に至るまでのラオス歴史文化遺産の修復作業、保護、展示を行っている。

2002 年からＪＩＣＡ海外協力隊を派遣しており、収蔵品の保管・管理等改善指導、収蔵品目録のデータベース化支援、来館者サービスや広報活動に関する助言・指導等を行っている。

（２）視察の概要

ラオス国立博物館副館長のセンヴィライヴァン・ロッサヴァン氏及びＪＩＣＡ海外協力隊員（学芸員）の上山佳彦氏から説明を聴取した後、館内視察を行った。

＜説明概要＞

国立博物館での協力隊員による支援内容は、収蔵品の保存・データ登録がメインである。収蔵品の展示をするにも、その前段階である整理・管理ができておらず、一からやり直した。収蔵品一つ一つに名前を付け、整理番号を振っている。

（写真）収蔵品の修復作業の様子

常駐の協力隊員は１名だが、ＰＣインストラクターや考古学専門の協力隊員も含め、チーム日本で支援している。また、ラオス人の館長がとても熱心で、職員の研修やワークショップを通じて人材育成に努めてくれている。成果としては、最近、日本語版の案内パンフレットを完成させたところ。しかし、数ある収蔵品を全て整理するには人手が足りず、道路工事等で見つかった出土品の大半はプラスチックケースにまとめて入れて倉庫に並べたままである。

また、博物館に必要な物品も十分ではない。収蔵品を整理する事務作業用の棚はＪＩＣＡからの供与、館内の展示ケースは地元企業からの寄附、修理・保存するための道具は、身近にあるものを利用するなど、工夫している。ただ、博物館の換気が十分でなく、収蔵品保管に当たって温度や湿度の管理が行き届かないことは課題である。

（写真）はがれた床タイル

さらに、新築から６年で、既に展示室の床タイルがはがれている。こういった館内のメンテナンスにお金が回せない状況。

博物館の今後について、将来設計はできているが、中身が伴っていない。ラオス側も自分たちもできる範囲で努力はしているのだが、予算がない。移転前はアクセスが良かったため入館者は今より多かったが、移転後、客足が遠のいてしまった。今後はビエンチャン市内観光ツアーに組み込んでもらう、公共交通（バス）の循環ルートに組み込んでもらう等、工夫して人を呼び込みたい。

５．セタティラート病院

（１）事業の概要

ラオスの中核的医療機関であり、医学生の臨床教育機関でもあるセタティラート病院において、救急外来等部門等の新棟建設及び医療機材の供与、整備を行うことにより、保健医療サービスの提供体制の向上と卒前・卒後研修の改善を図り、もってより適切な保健サービスの提供を通じＵＨＣ達成に寄与するもの。2018 年２月に贈与契約締結、供与限度額は 19.4 億円（チャンパサック県病院への医療機材供与分を含む）。

2021 年 10 月に完工。

病棟建設、医療機材供与のほか、保健人材強化やサービスの質改善、財務管理の改善を重視した取組として「病院の保健医療サービスの質及び財務管理改善プロジェクト」、「持続可能な保健人材開発・質保証制度整備プロジェクト」等、ソフト面における技術協力も実施している。

（２）視察の概要

セタティラート病院長のバンナコーン・ディタポーン氏から説明を聴取した後、院内（新館及び旧館）を視察し意見交換を行った。

＜説明概要＞

セタティラート病院の病床数は 250 床。入院施設ではないが、デイケアのベッドが６床ある。現在の病床利用率は 160 床程度だが、新型コロナ感染症の際は 300 人以上が入院した。コロナと同時にデング熱も流行ったことが一因。医師は 120 人、看護師は 300 人。その他スタッフは 80 人で、計 500 人以上。医師のうち数名は、ＮＧＯを通じて福岡や大分の病院に研修に行っている。

新館はトリアージルームを完備した救急部（ＥＲ）がメインであり、１日で 250 人から 300 人の外来患者に対応している。

（写真）2021 年完成の新館の視察

（写真）2000 年完成の旧館の視察

旧館も日本のＯＤＡで建設され、2000 年に供用開始。当時で 20 億円の支援を受けた。全館空調にはなっておらず、廊下や待合場所にはエアコンがないため、かなり暑い。入院中も病院での食事提供はなく、付添いの家族等が患者の状態に合わせ食事を手配する（家庭からの持込み、デリバリー等）。ＪＩＣＡによると、病院食を提供するような病院は東南アジアにはほとんどないとのこと。

＜質疑応答＞

（Ｑ）病院に救急車（ドクターカー）はあるか。

（Ａ）病院独自ではドクターカー等の緊急車両は持っていないが、日本がビエンチャンの救急医療システムを整備してくれたので、ビエンチャンとしての救急医療体

制は整っている。

（Q）医師・看護師等の医療人材は足りているか。

（A）コロナパンデミックの時期は大変だった。当病院は政府からコロナ医療機関に指定されたため、当時は80～90人の医師・看護師で対応した。感染状況がひどい時期は、入院が必要な患者のみ受け入れるなどした。医師・看護師が感染すると14日間の隔離期間は勤務できず、人材を回すのは大変だった。

（Q）コロナ禍では一般の患者も受け入れていたのか。

（A）ホールでコロナの検査をし、陽性の場合は隔離室へ。新館はコロナ専用の建物としたため、コロナ患者のみ受け入れた。

（Q）歯科診療科もあるが、日本における歯科衛生士のような役割の医療者はいるのか。

（A）特にない。歯科医師が患者に歯磨き等のアドバイス等をしている。2023年９月には埼玉の歯科医師会が当病院を訪問予定。埼玉歯科医師会とは、以前から交流があり、前回は小児歯科について一緒に診療をし、意見交換を行った。

（Q）人材育成はうまくいっているか。

（A）日本の支援のおかげで大変うまくいっている。新型コロナ感染症の際も多大なる支援を頂いた。コロナ禍以前もボランティアが常駐し、指導してもらっていた。現在は逆に日本の医学生のインターンシップも受け入れている。

６．ビエンチャン国際空港

（１）支援の概要

内陸国ラオスの玄関口及び経済活動の拠点であるビエンチャン国際空港において、急増する航空旅客需要に対応し、空港の利便性・効率性・安全性の向上を図り、もってラオスの経済成長促進に寄与するもの。国際線旅客ターミナルの拡張、国内線旅客ターミナルの新設、誘導路の整備等を実施。供与限度額は90.17億円、2018年９月に供用開始している。

なお、ビエンチャン国際空港の国際線旅客ターミナル運営は、1999年よりＬ－ＪＡＴＳ社（日本企業のＪＡＬＵＸ及び豊田通商が出資（30%））が受託している。2018年に契約が更新され、2019年３月以降10年間の運営をＬ－ＪＡＴＳ社が担うこととなっている。

（写真）空港ターミナル視察

（２）視察の概要

Ｌ－ＪＡＴＳ社副社長の林甲士氏及び豊田通商ビエンチャン事務所所長の金光貴延氏より説明聴取した後、空港内を視察した。

＜説明概要＞

1998 年に新国際旅客ターミナルとして日本の無償資金協力で建設したターミナルを、2018 年に左右に拡張した。国際線ターミナルと国内線ターミナルは建物としては隣接しているが、ターミナル運営は別。2019 年にターミナル２階に喫茶店等のブースを設置した。現在は全てコーヒーショップとなっている。本当はラーメン屋や寿司屋などを作りたかったのだがテナントはカフェばかりになってしまった。

手荷物等の検査場は３レーン。１レーンは航空関係者専用レーンとしているので一般旅客用として使えるのは２レーンのみ。今後の集客見込み等についてコンサル会社へ調査を依頼したところ、ゆくゆくは検査場が２レーンでは立ちゆかなくなるので、検査場の拡張を考える必要ありとの結果であった。実は 2019 年の時点でキャパシティオーバーは予想されていた。出発エリアの床面積拡張が必須であり、次の無償資金協力プロジェクトで拡充をしたいと考えている。

当空港は、貨物の取扱いはほとんどなく旅客が中心。ラオスのような内陸国では、貨物は陸路で運んだ方が安い。タイ・ベトナム・中国からの航空貨物はほぼゼロ。旅客の割合は、例えば外国からの旅行者は 12%がビエンチャン空港経由で入国（空路）、4.3%がルアンパバーン空港経由（空路）、残りの 83%は陸路及び川から入国している。

（写真）日本の援助を示す銘板

空港運営としては、空港貨物利用を増やしていきたいと考えている。まだ実験段階ではあるが、シェンクワン県と香川県のＪＡが連携して、ラオスのキウイ花粉を空路で日本に運び、香川県でキウイを作る試みがある。花粉の運搬のように、何か付加価値を付けて、航空貨物の利用を増やしていくことが大事だと考えている。

コロナ禍を経験して感じたことだが、パンデミックやテロなどがあると、空港はその影響が直撃する。収入減のレベルではなくゼロになる。今回のコロナ禍では、自分は従業員へ「給与は下げるが、雇用は絶対守る」と約束し解雇はしなかった。この２年超は 27%の給与削減でやってきた。この４月からようやく給与を 1.7 倍に上げることができた。コロナ後、ラオスではインフレ率が 40%。ガソリンも 2018 年に 90 円／Ｌだったのが 2023 年には 180 円／Ｌ。空港経営もかなり厳しかったため、政府に対する支払についてラオス政府と掛け合ったが、免除してもらえなかった。政府への支払期限を延ばしてもらうことで首の皮一枚でつないでいた。

＜質疑応答＞

（Ｑ）どういう経緯で日本航空が空港運営を受注することになったのか。

（Ａ）もともと日本航空に話があったが、日本航空には空港運営のノウハウがないため、日航商事（現：ＪＡＬＵＸ）に話が来た。海外空港の運営ビジネスが儲かるかどうかもわからない状況だったため、ビエンチャンに支所のある豊田通商を巻き込み一緒にやることになった。現在は、空港施設利用料とグランドハンドリングチャージの２つで、空港運営収入の 90%以上を占めている。航空機の着陸料などはラオス政府に入る。空港運営はグランドハンドリング業務（航空機の誘導や客室の整備、旅客の案内、手荷物・貨物の搭降載、燃料の給油など、航空機が空港に到着してから出発するまでに行われる地上支援作業）ができるかどうかで収入が大きく違ってくる。グランドハンドリングは専門会社が各空港にあることが多い。また、ＪＡＬやＡＮＡのようなところだと、自分でグランドハンドリング会社を持っていたりする。ビエンチャンは空港規模が小さくグランドハンドリング専門会社もなく、各航空会社の支店もないため、Ｌ－ＪＡＴＳ社がグランドハンドリング業務をほぼ独占している。

第４　意見交換の概要

１．カムチェン計画投資大臣との意見交換

派遣団は、８月３日、ラオス計画投資省において、カムチェン計画投資大臣と意見交換を行った。

（**計画投資大臣**）日本からはこれまで、教育、保健、貧困削減、農村開発、人材育成等多岐にわたる分野で、様々な形、枠組みによる支援を常に頂いてきた。現在、日本からの支援は年間 8,000 万ドルにのぼる。計画投資省関係では、製造業や中小企業の促進に貢献してもらっており、ＪＩＣＡを通じて多くの技術や知識を伝えてもらった。こうした日本の活動が、ラオスの世帯一つ一つの生計の向上に役立つとともに、地方も含めた開発、経済社会の開発を後押ししてくれている。

ここ数年は新型コロナ感染症を始め、ラオスにとっていろいろな出来事があったが、それらを乗り越えて 2024 年にはラオスはＡＳＥＡＮ議長国になる。議長国就任に際しても、日本からは支援を頂いた。

日本のプロジェクトは効率が高く、かつ質も良く、ラオスの経済社会開発に貢献している。日本とラオスの戦略的なパートナーシップに基づきナンバーワンの支援をしてくれている。私はこのような関係を高く評価している。

ビジネス分野においても日本からも多くの企業がラオスに投資をしている。他国と比べると、数は多くはないものの、質が高く、忍耐強く、人々との間の文化交流にも資する投資を行ってくれる。現在、ラオスは国際経済の影響等もあり経済的に大変困難な状況にあるが、困難を乗り越えられるよう、また、伝統的な友好関係を拡大していけるよう、日本の協力をお願いしたい。

（**派遣団**）我が国はこれまでも官民合同対話を通じて、貴国の投資環境改善に協力してきた。ラオスでは日本の製造業を中心に約 160 社がビジネスを展開し、貴国の産業発展・雇用創出に貢献していると聞いている。また、現在は公共投資計画管理改善アドバイザーとして、ＪＩＣＡ専門家を貴省に派遣しており、ラオスの財政安定化、日系企業の投資促進の一助になると期待している。産業基盤の育成、中小企業の育成については、我が国は深い経験を有しているので、ラオスのお役に立てると考えている。今回の面談では、我が国の支援に対する忌憚のない意見、要望をお聞かせ願いたい。

（**大臣**）日本の支援に改めて感謝する。投資環境改善については、世界各国のビジネスマンにとって良好な投資環境を目指している。先ほどの話にもあったように、日・ラオス間では毎年、官民合同対話を行っており、日本企業から提起された様々な課題を解決するように努めている。中でも法整備は重要な課題。現在は投資促進法の改正に取り組むとともに、経済特区に関する政令を法律に格上げすることを検討している。これらが実現すれば、より活動しやすい環境が実現する。

現在、計画投資省に派遣されている公共投資計画管理の専門家には、日常的に計画投資省の職員と意見交換してもらっている。職員側も大変良い刺激を受けている。今後は、法令の改定に当たって法改正の経験・知識のある専門家の派遣もお願いしたい。

ラオスは投資面では潜在的な可能性が期待できる。農業、観光、エネルギー開発（水力・太陽光、その他の新しいエネルギー）等の分野への投資がラオスの開発を後押しすると考えているので、是非とも支援をお願いしたい。日本の開発経験や技術の中で、ラオスで導入できるものがあれば是非とも導入したい。

（派遣団）改めて日本のＯＤＡがラオスで役に立っていることをうれしく思う。我々参議院はＯＤＡについて、長い間関心を持って、国会の立場から政府に対して意見・アドバイスをしてきた。今回の調査で、改めてラオスへの支援の重要性・必要性を認識した。持ち帰り政府に伝えたい。

（大臣）貴重な御意見に感謝。勇気づけられた。現地視察を通じて御理解頂いたかと思うが、ラオスはまだまだ物が足りていない。インフラ、知識、人々のネットワーク作り等、様々な分野で開発を進めていく必要がある。

（派遣団）ＯＤＡの関係で投資について観光やエネルギー開発の話があったが、特に観光分野でできる支援には何があるか。

（大臣）例えば観光について、インフラのみならずガイドスキルの養成や観光地の開発、土産物、特産物の開発などが必要になる。現地のＪＩＣＡと連携しつつ考えていきたいと思っている。

（派遣団）先ほど大臣から、これからの投資分野として、エネルギー開発、水力のほか、太陽光という話があった。国際的にも 2050 年カーボンニュートラルが大きな話題となっていることもあり、日本に持ち帰り、政府に訴えていきたいと考えている。

（大臣）カーボンニュートラルは大変重要な課題。ラオスにおいても炭素削減の計画を立てている。日本をはじめとする国際機関に支援をお願いしたいと考えている。日本がこの分野への支援を考えているのならば、喜んで相談させてもらう。日・ラオス国交樹立 70 周年を機に何かできることがないか、計画投資省としても引き続き考えていきたい。

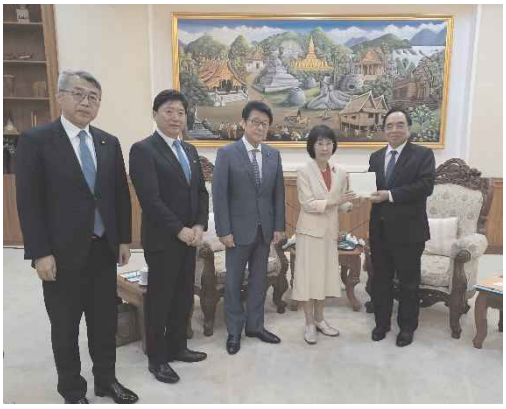

（写真）カムチェン計画投資大臣

２．ブンフェン保健大臣との意見交換

派遣団は、８月３日、ラオス保健省において、ブンフェン保健大臣と意見を交換した。

（写真）ブンフェン保健大臣との意見交換

（保健大臣）日本の支援でラオスの保健分野は発展し多くの成果を上げている。新型コロナ感染症が拡大した際も、ラオスの各病院、診療所、医師が団結し、日本の多大な支援とともに何とか乗り越えた。保健省代表として日本の支援に感謝申し上げる。

（派遣団）2024 年には貴国がＡＳＥＡＮ議長国に就任、2025 年には日・ラオス国交樹立 70 周年を迎える。二国間関係の更なる発展の機会としていくため、引き続き緊密な協力がなされることを期待している。

日本のＯＤＡは、特に、ラオス国内の格差是正を進める観点から、ＳＤＧｓの達成及びＵＨＣの達成のため、保健分野の協力には力を入れてきた。この懇談を通じて、ＯＤＡのより一層効果的な活用に向けて率直な意見を伺いたい。

（大臣）ラオス保健省では、全ての国民の質の高い保健サービスへのアクセス実現を目標としている。ＵＨＣの達成を経済社会開発５か年計画の目標に組み込み、保健衛生分野、感染症防止、母子保健分野を優先分野として充実に努めている。日本からは遠隔地、都市部における保健インフラの整備のみならず、様々な機材の供与、また病院への搬送、薬やワクチンの提供についても支援してもらったおかげで、目標達成のための条件が整ってきた。2002 年に日本の支援を受けて策定した保健分野のマスタープランは、今でも重宝している。

（派遣団）昨日パサン地区の小病院を視察した。ラオスにおいて、日本のＯＤＡでできた施設が地域の人たちの役に立つことは大変うれしいこと。今回の視察を十分に参考にして、今後も支援を継続したい。支援の在り方について具体的な要望、特に、子供の疾病予防、感染症対策で必要な支援があるか。

（大臣）我々は現在、郡レベルの保健サービスの改善に取り組んでいる。これにより、母子保健の向上、乳児死亡率の低下に結び付く。ラオスの医療提供体制は、医療の最高峰、中核となる中央病院、その下に各県の県病院、更にその下に郡病院がある。この郡病院について改革を実施したいと考えている。ラオス国民の多くは遠隔地に住んでいる農民であるので、体調に問題があれば、まずは地域の郡病院を受診してもらう。そこで解決できなければ県病院、それでも解決できないなら中央へというスキームを確立させたい。日本の支援により、中央及び各県に救急車も配置されている。

ラオスの健康保険制度も重要な課題。ビエンチャン及び 17 の県において健康保険制度を充実させてきたが、現状、公務員や労働者の一部しかカバーできていない。村の農民が中央病院に運ばれたときに健康保険でカバーできるような、制度面での接続性を確保して、人々の医療費の支払を適切なものとする必要があると考えている。ただし、健康保険が充実しても、医療提供体制の充実が伴わないと意味がない。今後は郡レベルの病院のレベルアップが必要と考えている。例えば妊婦の緊急手術

等を、郡病院で実施できるようにしたい。現在、郡病院のうち帝王切開等の緊急手術に対応できるのは 35 病院だが、実際には 70～75 病院が必要と考えている。遠隔地の人々が緊急事態で郡病院に搬送されても、手術ができないという理由で亡くなることがある。我々は具体的な改革に向けて、①郡病院に手術室を確保、②手術室の機材を確保、③手術室を使える人材を確保という３ステップを考えており、これらが達成されれば保健分野の目標は達成できる。国民が安全に出産できる体制を整えていきたい。

ここ 20 年で、ラオスにおける母子死亡率は比較的早いスピードで改善している。それでも周辺諸国に比べるとまだまだ高い。また、仮に安全に出産できたとしても、乳幼児の栄養（低栄養による低身長、低体重等）の問題がある。乳幼児に関する知識が人々に足りていない。５歳以下の子供の死亡率を下げるには、トイレの後、食事の前の手洗い等の衛生状況の改善が必要。不衛生な水で健康状態を損なうと、栄養摂取にも支障が出る。ラオス保健省としては、政府と連携しつつ、清潔なトイレの設置、清潔な水の提供、屋外での排泄をなくすことについて、2025 年までの実現を目指している。

このほか、子供の予防接種の実施も必要。接種率は目標を達成してきてはいるが、更に接種率を高めるため、国際社会からの支援は必要な状況である。最後に、蚊が媒介する病気について根絶する必要性についてである。田舎にはまだまだ蚊が媒介する病気（マラリア）が多い。2024-2025 年までに、こうした疾病の発生数を抑えていきたい。

ラオスは 2024 年にＡＳＥＡＮ保健大臣会合の議長となる。2024 年半ばに予定されている保健大臣会合では、ＡＳＥＡＮ感染症防止センターの設立を明確に定めたいと考えている。現在は高級実務者レベルで話合いを行っているところだが、日本に対しては、実現に当たっての協力支援を是非ともお願いしたい。

（派遣団）郡を中心とする地方の医療提供体制の充実と、母子保健の充実に対する強い意志を伺った。ローカルな医療機関の設置、人材育成について、日本国からの支援を更に拡充できるよう、政府に対してもしっかり働きかけをしたい。また、2024 年のＡＳＥＡＮ議長国の役割として、保健省会合も主催される中で、感染症防止に関する取決め等に対する思いも承知した。政府に伝えたい。

３．プット教育スポーツ大臣との意見交換

派遣団は、８月４日、ラオス教育スポーツ省において、プット教育スポーツ大臣と意見を交換した。

（教育スポーツ大臣）我々教育スポーツ省は、教育・科学・スポーツの分野を所管している。科学に関しては昨年政府から所管に追加されたばかり。教育とスポーツはこれまでやってきたのだが、科学は新しい分野でもあるため、私たちも現在努力し

ているところ。

（写真）プット教育スポーツ大臣（中央右）らと

教育スポーツ省への日本の支援は、ほぼ全ての分野にわたっている。教員養成校や学校などのインフラ支援、人材育成へのソフト面での支援、行政組織への支援。これらのおかげで教育スポーツ行政が円滑に回っている。

教育分野では、就学前教育、義務教育、教員の養成やカリキュラムの整理、職業訓練、高等教育と、あらゆるレベルでの支援を受けてきた。また、最近は障害者教育分野においても、聴覚障害児のための学校建設・運営への支援を頂いた。

スポーツ分野では、現在、障害者スポーツに対して支援してもらっている。教育行政を運営できる人材を育成してくれてもいる。日本の支援は効果的かつ効率的であり無駄は一切ないといえる。様々な国際協力関係の会合においても日本の支援の評価は高い。

教員養成を含めた人材開発は最も優先度の高い分野である。過去、ラオスが市場経済に移行した際に経済面での人材育成が急務であったが、日本による国立大学への経済経営学部の設立、ラオス日本人材開発センターの設立のおかげで、ビジネス人材や経営者など、経済分野の中心となる人材養成がなされた。現在も、政府の経済分野で働く職員や企業で活躍するビジネス人材の多くは、経済経営学部や人材開発センターの卒業生である。

また、産業化が求められていた際には、工学分野、情報通信分野、電気分野の人材育成のため、国立大学工学部のカリキュラム見直し等を日本が支援してくれた。その結果、多くの技術者や産業人材を発掘でき、ラオスの産業発展に貢献してきた。

人材育成の基礎は教員養成にある。一般教育だけでなく、医療人材教育も含めて長年にわたり支援してもらっている。現在も、教育スポーツ省に教育政策アドバイザーが１名派遣され、教育開発のプランニングを手伝ってもらっている。ラオスの教育行政を支える柱となっている。

スポーツ分野では、障害者スポーツの促進に力を入れている。ラオスにおいて、国際的な障害者スポーツ大会を主催したいという思いがあるのだが、障害あるなしにかかわらずスポーツを楽しめる競技場が整備されていない。現在、市の中心部にあるチャオアヌウォン・スタジアム（Chao Anouvong Stadium)について、日本の支援による改修を進めているところである。

最近所管に追加された科学分野について、現在、開発戦略を起案している。日本は科学技術の先進国であり、アジアで一番の産業国であり、日本から学べることはたくさんある。私個人としても、過去日本の支援にて、日本に留学させてもらったことに感謝している。日本で学んだ知識及び文化をラオスに持ち帰り、発展のため

にいかしたい。

（派遣団）日本が重視してきた人材開発について有り難いお話を頂いた。スポーツ分野について、スポーツはラオスの子供たちが世界に羽ばたく可能性を秘めている。しかし、スポーツに触れられなければチャンスがない。障害者スポーツに力を入れるのはとても良いこと。日本の水泳指導が過去に入っていたと聞いたが、今後、何か力を入れていきたいスポーツはあるか。

（大臣）スポーツ分野の強化は、将来の人材育成や人々の健康にも関係する。ラオスの教育で重視しているポイントは５つある。①道徳教育、②知識のための教育、③労働のための教育、④芸術教育、⑤体育教育。これらを推進することによって、人々、子供たちの健康も向上すると考えている。スポーツ教育では栄養学も大事。また、知識だけでなく実際に身体を動かすことも大事。御指摘のように、若い才能を伸ばして実際に世界に出ていくことも重要と考えている。ラオスで人気の競技はサッカー。若いうちは強いのだが（Ｕ－19 はＡＳＥＡＮ２位、Ｕ－17 はアジアベスト 16）、Ｕ－23 になるとランク外。昨年は日本とも試合をしたがすぐに負けてしまった。

サッカー以外のスポーツも促進している。３年前にはスポーツ科学研究所を設立し、ラオスとしてどの分野が有望でどの分野を重点的に促進していくかという戦略を作っているところ。とはいえ、トレーナーの育成をはじめとする、技術面での支援がまだまだ必要。是非スポーツトレーナーや技術の促進に対する支援を頂きたい。

（派遣団）教育は人作り、国作り、未来への投資。自分の家は貧しかったが両親が苦労して教育を受けさせてくれた。教育を受けることで可能性が広がる。是非これまでの支援の継続だけでなく、国会でも支援拡充に努めていきたい。日本では教員は聖職者、尊い職業と言われている。ラオスでも教員の地位向上・処遇の改善が必要だと感じるところ、自分たちも努力したい。

（大臣）自分自身も、まさか大臣になるとは思ってもみなかった。日本への留学支援など正に教育のおかげであると感じている。留学中には、日本の教育体制、特に明治の初等・中等教育について研究した。ラオスでは 1975 年時点で非識字率が 90％以上。他方、日本では、明治時代には既に半数の国民（50％）は字が読めた。スタート地点から既に状況が違うし、ラオスは少ない人口が散らばって住んでいるため、遠隔地の教育は難しい。日本と状況は違うが、それでも日本の教育体制は大いに参考になる。

教員の地位の話があったが、教員の質は人材開発を進める上で重要な要素である。人材育成の成功は教員の質にかかっているといっても過言ではない。教員の能力開発は優先度が高い業務である。現在のラオスでは、残念ながら本当に能力ある人が先生になることは必ずしも多くない。選択肢がある中で本当にできる人が教員になりたいと思ってもらわないと質は上がらない。我々としても、能力ある人が教員になれるよう、社会として教員の役割を向上させて、他の国からの経験を学んでいきたい。

第５　ＪＩＣＡ専門家等との意見交換

１．ＪＩＣＡ関係者との意見交換

派遣団は、８月２日、ビエンチャン郊外において、ＪＩＣＡラオス事務所関係者と懇談し、活動状況等について聴取するとともに、ラオスに対する支援の意義や課題等について意見交換を行った。

２．ＪＩＣＡ専門家との意見交換

派遣団は、８月３日、ビエンチャンにおいて、ラオス各地で活躍するＪＩＣＡ専門家６名（債務管理アドバイザー、税務行政能力向上アドバイザー、リスク管理を通じた通関手続き能力向上プロジェクトチーフアドバイザー、公共投資計画管理改善アドバイザー、法の支配発展促進プロジェクト専門家（２名））と懇談し、ラオスにおける行政の現状、それぞれの活動の状況・課題、日常生活の様子を聴取するとともに、今後の日本の支援協力の在り方等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ専門家の方々と

３．ラオス日本人商工会議所関係者等との意見交換

派遣団は、８月３日、ビエンチャンにおいて、ラオス日本人商工会議所関係者５名（丸紅ビエンチャン事務所所長、パクセー・ジャパンＳＭＥ　ＳＥＺ開発株式会社共同代表、トヨタラオス代表、イオンリーシング代表、ナムニアップ１パワー代表）及びＪＥＴＲＯ関係者１名と懇談し、ラオス経済の現状、現地日本企業が直面する課題、投資環境の問題点等について意見交換を行った。

（写真）ラオス日本人商工会議所関係者の方々と

４．ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換

派遣団は、８月４日、ビエンチャンにおいて、ＪＩＣＡ海外協力隊員４名（学芸員、考古学、環境教育、服飾）と懇談し、活動状況、日常生活の様子、ラオス社会の現状、課題等を聴取するとともに、ＪＩＣＡ海外協力隊の処遇、日本の果たすべき役割、他国との連携の在り方等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊員の方々と

５．空港関係者等との意見交換

派遣団は、８月４日、ビエンチャンにおいて、ビエンチャン国際空港の関係者と懇談し、空港運営の状況、今後の課題等について聴取するとともに、支援の在り方等について意見交換を行った。

Ⅳ．派遣議員団としての所見

令和５年度ＯＤＡ調査派遣第２班は、2023 年７月 30 日から８月５日まで、カンボジア王国及びラオス人民民主共和国の２か国を中心に調査を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で参議院のＯＤＡ調査派遣も一時中断していたところ、今般４年ぶりに再開し、カンボジアは平成 29 年２月以来６年ぶり６回目、ラオスは平成 31 年１月以来４年ぶり５回目の調査となった。

両国ともに、1960 年代の内戦のさなかから日本が開発協力を実施している国である。歴史的に見ても極めて親日的な国であり、日本のＯＤＡの歴史の中でも最も重要な国の一つとして、いわゆるＯＤＡ成功案件が数多く実施されてきた。両国の紙幣には日本の支援により建設された橋が印刷されている。中でも、カンボジアの紙幣には橋とともに日本の国旗が描かれており、「世界広しといえども、外国国旗を自国紙幣のデザインに組み込む国はほかにないのでは」との話も伺った。日本に対する感謝と信頼の高さがうかがえる。今回の調査では、行動を共にした大使館職員やＪＩＣＡ職員らが、各視察先において現地関係者に温かく迎えられ、フレンドリーに交流している様子を目にした。常日頃から現場を訪れて情報収集・情報交換をし、現場の状況や抱えている課題を把握する努力を重ね、良好な協力関係を築いていることの証であり、我が国に対する信頼は、こうした日々の努力の積み重ねの上に成り立っていることに改めて気付かされた。

一方、これまでのＯＤＡ調査でも指摘されてきたように、両国における中国のプレゼンスの拡大は近年目覚ましく、今回の調査においても、各視察先において中国の勢いを肌で感じることとなった。中国が、発電所、鉄道、高速道路、港湾など大型のインフラを中心とした「目立つ支援」を、圧倒的な資金量、スピード感を伴って実施している中で、現地の大使館やＪＩＣＡ事務所においては、「日本にしか成し得ない支援」を常に考えていた。ＯＤＡドナー国として、これまでの知見・経験をいかし、どのような支援が我が国と相手国双方にとって利益があり、かつ、効果的であるか、逐次検討することは不可欠であると考える。

以下、今回視察した案件について、各国の重点分野を中心に振り返るとともに、意見交換等を踏まえた今後の支援の在り方・方向性等について、派遣議員団としての所見をまとめる。

１．対カンボジアＯＤＡ

（１）上下水道分野における支援について

今回、カンボジアでは浄水場を２か所視察した。急速な都市化、人口や観

光客の増加といった社会的変化に、浄水供給が追いついていない状況を改善するため、これまでカンボジア各地において、上水道施設の拡張整備が日本を始めとする各国ドナーの支援により行われてきた。

中でも、プンプレック浄水場に対しては、我が国が浄水供給機能向上のためのマスタープラン策定の段階から支援に入り、浄水場の整備・拡張のみならず水道事業の財政管理、浄水場運営の人材育成等のソフト面の指導も行うなど、息の長い支援が実施されてきた。30 年以上もの長きにわたり関係が継続できた背景には、浄水施設・設備を整備してお仕舞ではなく、それらを管理する技術者の雇用・育成、最先端の技術・知見・ノウハウの移転等、将来を見据えて、持てる技術を余すところなく伝授してきた実績がある。プノンペン水道公社総裁の話からは、日本の支援を受けながら、自分たちで水道事業を運営していく能力を築いてきたことに対する自信と、今後のカンボジアの水道事業を担っていくという自負・信念を感じ取ることができた。開発協力は将来への投資である旨を体現しており、正にＯＤＡのあるべき姿といってよい。

現在は下水処理施設の整備について支援を実施しているとのことであるが、上水道における成功を下水道においても実現できるよう、また、「安全な水とトイレを世界中に」というＳＤＧｓ達成のためにも、対カンボジアＯＤＡにおいて今後更に力を入れていくことが求められる分野であろう。

（２）保健医療分野における支援について

カンボジアの医療提供体制整備は、我が国が内戦直後から支援してきた分野である。今回視察した国立母子保健センターに対する日本の経年の支援の結果、カンボジアの乳幼児・妊産婦死亡率、予防接種率等の数値は改善してきた。病棟建設・拡充、医療機材の供与という、いわゆるハコモノのみならず、助産師等をはじめとする保健医療分野の人材育成等の技術協力の結果が、開発目標の指標の改善に表れており、大きな意義があったといえる。

国立母子保健センターでは、病院長から、感染症専門診療科の設置、女性総合診療科の設置など、今後の医療提供体制拡充に向けた意欲的な取組の提案もなされた。カンボジアの医療水準向上に対する病院長の意気込みを感じたところである。医療の専門人材のみならず、運営部門・財務部門など多方面での人材開発をバランス良く支援してきた日本の支援の成果といえよう。

他方、現地で感じたことは、国立母子保健センターのような国内最先端と言われる病院においてさえも医療機材・資材が十分とは言い難く、例えば、病棟の廊下や外来待合室等にはエアコンがないなど、病院としての環境は改善の余地があることである。病棟拡張や医療機器の改修・更新等ハード面での支援も引き続き行っていく必要性を感じた。

２．対ラオスＯＤＡ

（１）エネルギー分野における支援について

水資源の豊富なラオスでは、「東南アジアのバッテリー」を目指し水力発電をメインとする電源開発が進められてきた。今回視察したナムグム第一水力発電所は、ラオス初の水力発電所として 1971 年に完成し、その後も無償・有償資金協力により発電所の拡張を重ね、首都ビエンチャンの電力供給に寄与している。

ナムグム第一水力発電所の建設は、日本工営株式会社初代社長の久保田豊氏が、1958 年、当時のラオス国王に発電所建設を相談されたことに始まる。久保田氏はラオスの包蔵水力に着目し、水力発電所建設を実現するため、日本、米国、世界銀行等と融資の交渉を行い資金を集め、建設現場が内戦地域で危険にさらされているとなれば、国連を巻き込んで現場付近の戦闘停止勧告を引き出した。ラオスの水力発電の先駆けとなった本事業は、正に日本のＯＤＡの象徴といえる。

一方で、こうした日本人の活躍の上に、ラオス国家の礎とも言える水力発電所が完成したという経緯を知る人は少なく、ナムグムダムに対する日本の支援の歴史を、もっと積極的にアピールする必要性を感じたところである。例えば、ＪＩＣＡ海外協力隊員が学芸員として展示内容の充実に奔走しているラオス国立博物館で本件の開発協力の歴史を展示することは、このナムグムダムのラオス国内での位置付けからしても、それほどおかしなことではないであろう。検討の余地はあると思われる。

ラオスにおける水力発電所開発は、重要な協力分野と位置付けられている。一方、開発に伴う環境問題が以前から指摘されているほか、2018 年に民間企業が建設したラオス南部のダムが決壊し流域の村に大きな被害をもたらした事故も記憶に新しい。開発協力大綱において「環境と開発の両立維持」が開発協力の実施原則として示され、かつ、水力発電所増設の限界が見えてきた昨今、電源の多角化実現のため、風力や太陽光等を利用した再生可能エネルギー分野における支援に比重を移すことも検討すべきではないだろうか。ラオスにおける再生可能エネルギー推進が、日本にとっても、政府が提唱する「アジア・ゼロエミッション共同体構想」の推進に資するほか、民間投資の促進、低炭素技術等の普及、二国間クレジット制度（ＪＣＭ）の一層の利活用等、メリット享受の機会となり得るなど、開発協力の効果的・戦略的な活用に資するものと考える。

（２）保健医療分野における支援について

保健医療分野に関しては、ビエンチャンにおいてブンフェン保健大臣と意見交換を行うとともに、ビエンチャンの中核医療施設であるセタティラート病院及びビエンチャン県フアン郡パサン地区のパサン小病院を視察した。

ブンフェン保健大臣からは、一次医療を担う郡病院、二次医療に当たる県病院、三次医療を担う中央病院という医療提供体制の実効性を高めるために、郡病院のレベルアップを図っている旨の説明があった。地方の農村地域における一次医療の充実が、結果として母子保健の改善につながるとも述べており、ラオス国民の母子保健レベル改善への熱意を感じた。実際、それぞれの病院の病棟視察や概要説明、利用者や地域住民の声を通じて、患者に提供される医療サービスや医療へのアクセスは、病棟建設や医療機材の供与によって格段によくなったことが確認できた。さらに、セタティラート病院においては、看護師及び助産師の国家試験の作成に関与するなど、国内の医療人材の水準向上に向けた取組を行っている。こうした人材育成や研修機会を通じて、中央に対する支援の地方への広がりが期待できる。

なお、全ての国民に質の高い医療をとのブンフェン保健大臣の思いを実現するためには、医療保険制度の充実が必要となる。ラオスにおいては公務員や軍人、民間企業の被用者は医療保険制度への強制加入対象者となっており、それ以外の国民については税方式による医療保障がなされているとのことだが、公務員や民間被用者にとっては、医療提供体制が十分でなく、保険料に見合った医療給付が受けられず医療保険加入のメリットを感じないとして、評判はよくないとのことであった。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（ＵＨＣ）達成のためにも、また医療保険制度の充実のためにも、医療提供体制の拡充について引き続きの支援が期待される。

（３）支援に対する姿勢について

今般の視察先の一つであるタゴン地区の灌漑施設においては、水路の補修という具体的な追加支援の要望が述べられた。確かに水路の一部は赤土がむき出しであり、水流に影響が出る可能性があったが、水路の法面補修であれば自分たちでも対応できるのではないかとの指摘が派遣団メンバーからなされたところである。現地ヒアリングによれば、ラオス側で対応できるレベルの補修であっても、ドナーへ支援を依頼してくる場面は少なくないとのことである。このような要望に対して、改修の方法を一緒に考え、具体的な修繕技術を伝授することを徹底しているが、相手側に自分たちで解決しようとする姿勢が見えないときもあるとの話があった。

意見交換を行ったＪＩＣＡ海外協力隊員からは、協力姿勢として「魚を与えるのではなく魚の釣り方を教える」ことを旨としているとの話を伺った。形として存在の実感できる「モノ」に注目されがちではあるが、人材育成を通じて引き継がれ、将来にわたって使える「技術」を教えることこそが、本来あるべき支援といえよう。信頼関係に名を借りた「依存」に陥らないよう、お互いが「パートナー」であることを常に意識しながら、自立を見据えた支

援を実施していくことが望まれる。

３．共通の課題

（１）中国のプレゼンス拡大と日本の開発協力の方向性

今回の調査を通じて、カンボジア・ラオス両国において中国がプレゼンスを高めていることを目の当たりにした。中国の支援は大型インフラ案件がメインで、いわゆる「目立つ支援」が中心である。圧倒的な資金量を背景に、中国本土からヒト・モノ・カネを一気に投入し、スピーディーに仕上げるダイナミックな支援を行っている。中国の支援は相手国の財務状況を顧みない借款が中心であり、ラオスでは、慢性的な赤字財政が続く中、更なる借金を抱える状況となっている。

その点、我が国のＯＤＡ予算は近年横ばいであり、手続等に（中国との比較では）時間が掛かることが多く、中国の勢いに押され気味であるものの、意見交換を行った要人を始め、各視察先の関係者から日本の貢献への評価と感謝が述べられるなど、言葉の端々から「日本の支援の質の高さへの評価」が伝わってきた。現地で活躍するＪＩＣＡ海外協力隊員からも、「日本人であるというだけで信頼されるため活動しやすい。先人の努力のたまものであり同じ日本人として誇らしい。」との話があった。

開発協力大綱にあるように、新しい時代の「質の高い成長」、すなわち包摂性、持続可能性、強靭性を伴う成長が求められる中、また、カンボジア・ラオス両国において、世代交代により、内戦直後の日本の支援を直接には知らない世代が増える中、日本の信頼の高さというアドバンテージを保っていくには、日本の技術力や知見、経験をいかしたハード・ソフトの両面の協力を掛け合わせて、更に質の高い、「日本にしか成し得ない支援」の在り方を探っていく必要があろう。

「日本にしか成し得ない支援」の分野として、まずは法制度整備が挙げられる。国の根幹たる法制度の整備となると、支援される側としても簡単には受け入れられる分野ではないところ、我が国はこれまで、ベトナム、カンボジア等を始めとするアジア諸国において、長い時間を掛けて、法令の起草、法令運用の制度整備、法曹人材の育成等の支援を政府、法曹界、大学等と連携しながら実施してきた。ラオスにおいても、1998 年から日本の支援による司法・立法関係職員の法律基礎能力向上等のプロジェクトが開始され、2012 年からは民法典の起草作業への支援も開始された。現地の言語による法起草となると通訳を探すところから始めなければならず、成果が出るまで時間が掛かる。現に、ラオスの民法典の整理・編さん等に携わったＪＩＣＡ専門家の話では、法令用語に詳しい通訳を見つけることに苦労し、起草作業開始から約 10 年掛け、2020 年にようやく民法典が施行できたとのことである。本年 2023 年には、裁判官、弁護士等法律実務者のための「民法典逐条

解説書」を始めとする関連マニュアル等の教材もＪＩＣＡ専門家等の支援の下で完成し、現在は民法典が適切に運用されるための支援を引き続き行っているところである。日本もかつては欧米諸国から法制度を学んできた。こうした経験や、アジア諸国と類似した法文化であることは、アジア諸国における法制度整備支援の際の強みとなる。我が国に優位性のある分野として、協力人材の確保を図るべき分野であると考える。

また、ＧＸ、ＤＸの推進やサプライチェーンの強靭化の流れの中、世界ではインフラ整備への投資増が見込まれる。日本の開発協力も「オファー型協力」による戦略性強化がうたわれている。こうした中で、環境分野、再生可能エネルギー分野も我が国が得意とする「日本にしか成し得ない支援」に当たる分野であろう。再生可能エネルギー分野は、政府以外の様々な主体との連携が期待でき、官民資金のシナジー効果も期待される。こうした民間企業等との「共創」、我が国の強みをいかした「オファー型協力」といったキーワードに沿った開発協力を進めることで、我が国の経済成長にもつながることを期待したい。

（２）ＪＩＣＡ海外協力隊の在り方（処遇、他国協力隊との連携）

今回の調査では、カンボジア・ラオスで活躍するＪＩＣＡ海外協力隊員から率直な意見を聴く機会を得た。隊員の方々は、それぞれ派遣先の国、社会、人々のために働くという使命感を持って精力的に活動しており、その情熱に驚かされた。それぞれの専門的な知識をいかしながら、現地の人々との関係をゼロから築き上げ、支援を行っていくことは、単に語学力や専門知識の問題ではなく、総合的な人間力が試される現場であると改めて認識したところである。

隊員の中には、派遣期間を終えて日本に帰国した後のことについて、協力隊員としての経験の評価について不安を口にする方がいた。また、民間企業や自治体に籍を置きつつ参加している協力隊員の中には「同僚に、休んで好きなことをやっているだけと思われているのではないか」との不安を抱えている方もいた。年齢を問わず、協力隊員としての経験は得難いものであり、本人のみならず、社会にとっても大きな財産である。協力隊員としての経験やそれにより得られた能力・知識を正当に評価することは、民間企業や地方自治体を巻き込んだ開発協力という日本のＯＤＡの方向性にも合致する。ＪＩＣＡ及び外務省においては、協力隊員に対する帰国後の就職支援等について、更なる充実をお願いしたい。

また、他国のボランティア職員との横の連携の必要性についても指摘したい。ラオスの協力隊員からは、最近は韓国の協力隊（韓国国際協力団（ＫＯＩＣＡ）ボランティア）の活躍が増えている印象があるとの話を伺った。開発協力は国の外交手段であり、各国がそれぞれ国益に鑑みて実施するもので

はあるものの、各協力隊が国を超えたレベルで情報交換し、知見・経験を共有することで、それぞれが蓄積したノウハウや人的資源・物的資源を有効活用することができる。中国はボランティアを実施していないとのことであったが、少なくとも、ＫＯＩＣＡとは横の連携強化を図っていくことで、より効果的な協力支援が実現すると考えられる。

４．終わりに

以上が、令和５年度ＯＤＡ調査派遣第２班の調査によって得られた所見である。

今回の調査において得られた成果は、今後の我が国ＯＤＡ政策の発展に寄与できるよう、国会の議論においていかしてまいりたい。

今回の調査に当たり、カンボジア、ラオスにおける視察先の関係者、外務省本省、在カンボジア日本国大使館、在ラオス日本国大使館、在タイ日本国大使館、そしてＪＩＣＡの方々に多大な御協力を頂き、各国の課題や活動の実態等について理解を深めることができた。また、遺跡修復関係者、ＪＩＣＡ海外協力隊員、ＪＩＣＡ専門家、日本企業関係者等の方々からは生の声を伺う機会を頂いた。御協力を頂いた皆様方には、改めて心より感謝を申し上げたい。

第３章

ザンビア共和国、南アフリカ共和国班報告

第３章　ザンビア共和国、南アフリカ共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程

第１　派遣団の構成

○期間

令和５年９月２日（土）～９月 10 日（日）［８泊９日　うち機中２泊］

○派遣団の構成

団長　参議院議員　　舞　立　昇　治（自民）
同　　青　山　繁　晴（自民）

同行　外交防衛委員会調査室首席調査員　　宮　崎　雅　史
第一特別調査室調査員　　藤　生　将　治

第２　調査日程

	午前	午後	宿泊
１日目 ９月２日 （土）		【移動】 成田発→	機中泊
２日目 ９月３日 （日）	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→	【移動】 →ルサカ着 【説明聴取】 ・在ザンビア日本国大使館	ルサカ
３日目 ９月４日 （月）	【案件視察等】 ・ザンビア大学獣医学部臨床教育強化プロジェクト（技） ・結核の包括的予防・管理能力強化プロジェクト（N）	【案件視察等】 ・ルサカ郡病院整備計画（無）、ルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクト（技） ・孤児・障害者職業訓練校建設工事計画（草） ・ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換	ルサカ
４日目 ９月５日 （火）	【案件視察等】 ・財務・国家計画大臣との意見交換 【移動】 ルサカ発→リビングストン着	【案件視察等】 ・カズングラ橋建設事業（円） ・リビングストン市長との意見交換	リビングストン
５日目 ９月６日 （水）	【案件視察等】 ・ヴィクトリア・フォールズ遊歩道 ・リビングストン博物館機材整備計画（文無）	【移動】 リビングストン発→ルサカ着 ルサカ発→ヨハネスブルグ着 ヨハネスブルグ発→プレトリア着 【説明聴取】 ・在南アフリカ日本国大使館	プレトリア
６日目 ９月７日 （木）	【案件視察等】 ・AUDA-NEPAD関係者との意見交換 ・先進的軌道保全技術の普及・実証事業（民） ・日本企業関係者との意見交換	【移動】 プレトリア発→ヨハネスブルグ着 ヨハネスブルグ発→ケープタウン着 【案件視察等】 ・ＪＩＣＡ技術協力関係者との意見交換	ケープタウン
７日目 ９月８日 （金）	【案件視察等】 ・技能工育成のための職業訓練校能力強化プロジェクト（技）	【案件視察等】 ・ステレンボッシュ大学日本センター（技） ・病院医療機材整備計画（草）	ケープタウン
８日目 ９月９日 （土）		【移動】 ケープタウン発→	機中泊
９日目 ９月10日 （日）	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発→	【移動】 →成田着	

（備考）（技）は技術協力、（N）は日本ＮＧＯ連携無償資金協力、（無）は無償資金協力、（草）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（円）は円借款（有償資金協力）、（文無）は一般文化無償資金協力、（民）は民間連携事業を示す。

ザンビア共和国及び南アフリカ共和国

(C)OpenStreetMap contributors

ザンビア共和国調査対象案件等

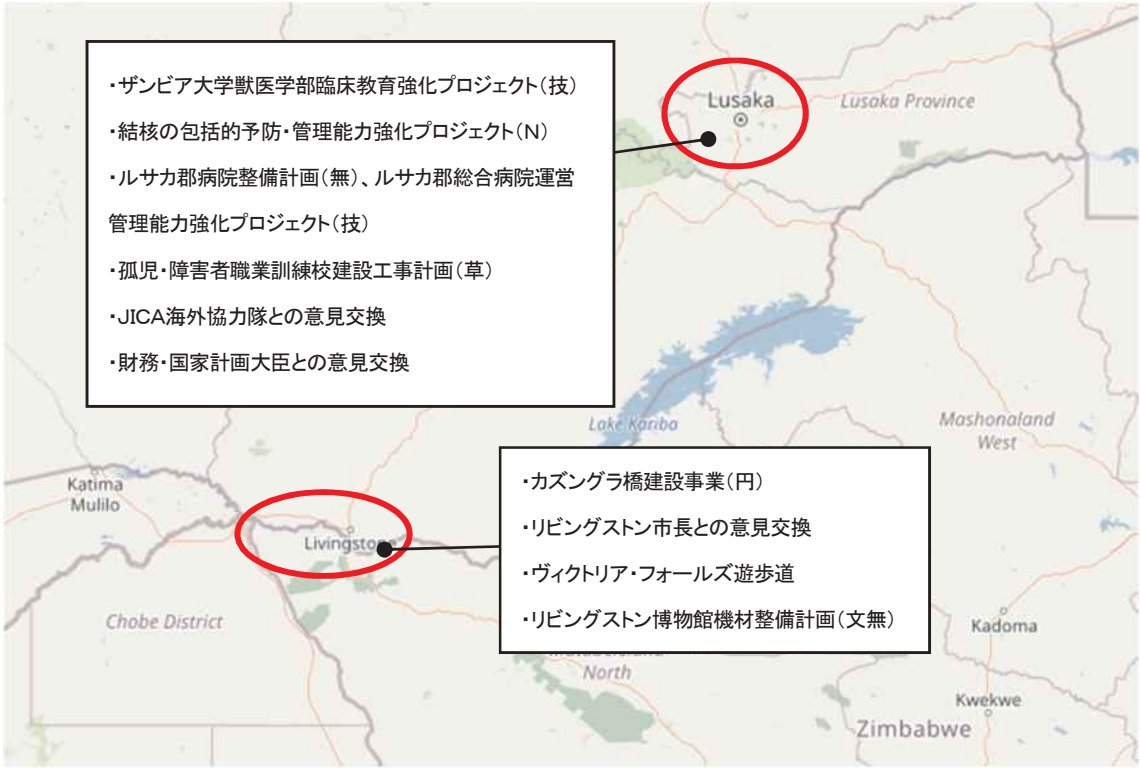

(C)OpenStreetMap contributors

南アフリカ共和国調査対象案件等

(C)OpenStreetMap contributors

Ⅱ．ザンビア共和国における調査

第１　ザンビア共和国の概況

（基本データ）
面積：75.3 万平方キロメートル（日本の約２倍）
人口：2,001 万人（2022 年：世銀）
首都：ルサカ
民族：73 部族（トンガ系、ニャンジャ系、ベンバ系、ルンダ系）
言語：英語（公用語）、ベンバ語、ニャンジャ語、トンガ語
宗教：キリスト教（８割近く）、イスラム教、ヒンドゥー教、伝統宗教
政体：共和制
議会：一院制（166 議席、任期５年）
ＧＤＰ：297 億米ドル（2022 年：世銀）
一人当たりＧＮＩ：1,170 米ドル（2022 年：世銀）
経済成長率：4.7％（2022 年：世銀）
物価上昇率：11％（2022 年：世銀）
在留邦人数：146 名（2022 年 10 月現在）

１．内政

1964 年の独立以来、概して内政は安定的に推移している。1991 年 10 月には複数政党制による選挙が実施され、チルバ氏がカウンダ初代大統領に勝利し第２代大統領に就任した。

2008 年６月、ムワナワサ第３代大統領がアフリカ連合（ＡＵ）総会出席のためエジプトを訪問中に脳卒中で倒れ、８月に仏で死去したのを受けて、10 月に大統領補欠選挙が実施され、バンダ副大統領が第４代大統領に選出された。バンダ大統領はムワナワサ政権の路線を継続し、経済成長政策を重視し、2030 年までの長期的国家戦略「ビジョン 2030」を打ち出し、2011 年２月に策定した「第６次国家開発計画」（ＳＮＤＰ）の下、2030 年の中進国入りを目指して取り組んだ。

2011 年９月の総選挙において、複数政党制導入以来、政権を担ってきたMMD（複数政党制民主主義運動）に代わってＰＦ（愛国戦線）が政権を握り、サタＰＦ党首が第５代大統領に就任した。サタ大統領は、選挙公約に掲げた雇用創出、産業開発、経済多角化等に取り組んだが、2014 年 10 月、病気療養のため滞在していた英国で死去した。

2015 年１月、大統領補欠選挙にて、与党ＰＦのルング国防大臣兼法務大臣が勝利し、第６代大統領に就任した。ルング大統領は故サタ大統領の路線を継続し、産業構造改革や貿易投資誘致に取り組み、2016 年８月の大統領選挙にも勝利し、2021 年までの５年の任期で再び大統領に就任した。

2021 年８月に総選挙（大統領選挙、国民議会選挙、地方選挙）が行われ、野党第一党の

国家開発統一党（ＵＰＮＤ）のヒチレマ候補が与党候補である現職のルング大統領に勝利し、平和裡に政権移行が実現した。ヒチレマ政権は、経済再建を最重要課題としつつ、反汚職、民主主義、法の支配及びグッドガバナンスを重視している。

２．外交

近隣諸国との善隣関係の維持と平和外交に努めており、紛争の多発する周辺地域の中で中立政策を維持しつつ、地域和平の構築に尽力している。1994 年にはアンゴラ和平合意を仲介し、1999 年にはコンゴ民主共和国和平合意を成立させた。

南部アフリカ開発共同体（ＳＡＤＣ）、東南部アフリカ市場共同体（ＣＯＭＥＳＡ、本部はルサカに所在）の主要メンバーであり、地域の安定・共存を外交の基本に据える。

民主的改革を掲げるヒチレマ政権は、発足以来、米・西欧諸国との協調を強めている。

３．経済

独立以来、銅の生産に依存するモノカルチャー経済（銅が輸出額の約６割を占める）である。他方、銅の生産量と国際価格の変動がザンビア経済に大きな影響を与えるため、海外からの投資促進、農業や観光等を中心とした産業構造改革を最優先の政策の一つとして掲げている。

銅の国際価格上昇による銅生産増大を背景に、６％前後の経済成長率を維持していたが、2014 年秋以降、国際価格下落に伴う鉱業セクターの低迷に始まり、現地通貨安、降雨量不足を背景とした計画停電など、経済は悪化した。2020 年 11 月、ユーロ債の利払いを履行できず、新型コロナウイルスの感染拡大以降、アフリカ初の債務不履行国となった。

2016 年以降、財政赤字を始めとする諸問題への対応のため、財政基盤の健全化のためのＩＭＦ融資支援を要請し、ＩＭＦと協議を行っていたが、2022 年８月、同国に対する支援プログラムがＩＭＦ理事会において承認された。

G20 共通枠組の下、債務再編を進めるための公的債権者委員会（共同議長：仏・中国）で協議の結果、2023 年６月、同委員会が再編案の枠組みを提示し、ザンビアと大筋合意した。

４．日・ザンビア関係

（１）政治関係

1964 年 10 月　独立と同時に承認
1970 年１月　在ザンビア日本大使館を開設
1975 年８月　在日ザンビア大使館開館

（２）経済関係（対日貿易）

貿易額・主要貿易品目（2022 年、財務省統計）
輸出 33.5 億円　（コバルト、銅、貴石及び半貴石、タバコ）

輸入 140 億円　（車両及び部品、タイヤ、化学製品）

（３）二国間条約・取極

1965 年８月　貿易協定発効
1970 年４月　青年海外協力隊派遣取極
1971 年１月　租税条約発効
2006 年６月　技術協力協定
2016 年７月　青年海外協力隊派遣取極一部改正

（出所）外務省資料より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．概要

ザンビアに対する経済協力は、青年海外協力隊が 1970 年の柔道隊員を皮切りに派遣されるようになり、円借款が 1972 年度から、無償資金協力が 1980 年度からそれぞれ開始されている。しかし、ザンビアの経済・債務状況の悪化もあり、円借款は 1984 年度以降、債務繰延、債務免除を除き数件にとどまる。

我が国の対ザンビアＯＤＡ実績

（単位：億円）

年　度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	－	41.18	18.69
2018	－	6.54	17.81
2019	－	4.57	12.68
2020	－	29.97	11.01
2021	－	8.04	16.86
累　計	464.75	1,211.84	695.32

（注）円借款（累計）は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

２．対ザンビア開発協力の意義

ザンビアは、鉱物資源が豊富であり、銅及びコバルトは、同国の全輸出額の約７割を占める。また、同国の首都ルサカには、東南部アフリカ市場共同体（ＣＯＭＥＳＡ）の本部が置かれているほか、同国政府はアンゴラやルワンダからの元難民のザンビア社会への統合に取り組んでおり、南部アフリカ地域の平和と安定及び経済発展に貢献している。

一方で、ザンビアは農業、製造業、観光分野の開発促進による経済構造の多角化及び安定的な財政運営の実現による国内外からの一層の投資誘致が課題となっている。これらの課題に関するザンビアの取組を後押しし、ザンビアのモノカルチャー経済からの脱却を支援することは、我が国との経済関係強化に資するとともに、ザンビアのみならず、地域の平和と安定及び繁栄に貢献するものである。

３．基本方針及び重点分野

2018 年６月に策定された「対ザンビア共和国　国別開発協力方針」では、我が国のＯＤＡの基本方針（大目標）として、鉱業への過度の依存から脱却した多角的かつ強靭な経済成長の促進を掲げ、ザンビア政府の「第７次国家開発計画」を踏まえ、経済多角化に直接的に貢献する分野である産業の活性化と、経済活動を支えるインフラ整備・社会サービスの向上を通じ、同国の強靭な経済成長を促進するとしている。その上で、重点分野（中目標）として、以下の２分野を掲げている。

（１）産業の活性化

経済多角化を進める上で重要な中小企業を中心とした民間セクターや農業セクターにおいて、技術協力を軸とした支援を行い、産業の活性化に貢献する。

（２）経済活動を支えるインフラ整備・社会サービスの向上

経済多角化に貢献するため、様々な経済活動の基盤となるインフラの整備を支援する。さらに、ザンビアの経済成長の基礎となる社会サービス（教育・人材育成、保健及び給水・衛生）の向上を支援する。

【参考】主要ドナーの対ザンビア経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	１位	２位	３位	４位	５位	合計
2016	米国 368.45	英国 78.06	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ 44.44	フランス 41.91	日本 38.95	646.50
2017	米国 496.99	英国 68.33	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ 58.08	ドイツ 32.85	日本 25.35	744.56
2018	米国 482.76	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ 58.73	英国 41.64	ドイツ 39.61	日本 34.43	695.79
2019	米国 324.83	英国 65.14	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ 57.05	日本 46.74	ドイツ 33.52	566.38
2020	米国 394.30	ドイツ 57.20	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ 56.35	英国 52.94	日本 21.00	615.17

（出典）ＯＥＣＤ／ＤＡＣ

（出所）外務省資料より作成

第３　調査の概要

１．ザンビア大学獣医学部臨床教育強化プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

○事業期間：2021 年９月～2024 年９月
○協力金額：1.5 億円
○実施機関：ザンビア大学（ＵＮＺＡ）獣医学部
○場所：ルサカ市
○案件概要：同大学獣医学部において、臨床教育に関わる講義・実習等の改善計画策定や教員の指導能力強化、付属動物病院の経営改善を支援する。

（２）事業の背景及び意義

ザンビアでは労働人口の約７割が農業に従事し、そのうちの多くが家畜を飼養しており、家畜は重要な収入源となっているが、獣医師の数・質ともに不足しているため、家畜伝染病の管理ができず、人への健康被害、家畜の生産性低下に繋がっている。

1980 年代にザンビア政府の要請を受け、無償資金協力により施設の整備、技術協力により同学部・大学院教育の体制構築を支援してきたが、幅広い動物疾患の診断・治療等を行うための臨床教育に関連する診断・治療機器の多くが老朽化し、国際基準を満たす教育、獣医師養成が困難となっているため、診断・治療機器の更新（ハード）と臨床技術の向上（ソフト）を組み合わせて支援するものである。なお、獣医学部設立当初から北海道大学が支援を継続している。

（写真）日本の支援を示す銘板（右側）

（写真）獣医学部関係者との意見交換

（３）現地における説明及び質疑の概要

（ＵＮＺＡ）1983 年度に始まった日本の協力で、施設の建設、機材の整備、人材育成が図られた結果、一流の学術機関となり、南部アフリカ地域から学生を受け入れていることは我々の誇りである。獣医学部に導入されたＣＴや放射線、超音波機器、移動診療車両等により、ルサカだけではなく地方の畜産農家にサービスの提供が可能となり、また付属動物

病院の収入向上も見込めるようになった。また、ＷＯＡＨ（World Organisation for Animal Health：国際獣疫事務局）の基準に沿ったカリキュラムの見直しなど、ＪＩＣＡプロジェクトへの期待とその貢献は非常に大きいものがある。

（派遣団）日本では特に公務員として勤務する産業動物獣医師が不足しているが、ザンビアではどうか。

（ＵＮＺＡ）ザンビアでも同じく公務員の獣医師と民間の獣医師が存在する。行政の獣医師の数は充足しているため、最近は民間で働く獣医師が増えている。

（派遣団）付属動物病院の話があったが、家畜の診療費用は誰が負担するのか。

（ＵＮＺＡ）基本的に畜産農家が費用負担する。今回、調達した移動診療車により、往診が可能となり、患畜を病院に運搬する農家の負担軽減につながる。また、複数の患畜を集めることで、コストを低減するなどの工夫も行っている。

（写真）日本から供与された機材を視察

（写真）視察の合間に学生と懇談

（派遣団）ザンビアの産業動物全般に係る疾病管理等の状況はどうか。

（ＵＮＺＡ）たとえば隣国ボツワナでは、国境検疫体制が整っているが、ザンビアは不十分であり、豚熱など感染症への対応も十分ではない。

（派遣団）なぜザンビアではできていないのか。

（ＵＮＺＡ）ボツワナ（人口 263 万人）とザンビア（同 2,001 万人）では人口規模も大きく異なる上、ボツワナ政府は当該対応への予算措置を重視しているが、ザンビアでは予算措置が不足している。

（派遣団）家畜の調査研究だけでなく、感染症対策（防疫）も重要である。これまでの日本、ＪＩＣＡの協力内容に加え、新たな支援の要望はあるか。

（ＵＮＺＡ）感染症対策ラボを改善したい。ラボは全国に約 160 か所設置されているが、施設の老朽化、資機材の不足が著しい。また、獣医の地方への移動手段も不足しており、適時適切な処置が十分にできていない。

（派遣団）明日、ムソコトワネ財務・国家計画大臣にお会いするが、協力できるところは協力すると話したい。

２．ザンビア国ルサカ郡における結核の包括的予防・管理能力強化プロジェクト（日本ＮＧＯ連携無償資金協力）

（１）事業の概要

○贈与契約署名日:2019 年２月 28 日(第１年次)、2020 年３月５日（第２年次)、2021 年３月３日（第３年次）

○供与限度額:1.78 億円（第１年次～第３年次の累計）

○実施機関：公益財団法人結核予防会

○場所：ルサカ郡

○案件概要:ルサカ郡の７つの保健医療施設において、結核検査機器及びＸ線機材の供与、メンテナンスに係る研修、医療従事者のＸ線撮影・読影に係る能力強化、施設におけるデータ管理能力強化、結核ボランティアの育成、服薬見守り活動等を実施することにより、結核の診断及び治療の促進、結核患者の減少を図る。

（写真）カリンガリンガ・ヘルスセンターの外観

（２）事業の背景及び意義

ＷＨＯは結核患者、多剤耐性結核患者、ＨＩＶ合併患者が多い国を結核の高負荷国（high-burden countries）として取り扱うとしており、ザンビアも高負荷国の１つである。

結核は適切な治療でほとんどの患者が完治するものの、治療しないと５年以内に約半数が死亡し、治療を中断すると多剤耐性結核のリスクとなる病気であるとされ、適切な健診による発見と予防、治療の継続が重要とされる。

（写真）デジタルＸ線装置の供与に関する銘板

公益財団法人結核予防会は、2008 年にザンビア事務所を設置し、現地でコミュニティを主体とする結核対策を推進している。ザンビアにおける日本ＮＧＯ連携無償資金協力としては、2008～2010 年度「ザンビア国における住民主導による結核／ＨＩＶコミュニティーＤＯＴＳ対策プロジェクト」、2015～2017 年度「ザンビア国チョングウェ郡におけるコミュニティ参加による包括的な結核及びＨＩＶ対策強化プロジェクト」を実施してきたほか、2022 年度から「ルサカ郡における結核診断技術の向上を通じた結核対策プロジェクト」を実施している。

本プロジェクトでは、ルサカ郡の７つの保健医療施設を対象として、医療機器の供与、保健人材の能力強化、結核ボランティア育成を通じたコミュニティ支援を柱とする包括的な結核対策が進められており、ザンビアにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進への貢献が期待される。

（３）カリンガリンガ・ヘルスセンターにおける説明及び質疑の概要

（結核予防会）2019 年 10 月に日本メーカーのデジタルＸ線装置が供与された。

（派遣団）どの程度、使用されているのか。

（ヘルスセンター）１日に 30 人程度撮影している。

（結核予防会）コロナ禍を受けて、日本から専門家を派遣することが困難となり、適宜オンライン研修に切り替えたが、研修の質を担保するために苦労した。

（写真）デジタルＸ線装置

（ヘルスセンター）ＡＩ技術による画像診断装置も活用している。

（派遣団）ＡＩが診断することもあるのか。

（ヘルスセンター）医師が読影する際の参考としている。ここで診断できない患者は、データをＣＤ－Ｒに入れて大きな病院に送る。

（結核予防会）保健医療サービスが衛生的な環境で提供されることを保健省が奨励しており、Ｘ線室の壁をペンキで塗り直した。

３．ルサカ郡病院整備計画 （無償資金協力）及びルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

【ルサカ郡病院整備計画】

（写真）カニャマ病院の高架水槽

○交換公文等署名日：2013 年７月 17 日（第１次）、2014 年１月 28 日（追加）、2017 年５月 16 日（第２次）

○供与限度額：59.07 億円（第１次及び第２次の累計）

○実施機関：保健省

○場所：ルサカ郡

○案件概要：ルサカ郡の５か所のヘルスセンターの施設改修・増設、医療機材の整備を行い、一次レベル病院への格上げ及び機能強化を行った。第１次整備計画で２か所（チレンジェ、マテロ）、第２次計画で３か所（チパタ、カニャマ、チャワマ）のヘルスセンター整備を行った。

【ルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクト】

○事業期間：2021 年５月～2026 年５月

○協力金額：5.7億円
○実施機関：保健省
○場所：ルサカ郡
○案件概要：ルサカ郡病院整備計画で整備した５つの病院において、モニタリングに基づく問題改善能力の強化、感染症対策の強化、病院レベルで対応可能な医薬品・消耗品のストック管理、施設機材のメンテナンスを支援するほか、対象５病院、ルサカ州保健局、ルサカ郡保健局及び保健省の連携強化を行う。

（２）事業の背景及び意義

人口が集中するルサカ郡には、基本的な保健サービスを提供するヘルスセンターは存在するが、基本的な手術等を行える一次レベルの病院が絶対的に不足しており、ルサカ市民の保健サービス需要に対応することが困難な状態にあった。また、病院運営管理を担う人材の多くは、基礎的な知識や技術を習得する機会がないまま病院運営を任されていることが多く、病院内のモニタリングや、資源の十分な活用、戦略的な病院運営管理計画の策定ができておらず、運営管理・提供サービスの質が課題となっていた。

住民の保健サービスへのアクセス改善を図るため、ルサカ郡病院整備計画が実施され、一次レベル病院に格上げされた５病院では、受入患者数が２倍以上に増加し、新たに帝王切開等のサービスが提供可能になったほか、より高次レベルの病院の混雑状態が大幅に緩和された。また、対象５病院におけるサービスの質改善のための病院運営管理能力を強化するため、ルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクトが実施されており、質が高く安全かつ財務健全性の高い標準化された病院運営の実現が図られている。

両事業がＴＩＣＡＤ８（第８回アフリカ開発会議）チュニス宣言に盛り込まれたユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に寄与することが期待される。

（３）カニャマ病院における説明及び質疑の概要

（派遣団）帝王切開は日本の支援が入る前、ヘルスセンターレベルの時も行っていたのか。

（病院）行っていたが、機材が少なく、件数は現在の３分の１程度であった。

（派遣団）帝王切開後、女性術後病棟で母親はどのくらい過ごすのか。

（病院）２日ほど過ごして様子を見る。

（派遣団）女性術後病棟の居心地はどうか。

（入院中の母親）良い。病院長も熱心に対応してくれる。

（病院）日本の支援でレントゲン室や歯科室もできた。

（派遣団）ＣＴやＭＲＩはこの病院以外にもあるのか。

（写真）女性術後病棟

（ＪＩＣＡ）おそらくルサカ市内ではザンビア大学付属病院くらいにしかない。

（病院）薬剤倉庫でカイゼンを実践し、５Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）によってワークフローが改善され、在庫管理が可能になった。薬剤を探しやすくなり、取り違えるようなこともなくなった。

（ＪＩＣＡ）良い建物を作っても管理が良くなければ性能を生かせない。その点を大事に支援している。

（写真）病院関係者との意見交換

（派遣団）ヘルスセンターから一次レベルへ格上げされた際、医師の確保について、国は調整してくれたか。

（病院）医師数は倍の数となったが、それでも足りていない。医師に関しては、特に専門医が不足している。医療従事者やその他医療関連人材も足りていない。一方、質の問題も重要だと考える。日本にはそういった部分の支援も期待している。

（派遣団）なぜ、カニャマが一次レベル病院の場所として選ばれたのか。

（病院）人口が多く、貧困層も多い地域のため、一次レベル病院のニーズが高かった。

（派遣団）治療代は自己負担か。

（病院）基礎的医療サービスは無料である。

（病院）病院建設、技術協力、研修等による人材育成を組み合わせるのが日本の支援のユニークなところであり、良さである。

（派遣団）日本の支援は他国とは異なる。この病院の場合、病院建設後、技術協力が入っているので、こういった形で支援を継続していくべきである。

（派遣団）ザンビアは民主的な国であり、内戦もない。 日本が進める民主主義国同士の連携の中でもザンビアは重要な国である。今後、日本に期待することは何か。

（病院）我々は日本の支援の下、病院として力がついてきている。日本の支援活動を他の病院や地域全体に広げてほしい。

４．ルサカ州チョングウェ郡アマラ孤児・障害者職業訓練校建設工事計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の概要

〇贈与契約署名日：2022 年 11 月 14 日
〇供与限度額：96,000 米ドル（0.1 億円）
〇実施機関：ザンビア無原罪集会
〇場所：ルサカ州チョングウェ郡
〇案件概要：孤児・障害のある若者を対象とした職業訓練校の校舎１棟（７教室、事務室、図書室）を建設する。

（２）事業の背景及び意義

人口約 14 万人のルサカ州チョングウェ郡では、孤児が約 2,000 人、ストリートチルドレンが約 150 人、障害者が約 15,400 人いる。ルサカ州内には健常者を対象とした職業訓練校はあるが、孤児は学費を払うことができないため、障害者は受入れ可能な施設がなく、それぞれ職業訓練校に通うことができず、就業が困難であるのが実情である。

本計画により、孤児・障害のある若者の社会的自立及び雇用促進が期待される。

（写真）建設中の職業訓練校の外観

（３）現地における説明及び質疑の概要

（外務省）ザンビア無原罪集会は、1994 年よりザンビアにおいて教育、医療、社会開発分野を中心とした慈善活動を行っている、インドに母体を持つ修道会である。草の根・人間の安全保障無償資金協力案件としては、2014 年度の「ソルウェジ市視聴覚障害をもつ児童のための学習センター建設計画」、2017 年度の「ルサカ州ルサカ西部郡聖ジョセフ校学習センター建設計画」を実施しており、いずれも運営は良好に継続されている。

（写真）広場を取り囲むように配置された教室

（派遣団）日本のほかに支援をしている国はあるか。

（無原罪集会）日本だけである。寄付はザンビア国内とインドの教会から受けている。

（派遣団）無償資金の使途は何か。

（無原罪集会）建物（トイレを除く）の建設費用である。土地は我々が購入したが、校舎の建設資金を確保できなかったため、大使館に申請した。

（写真）建設中の教室内

（外務省）職業訓練のプログラムは調理、洋裁、工芸、演奏・演劇、園芸、接客、教養の７種類あり、１プログラムは週５日で２か月間である。初年度の受入人数は約 250 名だが、次年度から漸増し、いずれ年間最大 700 名の受入れが可能となる予定である。

（派遣団）あなたがたシスターも指導するのか。

（無原罪集会）必要な技術はインドで習得してきた。職業訓練校の完成を待っている子供たちがいる。日本のおかげで職業訓練校が建ち、そこで献身できることを心からうれしく思う。

５．カズングラ橋建設事業（円借款）

（１）事業の概要

○交換公文等署名日：2012 年 10 月 10 日
○借款限度額：28.77 億円（対ザンビア）
○実施機関：道路開発庁
○場所：カズングラ
○案件概要：南アフリカのダーバン港に至る南北回廊上に位置するカズングラにおいて、ボツワナとの国境であるザンベジ川を渡河する橋（道路鉄道併用）及びＯＳＢＰ（One Stop Border Post、国境関連施設における出入国・通関手続を効率化する業務の運営方式）を建設する。

（写真）カズングラ橋の外観（背景）

（２）事業の背景及び意義

内陸国のザンビアにとって、経済発展のためには輸送コストの削減と安定した輸送ルートの確保が不可欠であり、南北回廊はザンビアの国際物流の約４割を担うが、カズングラ橋開通前、車両及び旅客は艀で渡河しており、ザンビア・ボツワナ両国側での出入国・通関手続のために、越境に時間・費用が掛かっていた。橋の開通及びＯＳＢＰ開所により、越境時間の短縮・物流の円滑化が期待される。

（写真）我が国の協力を示すボード

（３）現地における説明及び質疑の概要

（ザンビア側）本事業の実施前後で交通量が３倍に増加し、通関時間が３日から１日以内に短縮され、税収も増加した。

（派遣団）インフラ施設は完成した後が重要である。施設の維持管理と拡張について、今後どうしていくのか、問題意識を聞きたい。日本として、協力の継続を約束したい。

（ザンビア側）橋梁の維持管理はＪＩＣＡの技術協力の中で実施しており、ドローンを活用した橋の下や側面を点検する技術や修繕に係る技術を教えてもらっている。日本側に支援の継続・延長を申請している。

（ＪＩＣＡ）日本の技術者が現場で一緒に作業しながら指導している。

（派遣団）米国は軍隊関連で人材育成を実施しているが、日本はそうではなく、平和目的で実施している。橋梁の設計は誰が行ったのか。

（写真）ザンビア側関係者との意見交換

（ザンビア側）日本のコンサルタントである。

（派遣団）維持管理の技術協力に係る要請は外務省に伝えたい。増えた税収は橋梁の維持管理に使われるか。

（ザンビア側）ザンビア・ボツワナ両政府間で立ち上げようとしている新しい組織が維持管理を行う予定であり、そこで検討する。

（派遣団）ＯＳＢＰは、ザンビア・ボツワナで二か所に分かれていた施設が一つになっただけの印象を受ける。もっと効率化できるのではないか。今後の見通しはどうか。

（写真）ＯＳＢＰの内部

（ザンビア側）両国の関係者が同じ場所で業務を行うようになり、お互いの動きがよく見えるようになった。両国で議論し、学びあい、手続の簡便化・標準化を図っている。本事業前は手続が分かりにくかったため、手続代理店が乱立していたが、現在は減少している。

（派遣団）通関時間が他の国に比べてまだ長い。デジタル技術の導入など改善の余地はあると考える。

（ザンビア側）昨年６月、ボツワナとの間でデータ共有について合意した。ザンビアに入る貨物の多くはボツワナではなく、より遠い国から輸入されており、データ共有が困難な側面はあるが、正確性は向上している。

（派遣団）通行料（小型車両 15 米ドル、大型 100 米ドル）は高くないか。

（ザンビア側）コンゴ民主共和国との国境では 200 米ドル以上必要であるため、妥当な金額と考える。

（ザンビア側）将来の展望として、大型トラック駐車場の拡張を考えている。

（派遣団）日本のＯＤＡでできないか。

（ＪＩＣＡ）駐車場拡張の重要性は認識しているが、ザンビアの財務状況から、円借款は難しいだろう。

（派遣団）今朝、財務・国家計画大臣と会談し、同大臣から「経済開発に取り組みたい」と伺ったが、ザンビアは財政難で、インフラ整備に予算を充てる余裕がないと拝察する。しかし、道路交通網などインフラ整備は重要である。日本の円借款は金利が非常に低く、活用したいという要望はあるか。

（ザンビア側）政府は民間企業の取り込みを重視しており、ＰＰＰ（官民連携）が一つの方針である。

（派遣団）具体的な整備計画について、要望があれば教えてほしい。

（ザンビア側）ルワングワ橋の更新など、国際回廊上の橋梁でニーズがある。

（ＪＩＣＡ）道路、橋梁整備のニーズは膨大である。

（ザンビア側）建設事業のニーズはたくさんあるが、国の債務を減らすためには、借款よりも民間資金を活用したい。

（派遣団）日本の新幹線は事故がなく、国の発展のための鍵となる技術であった。ザンビアとして将来、検討の余地があるかもしれないが、まずは電化が必要なのだろう。

６．リビングストン博物館における研究、保存、展示及び教育のための機材整備計画（文化無償資金協力）

（写真）博物館の外観

（１）事業の概要

○交換公文等署名日:2023 年４月 25 日
○概算協力額：0.89 億円
○実施機関：国立博物館機構
○場所：リビングストン
○案件概要：展示プログラムの質向上や研究､収蔵品の保存に必要な設備･機材を整備するものであり、展示・教育用機材としてタッチスクリーン、オーディオシステム、研究用機材として双眼鏡、ＧＰＳ、収蔵用機材として空調、加湿器等の整備が予定されている。

（２）事業の背景及び意義

ザンビア政府は経済成長の柱として観光開発に力を入れており、文化的観光の推進、観光地域における博物館の質向上を推進している。リビングストン博物館は国内最古・最大の博物館で、世界三大瀑布の一つであるヴィクトリア・フォールズに近く、国内外から多くの観光客や学生の集まる地域に位置するが、同博物館の設備・機材の経年劣化が顕著であり、その更新を支援することにより、研究受託件数・来館者数の増加や、収蔵品の保存状態の改善、展示の質向上に伴う博物館の質向上が期待される。

（３）リビングストン博物館における説明及び質疑の概要

（ザンビア側）リビングストン博物館は国内の５つの国立博物館の一つであり、観光省傘下の国立博物館機構が管理している。これまで日本から機材整備、研修等の支援を受けており、感謝している。

（派遣団）どのような研修を受けているのか。

（ザンビア側）収蔵物管理、公開教育、展示技術など様々な分野にわたる。

（写真）展示室

（ザンビア側）展示エリアでは、エアコン、タッチスクリーン、音響機材などを整備する予定である。また、本事業実施後に、博物館の入口を入ってすぐ左側の壁に、日本からの支援を示す銘板を設置する予定である。

（派遣団）窓がいくつか壊れているが、エアコンの整備とともに窓の修理がいるのではないか。

（ザンビア側）エアコンが整備される前に、窓を修理する予定である。

（派遣団）収蔵品が想像以上にたまっており、適切な保管のためのカイゼンが必要である。

（写真）収蔵庫

（派遣団）施設が老朽化しており、建物全体の更新が必要ではないか。

（ザンビア側）施設整備の予算確保に向けて、観光省及びインフラ省と協議中である。収蔵庫が手狭になっており、拡張ニーズが高い。また、気候変動など環境分野の新たな展示も行いたい。既存施設を維持しながら、新しい建物が必要であり、そのスペースはある。

（派遣団）財務・国家計画大臣、リビングストン市長との会談では、民間投資の呼び込みについて言及があった。リビングストン博物館において民間投資の活用について検討しているか。

（ザンビア側）新しい倉庫の建設に関して検討したい。また、大学から寄付を受けることもある。なお、国立博物館機構としては、コッパーベルト州ンドラにおいて、民間資金を活用して鉱物関連の博物館を整備する予定である。

（派遣団）今後は大学との協力や官の資金の活用も考えられる。

（派遣団）各民族の言語の歴史展示がもっと必要なのではないか。

（ザンビア側）言語の消失を防ぐ取組を継続したい。

（派遣団）リビングストン博物館の潜在能力の大きさを感じた。日本として、ＪＩＣＡ等を通じて支援を継続したい。

７．その他

派遣団はリビングストン滞在中、ヴィクトリア・フォールズ周辺の遊歩道を視察した。現地における説明及び質疑の概要は以下のとおりである。

（派遣団）米国の知人から「ヴィクトリア・フォールズでは転落事故がときどき起こっている」と聞いており、ＯＤＡで安全対策を支援できないか問題意識を持っている。実際に遊歩道を歩いてみると、フェンスが無く、柵も老朽化しているが、滝に落ちる人はいないのか。

（サイト管理者）２年前にジンバブエ側で落ちた人がいる。

（写真）遊歩道の柵

（派遣団）峡谷に架かるリビングストン橋の維持管理に日本は関与しているか。

（サイト管理者）橋の点検や維持管理手法について、ＪＩＣＡに支援してもらっている。また、峡谷が最も狭い場所にガラス張りの橋を架ける構想もある。

（派遣団）観光客が大幅に増えるだろう。できることがあれば協力したい。

（サイト管理者）ビジターセンターやガイドのオフィスがないので作りたい。また、看板が古いので新しくしたい。

（写真）全体模型

（派遣団）入口にあった全体模型も新しく作り替えた方がよい。

（サイト管理者）スタッフの数を増やしたい。自然環境保護に関する知識をスタッフに学ばせたいし、森林、動物、土壌管理に関する専門家がほしい。

第４　意見交換の概要

１．ムソコトワネ財務・国家計画大臣との意見交換

派遣団は、９月５日、ルサカにおいて、ムソコトワネ財務・国家計画大臣との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

（派遣団）昨日ルサカにおいて、ザンビア大学獣医学部やカニャマ病院等を視察し、現地スタッフの方とお会いし、素晴らしい運営状況を見させていただいた。現在ザンビアは財政的に非常に厳しい状況にあり、特に保健、衛生、教育、観光、経済分野において、まだ開発、投資の余地があると承知している。貴国に対し、日本として今後もＯＤＡを継続して、しっかり協力をしていきたい。

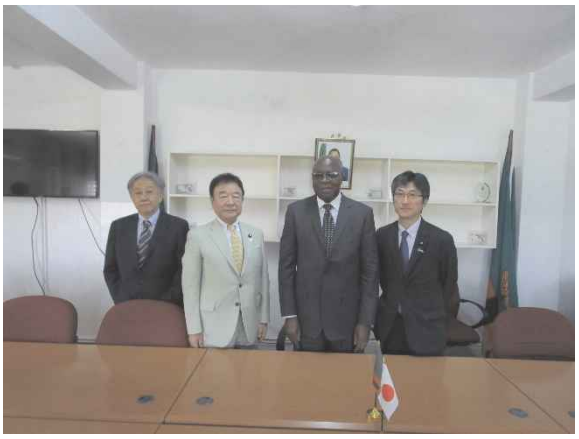

（写真）ムソコトワネ財務・国家計画大臣

貴大臣は、ザンビアの財政・経済を今後どのような方向で立て直していくお考えか伺いたい。

（財務大臣）今後２つの方向性で経済立て直しを図りたいと考えている。

１つ目は、先日、Ｇ２０の枠組みで、債務再編に関して債権者との合意が実現した。当国にとって非常に励みとなる節目であり、同枠組みに沿って経済再建に取り組みたい。またこの合意に至るまでの日本の支援にも感謝したい。

２つ目は、付加価値の創出である。現在、銅鉱山を始め、ザンビア国内で採取された原材料が未加工のままで輸出されている。国内で原材料を加工し、付加価値をつけた上で輸出することができれば、ザンビア国民の所得が増え、より購買力が高まり、win-win の関係となる。

12 年前にＪＩＣＡによる複合的経済特区マスタープランの設計支援を受けた。ＪＩＣＡは開発機関であり投資ができないことは承知しているが、現在、ザンビアは何より投資を必要としており、日本の企業にも投資してもらいたい。例えば、現在、トヨタや日産は南アフリカで自動車の生産を行っているが、E-モビリティを追求していく上で、物流面から地理的に恵まれているザンビアを生産拠点とすることは大きな意義がある。また、バッテリーなどの部品の生産にもこれは当てはまる。ぜひ、ザンビアでの生産を検討してほしい。

（派遣団）ザンビアは非常に重要な友好国であると認識している。日本大使館には大使を始め素晴らしいスタッフがいるので、今のような御要望があればリクエストしてほしい。

（派遣団）日本のＯＤＡは、利益のために実施しているわけではない。他国の支援とは違い、真にアフリカの人々を考えた支援を行っている点をご理解いただきたい。

２．ムレアバイ・リビングストン市長との意見交換

派遣団は、９月５日、リビングストンにおいて、ムレアバイ・リビングストン市長との意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

（派遣団）ＯＤＡを通じてザンビア、リビングストン市に協力していきたいので、市の課題について聞かせてほしい。
（市長）ヒチレマ新政権は開発に熱心であり、リビングストンとしても観光都市として推進していきたいが、観光施設はあまりない。中国に姉妹都市があるが、日本とも姉妹都市関係を結びたい。
（派遣団）日本の場合、共通項があると姉妹都市関係を結びやすい。
（市長）観光都市の観点で模索したい。なお、学生が中国に留学するプログラムがあり、中国政府が支援している。
（ＪＩＣＡ）リビングストン市内には、ＪＩＣＡが整備した道路があるほか、カズングラ橋・ＯＳＢＰの建設、リビングストン博物館の機材整備、観光協会への海外協力隊員派遣などを実施している。
（市長）継続的に支援していただいていることは大事である。
（派遣団）なぜ市長になったのか。
（市長）女性・障害者の社会進出という自分のビジョンを実現するためである。大統領は全ての学校に障害者を受け入れるように指示している。
（ＪＩＣＡ）国立博物館機構がＪＩＣＡに「もっと援助できないか」と相談に来ている。
（市長）リビングストン博物館の歴史的な時計が壊れているので修理したい。また、スポーツ観戦できる施設を作り、観光客に来てもらいたい。
（派遣団）リビングストンを含め、ザンビアは日本にとって大事な国である。これまで日本の大使やＪＩＣＡ事務所長が市長と話したことがなかったのは残念である。今後、新しい市長が就任した際は、日本側からレクをするようにした方がよい。
（市長）保健衛生に力を入れているが、露天商を無くしたい。政府が指定する市場に入るように言っても入りたがらない。
（派遣団）上下水道やゴミの問題を解決しないと保健衛生の問題は改善しないだろう。
（派遣団）ザンビアは友好国であり、ＯＤＡを含め、いろいろな面で支援していきたい。困ったことがあれば、大使館やＪＩＣＡに相談してほしい。

第５　ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換

派遣団は、９月４日、ルサカにおいて、ＪＩＣＡ海外協力隊の隊員の方々との懇談を行い、各隊員の活動状況（小学校教育、自動車整備、理科教育、畜産・乳製品加工）の紹介を受けた後、ザンビアの生活における苦労、帰国後の就職、協力隊員としての経験の我が国への還元等について意見交換を行った。

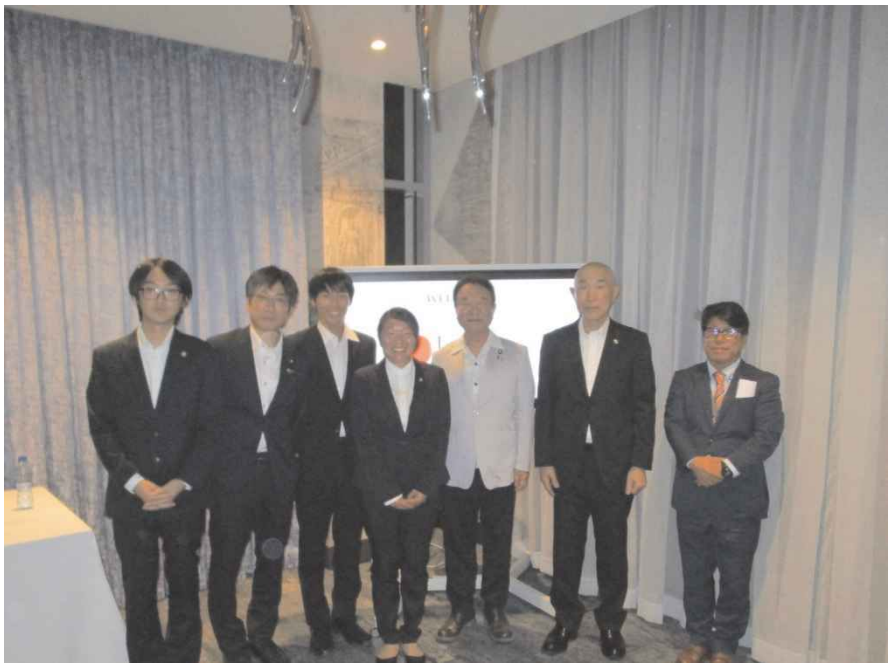

（写真）ザンビアにおけるＪＩＣＡ海外協力隊の方々

Ⅲ．南アフリカ共和国における調査

第１　南アフリカ共和国の概況

（基本データ）
面積：122 万平方キロメートル（日本の約 3.2 倍）
人口：6,004 万人（2021 年、世銀）
首都：プレトリア
民族：黒人（81%）、白人（7.7%）、カラード（混血）（8.8%）、アジア系（2.5%）（2022 年、南ア統計局）
言語：英語、アフリカーンス語、バンツー諸語の合計 11 が公用語
宗教：キリスト教（人口の約 80%）、ヒンズー教、イスラム教等
政体：共和制
議会：全国州評議会（上院に相当）90 名、国民議会（下院に相当）400 名
ＧＤＰ：4,199 億米ドル（2021 年、世銀）
一人当たりＧＮＩ：6,440 米ドル（2021 年、世銀）
経済成長率：4.9%（2021 年、世銀）
物価上昇率：4.6%（2021 年、世銀）
在留邦人数：1,112 人（2021 年 10 月現在）

１．内政

1940 年代後半に法制化され、以来継続されたアパルトヘイト政策は、国際社会からの非難や制裁、反アパルトヘイト運動の激化を受け、デ・クラーク大統領により、撤廃に向けての改革が進展した。1991 年には関連法が全廃され、1994 年４月には、南ア史上初めて黒人を含む全人種が参加した制憲議会選挙及び州議会選挙が実施されて完全撤廃された。議会選挙では、アパルトヘイト撤廃を推進したアフリカ民族会議（ＡＮＣ）が 62%の得票率で勝利し、マンデラ議長が大統領に選出された。1996 年には、新憲法が議会で採択された（1997 年２月に発効）。

1999 年６月の議会選挙では、与党ＡＮＣが前回を上回る 66%の得票率で勝利し、国民議会においてマンデラ大統領の後継としてムベキ大統領が選出された。2004 年４月の議会選挙でも、ＡＮＣが約 70%の得票率で勝利し、ムベキ大統領も再任された。

その後、ＡＮＣ内ではムベキ大統領とズマ新総裁との対立が深まり、2008 年９月、ＡＮＣ中央執行委員会は、大統領任期満了（2009 年４月）を前に、ムベキ大統領に対して辞任を要求し、これを受けて同大統領は辞任した。

2009 年４月に行われた議会選挙でも、65%以上の得票でＡＮＣが勝利し、翌５月には、国民議会で選出されたズマＡＮＣ総裁が大統領に就任し、新政権が発足した。６月にズマ大統領が議会で行った施政方針演説では、国内貧困対策として、向こう５年間に取り組む

べき優先課題として、経済成長加速化、持続的生計創出、経済・社会インフラ整備、土地改革及び食糧安全保障、人材開発、保健、治安、国際協力、資源管理、行政サービス向上等を掲げた。

2014年５月の議会選挙を経て、第２次ズマ政権が発足。2017年12月に行われたＡＮＣ党大会では、ラマポーザ副総裁がドラミニ＝ズマ前アフリカ連合委員会委員長を制して後継総裁に選出された。

その後、野党の要求により大統領不信任決議案が採決に付される見込みとなる中、2018年２月、ＡＮＣ全国執行委員会は、大統領任期満了（2019年５月）を待たずに、ズマ大統領を解任することを決定。これを受けて同大統領は辞任し、国民議会は辞任した同大統領の後任指名選挙を行い、ラマポーザＡＮＣ総裁を大統領に選出した。

2019年５月に第六回総選挙が実施され、ＡＮＣが57.50％の得票で勝利し、現職のラマポーザ大統領が再任を果たした。

２．外交

アパルトヘイト撤廃以降、アフリカ統一機構（ＯＡＵ）加盟、非同盟諸国会議加盟、英連邦再加盟、南部アフリカ開発共同体（ＳＡＤＣ）加盟を果たし、1994年６月には20年振りに国連総会の議席を回復した。

G20のメンバー国であり、新興経済国の一員として、近年、国連改革、核軍縮・不拡散、気候変動等のグローバル・イシューに関して発言力を強めている。

アフリカ連合（ＡＵ）強化やＳＡＤＣによる政治・経済統合の重視等、アフリカ諸国との開発パートナーシップの促進に重点を置く他、2011年からはＢＲＩＣＳ首脳会合に参加し、新興国外交を推進している。2018 年に続き、2023 年はＢＲＩＣＳ議長国を務めている。

アフリカ大陸における紛争解決や平和の定着に積極的に取り組んでいる他、最近ではエチオピア、モザンビーク北部等における和平仲介や平和維持軍の派遣にも積極的に貢献し、主導的な役割を担っている。

３．経済

南アフリカは、サブサハラ・アフリカの全ＧＤＰの約20％を占め、サブサハラ・アフリカ諸国の中で第２位の経済大国として、アフリカ経済を牽引している。最大の貿易相手国は中国であり、ＥＵ、米国、日本との貿易関係も活発であるが、最近では、サウジアラビア、インド、南部アフリカ諸国との経済関係強化も重視している。

南アフリカは、1996年に金融政策・貿易の自由化、財政の健在化、諸規制の撤廃を掲げたマクロ経済戦略「成長・雇用・再分配（ＧＥＡＲ）」を策定し、以後、自由化による経済成長路線を歩んできた。近年では、2030 年までの国家計画である国家開発計画（ＮＤＰ）の早急な実施が望まれている。

南アフリカでは、19世紀後半にダイヤモンド、金が発見されて以降、鉱業主導で成長し、これによって蓄積された資本を原資として製造業及び金融業が発展してきた。しかし、近

年では、かつての主力産業であった鉱業の比率が 1981 年の対ＧＤＰ比 23.7％をピークに減少を続け、2022 年には対ＧＤＰ比 3.2％まで縮小するなど、産業構造が変化してきている。ＧＤＰ産業別内訳は、第一次産業が 10％、第二次産業が 21％、第三次産業が 69％と、先進国同様、第三次産業の割合が高くなっている。一方貿易では、依然鉱物資源輸出への依存度が高い。

新型コロナウイルスの感染拡大前から不振であった南アフリカ経済は、2020 年にＧＤＰ成長率マイナス 6.3％を記録した。2021 年は、国内騒乱、深刻な計画停電、大雨洪水被害等ありながらも、4.9％の成長率を記録した。2022 年には史上最高のＧＤＰを記録したが、2019 年比でみた成長率は 0.3％となっている。

新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアのウクライナの侵攻等の影響を受け、2021 年に 4.5％だったインフレ率は、2022 年には政府インフレ目標範囲３％～６％を上回り、6.9％を記録した。また、深刻化する電力不足による低成長、政府債務増大などが懸念されている。以前から大きな課題であった高失業率は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて更に悪化し、2021 年第４四半期には 35.3％を記録した。特に若年層について深刻で、2021 年第４四半期の 15 歳～24 歳層の失業率は、65.5％を記録した。

４．日・南アフリカ関係

（１）政治関係

日本は、1910 年に日本の名誉領事をケープタウンに置いた後、1918 年に在ケープタウン領事館（アフリカ大陸初の日本の公館）、1937 年にはプレトリアに公使館を設置した。しかし、1942 年、第二次大戦により、外交関係が断絶された。戦後、領事関係のみ再開（1952 年に在プレトリア総領事館、1964 年に在ケープタウン出張駐在官事務所が設置）されていたが、南アの民主化の進展を踏まえ、1991 年６月の人的交流規制の緩和、同年 10 月の経済規制措置の緩和を経て、1992 年１月に外交関係を再開し、同年２月に在南アフリカ共和国大使館を開設した。更に、1994 年には残存経済規制を撤廃した。

1994 年以降は、要人の往来も活発に行われている。2001 年１月には森総理が現職の総理として初めて南アを訪問し、南アからは、ＴＩＣＡＤや 2019 年６月のG20 大阪サミットの際に大統領が訪日した。

日本と南アフリカの間で二国間の政治・経済問題のみならず、アフリカ開発問題及びグローバルな問題を協議する「日・南アフリカ・パートナーシップ・フォーラム」の第１回会合を 1999 年１月に開催した。その後も会合を重ね、2022 年 10 月には、外相級の第 13 回会合を日本で開催した。

2003 年８月には日・南アフリカ両政府間の科学技術協力を推進する「日・南ア科学技術協力協定」が両国の間で署名され、同協定を受けて、2004 年５月以降、日・南ア科学技術合同委員会を８回開催した。

（２）経済関係（対日貿易）

貿易額・主要貿易品目（2021 年、財務省統計）

輸出：１兆 1,098 億円（銀、プラチナ、鉄鉱石、自動車）

輸入：2,593 億円（輸送機械（自動車及び部品等））

（３）二国間条約・取極

1963 年　小包郵便約定

1994 年　航空協定

1997 年　租税条約

2001 年　青年海外協力隊派遣取極

2003 年　科学技術協力協定

2011 年　技術協力協定

2012 年　税関相互支援協定

（出所）外務省資料より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．概要

南アフリカに対する経済協力は、アパルトヘイト政策撤廃後の 1990 年初頭の研修員受入れ及び草の根・人間の安全保障無償資金協力の導入に始まる。1994 年の民主政権誕生後、黒人貧困層生活改善の基本方針「復興開発計画」と経済政策自由化の基本方針「成長、雇用、再分配成長」（1996 年）の策定を受け、本格的な経済協力を開始した。

我が国の対南アフリカＯＤＡ実績

（単位：億円）

年　度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	－	1.16	11.88
2018	－	0.89	9.63
2019	－	2.91	7.70
2020	－	0.60	4.19
2021	－	0.19	6.36
累　計	140.61	144.96	176.41

（注）円借款（累計）は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

２．対南アフリカ開発協力の意義

南アフリカは、豊富な鉱物資源と比較的発達した産業を背景として、アフリカ屈指の経済力を有する高中所得国である一方、所得格差は拡大し、失業率も極めて高い水準にある。

南アフリカ政府は、2012 年８月に策定した「国家開発計画２０３０」に基づき、経済成長の促進と雇用拡大、さらには貧困層の社会福祉の向上を目指して、インフラ投資の大幅な拡充や人材育成の強化、基礎社会サービスの強化、経済・社会的格差是正に向けた支援を実施する方針である。我が国がこれらの分野で支援することは、南アフリカの開発や社会的安定にとって重要であるのみならず、同国で活動する日系企業のビジネス環境整備にも貢献する。また、ＯＤＡによる支援を通じた二国間関係の強化はレアメタル等、鉱物資源の円滑な確保にも資する。

同国は、南部アフリカ開発共同体（ＳＡＤＣ）の主要国として南部アフリカ地域の貿易促進、南北回廊を含む地域インフラ整備を推進しているため、我が国の同国に対する支援が南部アフリカ地域全体の発展にも寄与することとなり、効果的な支援が期待できる。

３．基本方針及び重点分野

2017 年 10 月に策定された「対南アフリカ共和国　国別開発協力方針」では、我が国ＯＤＡの基本方針（大目標）として、成長の加速化と貧困層の底上げを掲げ、我が国は、南アフリカ政府が掲げるインフラ投資の拡充や人材育成の強化、基礎的な社会サービスの強

化、社会的弱者への支援等の方針に基づき、成長の加速化と雇用創出及び投資の促進等を通じた貧困層の底上げに資するような支援を実施していくとしている。その上で、重点分野（中目標）として、以下の３分野を掲げている。

（１）成長加速化に向けた人材基盤の強化とインフラ開発促進支援

新興経済国として中長期の安定的成長を下支えする人材を育成すべく、基礎教育の改善及び産業人材育成の強化を図る。また、南アフリカが中進国であることを踏まえ、地球観測、環境・エネルギー、感染症を含む科学技術分野での相互協力を拡大し、同分野での人材育成を行う。

さらに、持続的な経済成長に向けたエネルギーや電力、水、運輸分野を中心とした質高インフラ整備を加速させるため、公的資金だけでなく、日本企業を含む民間資本による事業実施も視野に入れた案件形成・計画策定を支援する。

（２）経済・社会的格差是正に向けた支援

南アフリカにおいては、経済・社会的格差が拡大していることから、小規模農家支援、障害者支援、医療保険サービス向上に係る支援及びコミュニティ開発支援等を通じ、経済・社会的格差の是正を促進する。

（３）南部アフリカの開発促進

南部アフリカ経済の中心である南アフリカと連携し、南部アフリカ地域の開発を促進する。具体的には、我が国のアジアにおける経験を共有しつつ、ＴＩＣＡＤイニシアティブに基づき、南アフリカの開発金融機関やＳＡＤＣ、ＮＥＰＡＤ（アフリカ開発のための新パートナーシップ）等と連携し、南部アフリカ地域の開発に資する支援を実施する。

また、南部アフリカ地域の他の諸国も対象とした広域協力を推進する。

【参考】主要ドナーの対南アフリカ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	１位	２位	３位	４位	５位	合計	うち日本
2016	米国 491.27	ドイツ 398.01	フランス 117.36	ベルギー 19.20	英国 16.60	1,097.43	11.05
2017	米国 597.65	ドイツ 134.58	フランス 65.43	英国 24.68	スイス 14.70	893.14	11.94
2018	米国 578.72	ドイツ 141.70	フランス 66.80	英国 39.62	スイス 15.75	893.61	10.00
2019	米国 392.07	ドイツ 207.30	フランス 123.05	英国 43.51	スイス 11.40	830.92	10.89
2020	米国 720.78	ドイツ 175.27	英国 62.02	フランス 48.82	豪州 20.20	1,104.91	9.78

（出典）ＯＥＣＤ／ＤＡＣ

（出所）外務省資料より作成

第３　調査の概要

１．先進的軌道保全技術（座屈防止板）導入による脱線等の軌道事故を防止するための普及・実証事業（民間連携事業）

（１）事業の概要

○事業期間：2022 年３月～2024 年 11 月
○概算協力額：2.0 億円
○実施機関：南アフリカ旅客鉄道公社（ＰＲＡＳＡ）
○日本側提案企業：林総事株式会社
○場所：ハウテン州ジャーミストン市
○案件概要：南アフリカにおいて脱線等の軌道事故の防止に資するため、日本企業の提案技術である先進的軌道保全技術（座屈防止板で枕木を固定）の有用性および優位性を実証し、ビジネス展開計画を策定する。

（写真）座屈防止板

（２）事業の背景及び意義

南アフリカの長距離鉄道においては、技術者の流出や保守費削減等の影響で軌道の維持管理が適切に実施されておらず、施設の老朽化・劣化が進み、軌道の維持管理に係る対策が急務となっている。

本事業により、日本企業の提案技術を用い、保守費の低減及び予防的メンテナンスの意識の導入と醸成等を図り、鉄道運行の安全性や質の向上を図る。

（３）現地における説明と質疑の概要

（派遣団）座屈防止板設置等に要する林総事株式会社の予算はどこから出ているのか。また、その用途は何か。

（ＪＩＣＡ）ＪＩＣＡが全額（２億円）支援している。座屈防止板は南アフリカ国内の３サイト合計で約 2,000 枚調達しており、調達・輸送・関税等で約６千万円、残りは渡航費、現地人材雇用費等である。

（派遣団）今後、ＰＲＡＳＡから設置個所を増やしてほしいと依頼があった場合、どのような対応が考えられるか。

（写真）座屈防止板の設置場所

（ＪＩＣＡ）ＪＩＣＡで支援できる範囲は、現時点では本事業２億円の枠内と考えている。

今後は、本実証事業を踏まえたビジネス展開として、林総事とＰＲＡＳＡとの間で協議・決定することになるが、南アフリカで販売実績を作れば、周辺国への普及も容易になるものと思われる。

（派遣団）ヨハネスブルグからケープタウンまでの旅客電車の運行予定はあるか。

（ＰＲＡＳＡ）予算や持続性等が課題として挙げられるが、不可能ではない。

（派遣団）南アフリカで日本の新幹線を導入する可能性について、どのように考えるか。

（ＰＲＡＳＡ）日本の素晴らしい新幹線については承知しており、検討の余地はある。ただし、人口やチケット価格、運行頻度等において日本と南アフリカの状況が異なり、課題も多い。何より、建設にかかる予算確保の問題がある。

（派遣団）日本のＯＤＡには円借款があり、低金利で融資を行っているため、これを利用いただくのも一案である。

（ＰＲＡＳＡ）今後、ＰＲＡＳＡ内で検討し、その結果によってはＪＩＣＡに相談したい。

２．技能工育成のための職業訓練校能力強化プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

○事業期間：2018 年 10 月～2024 年３月（予定）
○概算協力額：3.6 億円
○実施機関：高等教育・訓練省（ＤＨＥＴ）
○場所：西ケープ州ケープタウン市
○案件概要：職業技術協力・訓練（ＴＶＥＴ）機関２校（ツワネサウス・カレッジ（プレトリア）及びノースリンク・カレッジ（ケープタウン））を対象に、組立・旋盤に係る訓練機材の整備及び教員の能力向上を支援するとともに、学生に対する就職支援の強化を実施する。

（写真）ノースリンク・カレッジの外観

（２）事業の背景及び意義

南アフリカにおける技能工とは、必要な能力を公的に証明された 125 職種の人材であり、建設、エンジニアリング、溶接、自動車、造船など細分化されている。

南アフリカでは失業率が 32.6％と高く（2023 年）、特に若年層の雇用創出が課題となっている。政府は「国家開発計画 2030」において、2030 年までに毎年３万人の技能工の育成を目標に掲げているが、ＴＶＥＴ機関は十分に対応できていない。

ＤＨＥＴは上記目標達成に向け、特に不足している 13 職種の技能工育成に中心的に取り組む Centre of Specialization（ＣＯＳ）を公立ＴＶＥＴ機関全 50 校の中から選定している。

本事業は、13 職種の中でも幅広く製造業全般に関わる組立・旋盤職種を対象とし、同職種のＣＯＳに指定されたＴＶＥＴ機関２校に対して、産業界のニーズを満たす技能工育成に係る能力強化を図り、もってＴＶＥＴ機関による質の高い技能工の南アフリカの産業界への供給に寄与する。

（３）現地における説明と質疑の概要

（派遣団）本プロジェクト開始からこれまでの５年間でどれぐらいの技能資格取得者がいるのか。 国家開発計画においては、毎年３万人の技能工育成を目標としているが、どの程度確保できているのか。また、卒業生はきちんと就職できているか。学校としてはどのような支援をしているのか。

（写真）ノースリンク・カレッジの関係者

（ノースリンク）ＪＩＣＡという意味では、これまでに 540 名が育成された。プロジェクトが支援するＣＯＳコース第１期生 32 名が卒業したが、うち 30 名が就職し、残る２名はノースリンク・カレッジでファシリテーターとして従事している。またカレッジでは、Student Support スタッフの強化や企業との関係強化をプロジェクトの支援を得て実施している。

（派遣団）技能コンペティションの取組について紹介があったが、貴校はどのような成績を収めたのか。

（ノースリンク）本プロジェクトのもう一つの支援対象校の女性が１位、２位から４位がノースリンク・カレッジの学生であった。

（派遣団）南アフリカについては、社会経済開発と人材開発を同時に実施していく必要があると理解しているが、どのように効果的に実施するか。特に若年者の失業問題についてはどのように対応していくべきか。

（ノースリンク）例えば大学卒業者が就職するか、または自営業者になるかに大別される。起業家を増やし、起業家が一人 10 人の労働者を雇用することができれば望ましいが、現実的には難しい。米国の大企業が南アフリカの事業から撤退するなどネガティブなニュースもある。就職という意味では、企業や政府への就職に頼らざるを得ない。

（派遣団）技能工を育成するためにどれぐらいのコストが必要か。若者にとって高いか。

（ノースリンク）年間一人当たり２万ランドが必要と言われている。南アの人材育成においては、各業界の教育訓練機関ＳＥＴＡ（Sector Education and Training Authority）が補助金を出すという特徴もある。

（派遣団）日本で働きたい学生は多いのか。

（ノースリンク）多くの学生が日本で働きたいと考えている。

（派遣団）日本語を学ぶシステムがあればよい。日本で働くには日本語を学ぶ必要があるが、会話であればあまり難しくないだろう。

（ノースリンク）今後も、ＪＩＣＡとの関係を継続していきたい。今後の連携について、提案書を書いている。

３．ステレンボッシュ大学日本センター（技術協力）

（１）事業の概要

○事業期間：2023 年 11 月～2025 年 11 月（予定）
○概算協力額：0.5 億円
○実施機関:ステレンボッシュ大学日本センター（ＳＵＪＣ）
○場所:西ケープ州ステレンボッシュ市
○案件概要:ＳＵＪＣにおける日本研究の促進、ＳＵＪＣを通じた研究、教育、産学官民連携における日本と南アフリカとの連携の強化を図るため、専門家１名を派遣し、各種情報収集・提供、イベントの企画・開催支援等を実施する。

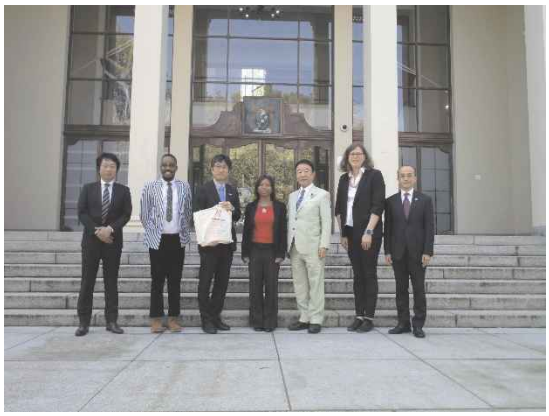

（写真）ステレンボッシュ大学構内

（２）事業の背景及び意義

南アフリカには、日系企業の拠点がアフリカ大陸最多の 266 あり（外務省「海外進出日系企業拠点数調査」2022 年調査結果）、失業率が高い南アフリカ社会に数多くの雇用機会を創出している。

1994 年の南アフリカの民主化以降、従来の経済面での協力や交流に加えて、民間の交流や学術的な教育研究交流も行われるようになり、2000 年に入り、南アフリカのいくつかの大学で日本語コースが開設されたが、財政難等から現在は閉講されている。

ＴＩＣＡＤ８では、日本の取組として、日・アフリカ間の大学ネットワークを通じた人材育成等が打ち出されている。

本事業は、ＳＵＪＣが南部アフリカ／アフリカ地域と日本の教育・学術研究・文化的交流の主要拠点となることを長期的な目標とした上で、ＳＵＪＣにおける日本研究の促進、ＳＵＪＣを通じた研究、教育、産学官民連携における日本と南アフリカとの連携の強化を図り、もって高度人材の育成及び輩出に寄与するものである。

（３）現地における説明と質疑の概要

（派遣団）日本センターの設置について大変嬉しい。今後、ステレンボッシュ大学が日本との文化や学術交流に関しての重要な中核拠点となるために我々も応援をしていきたい。
（派遣団）ステレンボッシュ大学にはアジア・大洋州の 12 か国に、45 の連携大学・機関があるようだが、日本センターのような形でセンターを持っている他のアジアの国はある

か。

（ＳＵＪＣ）かつて中国研究センターが存在していたが、予算の都合で閉鎖した。ただし、孔子学院は残っている。

（派遣団）ＪＩＣＡから専門家が派遣された後の取組について、検討状況はどのようなものか。

（ＳＵＪＣ）執務室の確保に時間がかかっているが、この建物に年内に拠点が設置される見込みである。ＪＩＣＡチェア（日本研究講座設立支援事業）のイベント、短期講座の提供などを考えているが、日本とアフリカのつながりを念頭に置いて活動していきたい。

（写真）ＳＵＪＣ関係者との意見交換

（派遣団）日本語コースを設置してほしい。

（ＳＵＪＣ）オンラインの日本語コース（初級）が６月から開始された。今後は対面での実施を検討中である。

（派遣団）皆さんが日本に興味を持つ理由は何か。欧州では日本の民主主義システムや文化について間違って理解されていると感じており、ＳＵＪＣの活動を通じて日本の歴史や文化を理解いただけるとありがたい。

（ＳＵＪＣ）日本は独特の文化や歴史があり、大変興味深い国である。日本の文化に対する西洋の認識を学んだ年長者だけではなく、若い世代にも理解してもらいたいと考えている。そのためにも日本センターが重要であると考えている。

（ＳＵＪＣ）ポップカルチャー、特にマンガ、アニメ等が日本に興味を持ったきっかけである。先月には二度目の日本出張があり、改めて日本の良さを体験した。

（ＳＵＪＣ）ＡＢＥイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）に参加し、広島大学で２つ目の修士号を取得した。東京の清潔さ、スタイル、ファッション等に特に興味を持ったので留学先の一つに日本を選択した。

（派遣団）今後も引き続き日本に興味を持っていただき 、日本のファンを増やしてほしい。

４．ケープタウン市フォールスベイ病院医療機材整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（１）事業の概要

○贈与契約署名日：2021 年３月 23 日
○供与限度額：5.0 百万円
○実施機関：フォールスベイ病院
○場所：西ケープ州ケープタウン市

○案件概要：フォールスベイ病院産婦人科の医療サービス水準向上のため、超音波診断機２台及び胎児心拍陣痛図（ＣＴＧ）モニターを整備することにより、医療環境の改善を図り、地域住民の生活の質の向上に寄与する。

（写真）フォールスベイ病院の外観

（２）事業の背景及び意義

ケープタウン市は住民の所得格差が深刻化し、女性の性犯罪被害も多い。ケープタウン半島地区唯一の公立病院であるフォールスベイ病院は、医療機材不足と老朽化が課題となっており、産婦人科では年間 6,000 件の診察に必要な超音波診断機の不足と妊娠合併症の診察に必要なＣＴＧモニターが故障し、貧困層の妊婦は設備の整った遠方の病院に通院できず、出産に大きなリスクを抱えている。本事業により、同リスクが軽減し、より多くの妊婦が適切な診察を受けることが可能となり、性犯罪被害者の女性に対して迅速かつ安全な医療の提供が可能となる。

（３）本事業に関する説明及び質疑の概要

（派遣団）本事業で供与した機材を使える医療従事者は、この病院でどの程度いるのか。

（病院）移動式の超音波診断機は救急科の医師及び看護師と産婦人科の看護師及び助産師、ＣＴＧモニターは産婦人科の看護師及び助産師が扱える。ただし、据置式の超音波診断機は、緊急時を除き、他の病院から週１回のペースで診察に来て使用する。

（写真）超音波診断機（据置式）

（派遣団）その病院はどの程度離れているのか。

（病院）約 80km である。

（派遣団）この病院で扱えるようにした方がよい。協力したい。

（派遣団）本事業で整備した機材は、どこの国のメーカーのものか。

（外務省）いずれも中国である。ただし、南アフリカにおける草の根無償で整備される医療機材は、欧米のものが多い。

（派遣団）供与した資金に保守、研修に係る費用は含まれるか。

（外務省）機材の配達、設置を含む購入費用のみである。

（派遣団）帝王切開手術はこの病院で行えるか。

（病院）より高次の病院で行う。

（派遣団）ケープタウン市の医者を増やす予定はあるか。

（病院）西ケープ州の管轄になるが、取り組んでいない。

（写真）フォールスベイ病院関係者

第４　意見交換の概要

１．アフリカ連合開発庁・アフリカ開発のための新パートナーシップ（AUDA-NEPAD）関係者との意見交換

派遣団は、９月７日、ヨハネスブルグにおいて、AUDA-NEPAD 関係者と意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

（写真）AUDA-NEPAD 関係者

（派遣団）AUDA-NEPAD の取組はＴＩＣＡＤに通じるものがあると評価している。ＪＩＣＡと連携している５分野（地域統合、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ（ＡＫＩ）、食と栄養のアフリカ・イニシアティブ（ＩＦＮＡ）、アフリカ民間企業を通じた社会課題解決支援（ＨＧＳ）、研究）のみならず、他の分野についても意見を聞きたい。

（ＡＵＤＡ）ＪＩＣＡの支援の下、ＯＳＢＰソースブック（ＯＳＢＰの運用に係るガイダンス）を作成し、現場で活用されている。ＡＫＩは、2017 年よりＪＩＣＡ専門家とともに活動している。ＪＩＣＡとのＩＦＮＡ活動では、アプリ開発や他の地域経済共同体との研修を計画している。新型コロナ感染症が発生し、医薬品を地域で製造する必要から、ＨＧＳの取組をＪＩＣＡの支援で行い、活動は拡大している。緒方貞子研究所とはＴＩＣＡＤのサイドイベントを共催した。ＪＩＣＡとの活動では、アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）に関するプログラムもある。現在、アジェンダ 2063 の次期 10 か年実施計画を作成しており、ＳＴＩ（Science, Technology and Innovation）分野を見据えたＪＩＣＡとの新しい連携分野を模索したい。

（派遣団）日本政府は AUDA-NEPAD のオーナーシップを尊重しており、日本の協力を今後も信頼してほしい。中国と友好関係があるのは理解しているが、中国経済の減速が指摘される中で、中国との関係についてどのように考えているか。

（ＡＵＤＡ）アジェンダ 2063 にはアフリカが何を求めるかが明記されている。次期 10 か年実施計画においてもオーナーシップを強調しながら、各国に対して平等に活動する。その中で、我々は日本を友好パートナーに選び活動している。各パートナーが得意とする分野によってパートナーを選ぶことも必要であり、今後も誰と働くかは重要である。

（ＡＵＤＡ）各ドナーやパートナー機関が活動を行っているが、ＪＩＣＡは他の機関とは異なり、独特でもある。組織内に専門家を派遣して、現場レベルで活動している。比較的日本との活動は多く、多くの専門家を派遣してもらっており、我々の政策にも組み込まれている。

（派遣団）AUDA-NEPAD の取組は、加盟国において確実に執行されるのか。

（ＡＵＤＡ）NEPAD の活動に関しては、アフリカ 25 か国の国家首脳から構成される委員会を設け、毎年実施状況を確認している。 我々は基本的に加盟国が求めることを実施しており、その意味で、実行力は十分にあると理解している。

（派遣団） 失業問題についてどのような取組が考えられるか。

（ＡＵＤＡ）産業発展や農業分野での開発が必要であり、それにはＳＴＩや教育も強調されるだろう。次期 10 か年実施計画では重要分野として検討する。

（派遣団） 日本も経済危機があったが、現在の失業率は約３％である。ＪＩＣＡとともに失業問題に関する研究をすることも考えられる。

第５　ＪＩＣＡ技術協力関係者、ＯＤＡ関係邦人事業者との意見交換

派遣団は、９月７日、ヨハネスブルグにおいて、ＯＤＡ関係邦人事業者（伊藤忠商事株式会社、NEC XON、丸紅株式会社）の現地責任者の方々との懇談を行い、それぞれの事業内容について紹介を受けた後、ＩＴ人材の育成、ＢＥＥ（Black Economic Empowerment、黒人の経済力強化）政策への対応、ごみ処理施設増設の必要性等について意見交換を行った。

また、派遣団は、同日、ケープタウンにおいて、南アフリカにおけるＪＩＣＡ技術協力プロジェクト（「技能工育成のための職業訓練校能力強化プロジェクト」及び「脱炭素社会に向けた炭酸塩化を利用したカーボンリサイクルシステムの開発」）の関係者との懇談を行い、プロジェクトにおけるコンサルタント業務の内容、南アフリカにおける日本の開発協力の現状と今後の在り方等について意見交換を行った。

Ⅳ．派遣議員団としての所見

今回、派遣議員団が訪問した南部アフリカ地域２か国について、ザンビアの一人当たりＧＮＩは1,170米ドル、南アフリカは6,440米ドルであり、世界銀行によれば、ザンビアは低中所得国、南アフリカは高中所得国に分類される。

ザンビアは長期計画「Vision 2030」において、「2030年までに国民の生活改善と社会経済的公正を保ったダイナミックな中所得国になる」ことを目標とし、具体的には貧困人口の 20%削減等を掲げている。銅の生産に依存するモノカルチャー経済であり、海外からの投資促進、農業や観光等を中心とした産業構造改革を最優先の政策の一つとして掲げているものの、コロナ禍においてアフリカ初の債務不履行国となるなど、経済面では厳しい状況が続いている。一方、政治面では、1964年の独立以来、内戦、テロ、クーデターと無縁であり、ウクライナ情勢に関する国連の対ロシア非難決議に賛成し、米国主催の第２回民主主義サミットを共催するなど、アフリカにおいては稀有な存在である。

南アフリカはサブサハラ・アフリカの全ＧＤＰの約 20%を占め、サブサハラ・アフリカ諸国の中で第２位の経済大国として、アフリカ経済を牽引しているものの、深刻化する電力不足による低成長、政府債務増大等などが懸念されている。以前から大きな課題であった高失業率は、コロナ禍の影響を受けて更に悪化し、特に若年層について深刻である。一方、政治面においては、G20やＢＲＩＣＳのメンバー国であり、アフリカ連合（ＡＵ）強化などアフリカ諸国とのパートナーシップの促進にも重点を置いている。

今般の調査において、いずれの視察先からも我が国の協力に対する感謝の意が示され、派遣団としては、両国に対する開発協力を継続・拡充し、我が国との関係をさらに強化していく必要性を改めて認識した。

我が国の一般会計ＯＤＡ予算（当初ベース）は2023年度で5,709億円であり、国の財政が厳しい中、近年は微増傾向が続いているが、1997 年度の１兆1,687億円をピークとして、約２分の１の規模にまで縮小している。社会保障、防衛など財政需要が拡大する中で、ＯＤＡ予算の大幅な増加は困難であろうが、2022年12月に策定された国家安全保障戦略で明記されたように、外交力は我が国の安全保障に関わる総合的な国力の第一の要素であり、ＯＤＡは我が国にとって最重要の外交手段であることから、来年度以降について、少なくとも近年の増額傾向を維持するとともに、在外公館、ＪＩＣＡの体制をより充実させることが望まれる。

いわゆるグローバル・サウスに対し、各国が開発協力を強化する中、日本としては、我が国の長期的な国益を踏まえつつ、各国政府・住民の真のニー

ズに応えるきめ細かな支援を継続・強化していくことが求められる。

こうした観点から、今回のザンビア及び南アフリカにおける視察、意見交換等を踏まえた派遣団の所見は、以下のとおりである。

１．ザンビアに対するＯＤＡについて

（１）獣医学分野

獣医学分野に関し、ルサカにおいて、ザンビア大学獣医学部を視察した。

銅の生産に依存するモノカルチャー経済であるザンビアにとって、農畜産物の増産は、輸出商品の多様化及び食料確保のために非常に重要な施策であり、畜産業の振興を図るためには、家畜伝染病の防疫や食品衛生監視に携わる獣医師の育成が不可欠である。

1980 年代にザンビア政府の要請を受けて、我が国の無償資金協力によりザンビア大学に獣医学部が設置され、我が国はこれまで施設の整備、教育体制の構築を支援してきており、ほとんどの機器が日本製である。校舎内に、獣医学部開設の銘板と我が国の支援を示す銘板が並んで設置されているが（Ⅱ．第３「調査の概要」１．（２）写真参照）、後者の銘板の方が一回り大きく、我が国の貢献の大きさを示唆しているようにも思われる。

同学部の獣医師育成体制は発展途上ではあるが、南部アフリカ地域では成功事例として認識されており、周辺国から留学生を受け入れるまでになっている。また、同学部は北海道大学とともにウイルス性人獣共通感染症に関する研究を進めるなど、各国との先進的な共同研究の拠点にもなっている。我が国の同学部に対する支援は、ザンビアだけではなく、南部アフリカ地域や我が国を含めた世界各国に裨益するものであり、継続・拡充していく意義がある。

（２）保健医療分野

保健医療分野に関し、ルサカにおいて、カリンガリンガ・ヘルスセンター及びカニャマ病院を視察した。

ザンビアはＷＨＯが定める結核の高負荷国の１つであるが、結核は適切な治療でほとんどの患者が完治するとされ、適切な検診による発見と予防、治療の継続が求められる病気である。また、人口が集中するルサカ郡では、基本的な手術等を行える一次レベルの病院が絶対的に不足するとともに、病院の運営管理・提供サービスの質が課題となっていた。

両施設における事業は、いずれも医療サービスの向上に貢献していると思われる。カニャマ病院では「日本の支援活動を他の病院や地域全体に広げてほしい」との意見も寄せられた。また、これらの事業では、検査機器のメンテナンスに係る研修、医療従事者の能力強化、病院の運営管理の能力強化など、持続可能な医療サービスの提供に必要な要素が含まれており、評価に値

する。
ルサカのコンパウンド（未計画居住区）では、毎年雨季になるとコレラ、赤痢、腸チフス等の感染症が流行しているとされ、公衆衛生の向上に資する廃棄物管理、汚水処理等の関連分野も含めて支援していく必要があるだろう。

（３）社会福祉分野

社会福祉分野に関し、ルサカ州チョングウェ郡において、孤児・障害者職業訓練校の建設現場を視察した。
ルサカ州内には健常者を対象とした職業訓練校はあるが、孤児は学費を払うことができないため、障害者は受入れ可能な施設がないため、それぞれ職業訓練校に通うことができず、就業が困難であるのが実情である。
「アマラ孤児・障害者職業訓練校建設工事計画」は、一人ひとりが恐怖と欠乏から免れ、尊厳を持って幸福に生きることができるよう、国・社会づくりを進めるという「人間の安全保障」の考え方に即した事業であり、孤児・障害のある若者の社会的自立及び雇用促進が期待される。また、ザンビア政府は、障害者の雇用率を全ての職場で10％に引き上げる目標を掲げており、その実現に向けて同政府を後押しするものと考えられる。
草の根・人間の安全保障無償資金協力は、比較的短い時間で事業の実施が可能な枠組みであり、今後も拡充すべきである。
一方、建設現場は職業訓練校の運営に必要なインフラがほとんど見当たらないような更地であり、周辺の道路で舗装されているものは一部のみであった。
草の根・人間の安全保障無償資金協力の対象となる案件内容の一つとして、「支援終了後にも援助効果の持続性がある案件」が挙げられており、まさに本事業も該当すると考えられる。同協力では、在外公館によるフォローアップがプロジェクト完了後と完了２年後の２回実施されることになっているが、より長い期間にわたってフォローアップすべきである。その際、フォローアップの実施や新たな支援ニーズへの対応について、ＪＩＣＡなど関係機関との調整・連携が必要となるだろう。

（４）インフラ整備

インフラ整備に関し、カズングラにおいて、カズングラ橋及びＯＳＢＰを視察した。
内陸国のザンビアにとって、経済発展のためには輸送コストの削減と安定した輸送ルートの確保が不可欠であるが、カズングラ橋開通前、車両及び旅客は艀で渡河しており、ザンビア・ボツワナ両国側での出入国・通関手続のために、越境に時間・費用が掛かっていた。
カズングラ橋・ＯＳＢＰの運用開始により、交通量が３倍に増加し、通関

時間が３日から１日以内に短縮され、税収も増加したものの、ザンビア側に輸入される貨物の量が多いために、通関時間はボツワナ側と比べて長いのが現状である。両国間で手続の標準化、データ共有等の連携が行われているが、ザンビア側の業務をより一層効率化するための更なる支援のニーズは大きいと考えられる。そこで得られた教訓は、アフリカ大陸の他のＯＳＢＰにおける業務や、ＪＩＣＡが改訂を支援したＯＳＢＰソースブックの内容に反映させることもできるだろう。

（５）文化財分野

文化財分野に関し、リビングストンにおいて、リビングストン博物館を視察した。

ザンビア政府は経済成長の柱として観光開発に力を入れており、観光地域における博物館の質向上を推進している。リビングストン博物館は国内最古・最大の博物館で、世界三大瀑布の一つであるヴィクトリア・フォールズに近く、国内外から多くの観光客や学生の集まる地域に位置するが、同博物館の設備・機材の経年劣化が顕著となっている。

「リビングストン博物館における研究、保存、展示及び教育のための機材整備計画」により、研究受託件数・来館者数の増加や、収蔵品の保存状態の改善、展示の質向上に伴う博物館の質向上が期待されるが、依然として収蔵スペースは不足しており、収蔵庫の増設など、更なる支援のニーズは大きい。

リビングストン博物館は地域住民や学校に対する教育活動にも力を入れているほか、国内外の機関との共同研究も実施されている。2018 年８月、我が国の国立民族学博物館はザンビア国立博物館機構との間で、共同研究、研究者の交流、情報交換等を内容とする学術協力に関する協定を締結し、リビングストン博物館から研修員を受け入れている。我が国のリビングストン博物館に対する支援は、ザンビアだけではなく、我が国を含めた世界各国に裨益するものと考えられる。

（６）その他

リビングストンにおいて、ヴィクトリア・フォールズ周辺の遊歩道を視察した。

ヴィクトリア・フォールズ周辺では、２年前にジンバブエ側で落下事案があった。

実際に遊歩道を歩いてみると、近辺にはフェンスが無く、手すり柵も老朽化していることが確認できた。世界自然遺産であり、制約はあろうが、景観に配慮した安全対策の充実が求められる。また、サイト管理者からは、自然環境保護に関する研修、森林、動物、土壌管理に関する専門家派遣、事務所、誘客施設の整備に関する要望が寄せられた。

観光産業の育成は、長年、ザンビアの経済成長計画に盛り込まれてきており、過去にはＪＩＣＡシニア海外ボランティアがリビングストン観光協会に派遣され、観光資源の開発を支援したこともある。しかし、例えば隣国ジンバブエと比較しても依然として観光客が少なく、競争力が低いのが現状である。

ヴィクトリア・フォールズに係る上記の安全対策、各種要望に関し、ＯＤＡを含む経済協力として可能な事業について、ＪＩＣＡを始めとする関係機関や民間企業の間で検討が進むことを期待したい。

２．南アフリカに対するＯＤＡについて

（１）交通分野

交通分野に関し、ジャーミストンにおいて、座屈防止板が設置された軌道を視察した。

南アフリカの長距離鉄道においては、技術者の流出や保守費削減等の影響で軌道の維持管理が適切に実施されておらず、施設の老朽化・劣化が進み、軌道の維持管理に係る対策が急務となっている。

先進的軌道保全技術の普及・実証事業は、日本企業の提案技術を用い、保守費の低減及び予防的メンテナンスの意識の導入と醸成等を図り、南アフリカにおける鉄道運行の安全性や質の向上を図るとともに、有用性・優位性が実証された当該技術の南部アフリカ地域における普及を後押しするものである。

本事業の枠組みは、実証事業が行われた相手国の開発課題が解決され、当該技術が他国で普及することにより、結果としてより多くの国の開発課題が解決される可能性を有するとともに、ＪＩＣＡ事業に参画するパートナーの裾野拡大に資することから、様々な分野において継続・拡充すべきである。

（２）労働分野

労働分野に関し、ケープタウンにおいて、職業技術協力・訓練（ＴＶＥＴ）機関であるノースリンク・カレッジを視察した。

南アフリカでは失業率が高く、特に若年層の雇用創出が課題となっている。政府は 2030 年までに毎年３万人の技能工を育成することを目標に掲げているが、ＴＶＥＴ機関は十分に対応できていない。

「職業訓練校能力強化プロジェクト」は、特に不足している 13 職種の技能工育成に中心的に取り組む Centre of Specialization（ＣＯＳ）のうち、幅広く製造業全般に関わる組立・旋盤職種のＣＯＳに指定されたＴＶＥＴ機関２校に対して、産業界のニーズを満たす技能工育成に係る能力強化を図るものであり、南アフリカ政府の取組を後押しするとともに、南アフリカに進出している日本企業にも裨益するものである。

ノースリンク・カレッジの関係者によれば、多くの学生が日本で働きたいと考えており、日本語の学習機会の提供や就労資格の付与など、卒業後に日本で働くための環境整備について検討すべきではないか。日本の人手不足の緩和と国民の開発協力に対する理解を深める一助ともなろう。

（３）教育分野

教育分野に関し、ステレンボッシュにおいて、ステレンボッシュ大学日本センター（ＳＵＪＣ）を視察した。

ＴＩＣＡＤ８では、日本の取組として、日・アフリカ間の大学ネットワークを通じた人材育成等が打ち出されており、ＳＵＪＣへの専門家派遣は、ＳＵＪＣが南部アフリカ／アフリカ地域と日本の教育・学術研究・文化的交流の主要拠点となることを長期的な目標としている。

アフリカには国家、法律などフォーマルな制度はもちろん存在するが、部族、縁故主義といったインフォーマルな制度も根強く残っているとされる。国際政治、ビジネスだけでなく、気候変動、保健医療など地球規模課題の観点からアフリカとの関係を強化するためには、アフリカをより深く知る必要がある。本事業はアフリカ地域研究の充実・強化に資するものであり、他の大学への横展開が期待される。

（４）保健医療分野

保健医療分野に関し、ケープタウンにおいて、フォールスベイ病院を視察した。

ケープタウン半島地区唯一の公立病院であるフォールスベイ病院は、医療機材不足と老朽化が課題となっており、産婦人科では超音波診断機の不足と妊娠合併症の診察に必要なＣＴＧモニターが故障し、貧困層の妊婦は設備の整った遠方の病院に通院できず、出産に大きなリスクを抱えている。

「フォールスベイ病院医療機材整備計画」により、同リスクが軽減し、より多くの妊婦が適切な診察を受けることが可能となり、性犯罪被害者の女性に対して迅速かつ安全な医療の提供が可能となる。しかし、供与される医療機材のうち据置式の超音波診断機は、同病院で扱える医療従事者がおらず、緊急時には遠方から医師が駆け付けなければならない。

１．（３）で触れたとおり、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、在外公館によるフォローアップがプロジェクト完了後と完了２年後の２回実施されることになっているが、医療機材の耐用年数は通常５～７年とされるため、より長い期間にわたってフォローアップすべきである。その際、フォローアップの実施や新たな支援ニーズへの対応について、ＪＩＣＡなど関係機関との調整・連携が必要となるだろう。

３．地方政府との関係強化

派遣団はザンビア南部の主要都市リビングストンの市長と意見交換を行う機会を得た。観光資源の開発、女性・障害者の社会進出、保健衛生など、同市の開発課題の解決に向けた市長の意欲的な姿勢が感じられ、貴重な機会となった。

開発途上国においては、国内における中央政府のガバナンスが必ずしも十分ではないケースも多いと考えられる。在外公館、ＪＩＣＡが地方政府とのパイプを更に強化し、地方での支援ニーズの積極的な開拓につなげていくことを期待する。

４．開発協力人材の裾野拡大

派遣団がルサカにおいて懇談を行った４名のＪＩＣＡ海外協力隊員の方々は、現地の人々とともに、ザンビアの教育や産業発展のために活動しようという使命感を持って活動に取り組んでおられた。厳しい生活環境の中で２年間の活動を全うできるよう、ＪＩＣＡにはきめ細かいサポートを求めたい。

隊員の方々のうち２名は、広島大学とＪＩＣＡの連携事業である「ザンビア特別教育プログラム」の参加者であった。同プログラムは、修士課程在学中の２年間、学生がザンビアへ海外協力隊として派遣され、教育分野の協力・支援活動を行い、帰国後に活動の成果を基に論文をまとめるものであり、標準の課程として３年６か月で修士号を取得できる。修了生はＪＩＣＡ専門家、開発コンサルタント、大学教員など多方面で活躍しており、他大学への横展開を期待したい。

さらに、ＪＩＣＡが開発途上国との交流を推進する我が国の大学との連携をより拡大していくことが望ましい。

５．派遣団の人選について

今般のＯＤＡ調査の派遣先であるザンビア及び南アフリカは、いずれも英語を公用語とする国であり、派遣団と視察先との質疑及び意見交換の一部は英語で行われた。

限られた時間で、相手の真意を汲み取りながら、より多くの内容について議論するためには、お互いに同じ言語を使用することが望ましい。今後の派遣団の人選においては、英語を始めとする外国語によるコミュニケーション能力についても考慮に入れるべきとの意見があった。

最後に、今回の派遣に当たっては、外務本省、在ザンビア日本国大使館、在南アフリカ日本国大使館、在ケープタウン領事事務所、ＪＩＣＡザンビア事務所、同南アフリカ事務所、同海外協力隊、現地における日本企業関係者、

ザンビア政府、南アフリカ政府、ＡＵＤＡ及び視察先の関係者の方々に多大なる御協力と御尽力をいただいた。改めて心より感謝を申し上げる。

調査において得られた成果は、今後の我が国のＯＤＡ政策の在り方を始めとする国政の議論において活かしてまいりたい。

第４章

ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国班報告

第４章　ブラジル連邦共和国、パラグアイ共和国班報告

Ⅰ．派遣団の構成・調査日程

第１　派遣団の構成

○期間

令和５年８月 22 日（火）～令和５年９月１日（金）［10 泊 11 日　うち機中３泊］

○派遣団の構成

団長　参議院議員　　江　島　　潔（自民）
同　　大　塚　耕　平（民主）
同　　倉　林　明　子（共産）

同行　決算委員会調査室首席調査員　　澤　井　勇　人
厚生労働委員会調査室調査員　　小　室　　敬

第２　調査日程

	午前	午後	宿泊
１日目 ８月22日 （火）		【移動】 成田発	機中
２日目 ８月23日 （水）	【移動】 →ドバイ着 ドバイ発	【移動】 →サンパウロ着 【説明聴取】 在サンパウロ日本国総領事館	サンパウロ
３日目 ８月24日 （木）	【案件視察等】 開拓先没者慰霊碑献花・日本館 ブラジル日本移民史料館 現地日系団体、日本政府関係機関、ＪＩＣＡとの意見交換	【案件視察等】 サンタナ・デ・パルナイーバ市車椅子整備施設建設計画（草無） 地域警察活動普及プロジェクト（技） ブラジル日本文化福祉協会（助成金・協力隊） ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換	サンパウロ
４日目 ８月25日 （金）	【移動】 サンパウロ発→サントス着 【案件視察等】 サントス日本人会(助成金･協力隊) サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（有償） 日本移民ブラジル上陸記念碑	【案件視察等】 現地日系社会関係者との意見交換 【移動】 サントス発→サンパウロ着 【案件視察等】 憩の園（草無・助成金・協力隊） 【移動】 サンパウロ発→アスンシオン着	アスンシオン
５日目 ８月26日 （土）	【説明聴取】 在パラグアイ日本国大使館	【移動】 アスンシオン発→シウダ･デル･エステ着 【案件視察等】 日系企業現地工場 エステ日本人会（助成金） 現地日系社会関係者との意見交換	シウダ・デル・エステ
６日目 ８月27日 （日）	【案件視察等】 イタイプ水力発電所 東部輸出回廊整備計画（有償）	【案件視察等】 現地日系社会関係者との意見交換 イグアス移住地 イグアス移住史料館	シウダ・デル・エステ
７日目 ８月28日 （月）	【案件視察等】 イグアス日本人会（診療所）・イグアス農業協同組合（助成金） サン・ペドロ地区道路整備計画（草無）落成式 【移動】 イグアス発	【移動】 →アスンシオン着 【案件視察等】 現地日系社会関係者､日本企業関係者との意見交換	アスンシオン

８日目 ８月29日 （火）	【案件視察等】 ペニャ大統領及びラミレス外務大臣との意見交換 オベラル上院議長、アルバレンガ上院第二副議長等との意見交換 ＪＩＣＡ専門家、ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換	【案件視察等】 カルロス・アントニオ・ロペス職業訓練センター・工業高校（無償・技・協力隊） 上院パラグアイ-日本友好議員連盟メンバー及び上院外交委員長との意見交換	アスンシオン
９日目 ８月30日 （水）	【案件視察等】 アスンシオン大学病院日本・パラグアイ友好母子センター（無償） 小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト（技） パラグアイ日系・日本人会連合会移住資料館	【案件視察等】 日系企業現地工場 【移動】 アスンシオン発→サンパウロ着	機中
10日目 ８月31日 （木）	【移動】 サンパウロ発	【移動】 →ドバイ着	機中
11日目 ９月１日 （金）	【移動】 ドバイ発	【移動】 →成田着	

（備考）（有償）は有償資金協力、（無償）は無償資金協力、（技）は技術協力プロジェクト、（草無）は草の根・人間の安全保障無償資金協力、（助成金）はＪＩＣＡ助成金交付事業、（協力隊）はＪＩＣＡ海外協力隊を示す。

ブラジル連邦共和国　調査対象案件（位置図）

【サンパウロ】
・開拓先没者慰霊碑献花・日本館
・ブラジル日本移民史料館
・現地日系団体、日本政府関係機関、ＪＩＣＡとの意見交換
・サンタナ・デ・パルナイーバ市車椅子整備施設建設計画（草無）
・地域警察活動普及プロジェクト（技）
・ブラジル日本文化福祉協会（助成金・協力隊）
・ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換
・憩の園（草無・助成金・協力隊）

【サントス】
・サントス日本人会（助成金・協力隊）
・サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（有償）
・日本移民ブラジル上陸記念碑
・現地日系社会関係者との意見交換

（出所）
<https://www.freemap.jp/free.html>を基に作成

（出所）外務省ウェブサイトを基に作成

パラグアイ共和国　調査対象案件（位置図）

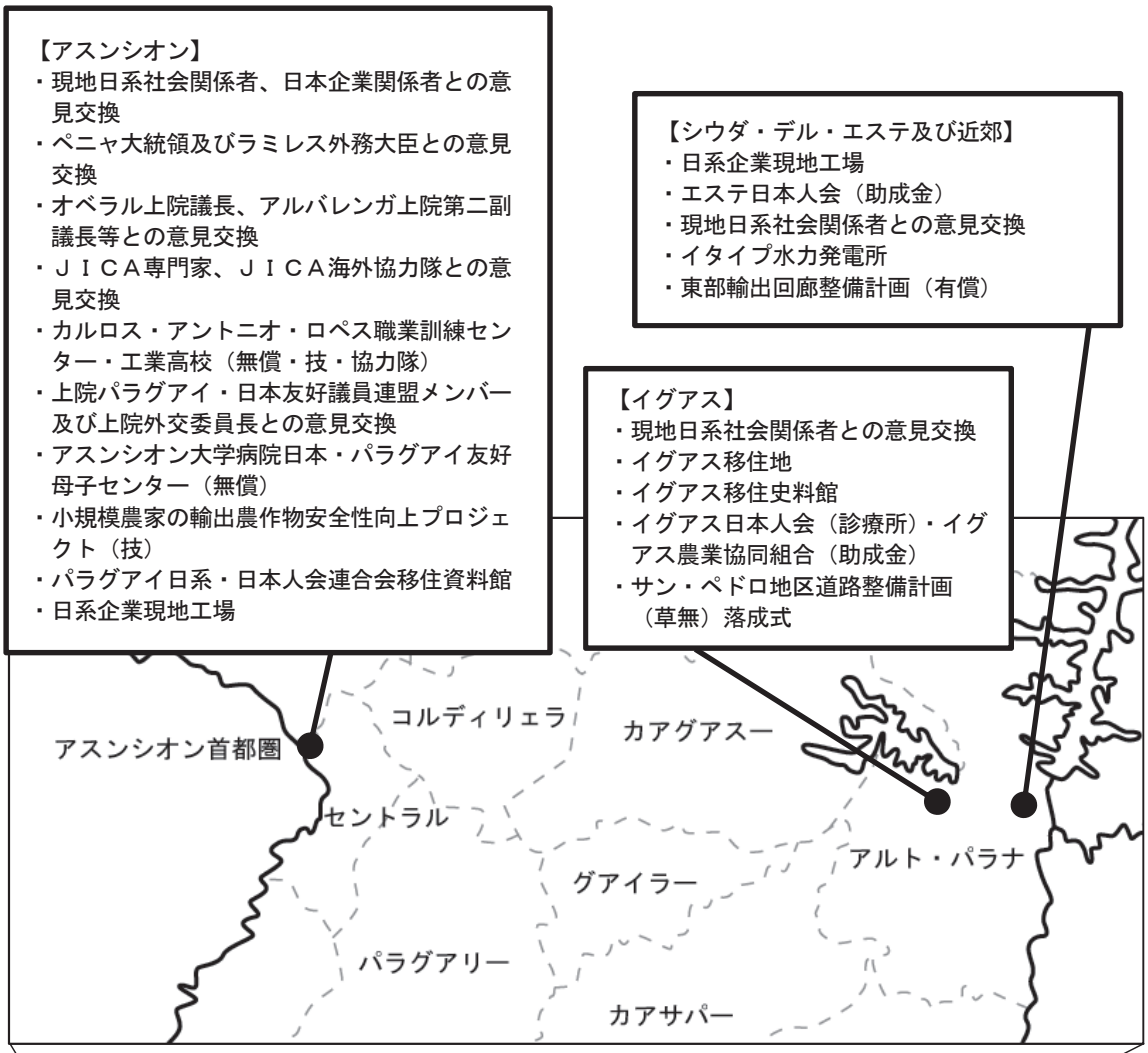

（出所）<https://www.freemap.jp/free.html>を基に作成

（出所）外務省ウェブサイトを基に作成

Ⅱ．ブラジル連邦共和国における調査

第１　ブラジル連邦共和国の概況

（基本データ）
面積：851.2 万平方キロメートル（日本の 22.5 倍）
人口：２億 1,531 万人（2022 年、世銀）
首都：ブラジリア
民族：欧州系（約 48%）、アフリカ系（約８%）、東洋系（約 1.1%）、混血（約 43%）、先住民（約 0.4%）（2010 年、ブラジル地理統計院）
言語：ポルトガル語
宗教：カトリック約 65%、プロテスタント約 22%、無宗教８%（2010 年、ブラジル地理統計院）
政体：連邦共和制（大統領制）
議会：二院制（上院 81 名、下院 513 名）
ＧＤＰ（名目）：１兆 9,200 億米ドル（2022 年、世銀）
一人当たりＧＤＰ：8,917 米ドル（2022 年、世銀）
経済成長率（実質ＧＤＰ、ブラジル地理統計院）：
1.2%（2019 年）、-3.9%（2020 年）、4.6%（2021 年）、2.9%（2022 年）
在留邦人数：47,472 名（2022 年 10 月、外務省在留邦人数調査統計）
（日系人総数推定　約 200 万人）

１．内政

2023 年１月に左派労働党のルーラ氏が 12 年ぶりに政権復帰を果たし、大統領（通算３期目）に就任した。ルーラ政権においては貧困の解消が喫緊の課題となっており、格差是正、社会保障の強化等を重視しているほか、国営企業の活用、公共事業による失業解消、最低賃金の見直し、労働組合の強化、新たな労働法の策定、エネルギーに対する国家主権の確保、無料で質の高い公教育へのアクセスの確保、デジタル・グリーン分野への投資、森林破壊などの環境問題解消等を政策に掲げている。

２．外交

（グローバルで活発な外交展開）
・環境・気候変動、G20、国連改革、ＷＴＯ等の地球的規模の問題へ積極的に関与する。
・途上国を重視した外交とともに、米国や日本等との関係強化にも注力している。
（地域統合の進展）
・1995 年１月、関税同盟としてメルコスール（南米南部共同市場）が発足、ＥＵ等との自由貿易市場を追求する。

３．経済

ブラジルは、現在世界第 11 位（南米最大）の経済規模となっている。2018 年の経済成長率はプラス 1.8％で 2019 年もプラス 1.2％、2020 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴いマイナス 3.9％と落ち込んだが、2021 年はプラス 4.6％に回復し、2022 年はプラス 2.9％となった（ブラジル地理統計院）。過去に巨額の対外債務に苦しんだが、2007 年以降は対外債権が対外債務を上回り純債権国となっている。

他方、インフレ率は 2015 年累積で 10.67％（ブラジル地理統計院）と、当時の目標圏中央値（6.5％）を上回って推移し、インフレ抑制のためにブラジル中央銀行による利上げが実施されたが、2016 年以降はインフレ率の低下や新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響に対応するため、政策金利が引き下げられた。2021 年３月以降は、物価上昇に対応するため利上げが実施され、インフレ率の 2022 年累積は 5.79％であった。

４．日・ブラジル関係

（１）政治関係

1895 年 11 月の修好通商航海条約調印により、日本とブラジルは外交関係を樹立した。日本人のブラジル移住は、1908 年に移民船第１号（笠戸丸）による移住をもって開始された。南米で最大の日系社会（約 200 万人）となっており、活発な要人往来等伝統的に強い友好関係を維持している。2014 年以降二国間関係を戦略的グローバル・パートナーシップと位置付け、政治、経済、人的交流のみならず治安、防災、刑事司法、環境、教育等、幅広い分野で二国間協力が進展している。マルチの分野では安保理改革等で連携を進めている。

（２）経済関係

二国間貿易（2022 年、ブラジル開発・産業・貿易・サービス省）

貿易額・品目

対日輸出　66.2 億ドル（トウモロコシ、鉄鉱石、とり類、コーヒー、アルミニウム、大豆、合金鉄等）

対日輸入　53 億ドル（自動車部品、エンジン部品、集積回路、複素環式化合物、自動調整機器等）

（３）二国間条約・取極

1962 年　航空運送協定
1963 年　移住・植民協定
1964 年　文化協定
1967 年　租税条約
1971 年　技術協力基本協定
1984 年　科学技術協力協定
2012 年　社会保障協定
2021 年　税関相互支援協定

（出所）外務省資料等により作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対ブラジル経済協力の経緯及び意義

ブラジルに対する我が国の経済協力は、1959 年の技術協力専門家派遣に始まり、同国は累計ベースで中南米における我が国ＯＤＡの主要な被供与国の一つである。人材育成や経済社会インフラの整備等を通じ、我が国はブラジルの開発に大きく貢献している。

ブラジルは世界第５位の面積、世界第７位の人口（中南米最大）を抱え、地域最大の経済規模を誇るとともに、地域を超えたグローバル・プレーヤーとしての国際的地位を確たるものとしてきている。我が国との関係においては、ブラジルには約 200 万人の日系人の存在もあり、伝統的に友好的な関係を築いている。また、豊富な鉄鉱石、石油などの地下資源、世界最大の食料増産余力、産業競争力強化のためのインフラ整備や技術開発への需要拡大など、今後、我が国との経済関係がますます深化することが期待されている。さらに 2006 年には、ブラジルは地上デジタルテレビ放送の日本方式を採用し、その後、中南米、アフリカ諸国への普及において、我が国と協力してきている。また、開発協力の分野においても、我が国とブラジルは第三国に対する三角協力を積極的に推進している。

一方、ブラジルでは人口の８割以上が都市部に在住し、都市化が急速に進んでいるが、それに見合った都市部のインフラ整備が遅れており、環境・衛生の悪化、交通渋滞、自然災害への脆弱性など様々な問題を抱えている。また、世界最大の熱帯雨林を保有する同国においては、生物多様性保全の観点から森林・自然環境の保全も重要な課題である。さらに、同国は温室効果ガスの排出量も世界上位に位置し、削減ポテンシャルが高く、気候変動の影響を受けるリスクも高いことから、気候変動の緩和・適応面での対策が求められている。

上記のような状況を踏まえ、今後の我が国との経済関係強化に資する案件について、我が国がブラジルに対して引き続きＯＤＡを通じた支援を行うことは、ブラジルが抱える様々な問題の解決を後押ししつつ、我が国による資源や食料の安定的確保、大きな成長潜在力を有するブラジルとの経済関係の一層の緊密化に繋がることが期待されるといった意義が認められる。また、両国が協力して第三国を支援していくことにより、良好な両国関係が更に成熟したものとなることが期待される。

２．対ブラジル経済協力の基本方針及び重点分野

2018 年に策定されたブラジルに対する「国別開発協力方針」では、ＯＤＡの基本方針（大目標）として、「持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進」が掲げられた。すなわち、我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」及び「投資連携プログラム」を踏まえ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和するとともに、天然・食料資源の安定的供給に資する分野への支援を行うほか、三角協力を通じた互恵的協力関係を強化しようとするものである。

このような大目標の下、掲げられた重点分野（中目標）は、次のとおりである。

① 都市問題と環境・防災対策

都市環境の悪化に対し、日本の先進的な技術を活用した環境負荷の少ない環境配慮型都市構築の分野において、環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和に向けた支援を行っていく。また、防災や地球規模課題の解決に資する支援も行っていく。

② 投資環境改善

産業競争力強化のための環境整備や技術支援等、民間資金との連携も念頭に、人的資源の拡充を含め経済成長を促進する分野での支援を行っていく。

③ 三角協力支援

我が国は 2000 年にブラジルとの間で開発協力のパートナーシップ・プログラム（ＪＢＰＰ: Japan-Brazil Partnership Programme)を締結し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国等に対し、三角協力を実施している。引き続き、両国、被援助国間の緊密な連携の下に効果的な支援を実施していく。

３．援助実績

我が国の対ブラジル援助形態実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	－	1.22	16.34
2018	－	0.85	13.77
2019	－	5.52	11.33
2020	－	5.84	8.28
2021	－	0.63	39.61
累計	3,312.94	56.12	1,249.43

（注）１．年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。
２．累計金額は原則、円借款は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

（参考）主要ドナーの対ブラジル経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	１位	２位	３位	４位	５位	合計
2016	独 314.46	仏 125.69	ﾉﾙｳｪｰ 111.55	日 84.86	英 72.74	755.17
2017	独 182.75	仏 170.21	ﾉﾙｳｪｰ 54.80	日 48.12	英 28.57	530.89
2018	独 228.94	仏 116.94	ﾉﾙｳｪｰ 84.31	日 67.73	英 33.44	588.70
2019	独 233.79	仏 141.06	日 61.78	英 44.06	米 39.08	572.86
2020	独 158.42	日 157.36	仏 92.38	米 53.46	英 46.98	564.64

（出典）ＯＥＣＤ／ＤＡＣ

（出所）外務省資料等により作成

第３　調査の概要

１．サンタナ・デ・パルナイーバ市車椅子整備施設建設計画（草の根無償）

（１）事業の概要（※事業の概要については外務省資料等より作成。以下同じ。）

サンパウロ州サンタナ・デ・パルナイーバ市にある養護施設「地域博愛福祉団体・平和の女王」は、同市を含む周辺の 21 の市の貧しい家庭から、身体的又は精神的に障害を持つ青少年ら約 470 名を無償で受け入れている。同養護施設では、施設の職員が施設を利用する障害者一人一人の身体的特徴に合わせた車椅子の整備や修理を行っているが、車椅子の整備及び保管のための十分なスペースが確保できておらず、整備及び保管に支障を来していた。本事業では、社会福祉分野の改善に寄与することを目的として、車椅子の整備及び保管のために十分なスペースを持つ新たな施設（床面積 261 ㎡）の建設に対し、５万 2,252 米ドルを限度に無償資金協力が実施された（供与日：2019 年９月 19 日）。

（２）視察の概要

養護施設内の車椅子整備施設において、ヴァルター・バラナ・ニコロシ理事長ほか２名から説明を聴取するとともに、同施設の視察を行った。

＜説明概要＞

当養護施設は、近隣コミュニティにおいて社会的に脆弱な立場にある子供たちや、脳性マヒによる障害を有する若者のための社会福祉全般やリハビリに取り組む施設として 2001 年に開設した。当施設が提供するサービスは医療、教育、視聴覚のケア、理学療法、作業療法、心理セラピー、ＩＴ学習、職能開発等広範にわたっており、470 名の障害を有する子供及びその家族に対して無料で支援をしている。2022 年の医療・社会福祉サービス提供件数は９万 8,525 件（前年比 8.8%増）となっている。2019 年の草の根無償協力により、手狭かつ雨ざらしになっていた車椅子の整備工房が拡張され、工作機械や車椅子を保管する倉庫を作ることができた。月 12 台、年間では 144 台の車椅子の補修・改造が可能となり、全 470 台の車椅子のメンテナンスも容易になった。また、工房では、車椅子の材料の切断、組立て、シートカバーの装着等の作業も行うことができる。470 名の子供たちはそれぞれ異なる体型や姿勢をしており、各々に合わせた車椅子の改造、メンテナンス等を常時可能にする素晴らしい施設で、日本国民の支援に大変感謝している。

（写真）施設内での説明聴取

＜質疑応答＞

（Ｑ）施設への受入れはどのように決定されるのか。

（Ａ）まずは社会福祉士が支援の必要性を評価し、次に障害に関して医師、看護師、作業療法士等が複合的な視点で評価して決定している。

（Ｑ）あらゆる障害者が対象となるのか。

（Ａ）当施設で受けている方の９割が脳性マヒによる障害者であり、そのほか合併症による障害者もいる。

（Ｑ）障害の程度には個人差があると思うが、車椅子の製作は、作業療法士が出向いて行うのか、障害者がこの施設を訪問して行うのか。

（Ａ）ケースバイケースである。ただし、貧困家庭の多くは家も小さくバリアフリーでもないため、自宅での車椅子移動が困難なことがあり、そうした場合には家をリフォームする別プロジェクトにより、当該家庭に出向いて支援をしている。

（Ｑ）ブラジル政府からの補助はないのか。

（Ａ）行政からの補助はあるが極めて少ない。当団体はカトリックの神父が始めた団体であり、今も７割はカトリック教会からの寄付で成り立っているほか、協賛企業からの協力と 300 名のボランティア職員によって運営している。

２．地域警察活動普及プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

組織犯罪や麻薬取引等の犯罪発生率が高いブラジルでは、治安の改善とその維持が重要な課題となっており、南米最大の大都市圏であるサンパウロ州の治安維持を担う州警察は犯罪の予防が不可欠であるとして、1990 年代に市民との交流及び信頼関係構築を通じた地域警察活動の導入を打ち出した。ＪＩＣＡはこの取組を支援する協力の一環として、2000 年以降、国別・課題別研修、短期専門家派遣、技術協力といった様々な協力を通じ、ブラジルにおける日本の地域警察活動を例とした普及を支援してきた。

本事業は、ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、①法務省国家公共保安局の情報収集・管理能力や各州における地域警察の普及・強化に向けた取組を推進する能力の強化、②モデル州のサンパウロ州警察、ミナスジェライス州警察、リオグランデドスル州警察による地域警察活動の強化、③国家公共保安局及びモデル州警察の他州への効果的な支援実施能力の強化を通じ、ブラジル側関係機関で自立的かつ継続的に地域警察活動を普及する体制を構築し、もってブラジルの状況に適した地域警察活動の国内への普及に寄与することが期待されている。また、日・ブラジルの協力をベースに、2021 年からグアテマラに対する三角協力を実施しており、現在、ジャマイカに対する三角協力を計画している。

◯事業内容

実施期間　：2015 年１月～2018 年１月、総事業費：2.11 億円

案件サイト：ブラジリア連邦区、サンパウロ、ミナスジェライス、リオグランデド

スル各州

実施機関　：法務省国家公共保安局、サンパウロ、ミナスジェライス、リオグランデドスル各州警察

◯これまでの協力実績

国別・課題別研修（2000 年～2003 年）、技術協力プロジェクト「公共保安・地域警察活動（第一期）」（2005 年～2008 年）、同「交番システムに基づく地域警察活動普及（第二期）」（2008 年～2011 年）、第三国研修「交番システムに基づく地域警察活動」（2011 年～2014 年）

（２）視察の概要

サンパウロ州警察ラニエリ交番において、アサカ中佐から、本事業の下での同交番における具体的な地域警察活動の状況等について説明を聴取した後、実際に技術指導を行った在サンパウロ日本国総領事館の仲谷領事も交え、質疑応答を行った。

＜説明概要＞

当交番の所轄範囲は面積 2.55 ㎢内の５万 2,000 人の住民である。この地域は、日本の協力が実施される前までは殺人事件が年間数百件発生するようなブラジルの中でも殺人件数が非常に多く、犯罪多発地域であった。日本の技術協力により、当交番では、治安や防犯、市民の権利保障等に関する講習会などのイベントのほか、ワールドカップのパブリックビューイングを行うなど、様々な取組を通じて州警察に親しみを持ってもらうような形で地域住民との関係構築を図ってきた。地域住民と州警察の関係が良くなった結果、この地域では 10 年で殺人件数が一桁台に減少するなど、治安に関する様々な指標が改善している。また、当交番のみの取組として、2008 年に交番内に図書室を開設し、地域の貧しい住民が本を借りられるようにしており、一日平均 10 人から 15 人程度の利用者がいる。州警察の中佐が大部隊の総司令官であり、その下に 650 名が所属する部隊となっているが、この地域の交番は 16 名によって 24 時間体制で運営しており、常時５名が常駐している。

（写真）交番内での説明聴取

＜質疑応答＞

（Ｑ）地域住民との接点として具体的には何があるか。

（Ａ）交通事故や犯罪の届出、市民としての権利保障関係の相談、ＤＶ等の家庭問題の相談、女性に対する犯罪に関しての相談などがある。

（Ｑ）（仲谷領事に対し）日本の交番との違い、技術協力時の課題は何か。
（Ａ）指導した際に最初に感じた印象は、市民が交番に相談に来た際、警察官が腕や足を組むなど威圧感があって市民と警察の壁が高く、警察が恐れられている存在であったことである。日本では考えられないことであり、市民と目線を同じにして相談に乗ったらどうかとアドバイスをした。また、日本の交番では、巡回連絡といって警察官が各家庭に困りごとの有無を聞いて回る業務があり、当地でも同業務の導入を念頭に指導したところ、当初、巡回する側の警察にも、受け入れる家庭側にも抵抗があった。エリアにもよるが、現在では徐々に浸透してきている。
（Ｑ）イベント等の開催が治安改善に直接効果があったと実感する例は何か。
（Ａ）イベント等を通じて警察と市民が近づくことで、双方向の情報の流れが良くなっていることを実感する。市民が警察に親しみを持って接してくれることで、警察側は防犯に関する様々な情報を確実に伝えることができ、その信頼関係の下で、市民が防犯対策を実践することにつながっている。また、市民側から警察に対し、各地域における犯罪の発生状況等の情報を伝えてくれることもあり、その情報を基に治安改善に関する取組や戦略を立てることができている。

３．ブラジル日本文化福祉協会（ＪＩＣＡ助成金交付事業・ＪＩＣＡ海外協力隊）

（１）ブラジル日本文化福祉協会概要

戦後、ブラジルの日系社会では、日本の敗戦を認識するグループと否定するグループの対立による混乱が続いたが、1954 年のサンパウロ市創立 400 年祭の挙行を契機に、日系社会が結束する気運が生まれ、「サンパウロ市 400 年祭日本人協力会」が結成された。同祭典の翌年、同協力会を基盤にして、日系社会の代表機関として設立されたのが「サンパウロ日本文化協会」である。サンパウロ市リベルダーデ区に本部を有し、1968 年に「ブラジル日本文化協会」、2006 年に現在の「ブラジル日本文化福祉協会」と改称され、ブラジル国内の日系社会の中心的機関としての役割を担っている。同協会は、ボランティア役員により運営されており、複数の委員会活動を通した日本文化の継承・普及、移民資料の保存・研究、日本の伝統行事の実施、文化施設（移民史料館、日本館、図書館、国士舘大学スポーツ・センター）の運営管理等に当たっている。会員（個人・法人）からの会費や寄付、講堂、ホール、会議室などの使用料、各種事業収益等が主な収入源である。

（２）事業概要

◯移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間：①2021 年９月～2022 年３月、②2021 年 11 月～2022 年３月、③2021 年 10 月～2022 年５月、④2023 年６月～2024 年３月（実施中）
供与額　：①593 万円、②1,712 万円、③980 万円、④135 万円
事業内容：①デイサービス運営支援、②バーチャル美術館、文化紹介動画作成、夏

祭り実施等、③障害者スロープ設置、車椅子用段差解消機設置、車椅子用トイレ改修等、④クーラー、冷蔵庫の設置

（３）視察の概要

ブラジル日本文化福祉協会ビル内において、障害者スロープ、車椅子用段差解消機、車椅子用トイレ改修等について視察し、石川ブラジル日本文化福祉協会会長から、ブラジル政府による建築規制に対応するための福祉設備の改修の必要性等について説明があった。その後、2023 年１月から２年間、ブラジル剣道連盟に配属されているＪＩＣＡ海外協力隊員（職種：剣道）の活動の様子について視察した。

（写真）ＪＩＣＡ助成金による車椅子用段差解消機

４．サントス日本人会（ＪＩＣＡ助成金交付事業・ＪＩＣＡ海外協力隊）

（１）サントス日本人会概要

サンパウロ州サントス市は、第一回ブラジル移民船である笠戸丸に乗った日本移民が最初に降り立った港を有する。サントス日本人会は、1929 年に日本人移民子弟への教育を目的に設立された。その後、第二次世界大戦下、日本人会館が敵国財産として立ち退き処分・ブラジル側への接収を経て、2006 年に会館施設の 99 年間の無償貸与という不完全な形ながら返還がなされた。その後、2018 年（移民 100 周年の年）に会館の完全な形での返還に至った。日本人移民 100 周年の際の当時の皇太子殿下のブラジル訪問時には、皇太子殿下の同会館への訪問も実現した。

現在は、日本文化の保存と普及、日本語教育の促進を目的に活動している。日本語や漫画のコースを設置しているほか、運動会等の行事も開催している。

（２）事業の概要

◯移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間：2021 年９月～2021 年 11 月

供与額　：190 万円

事業内容：電気工事、空調機器設置工事、防音設備工事

（３）視察の概要

サントス日本人会館内において、中井サントス日本人会会長から歴史的経緯、助成金事業によって整備されたサントス日本人会日本語学校の設備等について説明を聴取した。その後、2023 年１月から２年間、サントス日本人会日本語学校に配属されてい

るＪＩＣＡ海外協力隊員（職種：日本語教育）と質疑応答を行った。

＜質疑応答＞

（Ｑ）学習者の年齢層、日系人の割合如何。

（Ａ）担当している中級クラスでは他の日本語学校に比べると年齢層は高めであり、ほとんどが 18 歳以上の方々である。20 代が一番多いが 40 代から 50 代も一定数いる。7 割以上が非日系人の生徒である。

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊員との質疑応答

（Ｑ）非日系人が日本語を学ぶモチベーションは何か。

（Ａ）日本へ行きたいという方もいるが、日本のマンガやアニメを日本語で見たいという人がほとんどである。日本語学習教材としてマンガを用いることもある。

（Ｑ）この日本語学校で学ぶことにより日本語検定試験にも対応するのか。

（Ａ）日本語学校で用いる教科書の初級と初中級レベルをクリアするとＮ３レベル相当に到達するが、全員が試験を受けるわけではなく、趣味として学ぶ方も多い。

５．サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（有償資金協力）

（１）事業の概要

ブラジル・サンパウロ州沿岸部のバイシャーダ・サンチスタ地域は、ブラジル最大の貿易港サントス、州内有数の工業都市クバトンを擁する工業地帯であるとともに、大首都圏地域に最も近い海岸行楽地として、特に都市部における開発が著しい。経済発展に伴い、生活基礎インフラの整備が急ピッチで進められたが、下水道の整備については他地域に比べて大きく立ち遅れ、汚水による水質汚染によって地域住民の生活環境の悪化や海洋汚染が生じていた。同地域における深刻な生活環境の悪化を受け、円借款事業により下水処理場整備、下水道管渠の敷設及び環境モニタリングシステムの導入が実施され、対象９都市において下水道普及率改善、自然環境保全に寄与している。現在は沿岸部７市において、下水処理場の整備・拡張、下水道管渠整備、上水道配管・配水池の整備を行うための新規円借款事業を形成しているところである。

◯事業内容

サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（I）：2004 年８月６日Ｌ／Ａ調印、
円借款供与額：213 億円
同（II）：2011 年２月 15 日Ｌ／Ａ調印、
円借款供与額：191 億円

案件サイト：サンパウロ州沿岸部（９市対象）

借入人：サンパウロ州上下水道公社（ＳＡＢＥＳＰ）

○ＳＡＢＥＳＰに対するこれまでの協力実績

【円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（I）（2004 年８月Ｌ／Ａ調印、以下同じ。）、【円借款】ビリングス湖環境改善事業（2010 年 10 月）、【円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（II）（2011 年２月）、【円借款】サンパウロ州無収水対策事業（2012 年２月）、【技プロ】無収水管理プロジェクト（2007 年～2010 年）、【有償附帯技プロ】サンパウロ州沿岸部における環境モニタリングプロジェクト（2010 年～2013 年）、【第三国研修】生活排水処理技術コース（1999 年～2003 年、2005 年～2010 年）、【第三国研修】無収水管理コース（2010 年～2014 年、2019 年～2023 年）、【新規円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（III）、借款額 210 億円（プレッジ済、非公開）

（２）視察の概要

本事業により創設されたサントス下水処理場において、ＳＡＢＥＳＰのマルセーロ・ゴンサルベス・デ・アゼヴェド氏からサントス周辺の地図やＰＣ画面上での下水処理シミュレーション動画を用いながら、サントス周辺地域の下水処理システム全般について説明を聴取した後、下水処理場内の関連設備等を視察した。

（写真）サントス下水処理場

＜説明概要＞

サントス市を除く周辺８市は、上下水道施設やシステムが老朽化しており、サンパウロ州内の他の地域と比べても後れを取っていたが、日本の支援もあり、下水道普及率は 2007 年の 62%から 2022 年には 85%に改善した。

周辺地域の下水道網は 100 年以上経過した古い仕組みであり、徐々に修繕しながら使用してきたものの、人口増加への対応や、様々な法律への対応が必要となっていた。1978 年に下水の海中放流管が設置され、その後ＪＩＣＡによる資金協力を得て、サンパウロ州政府による沿岸部環境改善計画（オンダ・リンパ計画）を行った。当時の設備は、下水を地上４ｍのタワーにポンプで汲み上げて下水処理を行うものであった。

サントスにある運河は、もともとの設計は雨水を海や河川に流す役割であったが、市街地の発展や人口増加により、排水能力が飽和状態に陥ってしまった。またアスファルト化によって雨水が地中に染みこまず、運河に流入する水量も増加していた。こうした事態の改善のため、ＪＩＣＡの協力を得て運河に堰を作ったりパイプラインを敷設したりするなど、運河の改修が行われた。オンダ・リンパ計画では、下水処理場の改善拡張工事を行うとともに、各家庭から下水を集めてくる排管に関しても拡張・拡充工事を行った。こうした環境改善のためのインフラ整備の協力と、日本からＳＡＢＥＳＰ側に専門家を派遣してもらい、研修を行う技術協力も実施されてきている。

施設屋上に５つの沈殿タンクがある。１つのタンクの容量は 90 ㎥であり、ここで沈殿させて砂や固形物を取り除いた後、サイクロンという機械を用いて更に小さな異物を取り除く処理を行う。その処理能力は 5,200Ｌ／秒である。その後、17ｍの高さのエミッションタワーから重力の力で落とす。当施設はサントス沿岸周辺で最も大きい施設で、ＳＡＢＥＳＰ全体でも大きな施設の部類に入るが、人口密集地域にある処理施設なので、悪臭対策も重要である。オンダ・リンパ計画への資金協力は大変重要なものであり、日本国民には大変感謝している。

＜質疑応答＞

（Ｑ）下水道施設がカバーされていない地域は浄化槽方式なのか、そのまま流すのか。

（Ａ）穴を掘って埋めるかそのまま河川に流すこととなっている。

（Ｑ）水質チェックの方法と主な環境指標はどのようなものか。

（Ａ）下水処理場から排水されるパイプラインにおいて、大腸菌、ＢＯＤ濃度、有機化合物、固形物、窒素、リン酸などについてモニタリングを行っている。こうした排水の環境指標や汚泥の状況について、サンパウロ州の監督官庁に対して定期的に報告を行うこととなっている。

（Ｑ）最終的な目標としては下水道普及率 100％を目指すのか。

（Ａ）国の法律により、連邦政府は 2033 年までに下水道普及率 98％を目指すことが決まっており、ＳＡＢＥＳＰとしてもその目標の達成を目指している。

（Ｑ）ＳＡＢＥＳＰは公益団体なのか。

（Ａ）ＳＡＢＥＳＰはサンパウロ州の上下水道を管理する公社であり、サンパウロ州が 50.5％の株式を保有し、残りの 49.5％の株式をサンパウロ証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場公開している。

（Ｑ）上場企業による運営であれば利益を上げる必要があるが、民間企業としてどのような形で採算を取っているのか。

（Ａ）利益を上げる必要性についてはそのとおりである。一方でサンパウロ州の公共サービスを提供する公社的な側面がある。サンパウロ市周辺の大都市圏は収益性が高く、そこで上げた収益を用いて人口の少ない地域の水道料金を安く設定するような仕組みで運営している。サンパウロ州の大半に当たる 375 市町村の水道事業をＳＡＢＥＳＰが運営し、監督官庁に承認を得て料金設定も行っている。貧しい地域には州が補助金を出している。

（Ｑ）この施設では日本の下水処理技術が導入されているのか。あるいは施設整備のための資金援助なのか。

（Ａ）下水処理技術は導入されておらず、資金面での援助に限られる。

（Ｑ）新型コロナパンデミックの際の下水処理場におけるウイルス検査の有無如何。

（Ａ）一部の大学の研究機関が行っていたが、当施設では行っていない。

６．憩の園（草の根無償・ＪＩＣＡ助成金交付事業・ＪＩＣＡ海外協力隊）

（１）憩の園の概要

「憩の園」は 1942 年にサンパウロ日本カトリック教会の下で活動を開始した社会福祉法人救済会が、1958 年に日本人ブラジル移住 50 周年を機に開園した高齢者福祉施設である。開園以来、日系人高齢者支援を行ってきたが、現在では物質的援助を必要とする全ての人々を対象に活動している。高齢者施設の運営のほか、慈善バザーや寄付物品の販売等を実施している。2008 年には同園創立 50 周年を記念し、史料室が開設された。

（２）事業の概要

同施設は雨漏りや破損等老朽化が進み、衛生当局から施設の衛生状況の改善を求められ、改修しなければ業務停止を命じられるおそれがあったため、入居者が安全で快適な生活を送ることを目指し、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、施設の改修が行われた。本件協力では、社会福祉分野の改善に寄与することを目的として、食堂床・天井の改修や、日よけ装置の設置、外壁塗装等の施設の改修に対し、５万 8,298 米ドルを限度に無償資金協力が実施されている。また、日系団体に対するＪＩＣＡ助成金交付事業として、コロナ禍における運営費支援、医療関係設備の購入等が行われている。

◯草の根・人間の安全保障無償資金協力

案件名　　：グアルーリョス高齢者ホーム改修計画
被供与団体名：社会福祉法人救済会・憩の園
供与限度額　：５万 8,298 米ドル
Ｇ／Ｃ締結日：2016（平成 28）年３月 15 日
供与日　　：2017（平成 29）年３月 29 日

◯移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間：①2020 年４月～2021 年８月、②2021 年２月～2022 年３月、③2023 年４月～2024 年３月（実施中）
供与額　：①180 万円、②5,900 万円、③760 万円
事業内容：①コロナ禍における運営費支援、②居室棟・薬品管理棟建設、トイレ・キッチン改修、車椅子・医療用ベッド等の購入等、③ストレッチャー、ベッドサイドモニター等の購入

（３）視察の概要

「憩の園」施設内において、社会福祉法人救済会の本田会長から、同施設の沿革、概要、事業内容、入居者の介護の状況等について説明を聴取しながら、入居者の居室、食堂、医療関係施設等の設備を視察した。その後、2023 年４月から２年間、憩の園に

配属されているＪＩＣＡ海外協力隊員（職種：料理）から、介護食の調理に対する工夫を始め活動内容に関する説明を聴取した。

＜説明概要＞

（写真）洗濯乾燥機の視察

1958 年５月 28 日、フランシスコ修道士から寄付された土地・建物を利用して憩の園が創立された。創立当初は 27 名の入居者であった。創立者は宮越千葉太氏、石原桂造氏、高橋勝氏、渡辺トミ・マルガリーダ氏である。創立目的は、宗教、人種、国籍に関わりなく、特に経済的に恵まれない高齢者や、精神的に障害があり自立できない高齢者の救済である。園内のチャペルでは、定期的に入居者に対するミサが行われている。修道士からは、このチャペルを維持していくことが土地・建物の寄付に当たっての唯一の条件とされた。棟内は明るく室温も調整されていて寛げる環境になっており、寝たきりの高齢者に必要な医療機器も備えている。

当園の運営は、多くの個人ボランティアやスポンサー企業の協力を得て成り立っている。身体的に障害があったり、精神的に不安定な状態にあったりする高齢者が生涯の終わりまで人間らしい生活を続けることができるよう日々努力を続けており、それが憩の園の創立ミッションを全うすることにもなると考えている。

法律に基づいたトイレの改修をしなければ業務停止のおそれがあったため、日本の改修支援は大変有り難かった。コンピューター制御の洗濯乾燥機も日本からの支援である。高齢者施設における洗濯・乾燥はかなりの重労働であり、これまで別々に洗濯していた白物、色物、毛布、キッチン用など様々な種類の洗濯物を一度に洗うことができるため、大変助かっている。また、最近日本からの支援で頂いたものとして４台のＰＣがあり、入居者一人一人の病歴や服薬歴等いわゆる電子カルテのような情報が入っていて、医師の診察の際や情報の一元化にも大変役立っている。

本来は医療施設に入院しなくてはならない高齢者についても、病院での食事を忌避したり、身の回りの面倒を見てくれる家族がいなかったりすることもあるため、可能な限り当施設で過ごせるような医療的なケアもできる環境整備もしており、一部の医療用ベッドは日本の支援を頂いている。

＜質疑応答＞

（Ｑ）従業員は何名いるのか。また、現在の入居者数は何名か。

（Ａ）105 名である。現在は 48 名の入居者がいるが、最大 75 名の受入れが可能となっている。

（Ｑ）医師の巡回はあるのか。

（Ａ）内科の医師が１週間に１回来ている。

第４　日系団体、ＪＩＣＡ海外協力隊等との意見交換

１．サンパウロ日系団体等との意見交換

（写真）サンパウロ日系団体等との意見交換

派遣団は８月24日､サンパウロにおいて、サンパウロ日系団体（ブラジル日本文化福祉協会の石川会長、ブラジル日本都道府県人会連合会の市川会長、日伯文化連盟の吉田会長、ブラジル日本商工会議所の村田事務局長)、ＪＢＩＣリオデジャネイロ駐在員事務所関係者、ＪＥＴＲＯサンパウロ事務所関係者と懇談し、ブラジル日系社会の現状､ブラジルにおける日系人の評価､新たな世代による日系人コミュニティの構築とその課題、新興国・中所得国としてのブラジルにおけるＯＤＡの必要性、今後の日・ブラジル関係、中国のブラジルへの進出状況等について意見交換を行った。

２．ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊員との意見交換

派遣団は８月24日､サンパウロにおいて、ブラジルで活動するＪＩＣＡ海外協力隊員５名（職種:料理、小学校教育、青少年活動、ソフトボール、日本語教育）と懇談し、現地での活動状況について説明を聴取した後、コロナ禍による待機期間中の様子、帰国後の将来展望、ブラジルに対する今後の支援の在り方等について意見交換を行った。

３．サントス日系人との意見交換

（写真）サントス日系人との意見交換

派遣団は８月25日、サントスにおいて、サントス日本人会の中井会長及び土井評議会会長並びにミヤシロ・サントス市議会議員と懇談し、サントス日本人会の活動状況、今後の日・ブラジル間の協力の在り方、日・ブラジルの姉妹都市交流の活性化策、日本における日系人関係教育の重要性、ブラジルにおける水産関係ＯＤＡの可能性等について意見交換を行った。

第５　ブラジル日本移民関連施設の視察

派遣団は８月 24 日、サンパウロ市内のブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑において献花を行うとともに、日本館、ブラジル日本移民史料館を訪問し、同施設を視察した。また、８月 25 日、サントス市内の日本移民ブラジル上陸記念碑を視察した。

＜施設概要＞

開拓先没者慰霊碑:ブラジルにおける開拓移住者の苦労を偲び、サンパウロ州の奥地に散在する幾多の無縁仏の霊を慰めるため、1975 年、日伯両国関係者による募金と日系市会議員の尽力によってサンパウロ市イビラプエラ公園内の一角（日本館向かい）に同市より用地の提供を受けて建立された。維持・管理はブラジル日本都道府県人会連合会により行われている。本慰霊碑では先亡者と同意義で先没者という表記が使用されている。

（写真）開拓先没者慰霊碑への献花

日本館：1954 年、サンパウロ市制 400 周年祭記念事業の一環として、日本人移住者、日本政府等の協力により、イビラプエラ公園内に建設された。純和風建築で、資材の全ては日本で調達され日本人建築技師らにより船で運ばれた。総面積は 7,500 ㎡、建坪 568 ㎡で、付属施設として、展示館と錦鯉が泳ぐ池もある日本庭園を擁する。2015 年には日本の宮大工による大規模な修復工事がなされた。コロナ禍により閉館を余儀なくされ、厳しい経営状況に直面したが、「ＡＭＩＧＯ」キャンペーンによる寄付を募り、危機を乗り越えた。

ブラジル日本移民史料館：サンパウロ市リベルダーデ地区（東洋人街）にあるブラジル日本文化福祉協会ビルの７～９階に所在する博物館で、ブラジル日本移民 70 周年となる 1978 年に開館し、管理・運営は同協会によって行われている。日本人移住者の渡伯時の携行品、ブラジル到着後の生活用品、農機具、移住者の日記、書簡、写真のほか、当時の日本人社会の会報、新聞、雑誌など約 1,800 点が展示されている。

日本移民ブラジル上陸記念碑：1998 年、ブラジル日本移民 90 周年事業の一環としてサントス市内ボケイロンビーチエリアに設置された。2009 年に同市内の同じくビーチエリアにあるマリオ・ロベルト・サンチーニ公園に移設され、2023 年３月には公園拡張工事によるジェラソンエス広場の開設に伴い、同広場内に再移設された。なお、同広場には 1908 年に初の日本人移民を乗せてサントス港の埠頭に到着した笠戸丸の乗船家族名（計 781 名）が記された記念プレートも同埠頭から移設されている。

Ⅲ．パラグアイ共和国における調査

第１　パラグアイ共和国の概況

（基本データ）
面積：40 万 6,752 平方キロメートル（日本の約 1.1 倍）
人口：678 万人（2022 年、世銀）
首都：アスンシオン
民族：混血（白人と先住民）95%、先住民２%、欧州系２%、その他１%
言語：スペイン語、グアラニー語（共に公用語）
宗教：主にカトリック（信教の自由は憲法で保障）
政体：立憲共和制
議会：二院制（上院 45 名、下院 80 名、任期５年）
ＧＤＰ（名目）：417 億ドル（2022 年、世銀）
一人当たりＧＤＰ（名目）：6,153 ドル（2022 年、世銀）
経済成長率（ＧＤＰ）：0.1%（2022 年、世銀）
在留邦人数：3,722 名（2022 年 10 月、外務省海外在留邦人数調査統計）
（日本人移住者及び日系人推定　約１万人）

１．内政

1954 年より 35 年にわたったストロエスネル軍事独裁政権は、1989 年２月、ロドリゲス将軍のクーデターにより倒壊した。政治活動・言論の自由、労働者の団結権等を保障する新憲法が 1992 年に公布され、1993 年８月、同国で初めて民主的選挙が実施された。

2008 年８月、中道左派のルゴ元司教（野党連合「変革のための愛国同盟」）が大統領に就任し、61 年ぶりの政権交代を果たした。しかし、ルゴ大統領は国会内の少数与党出身で政治的基盤が脆弱であったことに加え、農地改革や治安問題の解決に向けた取組の遅れに対する不満が与野党各方面から噴出した。2012 年６月にパラグアイ上院においてルゴ大統領は弾劾され、憲法の規定に基づき、フランコ副大統領が新大統領に昇格した。

2013 年８月に就任したカルテス大統領（コロラド党（中道右派））は、政権の優先課題として貧困の撲滅を掲げるとともに、積極的な外国企業誘致を推進した。

2018 年８月に就任したアブド大統領（コロラド党）は、前政権の開放的経済政策を引き継ぐとともに、貧困対策、治安・麻薬対策、汚職対策を主要課題に掲げた。

2023 年８月に就任したペニャ大統領（コロラド党）は、保育園無償化、公共料金の値下げ、住宅取得支援、新規雇用の創出等を公約に掲げている。

２．外交

伝統的に中南米諸国との関係を重視し、特にメルコスール（南米南部共同市場）を戦略的同盟と位置付け、加盟諸国間との関係強化を図る一方、これらと歩調を合わせることで

対外交渉力の拡大を狙っている。また、南米で唯一の台湾承認国であり、台湾との外交関係を維持する。

３．経済

経済は、農牧畜業と電力が輸出総額の８割以上を占めており、アルゼンチン、ブラジルの経済状況に依存している。主要農作物は、大豆、トウモロコシ、コメ、小麦、綿花、マテ茶、ゴマ等であり、とりわけ日本人移住者が導入し急成長した大豆の輸出量は世界３位（2021 年、ＦＡＯ）、その他トウモロコシが世界 13 位（2021 年、同）、コメが世界５位（2021 年、同）、マテ茶が世界３位（2021 年、同）、ゴマが世界 16 位（2021 年、同）の輸出量である。また、世界第９位の牛肉輸出国（2020 年、米国農務省（ＵＳＤＡ））でもある。近年、積極的な外資誘致策、低い税率、安価な労働力や電力等を背景に、自動車部品等製造を中心に、日本企業を含めた外国企業の進出が活発化している。2020 年、新型コロナ感染拡大による影響は、他のメルコスール諸国と比較して小さかった。

４．日・パラグアイ関係

（１）政治関係

パラグアイへの日本人の入植は 1936 年に始まり、現在、同国には約１万人の日本人移住者・日系人が在住しており、農業分野を中心とした幅広い貢献によって同国から非常に高い評価を得ている。我が国のＯＤＡを通じた経済協力もあいまって、同国は、中南米諸国の中でも特に親日的な国の一つであり、多くの国際機関等において日本の候補を支持している。2023 年８月に就任したペニャ大統領も米州開発銀行を通じた日本の奨学金プログラムで米国の大学に留学経験があり、親日路線を維持・強化する見通しである。

2019 年には日本・パラグアイ外交関係樹立 100 周年を迎えた。2018 年 12 月に安倍総理大臣が、2021 年１月には茂木外務大臣が、2023 年５月には林外務大臣が、2023 年８月には大統領就任の特派大使として武井外務副大臣が同国を訪問し、同国からは、2019 年 10 月に天皇陛下の即位の礼に出席するためベラスケス副大統領が、2021 年 11 月にはアセベド外務大臣が訪日するなど、両国ハイレベルによる関係強化も進められている。

（２）経済関係

貿易額・主要貿易品目（2022 年、財務省貿易統計）

対日輸出　35.0 億円（ゴマ（採油用）、飼料（植物性油かす）、非鉄卑金属くず）

対日輸入　121.6 億円（輸送用機器、電気機器、一般機械、ゴム製品）

（３）二国間条約・取極

1959 年　移住協定

1978 年　海外青年協力隊派遣取極（2021 年改正）

1979 年　技術協力協定

1989 年　移住協定改定（効力無期限延長）

（出所）外務省資料等より作成

第２　我が国のＯＤＡ実績

１．対パラグアイ経済協力の経緯及び意義

パラグアイに対する我が国の経済協力は、1954 年に移住事業の一環として開始した技術協力に端を発し、1959 年に有償資金協力を、1977 年に無償資金協力をそれぞれ開始した。1999 年に無償資金協力をいったん終了したが、ブラジル、アルゼンチンの経済危機の影響でパラグアイの経済状況も悪化し、2005 年より再び無償資金協力の対象国となっている。

パラグアイでは、1936 年に日本人移住者の入植が開始されて以降、現在約１万人の日本人移住者・日系人が在住しており、特に農業分野における彼らの顕著な貢献はパラグアイ社会で高い評価を得ている。それに加え、我が国の経済協力もあいまって、パラグアイは極めて親日的な国の一つである。

同国は農牧業を基幹産業とし、世界有数の大豆及び牛肉の生産量・輸出量を誇っているが、その一方で、同国の経済構造はこれら農牧一次産品の輸出に依存し、生産状況と国際価格に大きく左右され、中南米の中でも経済発展に課題を抱える国の一つとなっている。また、南米の内陸国であることから、水路及び陸路を中心とした物流体制の整備や域内統合を推進する経済開発が求められている。昨今は、パラグアイの人件費、電力、税金が周辺諸国と比較し廉価であり、その比較優位性から外国企業の直接投資が進んでいるが、依然として経済・社会インフラは脆弱であり、持続的な発展を確保する上で法の支配の強化等ビジネス環境の整備が急務となっている。また、他の中南米諸国と同様に経済社会格差は大きく、特に農村地域の貧困度合いが高い傾向にある。

これらパラグアイの抱える課題の克服に向け、我が国が継続的な支援を行うことは、パラグアイと我が国との友好関係を一層強化することに加え、パラグアイの農業生産力及び輸出力の向上・安定化に繋がり、我が国の食料安全保障にも資する。また、我が国がＯＤＡを通じた支援を行うことは、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の実現や「質の高い成長」の実現の観点からも意義がある。

２．対パラグアイ経済協力の基本方針及び重点分野

2021 年に策定されたパラグアイに対する「国別開発協力方針」では、ＯＤＡの基本方針（大目標）として、「産業振興とビジネス環境整備を通じた持続的経済開発とインクルーシブな社会開発」が掲げられた。パラグアイの「国家開発計画（2014-2030）」では、貧困削減及び社会開発、包括的な経済成長、パラグアイの世界参画、行政政策・組織の強化を掲げ、従来からの貧困対策に加え、地域や世界を視野に入れた経済開発及び貿易・投資促進等を目指している。我が国は、パラグアイ政府のこれらの方針を踏まえ、流通・輸出の促進、域内統合、投資誘致に向けた経済・社会インフラの整備を中心に支援することで、同国の持続的経済開発に貢献するとともに、格差是正及び貧困削減に向けてインクルーシブな社会開発を支援する。なお、同支援の成果は、パラグアイにおけるＳＤＧｓの取組推進に影響・寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

このような大目標の下、掲げられた重点分野（中目標）は、次のとおりである。

① 持続的経済開発

パラグアイでは、主要産業である農牧産品の流通・輸出体制に加え、電力、運輸、農牧分野を始めとする経済・社会インフラは全体的に脆弱であり、開発の大きな障害となっている。このため、環境に配慮しつつ、農牧産品の流通や輸出促進、域内統合、投資誘致に向けたインフラ整備について、これまでの小農等の生産性向上による貧困対策に加え、生産バリューチェーンへの小農参画、人材育成・能力開発の視点も盛り込んだ支援を行うことで、持続的な経済開発に貢献する。

② 社会開発

格差是正及び貧困削減に向け、包摂的な社会開発を推進する。水・衛生、基礎保健・栄養改善、障害者支援及び草の根レベルの基礎教育を主要協力分野とし、上下水道整備による安全かつ安定的な水へのアクセス改善、プライマリーヘルスケアの普及に向けた研修体制の整備、栄養改善に向けた取組、障害者の社会参加促進及び基礎教育の質の改善等を支援し、インクルーシブな社会サービスの提供を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、同国の脆弱な状況にある人々の存在を一層浮き彫りにしたところ、そうした脆弱層に対する保健・医療分野、経済危機対応の支援等を重視する。

３．援助実績

我が国の対パラグアイ援助形態実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	－	1.53	7.86
2018	－	12.82	7.45
2019	－	13.98	8.08
2020	91.30	10.65	4.25
2021	92.94	2.11	6.87
累計	1,732.13	403.21	908.57

（注）１．年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。
２．累計金額は原則、円借款は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

（参考）主要ドナーの対パラグアイ経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	１位	２位	３位	４位	５位	合計
2016	日 32.02	米 19.03	韓 8.09	西 4.48	独 3.94	73.91
2017	日 23.29	米 22.36	韓 12.35	西 10.90	独 5.35	80.49
2018	日 39.50	米 18.51	韓 14.05	西 11.67	独 6.34	96.61
2019	日 56.00	米 16.32	韓 14.23	西 10.56	独 5.05	109.37
2020	韓 65.44	日 53.44	仏 43.01	米 26.71	西 7.89	206.69

（出典）ＯＥＣＤ／ＤＡＣ

（出所）外務省資料等より作成

第３　調査の概要

１．エステ日本人会（ＪＩＣＡ助成金交付事業）

（１）エステ日本人会概要

ブラジル及びアルゼンチンと国境を接するパラグアイ東部のアルト・パラナ県に位置するシウダ・デル・エステ市（アスンシオンに次ぐ第２の商業都市）において、1969年、エステ日本人会の前身であるストロエスネル移住地教育委員会が発足した。1978年にはストロエスネル日本人会に改称され、1993年の市名変更に伴い、エステ日本人会に名称を変更した。2023年現在、会員は44世帯、構成員数約180名である。

主な活動内容は、日本語学校の運営(幼児部、小学部、中学部、高等部）による日本語や日本文化の継承・普及、各種文化行事（成人式、日本食祭、盆踊り等）の実施、高齢者福祉に関する活動等である。同会運営によるエステ日本語学校は、1988年に開校し、生徒数は、幼稚園児、小学生、中学生と特別クラスの合計32名となっている。

（２）事業概要

◯移住者の団体に対する助成金交付事業

・供与額（2021 年）：①日本人会敷地内屋根増設（193 万円)、②日本語学校教師謝金（105 万円）

・支援内容：①成人式、老人会等会員親睦のための会合や外部への貸出用に用いるイベントサロンの屋根を増設。②新型コロナウイルス感染拡大で日本語学校の生徒数が減少し、学校運営が困難となった際、教師謝金を一部負担し、日本語教育体制維持を支援。

（３）視察の概要

エステ日本人会において、エステ日本人会の下会長から、同日本人会の活動概要及び助成金事業について説明を聴取するとともに、助成金事業によって整備された設備を視察した。

（写真）エステ日本人会の視察

＜質疑応答＞

（Ｑ）パラグアイ国内の他の日本人会との交流や連携はあるのか。

（Ａ）パラグアイには、パラグアイ日系・日本人会連合会という組織があり、その連合会を通じて各地域の日系人団体が相互に連携して協力し、日本語教育や日本文化の普及に努めている。連合会はパラグアイ各地域対抗の日本語スピーチコンテストを主催しており、日系四世の子供

たちも活躍するなど日本語能力の向上に寄与している。

２．東部輸出回廊整備計画（有償資金協力）

（１）事業の概要

パラグアイの農畜産業は、輸出額の約６割を占める主要産業であり、特にパラナ川に隣接する東部地域は農作物の主要生産地で、昨今の世界的な穀物需要増に伴い穀物生産量が増大している。しかし、パラナ川沿岸に位置する輸出港を繋ぐ接続道路のほとんどが未舗装であったため、生産地から離れたパラグアイ川から輸送されることが多く、効率的な道路輸送の実現が課題となっていた。

本事業では、東部地域において、地方道路約 150km のアスファルト舗装、礫舗装、橋梁の拡幅・架け替えなどを支援（有償資金協力：178.97 億円）することによって、同国の輸送効率向上を通じて輸出競争力が強化され、経済の強靭化に寄与することが期待されている。ＪＩＣＡ実施分は 2022 年 10 月末に事業が完了しており、現在、パラグアイ実施分である港へのアクセス道路（５路線中、３路線が完了）及び国道６号線へのアクセス道路の整備が実施されているところである。

（２）視察の概要

アルト・パラナ県のロス・セドラレス市において、シルバ公共事業通信省担当官から本事業の概要説明を聴取するとともに、トレス県知事、マレコ市長、地元関係者から本事業により整備された道路の有用性についてそれぞれ感謝する発言があった。

＜説明概要＞

本件協力の円借款額は 178 億円であったが、0.95％の低い利率で償還期間 20 年（６年の据置期間の後 14 年）と極めてパラグアイ側にメリットがある支援で大変感謝している。このような好条件の借款はなかなかお願いできるものではないが、そのおかげで舗装、橋の架け替え等が実施され、150km に及ぶ質の高い道路が完成した。

（写真）東部輸出回廊整備計画の視察

この地域は特に農業が盛んな地域であり、機械化された大規模農業による大豆、小麦等の有数の産地である。道路が舗装される前は、農産物を都市部まで搬出するのに３～４日かかることもあった。道路が舗装されたおかげで悪天候でも通常どおり出荷できるようになったことから、13 万人の周辺住民やパラナ川沿いの８自治体が広く裨益している。これまで川は渡し船でしか通れず、農産物を運ぶ際も危険であったが、橋梁の整備により通行時間も短縮された。小規模農家がこれまで出荷できなかった大

都市に出荷できるようになるなど、小規模農家にもメリットがある。また、80km 先からキャッサバを買いに来てくれるなど、ビジネスチャンスも広がっている。

農産品の出荷のみならず、通勤・通学の重要なルートにもなっており、イタプア県とアルト・パラナ県の２県の住民の移動もかなり便利になった。また、大きな病院はアスンシオンやエステ市にしかないが、緊急患者の搬送時、悪天候の際には困っており、妊婦が川を渡ってアルゼンチン側の病院に行き出産をすることもあった。特に小さなコミュニティにとっては大変有り難い支援である。貧困、農村部への更なる支援もお願いしたい。

路線の決定にもいろいろ議論があったが、日本側の提案としてパラナ川と並行した道路建設の話があった。現在幹線道路から川につながる道路をパラグアイ側が建設しており、小麦、トウモロコシ、大豆の生産地が結ばれて出荷が非常に容易になる。

農業以外にも、今後投資家が工場を建設するという話も出てきており、用地確保も進んでいる。投資家が入ってくる条件として質の良い道路があることが重要であり、第一条件は日本の協力によってクリアできた。そして産業が入ってくることで雇用創出にもつながることが期待される。

３．イグアス日本人会（診療所）・イグアス農業協同組合（ＪＩＣＡ助成金交付事業）

（１）イグアス移住地概要

パラグアイ東部のアルト・パラナ県に位置するイグアス移住地は、1961 年にＪＩＣＡの戦後直営移住地の一つとして開設された。イグアス市の人口は約１万 2,000 人で、そのうち約 1,000 人の日系人が居住している。入植当初は、野菜、畜産（肉牛、養豚、養鶏）、果樹等の多角的複合経営であったが、現在では大豆・小麦作を主体とした機械化大型農業経営が行われている。2016 年、イグアス市長に日系人マウロ・カワノ氏が就任し、現在も同市市長を務めている（２期目）。

（イグアス日本人会）

1967 年に発足し、2023 年４月現在の構成員数は約 210 名。主な活動内容は、日本語学校の運営（幼児部、小学部、中学部、高等部）、採石場の運営（収益は診療所、日本語学校その他の事業の運営・管理経費として活用）、上水道、育苗センターの運営、各種文化行事（成人式、日本食祭り、バザー等）の実施、移住史料館の所有、診療所・薬局、リハビリセンター及び霊園の運営、敬老会及びデイ・サービスの実施等を行っている。同会運営によるイグアス日本語学校は、1963 年に開校し、生徒数は、幼稚園児、小学生、中学生、高校生合わせて 169 名が在籍している。

（イグアス農業協同組合）

1961 年に設立され、2023 年４月現在の組合員数は 89 名。主に信用事業（資金貸付、貯金）や購買事業を実施し、主要施設として、農協庁舎、穀物サイロ、種子サイロ、製粉工場、屠畜場、食肉処理施設（フリゴ・ニッケイ）、ガソリンスタンド、スーパーマーケットを保有しているほか、地域内のパラグアイ人小規模農家に対する肥料や種子

の配布等、各種支援を実施している。

（２）視察の概要

イグアス診療所において、久保イグアス日本人会会長及びタナカ医師から、助成金事業により整備された診療所及び診療所内医療機材について説明を聴取するとともに、診療所内を視察した。また、イグアス農業協同組合において、大西イグアス農業協同組合長から、助成金事業により整備された農事部研究事務所について説明を聴取するとともに、同事務所等を視察した。

◯イグアス日本人会に対する助成金交付（移住者の団体に対する助成金交付事業）

・助成金（2020～2022 年）：①診療所運営費（662 万円）、入院室・手術室改修、超音波診断装置等機材設置（3,200 万円）、②日本語学校教師謝金（620 万円）　合計約 4,500 万円

・支援内容：①イグアス移住地の地域診療を担う同会診療所に対し、コロナ禍への対応で必要となった設備や経費を支援。②新型コロナウイルス感染拡大で日本語学校の生徒数が減少し、学校運営が困難となった際、教師謝金を一部負担し、日本語教育体制維持を支援。

＜質疑応答＞

（Ｑ）診療科はおおむね揃っているのか。

（Ａ）内科、外科、心療内科、小児科、産科等の専門医に来てもらっており、胃カメラ等内視鏡検査の設備も整っている。

（写真）イグアス診療所内の視察

（Ｑ）運営上の課題はあるか。

（Ａ）この診療所はＪＩＣＡの前身である海外移住事業団からイグアス日本人会が引き継いだ診療所であるため、一部医療機材が老朽化するなど、医療施設としての基準を満たすのに苦労しているが、改修工事や医療機器の更新等ＪＩＣＡの支援は大変助かっている。

（Ｑ）診療所の人員体制如何。

（Ａ）常時３名の医師（専門医が曜日交代）、７名の看護師（夜勤ありの 24 時間体制）、事務スタッフが３名、受付スタッフが２名、清掃担当スタッフが２名である。

（Ｑ）ブラジルの「憩の園」のような高齢者介護施設はあるのか。

（Ａ）当診療所ではリハビリサービス、デイ・サービスの提供をしており、日本人会の婦人部にボランティアで手伝ってもらったり、各地域を巡回するＪＩＣＡボランティアの方に指導をもらったりしている。

（Ｑ）出産への対応状況はどうか。

（Ａ）自然分娩は 24 時間程度かかるため、帝王切開になることが多く、帝王切開の医師はシウダ・デル・エステ市から呼ばなくてはならない。出産は病院に行く者が多いが、自宅で出産する者もまだ一定数いる。
（Ｑ）手術室の改修に伴う効果はどうか。
（Ａ）外科医の話ではアルト・パラナ県内でも素晴らしい設備が整っている診療所であるとのことである。この手術室もライセンス更新が何年も滞っていたところ、ＪＩＣＡの支援によってパラグアイ国内の施設基準を満たすことができた。

◯イグアス農協に対する助成金交付（移住者の団体に対する助成金交付事業）

・助成金（2021 年、2022 年）：①農事部研究事務所新築工事（757 万円）、②ラボラトリー分析機器一式（974 万円）　合計約 1,731 万円
・支援内容：①農協所属の農業技師専用の研究事務所を新設し、作業場や組合員との面談スペースを設けることで、農業技師が行う研究・分析作業の効率化を図るとともに、充実した営農指導サービスを提供。②近年の農業資材の高騰を受け、組合員の適切な資材購入の判断を支援するため、農業資材（肥料等）や収穫物（大豆、小麦、トウモロコシ等）の成分分析を行い、営農指導の質を向上させる。

＜質疑応答＞

（Ｑ）種子、肥料、土壌分析等の検査は組合員からの依頼のみならず、外部からの依頼を受けてビジネスとして行うこともあるのか。
（Ａ）一義的には組合員が対象であるが、地域の方々の支援のため小規模農家からの依頼を受けることもある。
（Ｑ）種子や農薬ビジネスに関して世界的に有名な企業と競合関係にあるのではないか。

（写真）農事部研究事務所内での説明聴取

（Ａ）パラグアイにも世界的に有名な農薬会社が参入している。彼らは農家に対して自分たちの農薬を使わせて土壌検査も無料で請け負うが、検査結果に相当の疑義があり、農薬を売り付けたい思惑が見え隠れしている。我々は信頼できる農薬・土壌検査を経た農作物を出荷したいと考え、ＪＩＣＡに対して検査機器に関する支援を要請した。

４．サン・ペドロ地区道路整備計画（草の根無償）落成式

（１）事業の概要

本件道路は、イグアス市の中心部から南西に約３km のサン・ペドロ地区に位置し、

地域住民が市中心部の教育、医療等の公共施設や商業施設等にアクセスするための生活道路であり、重要な役割を果たしている。しかし、本事業実施前は赤土の未舗装道路であったため、地域住民の安全な通行に支障を来していた。本事業は、当該未舗装道路を舗装整備（約1,050m）することにより、生活道路の改善と学校などの公共施設へのアクセス改善に資するものである。

◯草の根・人間の安全保障無償資金協力

被供与団体　：イグアス市役所
供与限度額　：９万4,117米ドル
Ｇ／Ｃ締結日：2022年11月25日

（２）落成式への参加

イグアス市サン・ペドロ地区において、令和４年度草の根・人間の安全保障無償資金協力である「サン・ペドロ地区道路整備計画」による生活道路の落成式に出席し、本事業の被供与団体であるイグアス市を代表して、カワノ市長や地元住民から感謝の言葉が述べられ、その後議員団を含めた本事業に関係する代表者による記念除幕・テープカットが行われた。

（写真）道路整備計画による生活道路の落成式

＜質疑応答＞

（Ｑ）本件道路は礫舗装であるが、利用者にとってより快適なアスファルト舗装にしなかった理由は何か。

（Ａ）アスファルト舗装は礫舗装に比べて３倍のコストがかかる。アスファルト舗装であれば、コストの分だけ舗装延長が短くなってしまうため、総延長を延ばすことを選択している。

５．カルロス・アントニオ・ロペス職業訓練センター・工業高校（無償資金協力・技術協力・ＪＩＣＡ海外協力隊）

（１）事業の概要

米州教育協力サービス機構の協力によって1954年に職業技術学校として設立され、1962年には教育文化省の管轄となり、1979年にはミッションとビジョンが更新され、「カルロス・アントニオ・ロペス職業訓練センター」へと改名された。その後、同一場所に工業高校が開設され、2000年に「カルロス・アントニオ・ロペス職業訓練センター・工業高校」となった。日本政府は、小規模工業分野、技術サービス分野の技能労働者を養成するための同職業訓練センター増設のための協力の実施を始め、各種スキー

ムを通じた協力を実施している。現在、10 コース（建築科、電子科、コンピューター科、自動車整備科、印刷科、木工科、電気科、機械科、冷凍・配管科、ロボット科）のカリキュラムを有する。これまでの協力実績は、次のとおり。

①1977 年８月：パラグアイ職業訓練センター（無償資金協力８億円）

事業内容：木工科、機械科、自動車整備科等に係る建物・器材の供与を実施。

②1978 年２月～1983 年２月：パラグアイ職業訓練センター（技術協力プロジェクト）

事業内容：新しい職業訓練センターに改組する計画を策定する協力を実施。この間、各科に係る各種分野の専門家を含め、合計 64 名の日本人専門家が派遣されるとともに、31 名の研修員の受入れ及び２億円分の機材供与を実施。

③2005 年９月：職業訓練教育拡充整備計画（無償資金協力 6.47 億円）

事業内容：印刷・コンピューター棟及び配管実習棟の建設、ポンプ小屋、外構工事及び印刷科、電子科、電気科、自動車整備科、機械科に関連する機材の供与を実施。

④1984 年からこれまで 42 名のボランティアを派遣（現在２名が活動中）。

⑤2023 年７月：令和５年度無償資金協力経済社会開発計画（閣議決定）

事業内容：産業人材育成及び質の高いインフラ整備に資する機材供与案件。

（２）視察の概要

カルロス・アントニオ・ロペス職業訓練センター・工業高校において、ボガド学校長や各科職業訓練調整員から、無償資金協力の概要説明を聴取し、当該協力によって整備された印刷・コンピューター棟等を視察するとともに、同職業訓練センターに配属されているＪＩＣＡ海外協力隊員２名（機械科及び自動車整備科）の活動の様子について視察しながら意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ海外協力隊員との質疑応答

＜説明概要＞

無償資金協力によって建設された印刷・コンピューター棟では 2007 年にオフセット印刷の最新技術が導入された。ここでは印刷企業における機械オペレーターの技術を身に付けることができるほか、Ｔシャツ、タオル、マグカップ等への応用印刷技術も学ぶことができる。

当校では、技術の習得はもちろんのこと、仕事に対する責任感、時間の遵守等についても教育しており、市場や企業が求めている人材を常に意識して訓練を行っていることから、企業側がこちらを視察して生徒に目をつけていくこともある。就職後にも卒業生に対しては声掛けをして適宜フォローもしている。

現在、機械科と自動車整備科にＪＩＣＡボランティアの方に来ていただいているが、他の分野についても更なる支援をお願いしたい。

＜質疑応答＞

（Ｑ）入学倍率はどうなっているか。

（Ａ）生徒募集数は各分野で 25 名であるが、一番人気の自動車整備科では 125 名の応募があり、５倍の倍率となっている。求人需要の高い自動車整備科と機械科の倍率が高くなっている。

（Ｑ）（協力隊員に対して）ボランティアを行う上での課題はあるか。

（Ａ）40 年前の機材を現役で使って指導しているが、部品が既に生産終了になっていることから、機械の維持管理が相当困難になっている。電気系統に関わる機器は特にその問題が発生しやすい。

（Ｑ）世界的な半導体不足によって自動車整備指導が困難になっていないか。

（Ａ）部品の不足よりも整備機械の維持管理をするための技術者が不足しているほうが問題である。指導者に対する継続的な訓練や研修も重要であり、機材や部品が新しくなる中で指導者も知識を更新する必要があり、この点は大使館を通じて常に要請をしているところである。

（Ｑ）木工加工技術は電気や自動車整備に比べて技術が陳腐化しづらいのではないか。

（Ａ）木工加工作業のプロセスの自動化は進んでいるが、この先 20 年はまだ手作業の技術が優位であると考える。

６．アスンシオン大学病院日本・パラグアイ友好母子センター（無償資金協力）

（１）事業の概要

パラグアイでは人口増加率及び妊産婦死亡率が高く、同国政府は保健医療水準の向上を重点分野として掲げている。アスンシオン大学病院は、パラグアイにおける唯一の大学病院として国民に高度な医療サービスを提供する場となっている一方、プロジェクト開始以前には、施設・機材共に老朽化が著しく、診療や医療教育機能を十分に果たせない状況であったため、無償資金協力を通じ、産科・婦人科・小児科を統合した母子センター建設、続いて大学病院全体の移転を実施した。

①「アスンシオン大学病院日本・パラグアイ友好母子センター設計計画」
1998 年５月（本体部分Ｅ／Ｎ署名）：13.78 億円（供与限度額）
1999 年７月（第２期部分Ｅ／Ｎ署名）：4.2 億円（供与限度額）

②「アスンシオン大学病院移転及び整備計画」
2006 年６月（第１期Ｅ／Ｎ署名）：13.70 億円（供与限度額）
2007 年８月（第２期Ｅ／Ｎ署名）：4.19 億円（供与限度額）

③「高度医療機材整備計画（平成 30 年度無償資金協力経済社会開発計画）」
2018 年 12 月（Ｅ／Ｎ署名）：合計５億円（うちＣＴスキャンは約 8,000 万円）

（２）視察の概要

アスンシオン大学病院内において、同大学医学部長のクエンカ氏より説明を聴取し、

分娩室、新生児室、手術室、ＣＴスキャン室、内視鏡検査室等を視察した。

＜説明概要＞

当病院は国立大学の大学病院であり、2001 年に日本の支援の下、当病院の産科・婦人科・小児科が統合されて母子センターが完成した。完成前に比べて対応できる患者数は３倍になり、完成前は年間 500 人であった分娩数も近年では 2,000 人まで対応できるようになった。母子センター内では、多様な小児科の手術も可能であるほか、各種診察室、分娩室・分娩準備室、新生児室、新生児ＩＣＵ（６床)、手術室、ＣＴスキャン（３台あるが１台は故障中）室、内視鏡検査室等を兼ね備えている。手術室には滅菌室や回復室も付属しており、多くの機材は 2001 年の完成当時のまま、今でも現役で大切に使わせてもらっているが、５つの手術台のうち１台は故障してしまい、新規に買い替える予算がないため現在使用できない状態となっている。

大学病院全体の年間の診察対応件数としては、2012 年の移転前は年間７万 5,000 件の外来診察件数であったが、現在では 50 万件となっており、それ以外に年間 17～18 万件救急外来があり、手術件数も年間２万件強となっている。

当大学医学部へは毎年 150 名が入学する。教育病院でもあるため、150 名を収容可能な教室もあり、将来の医師を育てる研修の場にもなっている。

（写真）アスンシオン大学病院内の視察

＜質疑応答＞

（Ｑ）母子センター開設以降、この病院で分娩して生まれた子供は何人か。

（Ａ）年間 2,000 人とすれば４万 5,000 人程度になろうかと思う。

（Ｑ）開設から 20 年以上が経過し、老朽化している機材もあるか。

（Ａ）機材自体は使えていても、部品がないため修理が不可能となり、一部故障が頻発している機材があるが予算がないため更新できない。

（Ｑ）精神科等を含め診療科は全てを網羅しているのか。

（Ａ）救急の受入れも含め、ほぼ全ての医療専門分野や診療科で 24 時間体制の病院となっている。

（Ｑ）何グラム程度の新生児を救命することができるのか。

（Ａ）高度な技術が必要とされるが 550g の新生児を救命することができる。1,000g 以上であれば救命できる率がかなり高い。当病院の新生児ＩＣＵはパラグアイ国内で最も優れている設備であり需要も高いが、６床しかないため、今後増やしていきその能力も高めていきたい。

（Ｑ）地方の病院からの受入れもあるのか。

（Ａ）救急等他の病院で対応しきれない患者の最終的な受皿の役割も担っている。
（Ｑ）今後最も取り組まなければならない課題は何か。
（Ａ）ここは大学であるため、病院は教育を行うための一つのツールである。病院を強化することが教育を強化することにつながる。技術革新によるシミュレーション技術の向上が直近の目標であるとともに、病院が大きくなることでより複雑な手術やロボットを用いた手術が対応可能となると考える。
（Ｑ）日本として協力できることはあるか。
（Ａ）コロナパンデミック時から徐々に導入している遠隔医療を始め、専門家同士の交流、専門家による研修、技術移転、機材やテクノロジーの強化など、極めて多岐にわたる面で更なる日本の支援をお願いしたい。

７．小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト（技術協力）

（１）事業の概要

パラグアイにおいては、1990 年代より小規模農家向け換金作物として、収益性の高いゴマ栽培が広がり始め、対日輸出は 2000 年以降急激に拡大し、2008 年にはゴマの対日最大輸出国となった。しかし、2009 年、日本での輸入時検査において基準値を超える残留農薬が連続して検出されるという問題が発生し、この影響によりパラグアイ産ゴマの輸出量は減少し、パラグアイ政府は、農産物の輸出前検査を担う国立植物・種子品質・防疫機構（ＳＥＮＡＶＥ）の検査能力の強化を打ち出した。

本事業は、パラグアイのアスンシオン首都圏及び５県（サン・ペドロ県、コンセプシオン県、アマンバイ県、ミシオネス県、イタプア県）において、小規模農家による農薬の適正使用等、良質で安全な農作物の生産管理を行うとともに、農作物に対する輸出前検査制度の改正を行うことにより、小規模農家による輸出農作物の品質管理体制を生産から流通、輸出までのバリューチェーン全体において改善を図り、これによって、安全基準を満たした小規模農家による輸出農作物の生産量増加に寄与することが期待されている。本事業の成果の一つとして、2023 年 7 月 21 日、厚生労働省はパラグアイ産ゴマの検査命令を解除している。

◯事業内容

実施期間：2017 年 12 月～2023 年８月
総事業費（日本側）：約４億円
日本側投入：長期専門家派遣（チーフアドバイザー、業務調整）、短期専門家（作物残留農薬試験、残留農薬分析、カビ毒検査、重金属検査、農薬使用基準の設定等）、本邦研修、プロジェクト活動経費・機材等

（２）視察の概要

国立植物・種子品質・防疫機構（ＳＥＮＡＶＥ）内において、ソリア総裁、トラレス種子研究室チーフ等から、本件技術協力プロジェクトの成果等について説明を聴取し、

同研究室へ供与された機材、建設中の新しい研究所等について視察した。

＜説明概要＞

2009 年以降、ゴマの輸出での課題を抱えるようになり、ＪＩＣＡの協力で「イノパール」（ＩＮＯＰＡＲ）というプロジェクトを立ち上げた。日本からの協力として農薬残留試験等に用いる高性能機材の供与もあったが、最も重要な協力は、2010～23 年の研修である。パラグアイの技術者が日本に研修に行き、サンプリング調査、機材の整備技術、残留農薬試験や重金属分析等を学び、研究所の運用改善につながった。その後、日本の専門家がパラグアイを訪問し、残留農薬試験、重金属分析等について、多くのパラグアイ技術者が技術指導を受けることができた。

その後、輸出検査等に関するガイドラインを策定し、検査の方法論が確立され、標準作業書も完成した。残留農薬検査等の対象項目数や検出可能物質も増加したほか、残留農薬検査のラボを整備した結果、2010 年からＩＳＯのライセンス認証を始めとした３つの認証を取得できた。これにより、世界的に見ても我々の検査機能の信頼性が確保され、ひいてはパラグアイの農作物の安全性への信頼を得て、世界市場にアクセスすることが容易になったほか、我々の輸出検査技術が科学的に強化され、協議の場に参加できるレベルに達した。

当初このプロジェクトは輸出品目を対象としていたが、現在は国内消費品又は輸入品目も検査できるようになった。また、汚染物質検査も可能になった。

特にゴマに関しては 17 種類の農薬が検出でき、以前はできなかった重金属やカビ毒の検出もできるようになった。パラグアイの小規模農家にとってゴマは非常に重要な収益性の高い農作物であり、パラグアイ産のゴマは世界的に見て高品質なゴマであることから日本が一時期最も輸入していた。日本は一人当たり年間１kg のゴマを消費し、残留農薬の基準が厳しく、厚生労働省と協議してその規制が緩和された。先月検査命令が解除され、安全性を保証できる体制となり、再度ゴマの輸出国１位に返り咲けると考える。ゴマの残留農薬基準の設定は世界でも初めてであり、今後この基準を世界基準にしてもらえるよう要請している。

2020 年、ロシアに輸出している大豆に関し、ロシア側が世界基準よりもかなり低い農薬基準に設定した数値を示し疑義を呈してきたことがあったが、我々は日本と共に経験を積んできており、農薬基準の数値根拠を示してほしいと主張したところ、特に返事がないため、そのまま輸出を続けている。ロシア側が主張する農薬基準数値を鵜呑みにして従うのではなく、どのような基準で設定をしているのかと強く主張することができるようになったのは日本のおかげであり、パラグアイが農産品輸出国として信頼度が上がり、対話できるようになった

（写真）ＳＥＮＡＶＥ内での説明聴取

ことはとても重要なことである。

日本からの多大な協力を得て検査機能が充実し、研究所が手狭になったため、パラグアイ政府が新たな研究施設の建設に取り組んでいる。新たな研究施設は、機器レイアウトの配置等を含む設計図も日本の専門家の指導を受けながら適切なものに仕上げており、隣接地に現在建設中である。

＜質疑応答＞

（Ｑ）以前から同じゴマの生産方法であったにもかかわらず、日本の厚生労働省から検査命令が発出された理由は何か。

（Ａ）ゴマ栽培に使用される農薬の使用基準がなかったことが大きな原因である。検査命令の発出時点では、ゴマ栽培における農薬の使用基準が一つもなかったが、これまでに６つの農薬使用基準が作成されている。

（Ｑ）このラボは単なる研究所ではなく、行政機関として輸出許可を出せるのか。

（Ａ）ＳＥＮＡＶＥラボで検査を行い、その結果を基に、ＳＥＮＡＶＥは輸入国が求める「植物検疫証明書」、「品質・農薬残留証明書」等を発行する。輸入の場合、ＳＥＮＡＶＥは輸入産品のサンプリング検査を行い、輸入産品の植物検疫証明書を発行する。輸入の条件や、植物検疫、残留農薬基準等を満たしていない場合は輸入を拒否することもできる。

（Ｑ）パラグアイに輸入する品目で多く検査されるものは何か。

（Ａ）果物、野菜を多く輸入するため、これらの品目の検査が多くなっている。

（Ｑ）消費者の意識はどうか。

（Ａ）国内消費者向けの検査というよりも輸出入時に特化した検査を行っている。もちろん残留農薬について意識している国民も一定数存在する。

（Ｑ）中国からメルコスール経由で輸入している食材としては何があるか。

（Ａ）食品に関してはほとんど輸入していない。加工食品は一部あるが、生鮮食品はない。

８．日系企業現地工場

（１）ハギハラ・インダストリーズ・イグアス

派遣団は、８月 26 日、ハギハラ・インダストリーズ・イグアスにおいて、萩原社長から、同社で製造しているコンクリート補強繊維の「バルチップ」の製造工程、パラグアイに現地法人を設立した経緯、原材料輸入や機材に関する台湾との関係等について説明を聴取し、工場内を視察した。

同社は、2018 年、ＪＩＣＡによる日系社会連携調査団に参加したことを契機に、主

（写真）工場前

力製品であるバルチップの中南米諸国での販路拡大・安定供給を目的とし、2022年８月、パラグアイに現地法人を設立した（本社は1962年11月岡山県にて創業）。バルチップは、国内外のインフラや海外の鉱山で使用されていることに加え、近年は土間床の施工の際に鉄筋を省略できる「無鉄筋土間工法」の普及が進み、需要が増加している。当面は、ブラジル向けに製品を供給し、将来的には周辺国にも供給先を拡大する予定である。

（２）スミデンソー・パラグアイ

派遣団は、８月30日、スミデンソー・パラグアイにおいて、矢守取締役から、同社で製造しているワイヤーハーネス等の製造工程等について説明を聴取するとともに、工場内を視察しながら、パラグアイに現地法人を設立した理由、パラグアイで生産するメリット、パラグアイの労働法制の概要、同労働法制に基づく労働力確保策や社員教育に係る課題等について意見交換を行った。

（写真）工場前

同社は、パラグアイで2015年に操業を開始し、主な製造品のワイヤーハーネスをＴＯＹＯＴＡブラジル及びＨＯＮＤＡブラジルに出荷している。2023年６月現在、1,200名の従業員を雇用している。

９．イタイプ水力発電所

派遣団は、８月27日、イタイプ水力発電所において、イタイプ二国間公団のマルセロ・サルビ氏から、イタイプ水力発電所の建設経緯等について説明を聴取するとともに、ダム内部のタービン、ブラジルとパラグアイが共同で管理するコントロールルーム等について視察しながら、ダム建設時の課題、パラグアイの電力需要が増す2030年頃の発電計画、パラグアイ・ブラジル間での電力融通の状況、電力需要への対応に係る二国間での違い等について意見交換を行った。

2021年８月、このイタイプ水力発電所からパラグアイ首都圏に供給される電力に関し、その基幹送電線（イグアス～バレンスエラ間）の建設及び公共施設への省エネ設備の導入に係る円借款（「国家電力システム効率改善計画」、供与限度額 92.94 億円）に係る書簡の交換が行われている。

（写真）イタイプ水力発電所の視察

第４　意見交換の概要

１．ペニャ大統領及びラミレス外務大臣

派遣団は、８月 29 日、アスンシオンのパラグアイ大統領公邸において、ペニャ大統領及びラミレス外務大臣と意見交換を行った。

＜意見交換＞

（写真）大統領及び外務大臣との意見交換

（ペニャ大統領）これまでのパラグアイに対する日本の協力、日系人の貢献、また個人的には日本の奨学金に大変感謝している。これからも二国間関係を強化していきたい。パラグアイは、約 150 年前は大国であったが、三国戦争の後、領土の約６割と男性人口の約９割を失い、その後の発展に多大な困難が生じた。その後、独裁政権を経て、現在は、日本と民主主義、自由主義という価値観を共有する国であるが、まだまだ課題を多く抱えている。他方、ポテンシャルの高さとして、グリーンエネルギーによる電力輸出国であり、豊富な食料とその供給力、グアラニー帯水層における豊富な水資源、森林資源を保有していることから、グリーン資源の観点で、持続可能な発展ができる世界有数の国である。最大の資源は人的資源であり、人口の 75％が 40 歳以下と中南米で最も若者の比率が高い国である。

（議員団）今回の調査を通じて貴国の高いポテンシャルを感じている。日系人との意見交換やイタイプ水力発電所の発電能力といった様々な観点からパラグアイの大きな可能性を感じた。特に農業の可能性に関して、日本にとって重要なパートナーになり得ることを改めて感じた。また日本の最大課題の一つでもあるカーボンニュートラルに関しても、パラグアイは発電の 100％がグリーン電力であるという点で大変魅力的である。

日本は今、東京電力福島第一原子力発電所のＡＬＰＳ処理水の海洋放出を始めたところであり、当該処理水の安全性を担保するＩＡＥＡの報告書に対し、貴国が真っ先に賛同してくれたと伺っており、改めて感謝申し上げる。

また、大変嬉しく思っていることは、貴国が台湾承認国という点である。台湾は日本の隣に位置し、民主主義という価値観を共有している。日本は、中国やロシアといった民主主義ではない国々との間で様々なトラブルを抱えている中、台湾を強く支持しており、また貴国の中で台湾との様々な事業も進んでいると伺った。これからも民主主義、自由主義という価値観を共有しながら連携していきたい。先ほど

貴大統領より貴国の発展に日系人の貢献という言葉を伺い大変嬉しく思い日本人として誇りに思う。今後、日系人社会への支援も力を入れていきたい。

（**大統領**）パラグアイは、日本の支援のおかげで、低所得国ではなく中所得国に発展した。パラグアイはまだまだ世界に知られておらず、陸の孤島とも言える状況にある。これからの取組として、我が国の豊富な食料及び人口の２倍以上の供給能力の高さをもって、世界の市場へのアクセス、競争力の強化を図っていきたい。

現在の世界は複雑化しているが、民主主義、自由主義を掲げ価値観を共有する我が国と日本は戦略的な同盟国になり得ると信じている。台湾への支持は、心情的共感や経済利益で測れるものではなく原則の問題であり、また、パラグアイがどのような発展モデルを目指しているかという観点から導き出された結論である。

農業国のままでは未来がないが、パラグアイが発展する条件は揃っている。日本の知識と技術、世界市場へのアクセスへの支援を必要としている。例えば日本の企業が当地に進出し、食品加工業を始めることは双方にとって素晴らしい取組になる。

（**議員団**）一昨年から昨年にかけて貴国はこれまで 14 回利上げ、８月に１回利下げをしたが、その上で非常に興味深いのは、貴国の実質ＧＤＰが名目ＧＤＰより高い状態が続いていることである。これは、経済政策の運営目標として物価上昇率よりも成長率を常に高くすることを意識して運営しているのか。また、貿易について、パラグアイは輸出も輸入もメルコスールが最大の貿易相手であることはデータを見て理解した。アジアとの貿易のシェアを見ると、輸出においては台湾、中国、日本の順である。輸入を見るとアジアでは約 80％が中国で台湾、日本が非常に低い割合となっている。そこで質問でもあり、提案でもあるが、日本とパラグアイの二国間ＦＴＡを結ぶことは非常に意味があると思うが、貴大統領のお考えを伺いたい。

（**大統領**）自分の個人的な見解であるが、当国経済は南米の中でも非常に堅固である。我が国の通貨は安定しており、過去 80 年間、グアラニー通貨の単位は変わらずデノミを実施していない。南米でハイパーインフレが起こっていないのはコロンビアと我が国のみである。財政支出を抑えており、債務も少なく、日本と同じように政治的にも安定している。ブラジル人による投資が増加しているが、これは、我が国のポテンシャルの高さを彼らが最もよく分かっているからである。

安定性の理由として、中央銀行が独立した機関であり、これを国民が支持しているので政治的な介入ができないことも大きい。インフレ率を低く設定しており、失業率もこの地域で最も低く、我が国は今後も成長を続け、地域的に最も強固な経済を有する国の一つとして地位を確立するだろう。自分が目指すのは、ＯＥＣＤ加盟国の水準であり、国民一人当たりＧＤＰ２～３万ドルが目標である。その達成の鍵は日本が握っている。日本は大きくはない島国であるが、隣接する中国のような大国より経済成長してみせた。日本に加え、米国、台湾、韓国更にはイスラエル等の協力により農牧業、工業、人材育成、技術の発展を通じて高所得国を目指したい。

ＦＴＡに関して、我が国はメルコスールの一員であり、日本との二国間ＦＴＡを締結することはできないが、メルコスールとして日本とのＦＴＡを推し進めたい。

メルコスールは３億人の市場であり、我が国は政治的・経済的にも安定しており、税制も分かりやすく、法人税、所得税、消費税全てが 10%とその税率の低さも評価されている。民間セクターに競争力を与えることと公共セクターを巨大化させない目的で税率を下げた経緯がある。今後は治安、教育等の人材育成、保健医療分野に取り組み、経済成長を遂げたい。

（議員団）日系人から話を聞き、彼らがパラグアイ社会に溶け込んでいること、日本がこの地で尊敬されているということを実感でき、本当に有り難いと思っている。貴大統領は 44 歳と若く、国家を率いる指導者としてパラグアイを発展させたいという情熱が伝わった。日本の食料自給率は 38%であり、エネルギー自給も非常に厳しい中、貴国と対等な関係での発展が非常に重要であると感じた。現下の厳しい国際情勢下、貴国は戦争が起こらないように話合いで解決に導く、主導できる国であると実感した。

（大統領）我が国は小国であるが、大きな危機を乗り越えてきた。現在のロシアのウクライナ侵略に関して、元来、パラグアイは文化的・経済的にロシアとの関係が深いが、侵略が始まって以来、例え主要輸出国であるロシアに牛肉が輸出できなくなろうとも一貫して反対してきている。日本は、戦争で人的、物的に多くのものを失い、戦後各方面からの支援もあって経済成長したが、我が国に対してはどの国からも支援はなかった。これからは、日本のような重要なパートナーと共に成長していく必要があると考えるが、一つの課題はその距離の遠さにある。

（議員団）両大洋間横断回廊を建設中と聞いているが、この完成により、日本を含むアジア諸国との距離が近くなると考えており、日本も非常に高い関心を寄せている。貴大統領が勇気をもってロシア等に対峙していることについて、日本を含む西側がサポートする仕組みを考えていく必要がある。中国は台湾の農産物を輸入禁止にして台湾の経済を揺さぶっているが、そうした場合に日本が台湾の産品を買い入れるような仕組みを作っている。自由や民主主義を共有する国々でこのような仕組み作りができればよいと考えるが、その意味ではこの両大洋間横断回廊はアジアと繋がる大変素晴らしいプロジェクトである。

（大統領）本回廊は大西洋と太平洋を結ぶものであり既に工事が進んでいる。本回廊に匹敵する重要性を有するのは、3,000km に及ぶパラグアイ・パラナ水路であるが、現在、この水路運行に問題を抱えている。この水路はパラグアイ、ブラジル、ボリビア、アルゼンチン、ウルグアイの５カ国が利用している国際河川であるが、アルゼンチンが同国内部分の水路の通航料を一方的に課してきており、日本にも是非とも関心を寄せてほしい。

ブラジルで肉と穀物を最も生産しているマットグロッソ地域は我が国より更に内陸部に位置しており、同地域の生産物は陸路でサントスへ運ばれているが、パラナ水路を利用した方が効率が良く、パラグアイ川とパラナ川の節点に位置するパラグアイは流通の中心地になり得る潜在性を秘めている。この水路の整備や管理のノウハウについて日本の支援を得たい。本件には、中国も関心を持っているようである。

パラグアイ、アルゼンチン、ブラジルは、世界でも最も食料生産能力の高い地域であり、世界で消費されるタンパク質の約 48％を３か国で生産しているという戦略的重要性を有している。

（ラミレス外務大臣）昨夜、林外相との電話会談において、次の点を申し上げた。①104 年という外交関係の中における、日本からのこれまでの経済社会発展のための協力に感謝していること、②福島原発の処理水の海洋放出に対して日本政府の決定を支持しており、ＩＡＥＡ総会等の場でも協力したいこと、③2025 年の大阪万博に参加すること、④インド太平洋における日本のイニシアティブを支持していることである。このように国際場裡においても我が国は日本と常に協力してきている。そして両大洋間横断回廊を通じて、我々もアジア諸国と関係を強化し、市場を多角化したいと考えているので、日本の支援が重要になる。

（大統領）日本はセンシティブな農業セクターを抱えていることは理解するが、我が国は日本と牛肉の輸出に向けた協議を行っており、早期の市場開放をお願いしたい。日本企業はパラグアイ牛の輸入に関心があるはずである。日本の知見とパラグアイの生産能力の相乗効果によりアジア諸国に食料加工品を輸出していきたいと考えており、そのための投資を待っている。

（議員団）我々も当地に来て牛肉をたくさん頂き、そのおいしさは十分感じている。

（大統領）生産セクターはブラジル企業が多く関与しており、大部分の食肉処理施設にブラジル資本が入っているが、日本企業にも投資のチャンスはあると考えており、そのためにも第一歩としてパラグアイという国を知ってもらうことが重要である。

２．オベラル上院議長、アルバレンガ上院第二副議長及びカブレラ上院議員

派遣団は、８月 29 日、パラグアイ議会内において、オベラル上院議長、上院パラグアイ・日本友好議員連盟会長のアルバレンガ上院第二副議長及び同議連メンバーのカブレラ上院議員と意見交換を行った。

＜意見交換＞

（オベラル議長）我々と日本との協力関係は長く、貴国を大変尊敬している。日本人の美徳は信頼性、勤勉性であり、我々はその価値を良く理解、評価している。

（議員団）滞在して４日目になるが、パラグアイの可能性を非常に感じた。特に日本とパラグアイの更なる関係強化の可能性を強く感じている。日本からの移民が農業開発等に貢献し、結果としてパラグアイ国民に日系人社会が信頼されていることを同じ日本人として大変嬉しく思う。ここにいる議員それぞれの専門性、視点でパラグアイの素晴らしさを見てきた。二国間の協力関係を更に発展させていきたいと考えているが、そのためにも議会のサポートが重要であるため、我々議員同士の連携も深めていきたい。これからの日本・パラグアイ関係を貴議長、貴副議長の尽力も頂きつつ、更に強化していきたい。

（議長）日本の協力は長い歴史を有し、イグアス移住地を始めとして日本の移民がパラグアイに定着しており、彼らの農業の手法、管理の手法は我々のモデルとなっている。したがって、議会における日本の協力に関する審議は、日本人への高い信頼があるため円滑に進むと考える。

（アルバレンガ上院第二副議長）１年半日本に住み、横浜国立大学で勉強し、帰国後に「ニホンガッコウ」という学校を開設した。日本では教育に関して学んだ。日本は教育に投資している国である。自分は上院議員として二期目であるが、上院パラグアイ・日本友好議員連盟会長としても活動している。議連メンバーは 11 名おり、そのうちの１名が同席の医師でもあるカブレラ上院議員である。日本の支援の現場には、大使とともに自分も足を運んでいる。インフラ整備の支援、ボランティア、専門家の派遣など様々な分野で協力を頂いている。

（カブレラ議員）日系人はパラグアイの文化にも大きく貢献してくれた。医師としての経験から言うと、パラグアイ・日本友好議連のメンバーになったのは、公衆衛生の関係で、特に地方における日本の協力が目立っていて、評価されているためである。また母子保健、衛生面での協力にも感謝しており、これからも両国間の関係強化に尽力したい。

（議員団）副議長に日本の学校教育システムを評価していただき感謝する。日本の教育システムは大変素晴らしいが、最近教育にお金がかかりすぎるという課題を抱えている。７年前、デンマークの学生が訪ねてきて、学生に自分の国をどう思うかと聞いたところ、素晴らしい国であると答えた。その理由はデンマークでは教育は全て無料で、外国人も含め教育を受ける機会を国が保障しているので誇りに思う旨述べていた。日本もこうした方向を目指し教育政策を進めており、大きな課題である。

（議員団）先ほどペニャ大統領から保健医療分野に力を入れていく旨伺ったが、本分野における大きな課題についてご意見を伺いたい。

（カブレラ議員）母子保健分野に関して、アジア諸国から多くの支援を受けているが、その中でも日本の支援、貢献は非常に評価されている。それは以前、母子の死亡率が高かったが、日本の無償資金協力で医療施設が建設され、医療機材の供与や研修を通じた人材育成が行われたことにより大きく状況が改善された。

　他方、他国とも共通する課題であるが、心臓病、糖尿病、肥満といった生活習慣病の予防が課題である。その意味では、栄養改善・栄養教育も重要である。したがって、経済発展に直接資する分野のみならず、公衆衛生分野においても日本の協力を進めていただければ、更なる改善が図られると考える。予防への取組は、病気のまん延を防ぐだけでなく、政府の医療コスト低減というメリットもある。

（議員団）パラグアイは南米唯一の台湾承認国であり、日本にとって隣である台湾は、中国と異なり民主主義、同じ価値観を共有している。このため日本は台湾と様々な面でしっかり連携していく必要がある。パラグアイ、日本、台湾、米国といった同じ民主主義、自由といった価値観を共有する者同士で連携していきたい。

（議員団）先ほどペニャ大統領にもお伝えしたが、日本は、東京電力福島第一原子力発電所のＡＬＰＳ処理水の海洋放出を始めたところであり、当該処理水の安全性を担保するＩＡＥＡの報告書に対し、貴国は速やかに賛同してくれたと伺っており、改めて感謝申し上げる。

（議員団）日本政府は、食品の安全性についてもＥＵのコーデック委員会の厳しい基準を導入して、科学的にもしっかり対応しているのでその点も申し上げたい。

（議長）日本は信頼度の高い国である。日本の製品は皆評価しており、例えば車に関してパラグアイで一番信頼され、長く使えるのはトヨタ車であり、一番好きな車は何かと尋ねるとトヨタと皆答える。

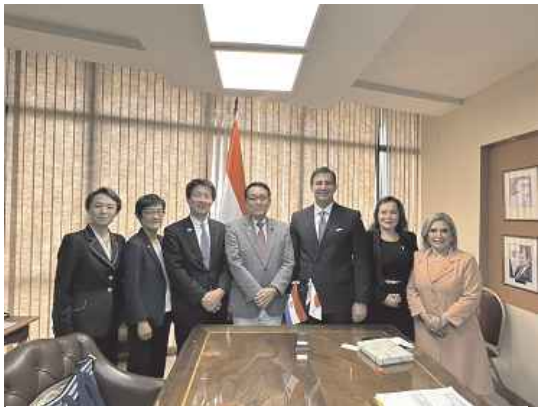

（写真）上院議長等との意見交換

（副議長）今後、パラグアイのマキラ制度という優遇制度を活用したトヨタ進出の可能性も検討頂きたい。

（議長）日本の協力案件は議会承認手続を円滑に行うので、その点は安心していただきたい。我々は皆様の戦略的なパートナーであるし、日本大使と連携して進めたい。

第５　パラグアイ議会関係者、日系社会代表、日系企業関係者、ＪＩＣＡ専門家、ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換

１．上院パラグアイ・日本友好議員連盟メンバー及び上院外交委員長との意見交換

（写真）議会関係者との意見交換

派遣団は、８月 29 日、上院パラグアイ・日本友好議員連盟会長のアルバレンガ上院第二副議長、同議連メンバーのナカヤマ上院議員及びカブレラ上院議員のほか、レイテ上院外交委員長と懇談し、パラグアイのグリーンエネルギーの活用可能性、南米大陸横断回廊によるインド太平洋諸国との連結性強化、パラグアイにおける日本語教育の重要性等について意見交換を行った。

２．パラグアイ日系社会代表、日系企業関係者等との意見交換

（写真）イグアス関係者との意見交換

派遣団は、８月 26 日、シウダ・デル・エステ市において、エステ日本人会の下会長、柊本第二副会長、榊会計担当、渡辺文化担当理事等と懇談し、エステ日本人会の維持と今後の在り方、日本語学校運営の課題、パラグアイにおける日系社会の歴史を日本で教育する重要性等について意見交換を行った。

また、８月 27 日、イグアス市で開かれたＥＸＰＯイグアスのイベント会場内において、佐藤アルト・パラナ県議、カワノ市長、イグアス日本人会関係者、イグアス農協関係者と懇談し、イグアス市における日系社会の状況、イグアス日本人会が果たす役割とその重要性等について意見交換を行った。その後、イグアス移住史料館・「匠」センターを訪問し、園田館長から、同史料館内に展示された移住当時の農機具等について説明を聴取した。

さらに、８月 28 日、アスンシオンにおいて、パラグアイ日系・日本人会連合会の檜垣会長及び菊池事務局長、アスンシオン日本人会の諸橋副会長、在パラグアイ日本商工会議所の長岡財務理事、田中監事、高岡監事、白沢理事及び矢守理事と懇談し、パラグアイの経済情勢、パラグアイに対する各国の投資状況、日・パラグアイ関係における日系人の役割等について意見交換を行った。30 日には、アスンシオン郊外において 2023 年８月に完成したばかりのパラグアイ日系・日本人会連合会移住資料館を訪問し、同連合会の菊池事務局長から、パラグアイ各地の移住地から集められた展示物等について説明を聴取した。

３．ＪＩＣＡ専門家、ＪＩＣＡ海外協力隊との意見交換

派遣団は、８月 29 日、パラグアイで活動するＪＩＣＡ専門家（障害者社会参加促進アドバイザー）、ＪＩＣＡ海外協力隊員６名（バドミントン、障害児・者支援、文化、野菜栽培、コミュニティ開発、ソーシャルワーカー）と懇談し、現地での活動状況について説明を聴取した後、パラグアイの国民性、日系社会の高齢化と介護問題、ボランティア同士の交流、帰国後の就職先の問題等について意見交換を行った。

（写真）ＪＩＣＡ専門家・海外協力隊員との意見交換

Ⅳ．派遣議員団としての所見

ＯＤＡ調査派遣第４班は、令和５年８月 22 日から９月１日までの 11 日間、ブラジル連邦共和国及びパラグアイ共和国を訪問した。

ブラジルは、大豆、コーヒー等の輸出額が世界第１位の農業大国で、かつ鉱物・資源大国であるとともに、南米一の工業国でもある。ＧＤＰは世界第 11 位と所得水準も高く、対ブラジルＯＤＡは技術協力・有償資金協力を中心に実施している。

一方パラグアイは、農業が基幹産業であるが、農作物の生産状況と国際価格に左右される脆弱性を抱えている。中南米諸国の中でも経済発展に課題を有する国の一つで、特に農村地域における所得格差の傾向が顕著になっており、我が国の対パラグアイ経済協力は、パラグアイの国家戦略や開発課題を踏まえ、格差是正及び持続的経済開発を援助重点分野としている。

日本から乗継も含め 30 時間以上かけてようやく到着する両国は、地理的には極めて「遠い」国でありながら、心理的には極めて「近い」国であることを肌感覚で実感する派遣となったが、それは両国における日系人の存在が大きい。長年にわたる日本人の移住の歴史を通じて、日系人が自らの努力によって活躍し、その誠実さや勤勉さが両国の社会において高い評価を得て、両国との信頼関係の基礎となるとともに、極めて親日的な感情を有する原点ともなっている。

このように、ブラジルとパラグアイは、経済規模的な観点からは対照的な国とも言えるが、移住の歴史を通した親日国という共通点を有しており、この両国について、現地における視察及び関係者との意見交換等を通じて得られた派遣議員団としての所見は、以下のとおりである。

１．ＯＤＡの戦略的活用の可能性

国際社会が歴史的転換期にあり、気候変動や感染症を始めとする地球規模課題の深刻化、国際秩序への挑戦や分断リスクにさらされるなどの複合的危機に直面していることを背景に、本年６月、我が国のＯＤＡ政策の根幹をなす開発協力大綱が８年ぶりに改定され、我が国の外交の最も重要なツールの一つである開発協力を一層効果的・戦略的に活用していくことが示された。ここでは、ＯＤＡの戦略的活用という点に焦点を当てて述べていく。

（１）ブラジル

ブラジルは、近年グローバル・サウスと称される新興国・途上国の中でも大国の一つであり、2022 年及び本年 2023 年は国連安全保障理事会の非常任理事国を務め、来年 2024 年にはＧ20 議長国、2025 年にはＢＲＩＣＳ

議長国及びＣＯＰ主催国となる予定である。ロシアによるウクライナ侵略等国際秩序が大きく揺らぐ中、民主主義、法の支配、自由といった我が国と同じ価値観を共有している意味においても、ＯＤＡを戦略的に活用し、新興国の中心的メンバーであるブラジルとの外交関係を強化することは極めて重要である。

現地において意見交換を行う中で、ブラジルは一人当たりＧＤＰが大きく、既に大国であるといったステレオタイプのような誤った認識には注意が必要であり、ブラジルの社会や経済をマクロの視点で捉えてはいけないとの指摘があった。国民の中で所得水準のばらつきが大きく、依然として大きな格差が存在しており、大国になったのだからＯＤＡはもう必要ないであろうと短絡的に考えてはいけないという意見は印象的であった。

対ブラジルＯＤＡとしての日本の技術支援や協力ニーズは、ブラジルが特に力を入れている環境保全の取組、環境モニタリング技術の導入、防災対策等において未だ多く存在している。また、訪問したサンパウロは、急速に発展する新興国特有の都市問題や交通問題を抱えており、今般視察した下水道処理システムのほか、交通渋滞対策等のＯＤＡによる都市問題対策の支援も必要とされている。

さらに、ＯＤＡ案件ではないものの、日本の官民ファンドと民間企業が共同で参画しているブラジルの鉄道事業が治安やコロナ禍による利用者減少で、厳しい経営状況にあると聞く。治安の改善に関しては、日本の交番システムを定着させる地域警察活動普及プロジェクトを視察したが、地域の犯罪発生率が劇的に改善されており、非常に大きな効果を目の当たりにした。改定大綱でも明示されたような民間資金との連携や民間資金を動員する上で、安心した投資ができる環境整備もＯＤＡを実施する上で重要な事業の一つであると考える。

また、今回訪問したサンパウロに限って言えば、アジア系の代表は日系人であり、チャイナタウンも存在せず、中国のプレゼンスは今のところまだ大きく目立っておらず、他方で、リオデジャネイロはここ３、４年で急激に中国の投資が進んできており、リオを起点に中国のプレゼンスが高まってきているとの見方もあった。意見交換を行う中で、ブラジル移住 115 年の歴史を有し、約 200 万人の日系人が住む国は世界的に見ても珍しく、特に良好な関係を保っているが、その一方で、この関係にあぐらをかいてはならず、ブラジルと共に積み重ねてきた歴史や信頼関係といった外交上の財産を日本側でも強く意識する必要があるという危機感も感じた。ブラジルは来年以降Ｇ２０、ＢＲＩＣＳ等の議長国を務めることもあり、我が国はＯＤＡを戦略的に活用しつつ、強い絆で結ばれた両国関係をこの一年間で今一度再確認し、強化していくべきである。

（水産業に対するＯＤＡの提案可能性）

今般の改定大綱の目玉として、日本の得意分野での効率的な支援や外交目的に沿った支援に注力できる提案型のＯＤＡとして「オファー型協力」が明記された。このオファー型協力は、現時点ではＧＸ・気候変動、ＤＸ・デジタル、経済的強靭性の分野に限られたものであるが、これまでの開発協力大綱においても、相手国からの要請を待つのみならず、我が国から積極的に提案を行う旨が明記されてきたところであり、分野に限らず重要な考え方である。

近年、日本の漁獲量は減少傾向にあり、将来的にはどの国から安定的に水産資源を入手するかが課題となっている。ブラジルの一次産業は、農業と畜産業が突出し、水産業はその陰に隠れており、ブラジル政府から水産業に関するＯＤＡの要請はないものの、ピラルクのような白身の淡水魚が養殖されており、養殖水産業にもビジネスチャンスがあるが、その技術については後れを取っているとの話も伺った。

サントス市ではサンパウロ州沿岸部衛生事業を視察したが、河川や海の環境を改善することは養殖水産業とも直結しており、ブラジルが力を入れる環境分野でも協力しつつ、日本の得意分野である養殖水産業の技術協力も同時に提案していけるのではないか。日本のＯＤＡによる技術協力で同じ南米のチリがサーモンの一大輸出国となったように、ブラジルの養殖水産業についても技術協力を行うことで、ひいてはそれが呼び水となって投資も活発化する可能性もあることから一考の余地があると考える。

（２）パラグアイ

パラグアイは、ロシアによるウクライナ侵略等によって国際秩序が揺らぐ中、ロシアによる侵略を非難する決議を始めとしたウクライナ情勢に関する一連の国連決議に関し一貫して賛成を続けており、法の支配、民主主義、自由、人権といった基本的価値観と原則を我が国と共有している。また、東京電力福島第一原子力発電所のＡＬＰＳ処理水について、我々議員団の派遣期間中に海洋放出が正に開始されたところであるが、この件に関しても、世界の中でもいち早く日本政府の取組を支持してくれたのがパラグアイであると聞いた。さらに、本年８月に就任したばかりのペニャ大統領は、米州開発銀行を通じた日本の奨学金プログラムによって米国の大学で学んでおり、今般の表敬でもそのことについて感謝の意が表された。2018 年に当時の安倍総理大臣が日本の総理として初めてパラグアイを訪問したことを皮切りに、近年になってようやく政府ハイレベルでの関係強化が更に盛んになってきているところであり、この機運を盛り上げて、ＯＤＡを始めとした経済協力でも更なる発展が期待される。

円借款事業である東部輸出回廊整備計画の視察においては、一義的には輸出農作物の輸送効率向上のための道路整備に関するプロジェクトであっ

たが、道路という基本インフラが整備されることにより、地域住民の生活を向上させるとともに、投資家からの投資によって工場が建設され、産業が興り、そこに雇用が創出されるといった副次的な効果が生じたことについても地元関係者から指摘が多くあったところである。ＯＤＡ事業を投資の呼び水とし、民間投資が更に進んでいくことが重要であり、グリーンエネルギーを活用した半導体生産やアンモニアの製造など、パラグアイは様々な分野で大きな可能性を秘めており、広い分野での開発協力が求められるところである。

また、パラグアイとアルゼンチンを経由してブラジルとチリに接続する現在建設中の両大洋間横断回廊が完成すれば、内陸国のパラグアイが太平洋ともつながることとなり、我が国が掲げる外交政策の一つである「自由で開かれたインド太平洋（ＦＯＩＰ）」の関係国としての重要性も一層増すこととなる。さらに、パラナ川のパラナ水路の重要性についても大統領から示唆があったところであり、パラグアイが求める水路の整備や管理ノウハウの提供を日本として支援していければ、両国の更なる関係強化につながると考える。

（パラグアイの安定性と治安の良さ）

パラグアイは、ブラジルを含め左傾化が進んでいるとされる南米諸国にあって、一貫して反ポピュリズム、自由主義経済路線を堅持し、政治的な揺れも大きい南米地域の中で政治的に「安定」している。また、低いインフレ率によって80年間通貨単位が変わらないなどマクロ経済も「安定」していて、低成長の南米諸国の間で堅調に成長しており、アルゼンチン経済との比較でもペニャ大統領が幾度となくロにしていた「安定」というキーワードは印象に残った。さらに、パラグアイは、世界広しといえども、ＪＩＣＡ海外協力隊がこれまで最も多く派遣された国の一つであり、その数はこれまでの累計で 1,788 人に及ぶ。その理由を聞くと、日本から遠く離れた国であるにもかかわらず、パラグアイの治安が都市部のみならず郊外や地方においても比較的良いためということであった。大統領公邸に塀がないところも実際に見たが、治安が良く国が安定している証左であり、投資環境としても魅力的に映る国であることから、ＯＤＡをその投資の呼び水としていけるかが重要である。

（中国との関係）

中南米では米国の影響力が低下する一方、中国が影響力を増してきており、2017 年以来、中米・カリブ地域において５カ国が台湾と断交して中国との外交関係を樹立する中、パラグアイは南米で唯一の台湾承認国である。世界中で中国が開発協力分野において極めて大きなプレゼンスを示してきている中、パラグアイは中国とそもそも国交がないことから、中国からの表立った開発協力は行われておらず、中国との国交がないことによる開発

協力の遅れや、牛肉や大豆といった主要輸出品の輸出先の確保を日本としてどのようにフォローしていけるのかが課題である。

２．日系人・日系社会への継続的支援の必要性

（１）「共創」に向けた日系人・日系社会との連帯

改定大綱では、開発途上国を対等なパートナーとし、開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の創出（「共創」）が新たに基本方針の一つとして掲げられ、効果的・戦略的な開発協力のためのアプローチの一つとして、日系人及び日系社会が共創のための重要なパートナーとして位置付けられ、連帯を強化していくことが明記された。我が国は日系人及び日系社会と協働し、特に中南米諸国のそれぞれの地域に密着し、現地のニーズにきめ細やかに対応し、政府や国際機関の支援では手の届きにくい草の根レベルでの支援を行っていくことが期待される。

ブラジルへの日本人移住は今から115年前の1908年に開始され、今やブラジルにおける日系人は約 200 万人と日本国外の日本人・日系人数として世界最大を誇る。日系人はブラジル社会の信頼を勝ち得てブラジルの発展、そしてブラジルにおける日本への関心や好感度の向上に大きく貢献しており、世代交代が進む中にあって、若い世代に日系人としてのアイデンティティを喚起しつつ、その維持を図ることの重要性を改めて認識した。

一方、1936 年に移住が開始されたパラグアイにおける日本人移住者及び日系人は、パラグアイ総人口 678 万人のわずか 0.15％の１万人であるにもかかわらず、日本人移住者が大豆の栽培を持ち込み、農業分野のパイオニアとして同国の経済発展に貢献したほか、商業分野でも日本人移住者とその子孫が経営する有力企業が多く、パラグアイ社会での活躍ぶりや存在感は非常に際立っている。さらに、日系社会による日本への信頼感醸成での貢献、長年の日本との経済協力・技術協力を通じた有形無形のアセットもあり、今回の派遣でも随所でその親日的感情や関係者からの感謝に触れた。

ただし、ブラジルにおいて、ブラジル国内で日系人が活躍しているイメージと、日本国内での日系ブラジル人のイメージギャップが大きいことは問題であり、日系ブラジル人は、日本国内でなじめず低所得者であるという認識も少なからず存在するとの指摘もあった。また、パラグアイ国民の日系人や日本に対する尊敬の念は相当なものであり、行く先々で視察先から感謝の意が表されたが、日本においてはパラグアイの国としての認知度が低いため、必ずしも「相思相愛」の関係にはなっていないことを実感した。

これは、日本において日本人の移民の歴史や中南米における日系人の歴史を学ぶ機会が初等中等教育の中でほとんどないことが主な原因であり、開発協力の場面で連帯していく上では、このギャップをどのように埋めた

らよいか検討する必要がある。次の世代を担っていく両国と日本の若い世代がこの良好な歴史や関係を共有し、新しい世代でどう新しく構築していくのか、課題を含めて検討が必要な時期がきていると思われる。

（２）日系人・日系社会への継続的支援の必要性

日系社会では世代交代が徐々に進んできているものの、パラグアイではまだ１世・２世が現役で活躍している。今後急激に世代交代が進む中、日系コミュニティをどのような形で維持・運営していくのかはそれぞれの日本人会共通の課題である。いわば、日本における町内会の維持と類似の問題でもある。

日系人は教育熱心であるが、日本語教育をそこまで重視していないとの声が多く聞かれた。語学教育の優先順位は、まずスペイン語又はポルトガル語、次は英語であり、その次に余裕があれば日本語という順番である。言語はアイデンティティであり、日本語教育の重要性は日本文化の継承に連なるものでもあり、更には日本を理解する重要な手段でもあり、日本語教育への関心の低下は、日本や日系人への関心の低下に直接結びつくものである。基本的価値観を共有する国において、日系人への高い評価は日本への尊敬にもつながっており、日本語教育への支援にとどまらず、日系コミュニティの安定的な維持に向け、日系人への継続的な支援の重要性はますます高まっているものと考える。

訪問したブラジル及びパラグアイのほかにも、中南米の国々には日本から海を越えて渡った多くの移民の子孫が日系人として暮らしている。日系社会への支援は、ＪＩＣＡの前身である海外移住事業団の事業予算を承継してＪＩＣＡの予算となり、移住者の団体に対する助成金交付事業という形でＯＤＡ予算の一部として実施されているが、今般の改正大綱の中でも触れられたＮＧＯ支援強化に類似するものとして、更なる予算の拡充が必要であると考える。

日系人が築いてきた信頼やそれに基づく両国からの親日的感情は、何ものにも代えがたい外交上の貴重な財産であることは言うまでもない。各視察先においても、大歓迎を受けながらこれまでの我が国の開発協力に対する感謝の言葉が縷々述べられた。日本のＯＤＡはアジアが中心となっているが、中南米における日系人ネットワークの財産をただ所与のものとして認識するのではなく、今後も戦略的にＯＤＡ予算によって支援し、この外交上のアセットを有効活用していくことが求められる。

３．その他の諸課題

（１）新型コロナウイルス感染症の影響とその後の支援

今般のＯＤＡ調査派遣は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後初め

て実施したが、特にコロナ禍の影響が色濃く現れていたのは日系団体であった。ブラジルの日系団体は、イベント収入を活動経費に充てており、コロナ禍によってイベントの実施が不可能となり、収入が激減していた。また、パラグアイの日本人会は日本語学校の経営をしているところがあり、休校時の講師への謝金支払が負担になるなど、学校経営にかなりの影響があった旨説明があった。

日系団体の活動が低調になることで、日系社会を軸とした中南米外交にも支障が生じるおそれもあることから、引き続き日系団体への支援について検討していく必要がある。とりわけ日本語学校への支援については、短期的には新型コロナウイルス感染症対策関係の予算で手当てされたが、今後の日本語教育の先細りを考えた際、日本語学校を経営する日本人会に対して中長期的にどのような形で支援していけるのか、今後の予算措置をどのように行っていくべきか、その在り方を検討する必要がある。

（２）無償資金協力後のフォローアップの在り方

パラグアイのアスンシオン大学病院や職業訓練センターを訪問した際、無償資金協力の実施当時に引き渡された資機材を大切に使っているものの、20 年以上が経過して故障時に交換部品が入手できず、せっかくの機材が修理できないまま使用されていない状態にあることが明らかとなった。

病院であれば急速な医療技術の進展に対応した機材が、職業訓練センターであれば最新の技術に対応した機材が、無償資金協力から一定期間が経過した後にそれぞれ必要になる。こうした資機材の更新や経年劣化への対応を被供与団体が自らの努力でできない場合に、日本としてフォローアップ協力の枠組みを通じて維持管理支援を強化していく必要があるのではないかと思われる。

（３）女性活躍の視点に基づいた支援の必要性

パラグアイは 19 世紀の三国戦争により男性人口の９割を失い、パラグアイの戦後復興を大きく支えたのは女性であるとの話を伺ったほか、上院パラグアイ・日本友好議連会長の女性の上院副議長や同議連に所属する医師出身の女性議員とも懇談する機会を得た。また、ブラジル及びパラグアイ両国の各視察先における説明者や、両国の日系人企業経営者にも女性が多く、その活躍ぶりが印象に残った。

翻って我が国の女性活躍の視点では、両国のＪＩＣＡ海外協力隊員の多くが女性であり、70 歳を過ぎてシニアで活躍する隊員の方にも複数名お会いすることができ、海外での日本人女性の活躍ぶりも目の当たりにした。現地での苦労は性別を問わずあるにせよ、女性が異国の地で生活しながらボランティア活動を行うことは大きな不安が伴うものである。これまでも

繰り返し指摘されてきた点ではあるが、海外で熱意を持って取り組む隊員、特に女性隊員の不安が少しでも解消され、一層活躍の場が広がるよう、現地における安心・安全や生活環境の確保等に引き続き取り組むことを求めたい。

（４）開発協力に係る国民の理解促進の必要性

国内では物価高騰、円安に伴うエネルギー価格の高騰が続いており、開発協力に係る税金の使途について、より一層説明が求められる中、ＯＤＡを始めとした開発協力の意義や効果、日本の支援が途上国で感謝されている事実等をどのような形で効果的に国民に伝えていくのかが課題となっている。

日本が開発協力を行う大前提として、開発途上国と日本が社会経済活動上支え合う関係にあり、各国との友好関係の構築は、日本経済にとって重要であるとともに、各国との良好な二国間関係は国際社会における大きな支持につながることが挙げられる。国際秩序が揺らぐ中、また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て世界的なサプライチェーンの重要性が認識された今こそ、開発協力によってもたらされる大きなベネフィットを実感しやすく、この機会を捉えた丁寧な説明が求められるところである。

（５）ＯＤＡ調査派遣を現場視察で実施する意義

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、本院ＯＤＡ調査派遣は３年間の中断を経て、４年ぶりに再開されることとなった。この間、オンライン会議等のツールも発達したところではあるが、現地を訪問して日本が支援したインフラ施設や資機材を実際に見ながら視察することで理解が進みやすくなる点、意見交換の際の表情や身振り手振りなど、通訳を介したとしてもノンバーバルな情報も同時に受け取れる点、新たな人間関係や信頼関係を構築しやすい点などでは、やはりオンラインには代え難いものがあると感じた。そのほかにも、事前に両国が親日国であるとの説明を受け頭では理解はしていても、現地の方々と顔を合わせて直接話してみて初めて分かる空気感や、移動中の街並み等を見て両国国民の生活実態を垣間見ることができた点は、現場視察でしか得ることのできない利点であったと考える。

４．終わりに

今般の調査に当たっては、ブラジル及びパラグアイ両国における視察先の関係者、外務省本省、在サンパウロ日本国総領事館、在パラグアイ日本国大使館、そしてＪＩＣＡの方々に多大な御協力を頂いた。また、両国の

課題や活動の実態等について、日系社会代表者、日系企業関係者、ＪＩＣＡ専門家、ＪＩＣＡ海外協力隊及びＪＩＣＡ事業実施機関・カウンターパートの方々から現場の生の声を伺う機会を多数いただいた。

御協力いただいた皆様方に対し、改めて心から感謝を申し上げる次第である。

付録

参考資料

◇参議院政府開発援助（ＯＤＡ）調査派遣の実績

第１回（平成16年度）

	第１班 （中国地域）	第２班 （東南アジア地域）	第３班 （南米地域）
期間	平成16年 ８月17日（火）～８月25日（水） （９日間）	平成16年 ８月17日（火）～８月26日（木） （10日間）	平成16年 ８月17日（火）～８月27日（金） （11日間）
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国
派遣団の構成	団長　鴻池祥肇（自民） 松山政司（自民） 三浦一水（自民） 木俣佳丈（民主） 和田ひろ子（民主） 大門実紀史（共産）	団長　岩井國臣（自民） 愛知治郎（自民） 段本幸男（自民） 松下新平（民主） 山本孝史（民主） 遠山清彦（公明） 又市征治（社民）	団長　保坂三蔵（自民） 松村龍二（自民） 後藤博子（自民） 広野ただし（民主） 木庭健太郎（公明） 小林美恵子（共産）

第２回（平成17年度）

	第１班 （アフリカ・中東地域）	第２班 （中国・東南アジア地域）	第３班 （南西アジア地域）
期間	平成17年 11月20日（日）～11月29日（火） （10日間）	平成17年 11月30日（水）～12月８日（木） （９日間）	平成17年 12月４日（日）～12月12日（月） （９日間）
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド
派遣団の構成	団長　伊達忠一（自民） 西銘順志郎（自民） 藤井基之（自民） 尾立源幸（民主） 藤末健三（民主） 浮島とも子（公明）	団長　小泉顕雄（自民） 椎名一保（自民） 関口昌一（自民） 加藤敏幸（民主） 津田弥太郎（民主） 西田実仁（公明） 渕上貞雄（社民）	団長　山下英利（自民） 田村耕太郎（自民） 福島啓史郎（自民） 大久保勉（民主） 富岡由紀夫（民主） 大門実紀史（共産）

第３回（平成18年度）

	第１班 （北東アジア地域）	第２班 （東南アジア地域）	第３班 （中央アジア地域）	第４班 （アフリカ地域）
期間	平成18年 ８月６日（日）～８月11日（金） （６日間）	平成18年 ８月17日（木）～８月25日（金） （９日間）	平成18年 ８月16日（水）～８月25日（金） （10日間）	平成18年 ７月18日（火）～７月28日（金） （11日間）
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長　小　泉　昭　男（自民） 田　村　耕太郎（自民） 中　川　雅　治（自民） 足　立　信　也（民主） 那谷屋　正　義（民主） 鰐　淵　洋　子（公明）	団長　鶴　保　庸　介（自民） 柏　村　武　昭（自民） 白　　眞　勲（民主） 前　川　清　成（民主） 大　門　実紀史（共産）	団長　阿　部　正　俊（自民） 岸　　信　夫（自民） 津　田　弥太郎（民主） 松　井　孝　治（民主） 谷　合　正　明（公明） 近　藤　正　道（社民）	団長　田　村　公　平（自民） 山　内　俊　夫（自民） 松　下　新　平（民主）

第４回（平成19年度）

	第１班 （東南アジア地域）	第２班 （南西アジア地域）	第３班 （中東地域）	第４班 （アフリカ及び欧州地域）
期間	平成19年 12月２日（日）～12月６日（木） （５日間）	平成20年 ２月４日（月）～２月13日（水） （10日間）	平成20年 ２月12日（火）～２月20日（水） （９日間）	平成20年 ２月２日（土）～２月14日（木） （13日間）
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長　藤　末　健　三（民主） 牧　山　ひろえ（民主） 長谷川　大　紋（自民） 山　内　俊　夫（自民） 谷　合　正　明（公明）	団長　富　岡　由紀夫（民主） 長　浜　博　行（民主） 石　井　みどり（自民） 弘　友　和　夫（公明）	団長　加　藤　敏　幸（民主） 米　長　晴　信（民主） 鶴　保　庸　介（自民） 仁　比　聡　平（共産）	団長　大　塚　耕　平（民主） 内　藤　正　光（民主） 西　田　昌　司（自民）

第５回（平成20年度）

	第１班 （アジア地域）	第２班 （大洋州地域）	第３班 （欧州地域）	第４班 （アフリカ及び欧州地域）
期間	平成20年 ８月19日（火）～８月27日（水） （９日間）	平成20年 ８月23日（土）～８月30日（土） （８日間）	平成20年 ８月17日（日）～８月25日（月） （９日間）	平成20年 ８月14日（木）～８月25日（月） （12日間）
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長　中　村　哲　治（民主） 轟　木　利　治（民主） 広　田　　一（民主） 中　川　雅　治（自民）	団長　溝　手　顕　正（自民） 亀　井　亜紀子（民主） 藤　田　幸　久（民主） 水　戸　将　史（民主） 森　　まさこ（自民）	団長　櫻　井　　充（民主） 白　　眞　勲（民主） 谷　川　秀　善（自民） 魚　住　裕一郎（公明）	団長　武　内　則　男（民主） 椎　名　一　保（自民）

第６回（平成21年度）

	第１班 （東アジア地域）	第２班 （米州地域）	第３班 （アフリカ及び欧州地域）	第４班 （中南米地域）
期間	平成21年 10月11日（日）～10月19日（月） （９日間）	平成21年 10月８日（木）～10月16日（金） （９日間）	平成21年 10月11日（日）～10月23日（金） （13日間）	平成21年 10月10日（土）～10月23日（金） （14日間）
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長　若　林　正　俊（自民） 松　浦　大　悟（民主） 石　井　準　一（自民）	団長　藤　末　健　三（民主） 泉　　信　也（自民） 草　川　昭　三（公明）	団長　木　俣　佳　丈（民主） 姫　井　由美子（民主） 山　本　順　三（自民）	団長　藤　原　良　信（民主） 椎　名　一　保（自民） 井　上　哲　士（共産）

第７回（平成22年度）

	第１班 （アフリカ地域）	第２班 （米州地域）	第３班 （欧州地域）	第４班 （東南アジア地域）
期間	平成22年 12月６日（月）～12月18日（土） （13日間）	平成22年 12月４日（土）～12月15日（水） （12日間）	平成22年 12月５日（日）～12月10日（金） （６日間）	平成22年 12月７日（火）～12月15日（水） （９日間）
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長　柳　澤　光　美（民主） 米　長　晴　信（民主） 佐　藤　正　久（自民）	団長　松　山　政　司（自民） 姫　井　由美子（民主） 水　戸　将　史（民主） 関　口　昌　一（自民）	団長　大久保　　勉（民主） 小　西　洋　之（民主） 北　川　ｲｯｾｲ（自民）	団長　大久保　潔　重（民主） 西　田　昌　司（自民） 小　熊　慎　司（みん） 紙　　智　子（共産）

第８回（平成23年度）

	第１班 （アフリカ・欧州地域）	第２班 （中央アジア・中東地域）	第３班 （東アジア地域）	第４班 （東南アジア地域）
期間	平成24年 １月28日（土）～２月６日（月） （10日間）	平成24年 ２月１日（水）～２月９日（木） （９日間）	平成24年 ２月５日（日）～２月11日（土） （７日間）	平成24年 １月７日（土）～１月15日（日） （９日間）
訪問国	モザンビーク共和国 南アフリカ共和国 ザンビア共和国	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区	モンゴル国 中華人民共和国	ミャンマー連邦共和国 ラオス人民民主共和国 タイ王国
派遣団の構成	団長　友　近　聡　朗（民主） 吉　川　沙　織（民主） 水　落　敏　栄（自民）	団長　水　戸　将　史（民主） 大　野　元　裕（民主） 中　原　八　一（自民） 山　本　香　苗（公明）	団長　赤　石　清　美（自民） 徳　永　エ　リ（民主） 西　村　まさみ（民主） 大　家　敏　志（自民）	団長　中　村　博　彦（自民） 石　橋　通　宏（民主） 二之湯　　智（自民） 松　田　公　太（みん） 山　下　芳　生（共産）

第９回（平成24年度）

	第１班 （アフリカ地域）	第３班 （東南アジア・大洋州地域）	第４班 （南西アジア地域）
期間	平成25年 ３月８日（金）～３月14日（木） （７日間）	平成25年 ３月８日（金）～３月13日（水） （６日間）	平成25年 ３月７日（木）～３月13日（水） （７日間）
訪問国	タンザニア連合共和国 モザンビーク共和国	ベトナム社会主義共和国	インド
派遣団の構成	団長　津　田　弥太郎（民主） 石　橋　通　宏（民主） 山　本　順　三（自民）	団長　二之湯　　智（自民） 安　井　美沙子（民主） 大　江　康　弘（自民）	団長　北　川　イッセイ（自民） 柳　澤　光　美（民主） 石　川　博　崇（公明） 寺　田　典　城（みん） 大　門　実紀史（共産）

第10回（平成25年度）

	第１班 （東アフリカ地域）	第２班 （西アフリカ・欧州地域）	第３班 （南西アジア・東南アジア地域）	第４班 （東南アジア地域）
期間	平成25年 ９月５日（木）～９月15日（日） （11日間）	平成25年 ９月７日（土）～９月17日（火） （11日間）	平成25年 ９月18日（水）～９月28日（土） （11日間）	平成25年 ９月９日（月）～９月19日（木） （11日間）
訪問国	エチオピア連邦民主共和国 ウガンダ共和国 ケニア共和国	ガーナ共和国 ブルキナファソ フランス共和国	ブータン王国 ミャンマー連邦共和国 スリランカ民主社会主義共和国	東ティモール民主共和国 インドネシア共和国 フィリピン共和国
派遣団の構成	団長　水　落　敏　栄（自民） 岩　井　茂　樹（自民） 大久保　　勉（民主）	団長　藤　井　基　之（自民） 中　西　祐　介（自民） 大　野　元　裕（民主）	団長　山　谷　えり子（自民） 宇　都　隆　史（自民） 斎　藤　嘉　隆（民主） 竹　谷　とし子（公明） 真　山　勇　一（みん）	団長　藤　川　政　人（自民） 西　村　まさみ（民主） 田　村　智　子（共産） 室　井　邦　彦（維新）

第11回（平成26年度）

	第１班 （アフリカ・中東地域）	第２班 （中米地域）	第３班 （南アジア・東南アジア地域）	第４班 （中央アジア・東アジア地域）
期間	平成26年 ７月31日（木）～８月10日（日） （11日間）	平成26年 ８月23日（土）～９月１日（月） （10日間）	平成26年 ８月19日（火）～８月29日（金） （11日間）	平成26年 ７月29日（火）～８月７日（木） （10日間）
訪問国	ヨルダン・ハシェミット王国 イラク共和国 モロッコ王国 英国	ドミニカ共和国 パナマ共和国 ニカラグア共和国 コスタリカ共和国	フィリピン共和国 ベトナム社会主義共和国 モルディブ共和国 カンボジア王国	タジキスタン共和国 キルギス共和国 大韓民国
派遣団の構成	団長　松　山　政　司（自民） 大　沼　みずほ（自民） 大　野　元　裕（民主）	団長　中　西　祐　介（自民） 高　橋　克　法（自民） 石　橋　通　宏（民主）	団長　榛　葉　賀津也（民主） 猪　口　邦　子（自民） 島　村　　大（自民） 平　木　大　作（公明） 儀　間　光　男（維結）	団長　佐　藤　正　久（自民） 江　島　　潔（自民） 礒　﨑　哲　史（民主） 山　田　太　郎（みん） 小　池　　晃（共産）

第12回（平成27年度）

	第１班 （南アジア・東南アジア地域）	第２班 （アフリカ地域）	第３班 （南米地域）	第４班 （大洋州地域）
期間	平成27年 11月29日（日）～12月８日（火） （10日間）	平成27年 12月６日（日）～12月17日（木） （12日間）	平成27年 10月21日（水）～10月30日（金） （10日間）	平成27年 12月13日（日）～12月21日（月） （９日間）
訪問国	インド マレーシア ベトナム社会主義共和国	ジブチ共和国 エチオピア連邦民主共和国 マダガスカル共和国	アルゼンチン共和国 パラグアイ共和国	パラオ共和国 ミクロネシア連邦
派遣団の構成	団長　高　橋　克　法（自民） 井　原　　巧（自民） 安　井　美沙子（民主） 矢　倉　克　夫（公明）	団長　大　野　泰　正（自民） 石　田　昌　宏（自民） 小　川　敏　夫（民主）	団長　松　山　政　司（自民） 鶴　保　庸　介（自民） 西　村　まさみ（民主）	団長　赤　石　清　美（自民） 石　井　正　弘（自民） 長　浜　博　行（民主） 辰　巳　孝太郎（共産）

第13回（平成28年度）

	第１班 （アフリカ地域）	第２班 （南米地域）	第３班 （東南アジア地域）	第４班 （中央アジア・中東地域）
期間	平成29年 １月10日（火）～１月20日（金） （11日間）	平成29年 ２月20日（月）～３月２日（木） （11日間）	平成29年 ２月16日（木）～２月24日（金） （９日間）	平成29年 １月15日（日）～１月21日（土） （７日間）
訪問国	アンゴラ共和国 南アフリカ共和国 マラウイ共和国 モーリシャス共和国	ブラジル連邦共和国 チリ共和国	カンボジア王国 シンガポール共和国 ミャンマー連邦共和国	ウズベキスタン共和国
派遣団の構成	団長　佐　藤　正　久（自民） 堀　井　　巌（自民） 杉　尾　秀　哉（民進）	団長　松　下　新　平（自民） 中　西　祐　介（自民） 礒　﨑　哲　史（民進）	団長　岩　井　茂　樹（自民） 三　宅　伸　吾（自民） 古　賀　之　士（民進） 竹　谷　とし子（公明） 山　添　　拓（共産）	団長　山　下　雄　平（自民） 大　沼　みずほ（自民） 宮　沢　由　佳（民進） 石　井　苗　子（維新）

第14回（平成29年度）

	第１班 （中央アジア・東アジア地域）	第２班 （大洋州地域）	第３班 （アフリカ地域）	第４班 （中米地域）
期間	平成29年 ９月11日（月）～９月19日（火） （９日間）	平成29年 ９月２日（土）～９月10日（日） （９日間）	平成30年 １月８日（月）～１月18日（木） （11日間）	平成29年 12月10日（日）～12月18日（月） （９日間）
訪問国	カザフスタン共和国 モンゴル国	パプアニューギニア独立国 ソロモン諸島	ナイジェリア連邦共和国 コートジボワール共和国 ベナン共和国 フランス共和国	キューバ共和国 ジャマイカ
派遣団の構成	団長　岩　井　茂　樹（自民） 赤　池　誠　章（自民） 三　宅　伸　吾（自民） 大　島　九州男（民進） 宮　崎　　勝（公明）	団長　藤　川　政　人（自民） 馬　場　成　志（自民） 田名部　匡　代（民進） 里　見　隆　治（公明） 倉　林　明　子（共産）	団長　江　島　　潔（自民） 堂　故　　茂（自民） 蓮　　舫（民進）	団長　豊　田　俊　郎（自民） 井　原　　巧（自民） 石　井　苗　子（維新）

第15回（平成30年度）

	第１班 （東南アジア地域）	第２班 （南アジア・東南アジア地域）	第３班 （アフリカ地域）	第４班 （中東地域）
期間	平成31年 １月6日（日）～１月12日（土） （７日間）	平成30年 12月15日（土）～12月22日（土） （８日間）	平成30年 ９月22日（土）～９月29日（土） （８日間）	平成30年 ９月21日（金）～10月1日（月） （11日間）
訪問国	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国	インド ネパール連邦民主共和国	ケニア共和国 ルワンダ共和国	ヨルダン・ハシェミット王国 パレスチナ自治区 エジプト・アラブ共和国
派遣団の構成	団長　岩井　茂樹（自民） 大野　泰正（自民） 秋野　公造（公明） 斎藤　嘉隆（立憲） 矢田　わか子（民主）	団長　宇都　隆史（自民） 小川　克巳（自民） 三浦　信祐（公明） 白　眞勲（立憲） 浜口　誠（民主）	団長　三宅　伸吾（自民） 朝日　健太郎（自民） 岩渕　友（共産）	団長　中西　祐介（自民） 元榮　太一郎（自民）

第16回（令和元年度）

	第１班 （東南アジア地域）	第２班 （南アジア・東南アジア地域）	第３班 （アフリカ地域）	第４班 （南米地域）
期間	令和２年 １月９日（木）～１月15日（水） （７日間）	令和２年 １月５日（日）～１月11日（土） （７日間）	令和２年 １月10日（金）～１月18日（土） （９日間）	令和２年 １月７日（火）～１月16日（木） （10日間）
訪問国	フィリピン共和国 インドネシア共和国	ブータン王国 タイ王国	タンザニア連合共和国 ウガンダ共和国 エチオピア連邦民主共和国	アルゼンチン共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長　岩井　茂樹（自民） こやり　隆史（自民） 古賀　之士（※） 若松　謙維（公明） ※立憲・国民．新緑風会・社民	団長　有村　治子（自民） 中西　哲（自民） 木戸口　英司（※） 宮沢　由佳（※） 山本　博司（公明） ※立憲・国民．新緑風会・社民	団長　宇都　隆史（自民） 太田　房江（自民） 鈴木　宗男（維新）	団長　堀井　巌（自民） 松山　政司（自民） 岩渕　友（共産）

第17回（令和５年度）

	第１班 （南西アジア地域）	第２班 （東アジア・南西アジア地域）	第３班 （アフリカ地域）	第４班 （中南米地域）
期間	令和５年 ８月29日（火）～９月７日（木） （10日間）	令和５年 ７月30日（日）～８月５日（土） （７日間）	令和５年 ９月２日（土）～９月10日（日） （９日間）	令和５年 ８月22日（火）～９月１日（金） （11日間）
訪問国	スリランカ民主社会主義共和国 バングラデシュ人民共和国	カンボジア王国 ラオス人民民主共和国	ザンビア共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パラグアイ共和国
派遣団の構成	団長　中　西　祐　介（自民） 今　井　絵理子（自民） 小　沢　雅　仁（立憲） 三　浦　信　祐（公明）	団長　高　橋　はるみ（自民） 松　山　政　司（自民） 森　屋　　隆（立憲） 宮　崎　　勝（公明）	団長　舞　立　昇　治（自民） 青　山　繁　晴（自民）	団長　江　島　　潔（自民） 大　塚　耕　平（民主） 倉　林　明　子（共産）